

2019年8月20日発行



## 日本体育学会 第70回大会

---

### 体育社会学専門領域 発表抄録集 第1号

2019年9月10日(火)・11(水)・12日(木)

---

会場：慶應義塾大学日吉キャンパス



◆口頭発表1 期日：9月10日（火） 会場 第4校舎B棟J24

座長 依田 充代（日本体育大学）

10:45

軟式ボールの意味変容に関する考察	1
：スポーツを用具の観点から把握する試み	

三谷 舜（立命館大学大学院社会学研究科）

11:15

SNSが持つ社会的現実の構成作用	7
：スポーツにおける意図的ルール違反に着目して	

柴田 遼太（東京学芸大学大学院）

◆口頭発表2 期日：9月10日（火） 会場 第4校舎B棟J29

座長 高尾 将幸（東海大学）

10:45

スポーツ指導者の感情労働とコーチング	13
：実業団と大学柔道指導者の語りに着目して	

片桐 夏海（岡山大学大学院）

11:15

「筋トレ」現象に関する一考察	17
：筋トレによって得られる快樂に焦点を当てて	

戸田 季呂（東京学芸大学大学院）

◆口頭発表3 期日：9月11日（水） 会場 第4校舎B棟J24

座長 山本 理人（北海道教育大学）

13:50

教育支援センターにおけるスポーツ指導の実態調査Ⅰ	23
：教育支援センターの施設・体制・設備に着目して	

原 祐一（岡山大学）

14:20

教育支援センターにおけるスポーツ指導の実態調査Ⅱ	25
：指導員の意識に着目して	

松田 恵示（東京学芸大学）

◆口頭発表4 期日：9月11日（水） 会場 第4校舎B棟J29

座長 水上 博司（日本大学）

13:50

バレーボールの「間合い」に関する一考察	27
：連係プレーへの着目を通して	

大隈 節子（三重大学）

14:20

各ライフステージにおけるソフトバレーボールの取り組みに関する研究	31
：ソフトバレーボールを行う目的ならびに実感した効果に着目して	

中村 祐太郎（仙台大学）

◆口頭発表5 期日：9月12日（木） 会場 第4校舎B棟J24

座長 工藤 保子（大東文化大学）

9:00

大型公共スポーツ施設における付加価値施設・設備の創出	35
上代 圭子（東京国際大学）	

9:30

自治体のスポーツ政策に基づくスポーツチームの形成過程に関する研究	39
：女子スポーツチームに着目して	

　　東明 有美（関東学園大学）

10:00

スポーツクラブ内での接触が日本人と在日外国人の関係性に与える影響	43
：スポーツクラブ内での集団間接触の性質に関する計量分析	

　　下窪 拓也（東北大学大学院）

◆口頭発表6 期日：9月12日（木） 会場 第4校舎B棟J29

座長 下竹 亮志（筑波大学）

9:00

生徒から見た運動部活動の理想とその学習成果	49
：中学生を対象として	

　　伊藤 功二（兵庫教育大学大学院）

9:30

全国中学校体育大会の拡大過程と財務状況に関する分析	53
中澤 篤史（早稲田大学）	

10:00

学校運動部活動での体罰において部員が被る負担に関する基礎的研究	57
：2012年前橋地方裁判所判決に着目して	

　　村本 宗太郎（立教大学大学院）

◆口頭発表7 期日：9月12日（木） 会場 第4校舎B棟39

座長 高橋 義雄（筑波大学）

9:30

大学においてUNIVAS（大学スポーツ協会）をどのように教育するか	<不掲載>
新井野 洋一（愛知大学地域政策学部）	

10:00

大学フットサルの推進意義に関する一考察	61
：競技環境の側面から	

　　森谷 航（桐蔭横浜大学大学院）

◆口頭発表8 期日：9月12日（木） 会場 第4校舎B棟J24

座長 海老原 修（横浜国立大学）

10:30	小学校における投能力向上の取り組みに関する研究Ⅰ ：投能力向上指導はジェンダーバイアスを打開できるのか	67
	清水 恵美（公益財団法人 笹川スポーツ財団）	
11:00	小学校における投能力向上の取り組みに関する研究Ⅱ ：家庭環境と学校の取組に着目して	71
	宮本 幸子（公益財団法人 笹川スポーツ財団）	
11:30	子どもの体力・スポーツ格差に関する研究(1)	<不掲載>
	清水 紀宏（筑波大学）	

◆口頭発表9 期日：9月12日（木） 会場 第4校舎B棟J29

座長 石坂 友司（奈良女子大学）

10:30	入院時のスポーツ経験とVR活用に関する社会学的一考察 ：スポーツに対するイメージの変容に着目して	75
	刑部 幸優多（東京学芸大学大学院）	
11:00	体育授業におけるAIの活用に関する基礎的研究	81
	高橋 真央（東京学芸大学大学院）	
11:30	「運動習慣」に関するポジティブ言説の社会的構成に関する研究 ：ウェアラブルディバイスの事例から	<不掲載>
	長澤 瑞木（東京学芸大学大学院）	

◆口頭発表10 期日：9月12日（木） 会場 第4校舎B棟39

座長 有山 篤利（兵庫教育大学）

10:30	嘉納柔道修行とその「道」：「精力善用自他共栄」との関係を「体用」の関係としての西田哲学から考察する ：修行の実践による人格的な完成へと向かう変化のプロセスを嘉納、三宅、西田の言説から比較考察する	87
	高平 健司（筑波大学大学院）	
11:00	武道の授業で日本の伝統文化をどう教えるのか ：教員の自由記述データの計量的分析	91
	北村 尚浩（鹿屋体育大学）	
11:30	オーストラリアにおける柔道実施児童の保護者に対するイメージ調査	95
	曾我部 晋哉（甲南大学）	

◆口頭発表 11 期日：9月12日（木） 会場 第4校舎B棟J24

座長 奥田 瞳子（京都産業大学）

13:00	東京オリンピック・パラリンピックに向けた地域スポーツクラブの取組みについて…………… <不掲載>
	: 都内地域スポーツクラブに着目して
	新多 泰典（株式会社 スポーツビジネス研究所）
13:30	和歌山県岩出市スポーツ推進委員会の新たなる取り組み…………… 99
	: 学生スポーツ推進委員の今後の課題と方向性
	橋本 剛幸（近畿大学 経営学部）

◆口頭発表 12 期日：9月12日（木） 会場 第4校舎B棟J29

座長 原 祐一（岡山大学）

13:00	自然遊びの中での身体感覚の変容について…………… 103
	: 暗闇の中での物語との関わりから
	清水 一巳（千葉敬愛短期大学）
13:30	サドベリースクールにおけるスポーツ活動の可能性に関する社会学の一考察…………… 107
	赤岩 亮輔（東京学芸大学大学院）

◆口頭発表 13 期日：9月12日（木） 会場 第4校舎B棟39

座長 北村 尚浩（鹿屋体育大学）

13:00	学校運動部活動における外部化に関する研究…………… <不掲載>
	師子鹿 航（早稲田大学大学院スポーツ科学研究科）
13:30	「運動部活動ガイドライン」下における生徒・顧問の意識調査…………… 113
	鈴木 あゆみ（横浜国立大学大学院）
14:00	わが国の高等学校スポーツ強豪校における「教育観」の功罪に関する研究…………… <不掲載>
	日高 裕介（早稲田大学大学院スポーツ科学研究科）

◆口頭発表 14 期日：9月12日（木） 会場 第4校舎B棟J24

座長 吉田 毅（桐蔭横浜大学）

14:00	災害ボランティア参加者のスポーツ経験とエージェンシー	115
	田中 亮多（岡山大学大学院）	
14:30	スポーツボランティア実施者の現状を概観する	121
	： 笹川スポーツ財団のインターネット調査（1万人）の年代別に着目して 工藤 保子（大東文化大学）	

◆口頭発表 15 期日：9月12日（木） 会場 第4校舎B棟J29

座長 千葉 直樹（中京大学）

14:00	ラグビーの「日本代表」をめぐるインターネットのコメント分析	124
	河野 洋（福山平成大学福祉健康学部）	
14:30	スポーツが刷り込む「認識的ナショナリズム」	128
	： サッカー専門誌に見られる「日本人らしさ」言説に着目して 笹生 心太（東京女子体育大学）	

◆ポスター発表 期日：9月11日（水） 会場 ポスター会場3 独立館D201

発表5分/1人、その後フリーディスカッション 13:50～14:50

座長 河野 洋（福山平成大学）

13:50	子どものフィジカルリテラシー習得に関する家庭環境調査	132
	： インサイト分析手法を活用した地域介入のありかたのための一考察 中村 宏美（独立行政法人日本スポーツ振興センター）	
13:50	地方創生とアクティブ・エイジングを目指す運動・スポーツの指導者像	136
	常行 泰子（高知大学）	
13:50	少年団—中学校運動部活動—地方競技団体の連携システム構築	138
	： バスケットボールクラブを核にして 加藤 敏弘（茨城大学人文社会科学部）	
13:50	武道による非言語コミュニケーションに関する一考察	<不掲載>
	中嶋 克成（徳山大学/広島大学教育学研究科）	
13:50	Parenting Style and Family class	<不掲載>
	： A New Explanation on the difference of Adolescent Physical Activity in China Wang Fubaihui (China Institute of Sport Science)	

# 軟式ボールの意味変容に関する考察

## ：スポーツを用具の観点から把握する試み

○三谷舜(立命館大学大学院社会学研究科 学生・博士後期課程)

### 1. はじめに

日本において広く使用される軟式ボールは、野球、ソフトボール、テニスが日本へ伝來したのちに『「軟式」化<sup>(注1)</sup>』された際に発明されたものである。軟式ボールは、安価で、怪我をすることも少なく、周辺の建造物を壊す心配が硬式に比べて少ない。また、子どもたちがスポーツをする機会を拡充したのみならず、女性のスポーツ参与を拡大していく機会の創出に寄与した<sup>(注2)</sup>。こう述べると、軟式ボールは入門用の用具であり、いざれば硬式へ移行するための助走に適切な用具であり、それを用いる競技はスターターゲームであると捉えることができる。確かに、全日本軟式野球連盟は自らのミッションのひとつを「将来の夢をはぐくみ、硬式へのスムーズな移行をサポートする」と定めている。しかし、同時に「多様なスタイルで野球を楽しむ層のニーズに応える」、「親子3世代で競技に親しめる環境づくり」と、生涯スポーツとしての側面も同時に見出している。多木浩二（1995）がいうように、スポーツには勝敗がつきものであり、そこに大衆がスポーツに夢中になるという性質がある。入門編として、また生涯スポーツで「楽しむこと」が強調される軟式ボールにおいても、勝敗を求めて夢中になるプロセスが存在する。

そこからは、現在の軟式ボールには様々な意味が付与されていることが推察される。そこで本研究は、テニス、野球、ソフトボールの競技の統括団体を俯瞰し、軟式ボールが使用される種目と硬式ボールが使用される関係を整理し、それぞれの特徴を明らかにする。また、歴史資料や新聞記事から軟式ボールの発明の過程を明らかにする。以上の作業から、軟式ボールに付与された意味が発明時と現在でどのように変化しているのかを追うことから、スポーツを用具の観点から把握することの可能性を考察する。

### 2. 先行研究の検討と問い合わせの焦点化

スポーツ用具に着目した研究には、スポーツ用品業界についての研究と、競技別に検討されたもの<sup>(注3)</sup>が蓄積されている。

用品業界については、真田ら（1998）による第二次世界大戦後のスポーツ用品製造業界の復興過程について「生産資材の確保、統制の解除、物品税の撤廃運動、資金の確保などの課題を乗り越えるために業界団体を結成」したこと、「当初は（…）資材別の団体であり、資材の確保と自由経済の方向へと踏み出すと、（…）種目別の業界団体を結成しながら、戦後復興を成し遂げてきた」ことが業界新聞の検討から明らかにされた。同じく戦後の用品業界を研究した中嶋ら（2003）によると、「戦後の資材不足と配給統制下において、スポーツ用品の需要と供給の調整に関わる政策協力機関として、スポーツ用品製造業界と小売業界両者に強い影響力を持つスポーツ用品卸業界団体の誕生を見ることが出来る」として、スポーツ用品業界における製造・卸・小売の「三層」の形成を見た。その三層は、不利な条件下で戦後復興が要求された日本のスポーツ界において、税制や統制への抵抗において重要な役割を果たしたと述べられている。これらの先行研究の中では、ゴムの入手や加工などの困難を乗り越える記述も見られた。その点では以下で軟式ボールの戦後の普及過程を見る上で重要なものになると考えられる。

軟式ボールという観点から競技別に考察されたもののうち野球においては田中（1993, 1994）による歴史整理から、明治後期以降の教育制度の制定とスポーツジャーナリズムが近代スポーツの普及に貢献したこと、大正から昭和にかけては民主主義の涵養に伴うスポーツの大衆化などにより、

「する」スポーツの中心的な役割を担ってきたことが述べられている。長久保ら（2012）は『野球の「入り口』であるジュニア世代の育成を行い、スムーズに硬式に転じる環境づくりを目指すとともに、再び、軟式に戻ってくるプレーヤーのために、生涯スポーツとしての役割を加味した競技運営と選手強化を果たすこと』が全日本軟式野球連盟のミッションであるとした。功刀（2019）では、少年用軟式野球ボールの発祥であった「毎日ボール」を資料より再発見し、「児童ボール」の4号球として取り込まれていく中で名称が消滅する歴史の端緒を述べた。

ソフトテニスにおいては、林（2010）では、競技としての形成過程を振り返ることから日本で生まれたスポーツ文化としての特異性をいかに活かして進むかを論じている。表（1985）による『軟庭百年』においては、ローンテニスの受容からソフトテニスの誕生と官僚化の歴史や、指導書の展開などが整理されている。

ソフトボールにおいては、板谷（2014）指導の観点から、ボールの規格の違いによる競技者の現状と課題を浮き彫りにした。吉村・丸山（1980, 1983）はアメリカにおけるソフトボールの誕生から日本における受容や展開の足がかりを整理、検討し、一般的にソフトボールが受容されたとされている1920（大正9）年以前からすでにソフトボール的な動作をするスポーツが日本で行われていたことを指摘した。

これらの先行研究から、「軟式ボールを製造する」という発想が、硬式のスポーツをスポイルするということのみならず、スポーツに「する」主体として関わるということや、スポーツの参与者を拡大するといった点から、スポーツ観に与えた影響は大きいと考えられる。しかし、競技の発展において軟式ボールが貢献した側面や過程は明らかにされているものの、軟式ボールの現在の位置付けや意味についての言及は少なく、曖昧かつ一面的なものである。従って本研究では、軟式ボールの意味変容を追うことから、スポーツを用具の観点から捉えることの可能性を考察する一助したい。

### 3. 軟式ボールとは何か

「軟式ボール」はテニス、野球、ソフトボールの3競技において使用されるボールの種類の1つである。構造は、外皮にゴムを使用し、テニスと野球<sup>(注4)</sup>では中にガスが充填され、ソフトボール<sup>(注5)</sup>ではコルクや化繊が芯材として用いられている。今日では、ソフトテニスと軟式ソフトボールを簡易化した学校教育ソフトボールが中学校の正課で採用されており、課外活動ではソフトテニス、軟式野球、軟式ソフトボールが用意されている中学校、高等学校も少なくない。

では、軟式と硬式の各競技でどのような組織が統括しているのかを整理する。以下の表1のように整理できる。

		小学校	中学校	高等学校	専門学校	大学	実業団	クラブチーム	プロ							
野球	硬式	ボーイズ リトルシニア ヤング ブロンコ	ボーイズ リトルシニア ポニー コルト フレッシュ	高野連	日本野球 連盟	全日本 大学野球 連盟	日本野球 連盟	日本野球 連盟	NPB							
	軟式	全日本軟式野球連盟					日本独立 リーグ 野球機構									
ソフトボール		軟式				硬式		軟式／硬式	なし							
						日本ソフトボール協会										
テニス	軟式	日本ソフトテニス連盟														
	硬式	日本テニス協会														

表1 各競技の年代別統括団体（各団体Webページより筆者作成）

このように統括組織を見ると、硬式か軟式かを選択的に決定できるかのように読み取れるだろう。しかし実際には、日本のスポーツ史に深く関わる学校教育との兼ね合いで中学校までは軟式、高校からは硬式といった図式が甘受されている現状が存在する。また、学校教育のみならず、地域間格差もそこには存在し、選択が難しい状況も存在する。

また、それぞれの競技ごとに事情が大きく異なっていることが想定される。ここで指摘しておくべき点がいくつかある。

まず、高等学校の野球は軟式、硬式共に日本高等学校野球連盟（以下、高野連）が管轄している点である。先で触れた軟式野球の熱戦も高野連の主催大会である。国体において採用されている野球競技は軟式野球が成年男子の部のみの開催であり、硬式野球は特別競技として高等学校による試合が行われている。

次に、ソフトボールは全世代、軟式も硬式も共に日本ソフトボール協会の管轄であるということが分かる。また、高等学校までは軟式ボールの使用、大学以降は硬式ボールの使用というよう決められていることも特徴的である。また、日本ソフトボール協会は「競技」と「生涯」という部門分けを行っており、競技部門では高校まで軟式ボール、大学以上より硬式ボール、生涯部門では軟式ボールを使用することとされている。そのうち競技部門には、小学校、中学校、高等学校、大学、実業団、硬式ボールを使うクラブチームが男女で分類されている。生涯部門には、男女共にあるマスターズ、男性の教員、壮年、実年、シニア、ハイシニアと、女性のレディース、エルデストが分類されている。

最後にテニスでは、全世代に渡って軟式は日本ソフトテニス連盟が、硬式は日本テニス連盟が統括している。そこでは、ソフトテニスが硬式テニスの土壤として機能する、といった理念は掲げられておらず、むしろ「日本ソフトテニス連盟では、ソフトテニスの発展のため国際普及活動に力を注いでおり、韓国・中華台北と共に、東南アジア等への普及も積極的に行っている」という状況にある。一方、硬式テニスを統括する日本テニス協会は、「わが国におけるテニス界を統轄し、代表する団体として、テニス競技の普及・振興を図」ることを団体の目的として掲げている。これらから、テニスの軟式と硬式では、個別に大衆化・高度化・国際化を図っていることが分かる。

ここまで、主に統括組織に着目して軟式と硬式をとりまく状況を整理した。次節では、各競技の軟式ボールの開発から普及の歴史を整理し、意味変容をとらえる一助としたい。

#### 4. 歴史から見る軟式の意味変容

今回取り扱う3競技が日本へ受容された当時から続く歴史を辿るとそこには、（そもそもは硬式と軟式という分類は無かったが）硬式ボールが存在する。今日的に、野球であれば高校野球やプロ野球などテレビで目に見えるものは硬式ボールによるものである。テニスでもグランドスラムやWTA、ATPなど同様に硬式ボールである。ソフトボールにおいても、オリンピック、国内トップリーグは硬式ボールで行われている。軟式ボールの歴史を並べると、テニス、野球、ソフトボールの順に製造がなされたことがわかる。以下、その順に製造と展開の簡潔な歴史を整理する。

軟式ボールの事始めとなるソフトテニスボールは、『明治13年から16（1880～1883：筆者注）年頃の間に、せっかく外国から持ち込まれたボールも消耗、あるいは破損したり、紛失したりしたとき、輸入品のフェルトボールは入手するのがむずかしく、国内で製造するにも技術的に無理であり、経済的にも問題があった』（表、1985, p19）という出発点からスタートした。そこで使用されたのは、手まり用のゴム球を使用したものだった。三田土護謨会社がゴム製品の製造に当たって、シンガポールより1万ポンドの生ゴムを買い付けたのを聞きつけた東京高師がテニス用のゴム球製造を依頼した。そして、1900（明治33）年に製品としての軟式テニスボールである「赤Mボール」を完成させた。その後、東京高師と東京高商の2つの流れを生み、対戦がなされ、東京高師出身の教師は赴任先でまたテニスを行うという流れができた。しかし、1913（大2）年に慶應義塾大が「軟式では国際交流ができない」として硬式採用に踏み切り、以降大学で硬式の採用が増える

ことにつながる。ここから既に軟式は国内、硬式は海外（＝ハイレベル）といった図式が現れ始めていることがわかる。

テニスの次に軟式ボール製造を行う軟式野球では、「明治の終わりごろ（…）の野球遊びでは、グラブ、ミットなどの用具はとても高価で子供たちの手にはとどかないもので（…）バットにしてもボールにしても、同じような状態」だったとされている（全日本軟式野球連盟, 1976, p13）。その当時は、上述した赤Mボールを使って野球遊びが広く実施されていた。そして、1917（大正6）年には大阪毎日新聞主催で京都少年野球研究会会員作成のボールを使用した大会が行われた、とされている（功刀, 2019）。

最後に軟式ボール製造を始めることになるソフトボールにおいては、先の2競技よりも大きく遅れての製造開始となる。1921（大正10）年に大谷武一が留学より持ち帰り、伝來した。1949

（昭和24）年に、日本ソフトボール協会が発足<sup>(注6)</sup>し、翌1950（昭和25）年にゴム外皮のボールが開発された。それは競技者を悩ませていた雨水の吸収、表面のささくれ、縫い糸の切断等の従来の硬式ボールが持つ問題を解消した。同年に国民体育大会の正式種目<sup>(注7)</sup>に採用された（岡田, 2010）。

このように、軟式ボールの出発点には、硬式ボールや硬式ボール用の用具が入手しづらい層に向けたスポーツ機会の提供の観点から製造が開始されたことが言える。製造が開始されると、大量生産が可能で、ゴム製のために安価であり安全性が高いと思われたことから、子どもや女性のスポーツと相性がいいと捉えられた。そこから、誰でもプレーしやすいといったレクリエーション的な観点や、入門や導入に適しているといったイメージが形成され、意味として定着するに至った。

## 5. 軟式と硬式の関係が孕む問題

前節では、軟式ボールの歴史について意味変容にフォーカスして見た。ここでは、軟式と硬式の間に生じる問題を整理し、これまでの議論に位置付けたい。板谷（2014）に代表されるようによく指摘されていることは、軟式と硬式を移行する際に技術的な隔たりが存在することである。とりわけベースボール型競技の2つにおいては、投げる、捕る、打つの3つの局面でボールの違いが大きく作用する。テニスにおいては、林（2010）が「ラケットのひとつの面を使う、前衛、後衛の役割が明確に分かれている、大きな力でゴムボールを変化させることができる、（…）様々な陣形でボレーやスマッシュも楽しめる」という点を「ソフトテニスにしか出せない楽しめる要素」であると指摘している。しかし、こういったソフトテニスの独自性は、見方を変えると軟式と硬式を移行する際に技術的な隔たりが存在することになる。たしかに、移行を前提とした場合には軟式と硬式で異なる技術が求められることは問題点として挙げられよう。だが、競技人口の拡がりとソフトテニスの高度化が進んでいる現在では、技術的差異は問題点として指摘できる一方で、ソフトテニスの独自のパフォーマンスの魅力が高まり、独自の面白さを醸す要素として軟式球が重要な役割を果たしているとも言えるだろう。むしろ、その独自性にこそ、硬式テニスと比較して、卓越性を見出している可能性すら指摘できる。

だが軟式と硬式の間には、カテゴリごとに統括団体が統一されていないことに起因する問題も存在する。先でも触れたように、テニスの軟式と硬式はそれぞれの団体で統括されている。その中で硬式テニスは日本中学校体育連盟（以下、中体連）に加盟できていない現状がある。硬式テニスがプロ化された70年代以降、ソフトテニス出身者は皆無に近く、民間クラブが硬式テニスを支えてきた。しかし、コート数は軒並み減少傾向にあり、日本テニス協会は部活の活用を視野に入れている（原, 2015）。また、「県レベルや地域レベルでの中体連加盟要件や加盟基準が公表されていなかったり、基準自体が厳しかったりしており、その結果、日本中体連への新規加盟を困難にしている」と中体連の閉鎖性を痛烈に批判し、政府や超党派の議連に働きかけ、中体連への加入を目指している。

だが、同じように硬式野球は中体連で開催する競技ではないが、テニスのような問題が大きく提起されている様子は無い。全日本軟式野球連盟は自らのミッションのひとつを「将来の夢をはぐく

み、硬式へのスムーズな移行をサポートする」と定めていることからも、硬式への移行を前提に設計されていることが伺える。しかし、軟式野球も成年男子の国体公式競技として採用されていることや、実業団軟式野球チームの大会が開催されており、全国高校軟式野球選手権大会において、延長 50 回にわたる熱戦が展開されたりと、高度化していることも事実である。

以上のように、軟式と硬式の間には、移行を前提にした際の技術的課題、技術的課題を逆説的に捉え高度化させた独自の楽しさ、統括団体が統一されていないことに起因する課題、大衆化と高度化の両立などの点が指摘できた。

## 6. まとめにかえて

ここまで本稿では、軟式に付与される意味の変容を考察してきた。まず軟式と硬式をめぐる現在の統括組織を概観した。次にごく簡単な歴史を整理し、軟式ボールには「安価、安全」というミッションを課せられたことが考察された。そして、軟式ボールは「安価、安全」という当初のミッションを果たした後も、軟式球を用いる軟式スポーツとして発展、成熟してきた。つまり、軟式球を用いることで生じるプレイの楽しさ、やりがいを見出す中で、軟式スポーツが高度化しつつも大衆化されているといった形を提示していることが指摘できた。そこには、公園行政や学校開放など、スポーツ施設管理や周辺への配慮といった行政的な意味合いから、軟式球の使用が推奨されてきた経緯もあった。

最後にスポーツを用具から考察することの可能性について議論をし、今後の課題を提示したい。永井は新聞記事の中で、『「軟式」化』という言葉を使ってみせた。それは単純に伝來した近代スポーツの用具を安価、安全で入手が容易なものにする、というニュアンスであった。しかし、本稿で述べたような独自の要素が定着すると、軟式化が発想としてスポーツの新たな分類を提示するのではないかだろうか<sup>(注8)</sup>。例えば、フラッグフットボールやタグラグビー、ティーボール<sup>(注9)</sup>などのスターターゲーム系のもの、フットサルやアルティメットなどの文化変容によるものなどが挙げられる。

今後の課題として、軟式ボールの誕生と展開を歴史的に社会との関係の中に見出すこと、今回触れたような捉え方を社会学的な文脈に位置付けた時にどのように説明ないしは解釈ができるのかということ、以上が挙げられる。

## 注

- (注1) 永井良和『【関西街角文化論】永井良和（100）軟式文化論-1-ゴムボールが広げた野球とテニスの裾野』産経新聞関西版 2015 年 6 月 28 日
- (注2) 永井良和『【関西街角文化論】永井良和（101）軟式文化論-2-年齢性別を超えるスポーツの選択肢』産経新聞関西版 2015 年 7 月 5 日
- (注3) 著者の多くが、研究者としての側面と実践者としての側面を持ち合わせており、研究論文としての側面と、実践記録としての側面を兼ね備えると捉えられる。
- (注4) 野球には準硬式ボールも存在する。それは硬式ボールの芯材にゴム外皮を巻いたものになっていて。制度的には、軟式ボールの 1 種類（H 号球）として位置づけられている。
- (注5) ソフトボールでは慣例的に硬式-軟式ではなく、革-ゴムと呼ぶが、今回は他と統一して硬式、軟式と表記する。
- (注6) それ以前は全日本軟式野球連盟のソフトボール部会として存在し、独立し今の形となった。名残として、全日本軟式野球連盟のロゴは「JSBB (Japan Softball Baseball Association)」となっている。
- (注7) 第 5 回愛知国体。当時は一般女子（成年女子）、少年女子、教員（男女混合）の 3 部で行われ

た。（日本スポーツ協会「国民体育大会記録集」[https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/images/archives/01\\_kokutai.pdf](https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/images/archives/01_kokutai.pdf), 参照日 2019 年 7 月 18 日）

(注8) もちろん「軟式」という言葉に「チープ」なイメージが付きすぎている点は否めない。

(注9) アメリカではベースボール型のスターターゲームとして定着している。

## 参考文献

- 原真子（2015）スポーツ探 Q. 日本経済新聞朝刊 2015 年 11 月 4 日. p29
- 林（2010）ソフトテニスをする身体. 竹谷和之編著, 「スポーツする身体」とはなにか：バスケットへの問い合わせ・part1. 叢文社：東京, pp. 92-118
- 板谷昭彦（2014）ソフトボールの規格の違いによる競技者の現状—女子選手を対象として—. 園田学園女子大学論文集, 48 : 13-26.
- 功刀俊雄（2019）少年野球用ゴムボール誕生史の諸問題（1）—「毎日ボール」の誕生と消滅—. 現代スポーツ研究, 3: 44-54
- 永井良和（2015）【関西街角文化論】永井良和（100）軟式文化論-1-ゴムボールが広げた野球とテニスの裾野. 産経新聞関西版 2015 年 6 月 28 日
- 永井良和（2015）【関西街角文化論】永井良和（101）軟式文化論-2-年齢性別を超えて広がるスポーツの選択肢. 産経新聞関西版 2015 年 7 月 5 日
- 日本ソフトボール協会（1980）協会三十年史. 日本ソフトボール協会：東京. pp. 23-47
- 日本ソフトテニス連盟. ソフトテニスとは. [http://www.jsta.or.jp/about\\_softtennis](http://www.jsta.or.jp/about_softtennis), 参照日 2019 年 7 月 18 日
- 日本テニス協会. 本協会について. <https://www.jta-tennis.or.jp/jta/tabid/349/Default.aspx>, 参照日 2019 年 7 月 19 日
- 日本テニス協会. 普及活動：中体連加盟推進. <https://www.jta-tennis.or.jp/chutairen/tabid/587/Default.aspx>, 参照日 2019 年 7 月 19 日
- 表孟宏（1985）日本庭球史—軟庭百年. 日本軟式庭球連盟：東京. pp. 23-48
- 新星出版社編集部（2009）ボールのひみつ. 新星出版社：東京. pp. 24-27, 30-45, 78-83
- 多木浩二（1995）スポーツを考える. 筑摩書房：東京.
- 全日本軟式野球連盟（1976）軟式野球史. ベースボールマガジン社：東京.
- 全日本軟式野球連盟. 連盟概要. <http://jsbb.or.jp/outline/about>, 参照日 2019 年 7 月 6 日

# SNS が持つ社会的現実の構成作用

## ～スポーツにおける意図的ルール違反に着目して～

柴田遼太 東京学芸大学大学院 学生・修士課程

### 1. 問題の所在

現代社会の特徴として、SNS というメディアの存在が語られるようになっている。SNS とは「ソーシャルネットワーキングサービス」もしくは「ソーシャルネットワーキングサイト」という語の略称である(以下常に SNS とする)。杉本(2017)は、この SNS とスポーツとの関係について、「みるスポーツ」を変容させるのではないかという可能性を示唆している。「最近では、SNS を使ってテレビを見ながら、あるいは現場で仲間と一緒に物語を作ることを楽しんでいる。」と述べ、SNS の登場により、「みるスポーツ」における「物語化」の新たな側面について触れている。また白鳥ら(2015)は、スポーツ観戦時の SNS への投稿を分析し、SNS 上でのスポーツに関する情報取得に関して考察している。このように SNS とスポーツとの関係については、「みるスポーツ」における参与者的積極的な関わりという観点から、いくつかの検討がなされ始めている。しかしながら、その多くは他の研究主題の中で SNS について触れる程度のものに留まり、これを主題として迫ったものはまだ見られない。こういった現状の中で、SNS の存在が、日常的なスポーツの現実に及ぼす作用について具体的に検討することは、SNS の持つスポーツ文化に対する社会的機能についての新たな視点を得られるのではないかと考えられる。

ところで、本研究では、SNS とスポーツとの関係について、スポーツにおけるルールの存在に着目し、さらにそのルールを違反する行為について検討することからアプローチしてみたい。スポーツにおけるルールは、スポーツの面白さを生み出し、また一方で競技者の安全を保障している。さらに、ルールを守ることは競技者の義務であり、その大きさはスポーツを安定的に社会に現実化させるためには、常に強調されている必要がある。しかし、実際のスポーツ場面ではルールを違反する行為が頻発し、種目によっては1試合に何十回ものルール違反が起きることもある。

ここで島崎(1990)は、そういったルール違反行為を、行為者の意図の側面から、「無意図的ルール違反」と「意図的ルール違反」に分けている。無意図的ルール違反とは、犯そうとして犯す違反ではなく、技術的なミス等が重なり、どうしても起きてしまうものである。それに対して意図的ルール違反は、明らかになんらかの意図を持ってルールを違反する行為である。島崎はこの意図的ルール違反をさらに「摘発回避の行為」と「摘発覚悟の行為」の2つに分けている。摘発回避の行為とは、「チーティング」と呼ばれるものがこれに当たり、競技者の意図するなかに欺こうとする意志の存在が働いており、罰則を逃れようとして意図的にルールを破ることである。こうした摘発回避の行為に関しては、フェアプレイやスポーツマンシップに反する行為であるという批判が多くある一方で、戸塚(2009)は「フットボーラーなら誰もが身につけるスキルである」と述べていたり、リーマン(1988)は「チーティングによって、より面白い試合、つまり創造的とも言える試合が登場する可能性がある」と述べ、摘発回避の行為を擁護する声もある。このことから摘発回避の意図的ルール違反は一概に否定をすることは出来ないと言える。しかし、摘発覚悟の行為に関してはどうであろうか。そもそもスポーツにおけるルールは、スポーツをスポーツ

として成り立たせるために欠かせないものであり、競技者同士によって守られなければならないものである。にもかかわらず、それを裁く審判をも無視し、摘発されると分かっていながらルールを違反することは、スポーツという文化そのものにとって本来あってはならない行為であるはずである。こうした摘発覚悟の意図的ルール違反に関して、報告者(2018)は「ゲヘーロ(guerreiro)」と呼び概念化してきた。本研究では、この摘発覚悟の意図的ルール違反である「ゲヘーロ」に着目することで、現代社会におけるスポーツとSNSとの関係の一端を明らかにしていきたい。

## 2. 研究の目的と方法

まず本研究では、2018年5月6日に行われた日本大学(以下、日大)対関西学院大学(以下、関学大)によるアメリカンフットボールの定期戦において起きた、日大の守備選手(以下、当該選手)による不必要なラフプレーを分析対象とする。このラフプレーは「アンネセサリーラフネス」という反則にあたり、アメリカンフットボールの試合中にしばしば発生する反則であるため、この反則がすべて「ゲヘーロ」にあたるわけではない。しかし、本事例は明らかに意図的に起こした反則であり、当該選手が後日行った会見でも「私は監督に対して直接、相手のクオーターバックをつぶしに行くので使って下さいと伝えました」と発言をしている点からも、このときに起きたラフプレーを「ゲヘーロ」であると考えてよいと思われるため、このプレーを対象に選定した。

また実際のSNSの投稿を事例的に取り上げながら検討するにあたり、本研究では、数あるSNSの中でも「Twitter」を研究対象とする。Twitterとは、サンフランシスコに本社を持つTwitter社が開始したサービスであり、「いましていること」「感じていること」を利用者が「つぶやき」という短い文章の形で投稿するSNSのひとつである。当サービスについてTwitter社(2019)は「Twitterは世界でいま起きていること、人々が話していることをリアルタイムで映します」と説明している。また、免田(2011)はTwitterの特徴について「ユーザは身の回りで起こった出来事やユーザ自身の感情などを頻繁に投稿する傾向にある」と述べている。さらに総務省(2018)により発表されたデータによれば、国内では31%と高い利用率を示している。このように利用率も高く、利用者の「つぶやき」からより即時的な意見の収集を行うことが見込めるのが、このTwitterというSNSのメディア特性である。

また、実際に事例として取り上げる投稿は、Twitterのキーワード検索機能を用いて検索を行う。キーワードは、「日大」「日本大学」「アメフト」「アメリカンフットボール」「悪質タックル」として、プレー発生日時である2018年5月6日から2018年5月31日までのTwitter上で検索を行い投稿を収集した。

これらをふまえて本研究では、特にスポーツにおける意図的ルール違反という行為のなかでも摘発覚悟の意図的ルール違反に着目して、その具体的な事例である日大の守備選手による不必要なラフプレーに関するTwitterのログ分析を通して、SNSの持つスポーツ文化に対する社会的機能について、いくつかの視点から検討することを目的とする

## 3. 結果と考察

小林ら(2014)は、「Twitterにおける発言の種類は、大きく『オリジナル』『メンション』『リツイート(RT)』の3つに分類できる。」と述べている。本研究でも、この分類を援用しつつ、そのすべてを分析対象としていく。また、対象プレーに関しては、プレー発生後から様々な「イベント」が起きているため、それらを手掛かりとしてログの抽出を行っていく。



事例 1 投稿①2018 年 5 月 6 日, 8 日 プレー発生直後の投稿

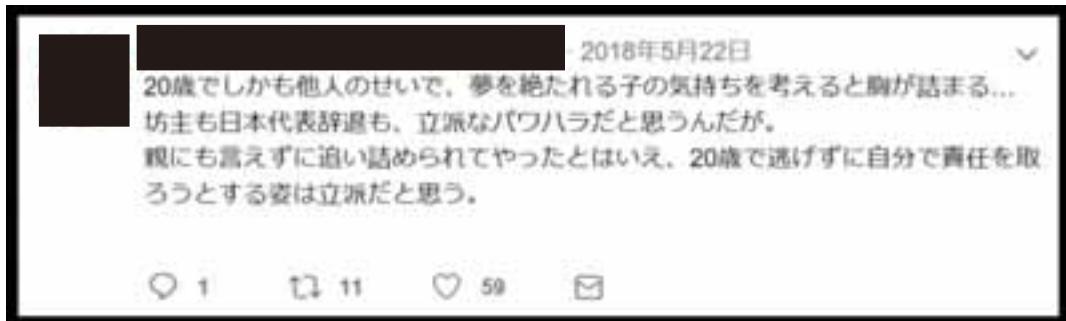
投稿①は、2018年5月6日の日大対関学大によるアメリカンフットボールの定期戦において起きた、対象プレーに対する投稿である。今回の定期戦は、日本の学生アメリカンフットボールでは強豪と呼ばれるチーム同士の試合だったため大きな注目が集まっていたこともあり、対象プレーの動画はTwitter上で広く拡散されていた。それらの投稿から対象プレーの動画をみたユーザーが自身の感情を投稿しているものである。投稿①のようにプレー発生直後では、「日大91番のプレー」や「アメフト日大91番乱闘シーン」といったような、プレーを行った本人に関する投稿が多く見られた。Twitterでは、自身の言葉とともに画像や動画、外部サイトのURLを載せて投稿することが可能となっている。投稿①下のように動画のURLや対象プレーを切り取った動画を載せて、自身の言葉とともに投稿されたものが多かったため、「日大91番のプレー」としてまずは広く拡散されたと考えられる。



事例 2 投稿②2018 年 5 月 11 日 関学大が日大に抗議文提出

2018年5月11日に関学大が日大に対象プレーに対する抗議文を提出し、各種メディアで大きく取り上げられた。投稿②は抗議文提出後に投稿されたものである。投稿②では、「日大のレイタックル」や「日大アメフト部のラフプレー」、といった言葉が使われている。騒動が大きくなつたことで大学としての動きになり、メディアが「日大」として取り上げたことで、投稿①の時点ではプレーを行った本人に関する投稿が多かったものが、「日大アメフト部のラフプレー」

として投稿され、「個人のプレー」から「(日大という)集団のプレー」としてレッテルを貼り認識されるようになっていく。



事例3 投稿③2018年5月22日 当該選手による会見

投稿③は2018年5月22日に行われた当該選手による会見を見たユーザーによる投稿である。当該選手による会見では、今回のプレーがなぜ起きたのかを正直に話す姿から、「立派な青年である。」「スポーツマンらしい。」といった印象を与えた(読売新聞, 2018/5/23)と報道されるようになる。Twitter上においても投稿③に見られるような「立派」や「勇気ある若者」といった、当該選手を賞賛する投稿が多く見られた。

以上のように対象プレーについてTwitterのログを分析すると、プレー発生時には投稿①のようにプレーを行った本人に対する投稿が見られたが、その後は「日大アメフト部のラフプレー」として認識されるようになり、当該選手の会見後には、プレーを行った本人を賞賛する投稿が見られるようになった。当初は当該選手による「ゲヘーロ」そのものへの「不快な」関心であったものが、テレビや新聞という従来のメディアとの相互作用の中で、TwitterというSNSの中で徐々にその言説が形作られ、さらにそれが形を変えていく様子が今回の分析から確認できる。投稿③においては、「ゲヘーロ」はすでにある種の「物語」としてメディアにおける消費の対象へと変容している、とも言えるかもしれない。しかしそれではなぜこのようなプロセスが、ここには現れるのであろうか。これについては「物語」という概念が、分析には極めて示唆的であると思われる。

近年、メディアスポーツというフィールドにおいては、スポーツと「物語」という概念を主題においた研究が、スポーツ社会学の中でも積み重ねられてきている。「物語」とは一般的な用法として、様々な事柄について語られているもの、または詩歌や隨筆などの文学形態を表すものである。「物語」という言葉は日常でもよく用いられるが、とりわけ社会学の領域においては、行為と意味をつなぐ重要な概念として、よく扱われているものもある。

杉本(2017)は、ゴッフマンによる日常生活をドラマトゥルギーとして捉えた視点を援用して、スポーツの物語性について言及している。杉本はメディアによる物語化について、箱根駅伝におけるメディア言説のサイドストーリーを分析し、テレビ中継を通して作られる「物語」について明らかにしている。また、スポーツ実況に関して「物語」を視点として考察した深澤(2010)は、スポーツ実況の「物語」が現在・過去・未来の時間軸のなかで語られていることを指摘している。

このように「物語」という概念は、メディアとスポーツの関係性について様々に分析を加える重要な分析の道具となっている。もちろんその多くがテレビや新聞という一方向的なメディアに

よる物語化についての研究であり、SNS という双方向的なメディアとスポーツとの関係については、触れる程度のものに留まっている中、先述された「ゲヘーロ」の Twitter のログについて「物語」という概念を用いて検討していくことは、分析的な強みにもなりうるが弱みにもなりうる点については留意する必要があると考えられる。

亀山(1990)は、「メディアは、自ら現実を構成する労力を省いてくれているとともに、(中略)誰にでも分かる物語世界を開いて見せてくれる」と述べ、メディアが物語化することで、社会的現実を構成していることを指摘している。ならば、SNS のひとつである Twitter というメディアにも、物語化を通した社会的現実の構成作用の存在を予想することは容易い。投稿①の時点では、「日大 91 番」本人のプレーとして見られたが、その後は「日大アメフト部のラフプレー」として認識され物語化が進み始めるようになり、当該選手の会見後には、プレーを行った本人を賞賛する投稿が見られるように、「ゲヘーロ」というスポーツ場面における一行為が Twitter 上で、投稿③の地点ではすでに「物語」として語られていると考えられる。つまり SNS というメディアにおいても、物語化することによる社会的現実の構成作用があると言えるのではないだろうか。

しかしながら、亀山の述べるメディアはテレビや新聞といった一方的なメディアであり、SNS のような双方向的なメディアとは少々異なる部分があることには注意しておきたい。新聞やテレビといった従来のメディアは、一方的でありメディア側の「物語として消費させる意図」が大いに含まれていることは杉本の分析から明らかになっている。一方で、SNS のような双方向的なメディアでは、投稿するユーザーの中に「物語として消費させる意図」は含まれておらず、意図せざる結果として、スポーツ場面における一行為が物語として消費されている。マートン(1961)は、社会的行為に存在する意図せざる結果について「潜在的機能」という概念を提唱している。この概念を視点にして SNS について見てみると、物語化することによる社会的現実の構成作用は SNS というメディアの持つ「潜在的機能」であると言えるのではないだろうか。しかし、そのような作用が「潜在的機能」という意図せざる結果として存在しているがために、「ゲヘーロ」のような「憎むべき行為」をも消費の対象として、ユーザー参加型の「勧善懲悪物語」へと変えていく役割を SNS は持ち得るということであろう。

#### 4. まとめ

本研究は、特にスポーツにおける意図的ルール違反という行為のなかでも摘発覚悟の意図的ルール違反に着目して、その具体的な事例である日大の守備選手による不必要なラフプレーに関する Twitter のログの分析をして、「物語」という概念を用いて考察をしていくことで、SNS の持つ社会的機能について検討してきた。今回の分析から当初は当該選手による「ゲヘーロ」だったものが Twitter という SNS の中で様々に形を変えていく様子が確認できた。その結果、SNS というメディアは、「潜在的機能」としてスポーツを物語化することによる社会的現実の構成作用を持つことが示唆された。さらに、そこにはそのような作用が「潜在的機能」として存在しているがために、「ゲヘーロ」のような「憎むべき行為」をも消費の対象として、ユーザー参加型の「勧善懲悪物語」へと変えていく役割を SNS は持ち得るということが同時に示唆された。

これまでの SNS の研究の中に新しい視点を与えることが出来たのは本研究の成果と言えるが、さらなる検討は必要であり、今後、SNS によって構成された「物語」としてのスポーツについてなどを詳細に検討していくことを、本研究での視点の妥当性をより高めるために、今後の展望として示しておきたい。

## —引用・参考文献—

- ・深澤弘樹, 「スポーツ実況における『物語』—全国高校サッカー選手権決勝戦を例にー」, (2010), 山梨学院大学経営情報学論集 16:109-125
- ・亀山佳明, 「スポーツの社会学」(1990), 世界思想社, 3-27
- ・小林尊志, 「Twitter の実況書き込みを利用したスポーツ映像の要約」, (2011), 電子情報通信学会, 第 11 回情報科学技術フォーラム, 327-332
- ・近藤良享, 「競技スポーツの意図的ルール違反をめぐる議論」, (2011), 体育・スポーツ哲学研究 33-1, 1-11
- ・Lehman, O. 「Cheating and Fair Play in Sport」, *Philosophic Inquiry in Sport. Human Kinetics*, pp. 277-282.
- ・Marton Robert K. 森東吾ら訳, 「社会理論と社会構造」, (1961), みすず書房
- ・松宮智生, 「スポーツにおけるルールの根拠に関する一考察—ルールの妥当性の根拠を導く解釈的アプローチー」, (2012), 帝京大学文学部紀要教育学 27 : 241 – 266
- ・免田哲矢, 「Twitter を用いたリアルタイム情報収集による観光地情報推薦システム」, (2011), 情報処理学会 全国大会講演論文集, 647-648
- ・中村敏雄, 「スポーツルールの社会学」, (1991), 朝日新聞社
- ・大峰光博ら, 「バスケットボールの「ファウル・ゲーム」の是非論に関する研究—Fraleigh と Simon の論争に着目してー」, (2012), スポーツ教育学研究 31-2, 13-25
- ・島崎直樹, 「試合におけるルール違反の検討」, (1990).
- ・白鳥裕士ら, 「SNS 上でのサッカーの試合に対する直接的・間接的ネタバレの分析」, (2015), 情報処理学会研究報告グループウェアとネットワークサービス, 1-8
- ・総務省, 「平成 29 年版情報通信白書」, (2017)
- ・杉本厚夫, 「スポーツを『観る』ことと『視る』ことの相克—駅伝・マラソンを事例としてー」, (2017), スポーツ社会学研究 25-1, 35-47
- ・戸塚啓, 「マリーシア」, (2009), 光文社
- ・Twitter Japan, (2019)
- ・海野道郎ら, 「意図せざる結果素描」, (1989), 『理論と方法』 4-1, 5-19
- ・W. P. フレイリー, 近藤良享他訳, 「スポーツモラル」, (1989), 不昧堂

# スポーツ指導者の感情労働とコーチング

## ～実業団と大学柔道指導者の語りに着目して～

片桐 夏海 岡山大学大学院 学生・修士課程

### 1. 背景・目的

近年、ホックシールド（1983）が示した「感情労働」という概念を用いて、教師ストラテジー研究をした伊佐（2009）は、教師が教授行為を成立させるために感情をうまく用いることを強いられていることを明らかにしている。このことからすると、同じく「教える者」として教育的側面をもつスポーツ指導者も同様の、感情労働者という側面を持っているのではないだろうか。

スポーツ界では、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて国際競技力向上施策が示されている。そこでは、勝利を追求するためにあらゆる方法が用いられることになる。一方で、近年メディア等によって批判されている体罰やハラスメントに対するまなざしも強くなっている。このような状況下において、スポーツ指導者は、競技者の成長や成果をあげるために手段や戦略として、積極的に、複雑に、自身の「感情」をコントロールし続ける感情労働を行なわなければならないことが考えられる。

そこで、本研究では過去オリンピックメダリストを最も輩出してきた柔道競技の指導者に焦点をあて、指導するうえで自身の感情をどう捉えているのかを明らかにすることを目的とし、スポーツ指導者の労働感情のありようについて言及したい。

### 2. 方法

本研究は、柔道指導者が指導場面において抱く感情の内実に迫るものである。そのために、次のような手続きをとった。柔道の実業団で指導する指導者3名を対象に、インフォームドコンセントを行なったのち、半構造化インタビューによる聞き取り調査を行った。具体的には、選手と関わる際の感情の動きや、そのときの感情の解釈や、感情を戦略的な手法として用いる場面等を中心に聞き取りを行った。

対象者	年齢	指導歴	現在の役職	インタビュー時間
A	34歳	4年	コーチ	57分39秒
B	46歳	16年	アドバイザー	1時間35分
C	62歳	22年	師範	1時間26分

### 3. 結果と考察

#### （1）感情労働をめぐる時間軸

CAや看護師の感情労働は、サービスとして、対象者（客・患者）のその瞬間が「気持ちがいい」、「安心できる」というような明確な感情規則のもと、その時に完結するものである。しかし、スポーツ指導者の感情労働は、その瞬間ではなく、ターゲットとする試合や将来の選手像を見越したうえで、（活躍し続けられる選手像、また競技者としてだけではなく人間性の向上といった）

選手の人生の一部として理解し、長期的に関わることを前提に関わる必要がある。

「基本的には自分も人間だから、選手も人間だし、着飾るよりは本当に情熱をもって思っているんだよっていうその気持ちを伝えたいだけで、(中略) 選手のタイミングは意識する、けれどもここぞというときには、もういくし、その間合いつていうのを知るのは日頃どれだけ観察とか…日頃からのコミュニケーション、そこに関しては結構意識している」(Aさん)

Aさんは、自身の選手に対する想いを「情熱」と表現する。そして常にその想いが伝わるよう、長期にわたって「タイミング」「間合い」を意識しながら感情的繋がりを維持しようとしている。それらを知るためには選手を日頃どれだけ多く観察ができるか、コミュニケーションをとれるかが重要だとしている。

「だから常に顔色は見てる、選手の顔色は見て、やっぱりコンディショニングっていうところも女性だったら特に気にしなければならないし、根本的にコミュニケーションは常にとるというか、顔色見て常にとて、というのは意識してます」(Aさん)

また、Aさんは選手の「顔色」に注目する。Aさんは目で捉えた表情・様子を「顔色」として、選手と接したり指導を行ったりする前に、情報として得たうえで選手との関わりをつくろうとしているのが分かる。つまり、相手の感情の重要性を認識し、指導のタイミングを伺っている。

「試行錯誤、毎日、ただ最初に言ったのと同じで自分が最初にびびっちゃつたりとか、距離をつくっちゃうと、そこで終わっちゃうのかなと思うんで、選手をこうしたいとかじやなくて、選手を理解したいし、知りたいって思いで、その壁を破っていくようにしたら、どっかで選手が反応してくれたらいいかなって思ってるんで、そういう関係性をつくっていきたい」(Aさん)

さらにAさんは、自らが選手に対して「難しい」と思うことが、そのまま選手に伝わると感じている。そこで生じる選手との距離感・関係性の希薄さを「壁」と表現している。選手との関係性を築く上で、選手に対する自らの内面的なものが伝わるため、その感情規制はかなり高いことが窺える。Cさんは自分自身の性格を理解したうえで、まずは選手の性格を見抜くための時間を取り、関係性を築こうとしている。しかし、感情を伴うがゆえに選手それぞれ伝わり方の違いや日によっての違いについても語り、難しさを感じながらやってきている。

「年齢によっても違うし…育ってきた環境によっても違うよね。すってこっちに入ってきたくれる選手もいればね、今までの指導者の影響がものすごく強い選手もいるし、ね、まあそれは難しいところがありますよね、でもまあ…いろいろ勉強させてもらったなど」(Cさん)

指導者の感情労働は、その瞬間ではなく、ターゲットとする試合や将来の選手像を見越したうえで、選手の人生の一部として理解し、長期的に関わることを前提に感情労働を行っている。選手との関係性を途切らせることなく繋がり続けながら共に歩んでいくため、非常に微妙なバランスをとりながら、感情労働を行っている。同じように教師も長期的な関わりの中で感情労働を行っているといえる。しかし、教師は総合的な成果が評価されると言えるが、指導者は短期的に目に見える「結果」が成果として評価される。指導者として、成果をあげられる「正解」と言える「やり方」がより不明確でありながら、長期的に時間をかけて選手との関係性を築きながら、短期的な「結果」=成果を求め、選手のその先の時間までを考えて感情労働を行う必要があるという特徴を有している。

## (2) 家族的な思考と感情労働

選手は競技を行うことを義務化されておらず、主体的に柔道を行なっている。また所属先や指

導者については、選択が可能である。一方、指導者は選手を集めることも任務の一環であり、「スカウト」し、集まった選手の指導を行うこととなる。

「(中略) 指導では型にはめるというのはしたくなかった、そういうところで入ってきた子もいるだろうしね、だから、こう、人を生かすにはどうしたらいいかっていう、その気にさせるにはどうしたらいいのかとかそこは考えさせられたしね、俺はその・・・ピンポイントでズバッと言ってパッと惹きつけるような、そういう魔法の言葉もないしね、そのカリスマ性もないから・・・まあだから、家族のように接して、そりやあ親子でも喧嘩するし、それは当然だろうし、そういうつながりが(チーム名)にはあると思うしね、まあそれを強く思ってもらいたいなというね、みんなにもね」(Cさん)

指導者は雇われるものとして所属先からの「要求」と、問われる「成果」と共に、自らが指導者である所属を選択した選手と関わる「責任」を負うことになる。Cさんは自分自身の指導方針を1つに限らず、それぞれの選手の良さを伸ばすにはどうしたら良いか、考えていることが分かる。そこで「家族のように接して」と語る。選手との関係性の親密さを大切にしていることを「家族」という表現している。

「まあ縁があってZ(実業団)でやってきて、みんなと一緒にね、だからこう俺は家族のように接してる、選手はどう思っているかわからないけど、ほかのチームよりはそういうところは作れたかなと思うし、そういう温かい、会社も・・(冷たいところあるけど笑)、だから、他のチームよりもあったかいチームでこれからもあってほしいし、やっぱり憧れる・憧れられるような、選手であり、チームであってほしいなと思うし…」(Cさん)

Cさんは選手へ「家族」のようなあたたかさをもって接している。その背景には、「家族」のような強い繋がりのあるチームであれば、様々な厳しい指導もそこで表出される感情も意味付けられるというような思考が見て取れる。また、このような家族という視点は、次のような側面を持ち合わせることになる。

「だってこの子たちの親がいたらこんな言い方しないって思うもん、親の目線になっちゃう」(Bさん)

Bさんは、選手との関係を親一子の関係として捉えていると同時に、親の視点を思考しながら、感情規則を行なっていることが推察される。

勝負の世界にいる限り結果をだす方法としての正解がないなかで、将来性も踏まえて選手が「今」身につけていくこと、そして競技引退後まで見据えた「今」を一人一人の選手に応じて全力を注いで指導していくなければならない。その「責任」は選手が主役であり、自らの「成果」は二のつぎにしてでも無償の愛を注ぐこととなる。この無償の愛で選手をどうにかしてやりたいという感情は、「家族」の関係性に近い感覚になることが示唆された。日本特有の親密で心を許して何でも言えるコミュニティが「家族」であるという思考が、指導者の選手との関係性構築の根底にあり、このことが感情労働をする際の基盤になることが考えられる。

### (3) 求められる役割をめぐる指導者の感情労働

指導者は雇われる者として所属先の意向、そして選手の人生の一部と関わる「責任」、選手のための「人間関係」ともいえる、保護者や前指導者、全日本や他所属指導者そして世論を考慮したうえで、指導者として歩まなければならぬ。

「どういう言い方をすればいいのかはいつも迷っていた、おれはちょっと熱くなりすぎるから、ただ柔道衣着たらやる、脱いだらそれを忘れて出来るだけ普通に接する、それは多少できたかな」(Cさん)

Cさんは指導場面において、自らを「熱くなりすぎる」と語る。「熱くなりすぎる」からこそ、練習以外の生活場面においては、「出来るだけ普通に接する」と述べる。

「縁あってこっちへきて、会社にとって結果を出せば喜んでくれるかなというね、そのためには頑張るけど、会社のことで顔色うかがってやってるわけではない、やっぱり頑張ってる選手をなんとかしてやりたいっていうその思いが一番だし、だからへんぴなことも言ってしまったり、スイッチ入って熱くなってしまったり、だから未だにあるよ」(Cさん)

Cさんは「熱くなってしまう」という語りから、雇われる者として問われる「要求」と「成果」と、選手の人生の一部と関わる「責任」について自分自身の「在り方」を構築しながら、指導を行っている。

「難しいな、だからそんないっぱいの人数はみれない、あんまり中途半端にはしたくない、さらっととか、できれば一人ひとりとちゃんと向き合って、うちを選んできてくれて、責任をもって、少しでもうちに来てよかったですと、やっぱり強くなっと、やっぱりそういう、縁があってうちに来てくれるんだから、本人と親御さんと前の所属の先生方とかに喜んでもらえるようなね、のために一人ひとりとちゃんと向き合って…」(Cさん)

実業団ならではの選手への責任、選手と関わってきた人をも常に考える必要性があり、このことから感情を表出する際に、もしくは表出した後に、自らの感情労働を振り返ることが明らかとなつた。

#### 4.まとめ

本研究では、柔道の指導者に焦点をあて半構造化インタビューによる聞き取り調査から、スポーツ指導者の労働感情のありようを探った。そこでスポーツ指導者の感情労働には(1)感情労働をめぐる時間軸、(2)家族的な思考と感情労働、(3)求められる役割をめぐる指導者の感情労働、と、これら3つが伺えた。指導者は選手を育成するために、一度で完結する感情労働ではなく長期的な関わりを見据えた感情労働を行っている。長期的に、そして関わりが途切れることなくより深めながら、選手の育成を行っていくわけだがそこに正解はない。正解はないが、スポーツは「結果」という目に見える形で「成果」が明らかになる。そして、指導者の「評価」は「結果」が大きく占めることになる。選手の人生の一部と関わる重大な責任を負いながら、常に自らの進退も保証されることはない。それでも自らが試行錯誤を繰り返し選手の育成に専念する、そのような心境のなかで指導者は選手に対して無償の「愛情」を注ぐような、家族としての関りのような思考に至るのではないだろうか。だからこそ、選手と指導者という立場以上の関係性を構築するための「感情労働」を行い、「家族」にしかできないような感情表出さえしてしまうこともあるのではないだろうか。また指導者は雇われる者である限り、組織からの要求に応えることや、良好な人間関係も必須である。正解がない非常に難しい選手への労働感情とともに、より複雑な選手のための人間関係ともいえる関わる全ての人、変化の早い社会や世論を考慮した感情労働を巧みに行い続けて、指導者として歩まなければならない。

#### 【引用・参考文献】

伊佐夏実, 2009, 教師ストラテジーとしての感情労働. 教育社会学研究 84卷

三井さよ, 2006, 看護職における感情労働. 大原社会問題研究所雑誌 567号

佐藤麻衣ほか, 2012, 感情労働の本質に関する試論—A. R. Hochschild の所論を中心として—.

川崎医療福祉学会誌 Vol.21 No.2

# 「筋トレ」現象に関する一考察

## —筋トレによって得られる快樂に焦点を当てて—

戸田季呂 東京学芸大学 学生・修士課程

### 1. 問題の所在と研究目的

ベンサムの思想に、その行為が人に快をもたらすかどうかによって善悪の判断基準を求める「功利の原理」(山田、1994)という考え方がある。ある行為が快樂に結び付けばその行為は善であり、苦痛に結び付けば惡である、ということである。人間は社会の中で常に「苦痛と快樂という、二人の主導権者の支配のもと」(ベンサム、1971)におかれている。そして私たちは不快を避け、快を求めて常に行動するのである。確かに、私たちが日々行う行為の行動原理は「快樂」を求めることがあると思われる。経験的な日常の世界の中で、ときに「人の行動原理は『Want to』または『Have to』である」と語られることがあるが、学校へ行くという行為一つをとっても、「友達に会いたい」から行く人もいれば、「受験のために勉強しなければいけない」から行く人もいる。後者は義務感から学校へ行っていると思われるが、結局は学校へ行っていない現状の自分と行く自分とのギャップをなくすために行動している。つまり、「理想と現実の差から生まれる不安を解消する」という快樂を求めているといえる。人の行動原理は「やりたいから」やったのか、または「やらなければならないから」やったのかどちらかであり、結局はみな快を求め行動している。この行動原理の前提条件に立ち返った時、私たちは自身の「からだ」に対してどんな行動をとり快樂を得ようとしているのだろうか。

近年「からだを鍛える」ために運動を実践している人が多く見られる。スポーツ庁（2019）が、スポーツの実施状況等に関する世論調査を行ったところ、1年間で行った運動種目の順位の3番目に「トレーニング」(15.4%)が挙げられている。また、同調査の中で、1年間に運動・スポーツを行った理由を聞いたところ、5番目に「筋力増進・維持のため」が挙げられている。無料動画配信サイト YouTube では、近ごろ筋トレユーチューバーと呼ばれる配信者が見られる。彼らは自分で作成した動画の中でトレーニング理論や方法、からだ作りのための食事やサプリメントなどを紹介している。このようなことからすると、現代社会において「筋トレ」はからだを鍛えるために積極的に行われているのではないだろうか、という仮説が成り立つ。そこで本研究は、快樂という視点から筋トレを積極的に行う者に対してどのような意味を持つのか、また、現代社会においてどのような役割を果たす可能性があるかについて、質的なアプローチから探ることを目的とする。

「筋力トレーニング」とは、目的に応じて様々な負荷をかけて筋を強化するトレーニングの総称であり、ダンベルなどのトレーニングマシーンを使うものから低負荷で行うものまで広義のトレーニングが含まれる。(最新スポーツ科学辞典、2006)「筋トレ」については今まで、主に運動学の側面から研究されてきた。石井（2007）は、トレーニング科学の分野から、筋肉の性質や様々なトレーニング理論を明らかにし、筋力トレーニングが健康・老化現象などに及ぼす有用性についても述べている。また、「リハビリテーション」への有用性やスポーツ競技への有用性を明らかにする研究が多く見られる。しかし、これらの研究はあくまでもトレーニングをする個人に還元される研究であり、「筋トレ」がもつ社会的意味については、いまだ検討されているものは少ない。筋トレを、快樂を得るための一つの行為として見た時に、積極的な実践者にとっての筋トレはどのような意味を持つのだろうか。また、個人の「快樂を求めた行為」としての筋トレが、社会にどのような意味を持つのだろうか。これらを明らかにしていくことは、現在多くの人に実践されている筋トレの社会的有用性を検討する上で必要であると考え本研究を実施した。

## 2. 研究の方法

本研究の目的を達成する上で、筋トレ実践者が筋トレを行うようになったきっかけや継続して行うようになったプロセス、現在の心境などを知ることが重要である。そこで、本研究では半構造化インタビューによるライフストーリー研究法を用いた。そして、インタビュー調査の分析で視点を加えてから後に考察を行った。

ライフヒストリー研究法とは、社会学的分析で使われる質的な研究法の一つである。ライフストーリー研究に伴うインタビューでは、被調査者自身について「口述の物語」(桜井、2018)として語られる。「物語」として語られるからには被調査者によって、または調査者との対話によって自己が「作られ」ていく。そこでは、「何が語られたか」と「どのように語られたか」に注目する必要があり、桜井(2018)は、語られる内容(what)を「物語世界」、対話による語られ方(how)を「ストーリー領域」と呼び、区別している。その what と how を相互に分析し解釈することで、本来確かめたい事象と「自己」との関係が見えてくる。つまり、筋トレと実践者の関係が明らかになり、「自己」に対する筋トレという事象の意味が見えてくる。また、ライフストーリー研究法について桜井(2005)は、被調査者である個人のこれまでの人生やその一部分に焦点を合わせて、その人自身の経験から社会や文化の諸相を読み解こうとする研究方法である、と述べている。個人は社会と繋っているため、個人を探れば社会やその生活社会の文化が見えてくる。そのため、筋トレが持つ社会的な意味を探る手段としても、有用であると言える。

本報告では、本調査に同意を得ることができた、日常的に筋トレを実践している20代男性1名に絞り被調査者に選んだ。インタビュー内容は被調査者の同意のもと、ICレコーダーに録音し逐語録に起こした。実施日は2019年7月13日で、約50分にわたりインタビューを行った。インタビュー記事の表記方法として、対象者を(A)、インタビュアーを(G)とする。事例における、(略)はインタビュー内容を省略した際の表記として用いた。

## 3. インタビュー調査の分析

Aは、現役でアメリカンフットボールの社会人チームに所属する20代男性である。大学入学後1年生の時に大学部活動のアメリカンフットボール部に所属し、この頃部活動の一環として筋トレを実践し始める。大学1年生から現在まで、7年間実践している。アメリカンフットボールから離れていた1年間を含め、7年間筋トレを実践していることからも、Aは現在でも筋トレを積極的に実践していることがうかがえる。

### 事例1 Aにとっての「筋トレ」の定義

G:筋トレのどのようなところが好きですか。

A:長期的に見て体が、その変わってくっていうものもあるし、短期的に見て、(略)ちょっと一時的に肥大するようなパンプアップっていうのが見られたりすると「お！でかくなってる」(略)扱える重量が上がっていくのは、まあ面白いし、ある主、次は前の重量より、多く、重い重量上げれるようになろうっていうのは、まあ意識してるというか、…

G:高校のバスケ部での腕立てとか腹筋ではからだが変わって面白いとはならなかつですか？

A:いやないない！もう義務、まーなんか上手くなるために、ただ単に、効果も、そんな腕立てとかじやあんまそんな変わんないじやん、(略)もうただのトレーニング、でやってた感じかな。それに比べたら筋トレ楽しいよね、さつき、重量、体が変わるのが見えやすいから、

A:トレーニングだけがさ、筋トレじゃないような気がしてて、(略)まあ栄養・睡眠・運動ってあるけど、その3つを全部やったらまあでかくなるようなイメージが、(略)別になんかもう、ぶっちゃけなんかあんま好きとか嫌いとかあんま思ってなくて、筋トレに対して、まあ本当に、ライフスタイルの中心だから、なんか筋トレするのが当然みたいな、好きだから今日やろうみたいな感じじゃなくて、「はい、今日はやる日」みたいな、ようなイメージでやってて

事例1から、Aにとっての筋トレは運動としてのトレーニングにとどまっていないことが分かる。食事や睡眠などを含め、むしろ「ライフスタイルの中心」であり筋トレそれ自体は習慣化されている。また、Aにとっての筋トレとはあくまでも「からだが変わる」実感が持てるトレーニングであることが分かる。「ぶっちゃけなんかあんまり好きとか嫌いとかあんまり思ってなくて」というようにAは筋トレという行為自体に快を見出していない。Aが「筋トレ楽しいよね」と語るとき、前提にあるのはからだの変化、または筋トレ時に扱う器具の重量の変化である。ここで「重量の変化」が語られている。一般に「筋が肥大すれば筋断面積の増大に比例して筋力も増大する」(石井、2007)が、逆に見れば筋力の向上が筋肉の大きさの変化に影響すると言える。そう考えた時、Aの語る重量の変化への喜びの根底には「からだの変化」があると言える。つまり、Aにとってからだを大きくするための行為はすべて「筋トレ」であり、運動としてのトレーニングも「からだが大きくなる」という快楽を得るために行為の一つでしかないことがうかがえる。

## 事例2 理想のからだ像

G:自分で感じているからだの大きさと他人から認識されているからだの大きさにギャップがあった例はありますか。

A:あー、それはねー、その時によるんだけど、なんかある日は鏡見たら、「おっしゃでけえ」みたいな思う時もあれば、なんか海外のそのアメフトの選手とかの体見た後、不意に自分の体を見ると「いやいやまだまだだなー」と思うような日もある。

G:アメフト選手と見比べる?

A:うん、それもあるしー、なんか自分の中に理想ってあるじやん。

まあそれと比べたらまだもうちょっとでかくなれるなーみたいな、思うことはある。

G:Aさんのなかの、理想ってどんなからだなんですか?

A:…まあ具体的なものがあるわけじゃないんだけど…なんかもうとりあえずなんか常にもっとでかくなりたいってのはあるから…とりあえずもっとでかくなろうとは思ってる。

G:際限なくですか?

A:そうだね、死ぬほー、んーなんかそんな際限なくでかくなりたくてもでかくなれないからー…まあとりあえずでかくはなりたいっていうのは…(略)人間のステロイド使わない限界とかあるから、その、その限界まではでかなりたいなと思ってる。

事例2から、Aは自身のからだの変化に対して絶対的な評価と相対的な評価を繰り返していることがうかがえる。Aによって「理想」という言葉が語られているが、具体的な「理想のからだ像」があるわけではない。それは「理想」という語の語られ方からも見てとれる。Aは理想という語を自分から出したのだが、調査者にそれはどのような理想か聞かれた際に言い淀んでいる様子がうかがわれる。外国のアメフト選手と比べて自身のからだの現状を認識してはいるが、それはあくまで現状の自分を認識するための相対化の対象であって、具体的な理想像ではない。つまり、Aにとって唯一の「理想のモデル」があるわけではなく、「現状より大きいからだ」が理想であり常に「求めているからだ」である、といえる。

### 事例 3 健康への意識

G:ステロイドっていうのは、大きくするやつですか？

A:そうそう、海外のビルダーとかさー、ボディビルダーとか死ぬほどでかいじやん。

あれはもうたぶんほぼ 100%ステロイド使わなきゃなれないからだから、そういうのは目指してなくて、本当にアメフト選手とか、そういうドーピングチェックとか超厳しいから、そういうの、ステロイド使わずになれるでかくてかつ動けそうでかっこいいようなそういう抽象的な、そんな体を目指してる。

G:検査がなかつたら、ドーピングしますか。

A:ドーピングはしないね、やっぱ健康が第一だから、まあ健康、まあおれがやってる筋トレが健康になるためにやってるわけじゃないけど、まあそんな健康、まあアメフトも全然健康なスポーツじゃないけど、健康を破壊してまではやりたくないな、まあアメフトやってる時点で破壊してるんだけど（略）

A:現役時代（大学部活動時代）はサプリメントって言ったらプロテインしか摂ってなかつたけど、もう今はもう、30、30 は言い過ぎか、20 超えるくらいはサプリメントする（摂っている）し、それは何か、それ摂ったから体が劇的に変わるってのはないんだけど、なんだろう、取つといった方が、いいと思われるものは、片つ端から取つてるような、現役の時と比べて。

事例 3 から、A の意識の根底には「健康」があることがうかがえる。際限のないからだの大きさを求めてはいるものの、「健康」という意識がドーピング（注 1）を使用することを禁じている。ここで、求めるからだに対する A の行動に矛盾が生じている。自分のからだの成長に快楽を感じ、常に「現状よりも大きいからだ」を求め約 20 種類ものサプリメントを摂っているにも関わらず、ドーピングをするという行為は良しとしていない。また、A はアメフト競技をすること自体健康ではない行為であると述べ、同じくドーピングも健康を破壊するものと捉えている。しかし、同じ健康を破壊する行為でもドーピングに対しては拒否反応があるが、他方にはない。この矛盾には一種の合理化が働いているように見える。A にとっての「健康」という言葉は、サプリメント摂取を含めた筋トレ行動を正当化するために使われているようにも見てとれる。A はあくまでアメリカンフットボールという「フレーム」（社会学辞典、1988）の中で理想のからだを追い求め、そのための行為が習慣化しそれらがライフスタイルの中心となっている。筋トレやサプリメントはそのフレームの中にあるもので、ドーピングは外にあるものであるという捉え方もできる。すると、A にとって生活のフレームとなっているアメリカンフットボールの中にあるものは、からだに良いとされ、外にあるものは悪いとされる構図が見えてくる。つまり、A の理想やその理想に近づくための行為はすべてアメリカンフットボールという文化の中に存在しているといえる。

## 4. 総合的考察

個人の行為と社会の関係を考えるうえで今一度「功利の原理」に立ち返りたい。ベンサムの功利の原理の中では「快苦はどこまでもまず個人の快苦として考えられている」（山田、1994）が、個人に完結すべきものとは考えられていない。先に見たように個人の行為が人に快をもたらせば善であり、苦をもたらせば惡である、という判断がなされる。つまり、個人が快楽を求める結果社会に快をもたらせば善であり、逆ならば惡であるということである。そこで、個人が理想のからだを求める行為として筋トレを実践した結果、その行為は社会に対してどのような意味を持つのか考えていきたい。

事例 1 の分析によって、A はからだが現状よりも大きくなることの喜びを得るために筋トレを実践していることが分かった。また、A にとっての筋トレはからだを大きくするための行為の一つでしかないことが分かった。そこから、積極的に実践するものにとっては「からだを変化させるため

のすべての行為」を総称して筋トレととらえている、という仮説が立てられる。また、Aのようにからだを変えたいという欲求は人間が本来持っている特性であるように思える。身体加工や身体変工といったものがそれに当たるだろう。小澤（2015）は身体加工について、現代社会においても見られるような、からだを「ファンクション化」するように意図的に変えることをいい、ダイエットや美容整形やタトゥー、歴史的にさまざまな国や地域で見られた身体変工も含まれる、と述べている。また吉岡（1989）は次のような議論を提供している。身体変工とは、生きている人体の一定部分に、長期的ないし不可逆的な変形や傷を、意図的につくる習俗であり、これまでさまざまな地域や民族で実践されてきた。アイヌ民族の場合、いれずみをしている女性は美しいという考え方があり、いれずみが結婚における一つのステータスになっていた。インカやメキシコの先住民族ではできるだけ長頭であることが高貴とみなされ好まれていたため、外的な刺激（板で挟むなど）によって長期的に頭の形を変形していた。「意図的に」からだを変工させるのであるから、その行為の根底には欲求があることが分かる。

このような身体変工の例は世界中で見られ、生活している社会の文化によって異なっている。このことからも文化とからだが密接に関係していることがわかる。先に見た身体変工の風習からもわかる通り、時代や民族によって理想とされるからだは異なる。国や民族が違えば文化も異なり、時代が変われば文化も異なる。普段生活しているコミュニティレベルでも文化は異なる。そして、文化が違えば理想とされるからだも異なるのである。つまり、その人が生きている社会の文化によって理想のからだは作られているのではないだろうか。事例3の分析から、Aが求める「理想のからだ」はあくまでアメリカンフットボールという文化の中で制限され作り上げられていたと考えられる。池井（2005）は、文化によって作られる身体加工に見られるようなからだを「幻想」であるとして、その幻想を求める人間の行為の根底には「文化の求める肉体の再編成」がある、と述べている。私たちは常に文化の中で生きており、相対化する対象も文化の中に存在する。自身のからだと理想のからだのギャップが生まれ認識すると、そのギャップを埋める欲求が生じ「自分のからだが特殊化されていない不安感」（池井、2005）を解消するために私たちは絶えず自分のからだに目を向けるのではないだろうか。Aの理想は、常に現状よりも「大きなかからだ」であった。いくらからだが大きくなっても満足されないのかもしれない。むしろ完璧に満たされることがない快樂を感じ続けるために筋トレをするのではないだろうか。

からだを変えようとする行為を「人間特有の心理状態」（松枝、2005）とするなら、私たちは自分自身の中にあるこの特性をなくすことは難しいだろう。事例3では、Aの欲求と行動に矛盾が見られた。そこから、Aが求める理想やそこへ向かう行為はアメリカンフットボールという文化の中に存在していることが見てとれた。このAの行動の矛盾点から、「理想のからだ」は文化によって作られそこへ向かうための行動も文化によって決められるという仮説が立てられた。ライフスタイルの中で筋トレ（サプリメントの摂取なども含む）をして体を変え続けることが、私たちにとって善か悪かは判断できない。しかし、ドーピングをすることや頭を外的の刺激によって変形させること、中国の纏足のように歩けなくなるほど足を変形させることは社会的に善であるとは言えないだろう。過去に行われていた身体変工や現在にも見られる刺青など、一度変更てしまえば半永久的に変わることはないものが多い。しかし、筋肉は使わなければ老化とともに衰える。だからこそ、Aは7年間も筋トレを実践し続けているのではないだろうか。Aのように終わることのない快樂欲求の対象として筋トレ行為がなされるのならば、むしろ筋トレは、先に見た身体変工への道を閉ざす機能があるのかもしれない。そうだとすれば、快樂を求める個人の筋トレという行為は社会的に「悪」とはならないのではないだろうか。

## 5. まとめ

本研究では、ベンサムの功利の原理における「快樂」という視点から筋トレという行為を捉え、実践者にとってどのような意味を持つのか、また社会に対してどのような役割を果たす可能性があ

るのかを探ってきた。研究方法としてはライフヒストリー研究を用いて筋トレを日常的に行っている人物にインタビュー調査を行なった。調査の分析から筋トレという行為の根底にある欲求は身体変工に見られる行為にある欲求と同じ起源があるという解釈が提供された。また、理想のからだや理想のからだへ向かうための行動は文化によって作られているということが考えられた。筋トレという行動の根底に満たされることのない快楽欲求があるとすれば、筋トレには他の身体変工に走ることを防ぐ機能がある可能性あるということが分かった。理想のからだを作り出す「文化」によって私たちのからだがどう変わっていくかが決まるとすれば、文化がどう作られるかによってどのようなからだが求められるか、そのからだがどのようにつくられるかが決まるといえる。文化を操作することは難しいかもしれないが、自分自身の中にある快を求める特性を認識し、そこへ向かう行為を選択することはできるのではないだろうか。

(注1). 薬物使用等の不正な手段によって競技能力を向上させようすること。1960年のローマ・オリンピックで興奮剤を使用した自転車ロード選手が死亡している。(松田、2,006)

#### 参考・引用文献

- ・池井望ほか編 (2008) 『「からだ」の社会学——身体論から肉体論へ』. 世界思想社 池井望「生物学と人類学から見たスポーツ」. P40
- ・石井直方 (2007) 『究極のトレーニング』. 講談社. P161
- ・小林多寿子ほか編(2018) 『自己語りの社会学』. 新曜社 桜井厚「たった一人のライフストーリー」. P140~141
- ・桜井厚 (2005) 『インタビューの社会学』. せりか書房. P14
- ・スポーツ庁 (2019) 『スポーツの実施状況等に関する世論調査（平成30年1月調査）』  
[http://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/toukei/chousa04/sports/1415963.htm](http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/chousa04/sports/1415963.htm)
- ・中村敏雄ほか編 (2015) 『21世紀スポーツ大辞典』. 平凡社 小澤英二「身体と文化の関係性」 P288
- ・日本体育学会 (2006) 『最新スポーツ科学辞典』. 平凡社 真鍋芳明「筋力トレーニング」. P248
- ・日本体育学会 (2006) 『最新スポーツ科学辞典』. 平凡社 松田恵二「身体」. P408
- ・ベンサム／J.Sミル：関嘉彦編 (1971) 『世界の名著』. 中央公論社. P81
- ・見田宗介ほか編 (1988) 『社会学辞典』. 弘文堂. P755
- ・山田英世 (1994) 『ベンサム』. 清水書院. P92、P104
- ・吉岡郁夫 (1989) 『身体の文化人類学—身体変工と食人—』. 雄山閣. P5
- ・鷺田清一ほか編 (2005) 『表象としての身体』. 大修館書店 松枝到「いれずみ、あるいは皮の衣の秘儀」. P212

# 教育支援センターにおけるスポーツ指導の実態調査 I

## ～教育支援センターの施設・体制・設備に着目して～

原祐一（岡山大学）・松田恵示（東京学芸大学）

### 1. はじめに

現在、小学校・中学校の不登校児童・生徒の数は、増加し続けており、2018年度では14万4千人を突破する過去最多人数となっている（文部科学省、2019）。特に中学生が多く、生徒31人に1人の割合で不登校になっているのが現状である。このような学校に行けない不登校の児童・生徒に対してどのように支援していくのかは、社会的な課題である。

不登校児童・生徒の相談先をみてみると、まずは学校内の養護教諭、スクールカウンセラーや相談員であるが、それでも解決しない場合に最も多く受け入れているのが教育支援センターである。不登校支援の一環として各教育委員会等によって設置されている教育支援センター（適応指導教室）では、「個別の学習指導」や「相談・カウンセリング」といった活動を中心にサポートが行われている。2018年度調査では、これらの学習指導やカウンセリングに次いで行われている活動が「スポーツ活動」であり、約82%の施設で実施されている（文部科学省、2019）。この事からすれば、不登校児童・生徒にとって、スポーツ活動が一定の教育効果を持っていることが予想されるが、その実態はもとより、教育支援センターでの体育やスポーツ活動の内容把握、「居場所づくり」、あるいは「学校への適応」に資する指導のあり方についての研究は、ほとんど見られない。

よって、本研究では、全国の教育支援センター（センター長）に対して、スポーツ指導の体制、体育やスポーツに関わる教育プログラムの実施状況、施設・用具・設備の現状、指導上の課題、体育やスポーツに対する期待感などについての実態を把握することとする。

### 2. 研究方法

2018年3月～5月にかけてHPに掲載されている教育支援センター948施設に対して、郵送法による質問紙調査を行なった。回答については、センター長に依頼し、有効回答のあった282施設のデータから教育支援センターの実態を把握することとした。

### 3. 結果と考察

#### （1）教育支援センターにおけるスポーツインフラの状態

教育支援センターにおけるスポーツインフラについてみてみると、活動している場所は体育館（44.3%）、教室の一部（32.6%）、空きスペース（21.6%）、多目的広場（19.2%）運動場（12.6%）、となっていた。さらに、用具については、卓球に関する道具が最も多く揃っており卓球ラケット（75.7%）、ピンポン球（74%）、卓球ネット（65.6%）、卓球台（62.6%）となっていた。次いでバドミントンの道具が多く、バドミントンのラケット（71.6%）、シャトル（64.1%）、バドミントンネット（26.9%）となっていた。その後、バレーボール（38.6%）、サッカーボール（37.7%）、バスケットボール（35.0%）と続いていた。このような教育支援センターのスポーツインフラに関する結果は、不登校児童・生徒の興味に関連している側面と、予算的な問題の両面から考える必要があると思われる。

教育支援センターでは、予算が十分につかないことや、場の制約の問題等が度々語られている。それは、ピンポン球やシャトル、ラケットなど比較的安価なものが準備されているのに対し、卓球台やバドミントンのネットなど、高価格になりやすいものについては、なかなか予算が充当さ

れていないことからも推察される。

#### (2) 教育支援センターにおいて実施されているスポーツ

次に、教育支援センターにおいて実施されているスポーツを見てみると、先ほどのスポーツインフラとも関連するが、最も多い種目は卓球（74.3%）であり、続いてバドミントン（66.2%）、バレーボール（24.3%）という結果となった。いずれの種目もネット型であることが特徴であろう。ネット型は、対戦相手である他者が自らのコートに侵入することがなく、接触も少ない。多くの不登校児童・生徒は他者関係に課題を抱えることも少なくないことから、ネット型のスポーツが好まれる傾向にあるといえる。ただし、屋外でする環境が整っていないということから、屋内のスポーツ実施が多くなっていることも考えられることから、今後質的にも検討する必要があることが示唆された。

#### (3) 教育支援センターにおけるスポーツ活動の実施形態

教育支援センターでは、授業や休み時間などその実施に関わっては様々なケースが考えられることから、実施形態について調査を行なった。その結果、授業の一環としてスポーツ活動を行なっているのは 64.8%と比較的多くの施設においてなされていた。文部科学省の調査（2019）では、授業のような一斉指導形式については、学習指導場面ではほとんど取り入れられていないことから、集団で行う教育内容として教育支援センターでは特徴を持った内容になっていることが明らかとなった。またこのことは、全員参加で行う機会が 80%の施設において準備されていることからも、不登校児童・生徒にとって多様な他者と共に学ぶ機会にスポーツがなっている。

表1 教育支援センターにおけるスポーツの実施形態 (%)

	よくあてはま	たまにある	あまりない	全くない	
授業の一環として行う	42.9	21.9	9.7	25.5	n=247
子供たちが自由に行う	37.8	27.6	19.9	14.6	n=246
必ず職員と一緒に行う	83.8	14	1.1	0.4	n=265
空いている時間に行う	29.2	36.4	16.5	17.8	n=236
職員が誘って行う	30.9	51.8	9.2	7.6	n=249
全員参加で行う	52	28	13.4	6.3	n=254
好きな子同士で行う	24.1	36.5	22.4	17	n=241

#### (4) 教育支援センターにおけるスポーツの意味づけ

スポーツを取り入れる理由について、センター長の意味づけについて複数回答可の形式で以下の内容について回答を求めた。最も多くのセンター長が回答した理由は、ストレス発散・軽減（85.8%）であった。続いて交流場の提供（75.2%）、社会性の獲得（68.8%）、体力向上（66.7%）、自信・自尊感情の獲得（50.4%）、居場所の確保（45.7%）、技能獲得・向上（15.2%）となった。不登校児童・生徒は、様々な形でストレスを抱えていることが推察され、それらをスポーツによって発散するような意図があることが明らかとなった。また、上位には他者と関わることによって交流したり社会性の獲得を促したりするような内容が上がっており、教育支援センターの方針として児童・生徒の学校復帰を目指すことが多いこととも関連していることが示唆される。なお、体育の授業で重視されるような、技能獲得・向上についてはあまり期待していないことも特筆すべき内容として位置づけられる。

#### 4. まとめ

本調査は、教育支援センターにおいて 80%以上が実施しているスポーツ活動の位置づけやその実態を把握しようと試みたものである。スポーツを実施している背景には、その教育的意義や不登校児童・生徒に対して可能性を認識していることが明らかとなったが、そのインフラは十分に整えられてはいない実態が明確になった。また、教育支援センターでのスポーツ活動は、自由に行うのではなく職員と共にすることから、その関わり方について今後検討を深めていきたい。

（本研究は JSPS 科研費 JP17K01718 の助成を受けたものである）

# 教育支援センターにおけるスポーツ指導の実態調査Ⅱ

## ～指導員の意識に着目して～

松田恵示（東京学芸大学）・原祐一（岡山大学）

### 1. はじめに

教育支援センターは、不登校対策の一環として、学校教育に対して何らかの課題を抱えた児童・生徒が通い、出席扱いとなる公的機関である。そこで機能は、在籍校と連携をとりつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行なながら社会的自律を目指すことである。不登校になったきっかけとしては、小学校では、「不安など情緒的混乱」、「無気力」や「親子関係・家庭環境」の割合が高い。中学校においては、小学校と同様の「不安など情緒的混乱」、「無気力」の割合が高いとともに、「遊び・非行」の割合が小学校よりも高い。不登校という行為上の類似はあるものの、それぞれが抱えている課題は多岐にわたるため実際に指導する際には、指導員の力量が重要となる。ところが、教育支援センターの職員は、非常勤職員が常勤職員の5倍となっていることや、その3割が退職教職員というのが現状であり、必ずしも不登校児童・生徒への指導経験を有しているわけではない。だからこそ、そこでの教育内容については、単に経験に頼るだけではなく、様々なプログラムや研究に基づいた関わり方が必要になってくる。

このような、教育支援センターにおいては、個別の学習支援や相談・カウンセリング業務が多いものの、スポーツの実施率も高い（80%）のがその特徴である。実際には、午前中に学習、午後に集団活動や特別活動を行うなどのカリキュラムが多く、イベントや休み時間も含めて、不登校児童・生徒がスポーツをする機会が準備されている。

ところが、教育支援センターにおけるスポーツや体育に関する調査は、ほとんどなされていない。以上のことから、本研究では、教育支援センターの職員に対して、体育やスポーツに対してどのような認識を持っているのか、実態はどのようになされているのかについて調査し、体育やスポーツの観点から見た、現在の教育支援センターの課題を浮き彫りにすることとする。

### 2. 研究方法

2018年3月～4月にかけてHPに掲載されている教育支援センター948施設に勤務する職員・指導員（非常勤を含む）に対して、体育やスポーツに関わる教育プログラムの実施時の課題、施設・用具・設備に対する意識、指導の課題、体育やスポーツに対する期待感などの意識について郵送法による質問紙調査を行なった。回答については、センター長に依頼し、有効回答のあった282施設のデータから教育支援センターの実態を把握することとした。

### 3. 結果と考察

#### （1）教育支援センター職員が認識する運動遊びやスポーツ活動の意義

教育支援センターでは、約8割の施設でスポーツが実施されているが、そこに来ている不登校児童・生徒のタイプは多様である。スポーツ活動がどのような児童・生徒に効果的なのかを5件法で尋ねたところ、表1のように示された。全般的に職員は、様々なタイプに意義を認めている。なかでも特に学校行きたくても行けないタイプや人間関係に課題を抱えるタイプなどが高く、特別な支援が必要な児童・生徒にはポイントが低くなっている。

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
学校に行きたくても行けないタイプ(不安などの情緒混乱)	782	1	5	4.36	0.78
人間関係によるタイプ	783	2	5	4.34	0.70
学校に行きたくないタイプ(学業不振・決まりへの不適応)	784	2	5	4.28	0.71
学校に行きたくても行けないタイプ(家庭環境など)	785	1	5	4.24	0.71
学校に行きたくないタイプ(無気力)	783	1	5	4.19	0.87
意図的な拒否型の不登校児童・生徒	778	1	5	4.16	0.86
学校に行きたくないタイプ(遊び・非行)	779	1	5	4.01	0.87
特別支援学校、特別支援学級に在籍する児童・生徒	774	1	5	3.93	0.81

## (2) 運動遊びやスポーツ活動が有効な時期

不登校の児童・生徒は、様々なタイミングで教育支援センターに登校することになる。その際、児童・生徒が学校へ復帰するまでを3段階に分けて捉えられている。運動遊びやスポーツがどの時期に有効であるのかを職員が認識しているのかを示したもののが表2である。混乱期から、低迷期を経て回復期に向かうにつれて有効であるという認識は、スポーツに他者との協働関係構築の準備的側面を価値づけていることを示唆するものではないかと思われる。

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
回復期にある児童・生徒	782	1	5	3.54	1.00
低迷期にある児童・生徒	784	1	2	3.72	1.13
回復期にある児童・生徒	779	2	5	4.49	0.64

## (3) 教育支援センター職員が認識する運動遊びやスポーツ活動を今後指導する際の課題

職員が、今後運動遊びやスポーツを教育支援センター内で指導する際に必要なことについて回答を求めた結果、表3のようになった。上位に挙げられるのはスポーツインフラに関する側面で、用具、施設、予算が大きな課題であることが明らかとなった。不登校児童・生徒の特徴も反映し、イベントのようなストレスがかかる内容については、そこまで重視されていないことも合わせて明らかとなった。

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
運動遊びやスポーツ活動を実施するための用具	784	1	5	4.51	0.631
運動遊びやスポーツ活動を実施するための施設	787	1	5	4.5	0.754
運動遊びやスポーツ活動を実施するための予算	780	1	5	4.3	0.768
運動遊びやスポーツ活動を一緒にする仲間	787	1	5	4.28	0.824
運動遊びやスポーツ活動を自由にできる時間	784	1	5	4.01	0.849
運動遊びやスポーツ活動を実施するための職員	785	1	5	3.92	1.702
運動遊びやスポーツ活動を実施するための適切なプログラム	784	1	5	3.86	1.659
運動遊びやスポーツ活動を実施するために他の施設と連携すること	782	1	5	3.83	0.942
運動遊びやスポーツ活動を実施するためのボランティア	782	1	5	3.687	0.9843
運動遊びやスポーツ活動を実施するための研修	783	1	5	3.57	0.938
運動遊びやスポーツ活動を実施するために学校と連携すること	784	1	5	3.54	1.018
運動遊びやスポーツ活動をするイベント	783	1	5	3.5	0.967
運動遊びやスポーツ活動を実施するための専門家	784	1	5	3.39	1.036

## 4. まとめ

教育支援センターにおけるスポーツ活動には、学校体育とはまた別な機体や認識が多く存在することが明らかになるとともに、教育支援センターでの指導活動の実態が、本調査によって初めて明らかになったのではないかと思われる。ここでの結果に基づいた、教育支援センターや不登校支援におけるスポーツ指導のガイドラインづくりに、今後取り組みを進めていきたい。

(本研究はJSPS科研費 JP17K01718の助成を受けたものである)

# バレーボールにおける「間合い」に関する一考察

## —連係プレーへの着目を通して—

大限節子（三重大学）

### 1. はじめに～本発表の前提～

バレーボールは、サッカー・バスケットボールといったゴール型の競技種目とは異なり、ルールにおいてラリー中に競技者がボールを保持すること（ホールディング）が認められていないため、ラリー開始時のサーブ以降から終了するまでの間、常にボールは止まることなくネットを挟んだ両コートの空間を行き来している。また、バレーボールは他のネット型に分類される競技種目（テニス、卓球、バドミントンなど）とは異なり、相手チームとの直接的な攻防のやりとりだけでなく、味方プレーヤー間での「つなぎ（パス）」の局面が存在する点において独自の競技特性をもつスポーツ種目と言える。このようにルールによって競技者に求められる技術レベルが高度になる一方で、相手コートへ返球するまでに味方競技者間でのパスが制限付き（2回まで）で許容されることから、バレーボールはより味方競技者間の「連係」が求められる競技種目であり、空中戦の高度な連係による戦術的攻防が繰り広げられている。

バレーボールのラリーは、大きく競技者がボールをヒットしてプレーする場面と、さらにその次の競技者のボールヒットとのあいだに生成される「間」の2つの場面で構成される。これまで発表者は、このラリー中の「間」の部分の方への着目を通してバレーボールにおけるラリーの構造について検討を行ってきた。具体的には、対戦する相手（敵）チームのプレーヤー間で構成される「攻防の間」、また同じチームのプレーヤー間で構成される「間」を「連係の間」として位置づけ、「攻防の間」には、具体的に「サーブ→レセプション（サーブレシーブ）」、「スパイク→ブロック」、「スパイク→ディグ（スパイクレシーブ）」の「間」が、また「連係の間」には、「レセプション（サーブレシーブ）→トス」、「ディグ（スパイクレシーブ）→トス」、「トス→スパイク」のそれぞれの「間」が相当する。

味方競技者間においては、ボールを落とさないよう「間」を生成し、更に「間」をつなぐだけに留まらず、3回までのボールヒットを通してスムーズな連係が可能になるよう「間」をコントロールしたり、さらにはこれらの「間」を戦術的に展開することにより相手チームとの攻防を優位に展開したりしている。更に熟練者間でのラリー中の攻防では、これらの味方競技者間の連係を通して、相手チームの競技者が反撃不可能になるような攻撃を展開し、相手チームの「間」を継続させないように「ボールを落とす一落とさない」の攻防を展開しているといえる。

以上の内容を前提としつつ、本研究では実際のゲーム場面において競技者がどのようにして高度な連係プレーを展開し、相手チームとの戦術的な攻防を遂行しているのかを「間合い」の観点から明らかにするために、インタビュー調査によって得られた具体的な事例をもとに考察していくことを目的とする。

### 2. インタビュー調査の概要について

#### 1) 調査対象

本研究に協力いただいた調査対象者は、元全日本女子チームに選手として所属し活躍をした経験を持つM氏である。小学校よりバレーボールをはじめ、高校時代には、通称「春の高校バレー（全国高等学校バレーボール選抜優勝大会）」に出場、その後ユニバーシアード日本代表を経て日本女子実業団チームへ所属し、セッターとしてチームの成績に貢献した経歴を有している。引退後は、バレーボール解説者としても活躍し、その解説内容についてはバレーボール関係者からも大変好評を得ている。

#### 2) 調査時期

2019年4月20日（土）14時～17時

3) 調査場所

東京都内にあるレンタル会議室

4) 調査方法

本研究の調査方法は、ある程度質問内容は決まっているが、状況に応じて質問を変更したり追加したりして目標とするデータを収集する半構造化面接法を用いて行った。質問を開始する前に、本発表者がこれまでに行った研究の内容等について簡単に説明をし、バレーボールのラリーの構造を「間」との関連から捉える視点やその際に用いる用語について説明をした上でインタビュー調査を開始した。

5) 調査内容

予め調査者の方から提示した質問内容は以下の通りである。

- ①バレーボールの独自性について
- ②バレーボールのラリー中における連係プレーについて
- ③連係プレーによるラリー中の戦術的かけ引きについて
- ④セッターの美学について
- ⑤バレーボールの新戦術の方向性・可能性について

本研究では、インタビュー調査により得られた数々の情報のうち、「間合い」をキーワードに当てはまる内容について抜粋をし、ゲーム場面において競技者がどのようにして高度な連係プレーを展開し相手チームとの攻防を遂行しているのかを明らかにしていく上でのバレーボール熟練者の具体的な事例として使用する。尚、経験者が名称を短縮した形で常用使用している用語の部分についてはわかりやすいように一部変更している部分がある。

3. バレーボールにおけるラリー中の「間合い」について（事例）

1) 「レシーブ（レセプション）→トス」の「間」のコントロールについて

相手チームからの攻撃に対するレシーバーからの返球は味方セッターのネット際定位置を目指して遂行される。一般的に返球評価は以下の A～D の 4 段階（ミス除く）の指標が使用されている。

- ・A パス：ネットから 2m 以上離れておらず、センター付近でセッターが余裕をもってどこにでもトスを上げられる状況。セッターが全て(3人以上)のアタッカーが選択できるようなパス。
- ・B パス：パスターゲット(通常はレフトから 5～6m の位置)から 2m 以上離れている(ネットから離れている定位置から左右いずれかに大きく外れている)状況。または 2 人のアタッカーが選択できるようなパス。
- ・C パス：B パスより悪い状況で、通常ハイセット(2段トス)しか上げられない状況。アタッカーが 1 人しか選択できず=連係攻撃が成立できないパス。
- ・D パス：ダイレクト返球、もしくはアタック返球できないパス

上記の指標は、セッターのセットアップの定位置を基点にした評価方法であり、定位置からの距離関係によって客観的に評価することができる。各レベルによってセッターが選択できるアタッカーハへのトスの選択（攻撃）の幅が異なっていることからも、セッターを中心とした連係攻撃を遂行する上でレセプションの質が重要であることがわかる。更に以下は今回インタビューに協力いただいたM氏より回答いただいた「レシーブ（レセプション）→トス」の「間」に関する内容である。

抜粋①：「間」って言われると、セッターをする側の視点から言う「間」の捉え方って 2 パターンあるんですよ。1つはレシーバーからのボールで取っている「間」と、もう1つは、セッターが自分で取る「間」。レシーバーからのボールで取る「間」というのは、簡単にボールの質でいうと、勢いがあるけれども一瞬ボールが止まる「間」っていうのがあるんですよね。この球質のレシーブがセッターにとってはとても上げやすいんです。でも、それが狙って全員できるかというと、必ずしもそういうわけじゃない。狙わなくてもフィーリングというか、セッターによっても上げやすい質が違う場合もあるし…。

あと、もう1つの自分（セッター）で作る「間」というのは、ボールが手に入ってくる瞬間の、言葉で言うと難しいんですけど、どちらかというと動きの静止の状態を言うんです。レシーバーからボールが飛んできます、その時にセッターの手が一緒にずっと動いていると「間」（静止の状態）はできないんですけど、セッターが動作をコントロールすることによって「間」をコントロールすることができます。これがセッター（自分）が取る「間」です。

**抜粋②**：「間」のコントロールはパサーもやっているけど、パサーは相手の攻撃からのパスになるので、「間」をコントロールが難しい部分もあるから、どちらかと言うと、7:3ぐらいの割合でほとんどセッターが「間」をコントロールすることになるんです。それでも「間」を10本中1本しか作れないパサーと6本つくれるパサーとでは全然違う。そういうコントロールをしないとその後のプレーで相手チームに有効な連係攻撃がつくれないですよね。

抜粋①・②のM氏の発言内容からは、熟練競技者が連係プレーを展開する際のレシーブ（レセプション）には一般的に用いられる指標では測定できない観点での返球の質を目指してプレーしていることがわかる。レシーバーは単にセッターのセットアップ位置へ距離的な観点から返球していくだけでなく、セッターがトスを上げやすい状況をつくるための球質を時間的・空間的な「間合い」としてコントロールしていると言える。また、「間」の受け手側にあたるセッターにおいても、単にレシーバーからの返球の状況に応じて受動的にトスを上げているのではなく、少しでも安定した「間」になるように、自らボールに接触するタイミングをコントロールしたり、レシーバーからの返球位置に素早く移動して動作の「静止」の状態をつくり、そこを基点にしてトスを上げるようにすることで、常に安定したリズムでのトスを心掛けていることがわかる。

つまり、味方競技者間で交わされる「レシーブ（レセプション）→トス」の「間」は、送り手側のレシーバーと受け手側であるセッターとの関係において「間合い」が図られていることが明らかになった。

## 2) ラリー中の動きの「ゼロポイント」について

もともと現役時のM氏のポジションはセッターであったことから、ラリー中のセッターの動きについてインタビューを進めていく中で、ラリー中の「間」に「ゼロ（ポイント）」という静止状態があることがわかった。

**抜粋③**：ラリー中の「間」に（動作の）静止部分をつくれるようになると、ゆとりを持ってトスをあげることができますよね。トス動作の起点＝〈動きの静止〉が早目に決まるので、それに合わせて他の競技者も早い時点で局面の切り替えができる。そうすることでその後のみんなの動きがスムーズに合わせやすくなる。例えばセッターがレシーバーからの返球の「間」のあいだに素早くボールの落下地点に移動し、動きの静止状態をつくることによって味方のスパイカーも早いうちにレシーブ動作からスパイク動作への局面の切り替えができるし、相手チームの選手もゼロポイント（起点＝局面の切り替えポイント）をつくる。実はこの「ゼロポイント」をつくれるセッターが良いセッターなんですよ。

**抜粋④**：バレーボールの攻撃戦術は消去法なんですね。例えば、コンビネーション（連係）攻撃でもうなんんですけど。A、B、C クイック、ブロード、レフト、速攻、バックアタックとか10個ぐらいの攻撃がある中で、レシーブが上がった瞬間にセッターが動いてゼロポイントがつくれないと、その状態を見たスパイカーは次のスパイク動作への局面の切り替えがなかなかできないということになる。だからミドルのスパイカーはA クイックなどの速攻には入ることができない、そうすると連係攻撃がつくれずに単純なサイドからの単独攻撃のみに戦術が絞られていく。この状態で速攻は無理だからレフト、というように攻撃の幅がどんどん絞られてしまうことになるんです。

抜粋③・④の発言内容からバレーボールは、ルール上ラリー中にボールを静止させた状態でプレーすることができないため、セッターがラリー中の「間」のうちにプレーを正確に行うための「ゼロポイント（静止）」の状態を意図的につくれるかどうかがその後のプレーに影響することになる。つまり、ラリー中の各々の「間」に対し時間的・空間的に最適な「間合い」を図って動ける状態の時にはプレーは安定し、他の競技者との連係もスムーズに展開できることがわかった。

### 3) 相手チームとの「間合い」の駆け引きについて

ラリー中の攻撃側チームのセッターと守備側チームのブロッカーとの駆け引きの様相について、ゼロポイントの観点から検討した。

**抜粋⑤：**相手チームのブロッカーがトスを予測して先にブロックの準備が完成できている状態というのではなく、攻撃側のセッターのゼロポイントがまだできていない時に、相手ブロッカーは既に始動する1の状況をつくるっているということなんです。逆に言うと、こっちが3の状態の時に相手が2.5しかつくれていない場合にはカンチャン（2枚ブロックのあいだ）が空くということになる。意図的にゼロポイントがつくれるということは、セッターがどこにでもトスをあげられる状態であるため、ブロッカーがトスを先取りした動きをすることができずにゼロポイント状態（ブロックの準備段階での定位置）にギリギリまで留めることができるということですね。フィールドのステップワークが速いというのはセッターにとって大きなメリットになるんです。

**抜粋⑥：**リードブロックのシステムを取り入れている外国人選手の場合でも、少なからずここはないだろうなというように相手チームの「間合い」の状況から次のプレーに対しての予測はしている。一応前提としてリードブロックはトスが上がってからしか動かないんだけど、でもやっぱり予測的に攻撃を絞っているんですよね。予測を絞っているからこそ瞬時に反応し、素早く動くことができるんです。セッターがゼロポイントをつくることで、それに応じてブロッカーもゼロポイント（準備の定位置）で待機することになるから、ブロッカーとの駆け引きはセッターが常にどこにでも挙げられるという状態をつくるということが大切なんです。セッターがピタッと止まる間をつくることによって、もしかしたらレシーブの返球がネット際から1~2m離れたとしても、相手チームのブロッカーにA クイックが来るかも…と思わせてゼロポイントにギリギリまで留めさせることができる。そうなると相手のブロッカーはサイドのスパイカーに対するブロックの移動が遅れて十分な対応をすることができなくなり、スパイカーに有利な状態をつくることができるんですね。

**抜粋⑦：**日本でコンビはA クイックと時間差とか絡むコンビをするじゃないですか。それって、完全なバンチリードブロックができるチームにはあまり通用しないんですよ。でも相手チームのミドルブロッカーがステイをとる場合、攻撃側がライトにトスをあげました、ミドルが反応してブロックかフォロー入ります、ブロックワンタッチかけました、そうするとレシーブボールがセッターに返るまでにこのミドルはステイのこの場所まで戻るわけですよ。ここに戻るまでに時間がかかるとセッターに振られるってことはあるんですよ。1本目のレシーブの返球を速くすることで相手がステイの定位置（ゼロポイント）に戻ってくる前にマイナスポイントの段階で攻撃をしかけられるんですよ。

抜粋⑤・⑥・⑦の発言内容から、ラリー中の攻撃側チームのスパイカーと守備側チームのブロッカーとの攻防時の状態に攻撃側チームの「レシーブ→トス」の「間」の間合い（「ゼロポイント」）の取り方が影響していることが確認できた。抜粋⑦の内容から、このことは守備側チームの競技者においても同様であることがわかった。

### 4. まとめ

本研究を通してバレーボール競技者は、ラリー中の各々の「間」のあいだの時間的・空間的な動きを「間合い」として感覚的に掴んでおり、戦術的に展開していることが明らかになった。

# 各ライフステージにおけるソフトバレーボールの取り組みに関する研究 —ソフトバレーボールを行う目的ならびに実感した効果に着目して—

中村 祐太郎 ・ 仲野 隆士 (仙台大学)

## 1. 緒言

スポーツの生涯化が謳われて久しい。平成に入り、国民が各ライフステージで自らのスタイルでスポーツを楽しむという生涯スポーツが単なる理念の時代から実践・定着へと進展していった。(公財)日本バレーボール協会では、これまでの6・9人制のバレーボールのイメージから脱し、各人の年齢・性・体力・技術レベルに合わせてだれでも手軽に楽しめる新しいバレーボールの開発がすすめられた。その結果として、1987年にソフトバレーボールが誕生したのであった。日本ソフトバレーボール連盟への選手登録者数は14,196人(平成28年12月1日時点)である。全国的な大会も数多く行われており、今やニュースポーツを代表する一種目にまで発展したといえる。

(公財)日本バレーボール協会でも、バレーボールの競技人口の拡大に向けた取り組みとしてソフトバレーボールの普及事業に乗り出しており、ますますソフトバレーボールの普及・発展が予測される(下山, 2014)。しかしながら、我々が着目するソフトバレーボールおよびその愛好者に焦点を当てた研究はほとんどなされていない。

## 2. 研究目的

ソフトバレーボールは生涯スポーツの祭典である全国スポーツ・レクリエーション祭やねんりんピックなどに採用されたほか、数多くの全国的な大会があり、ニュースポーツとして十分に確立してきた。一方で、全国的な大会や県大会を勝ち上がったチームによるブロック大会等が数多く開催されていることで、勝利を最優先して取り組んでいる可能性がある。師岡(1993)はニュースポーツの特徴を11点列挙したうえで、「①「楽しさ」を得ることを第一、②いつでも、③どこでも、④誰でもできること」という4要素を必須条件として、ニュースポーツは楽しさを得ることが最大の目的であるとしている。本研究ではソフトバレーボール愛好者を年齢によるライフステージ毎に分類する。そこからどのような目的をもって行っているか、どのような効果を実感しているかを明らかにしソフトバレーボール愛好者の特徴を捉えることにより、ソフトバレーボールの一層の普及、発展に寄与することを目的とする。

## 3. 研究方法

本研究では、宮城県内における2つのソフトバレーボール大会に参加していた36チーム451名を調査の対象とした。調査方法は大会会場で各チームの代表者へ所属選手分の調査用紙および返信用レターパックを渡し、後日郵送してもらう方法をとった。本研究の概要はチーム数36チーム、配布数451部であり、回収数が28チーム(77.8%)、239部(53.0%)、無効6部、有効233部(有効回答率97.5%)であった。調査項目は「個人的属性」15項目、「ソフトバレーボールの目的」26項目、「ソフトバレーボールを行ったことによる効果」18項目および自由記述欄である。

本研究では、目的を達成するために質問項目の「ソフトバレーボールの目的」26項目、「ソフトバレーボールを行ったことによる効果」18項目に関して、それぞれ逆転項目を除き、否定的評価を1、肯定的評価を5とした5段階リッカートタイプ尺度を用いて回答を求め、各変数の操作を行った。分析では、ソフトバレーボールがどのように取り組まれているか、選手のバックグラウンド、目的、ソフトバレーボールによる心身の効果等を明らかにするために単純集計を行った。その後各ライフステージ（注1）に分類し、ソフトバレーボールを行う目的ならびにソフトバレーボールを行ったことによる効果に着目した因子分析を行い、一元配置分散分析を用いることでライフステージ毎の差異を検証した。これらの統計処理については IBM SPSS Statistics 統計解析ソフトV25を用いた。

#### 4. 結果および考察

##### 4.1 サンプルの属性

ソフトバレーボール愛好者の性別は「男性」が40.3%で「女性」が59.7%であった。職業は「会社員」が43.9%で最も多く、次いで「パート・アルバイト」が21.1%、「主婦」が12.3%であった。選手全体を通じた平均年齢は48.8歳で主にソフトバレーボールは中高年を中心に取り組まれていた。ソフトバレーボール歴の平均は9.7年(116.3ヶ月)，学生時代に行っていたクラブ活動では、バレーボール部(クラブ)に所属していた経験がある選手は62.4%でバレーボール部(クラブ)に所属していないかった選手の割合は37.6%であった。おおよそ4割ほどの選手が学生時代の部活動、クラブ活動においてバレーボールに取り組んでおらず専門的なバレーボールの経験がない人にも多く取り組まれていることが示唆された。また、愛好者をライフステージごとに分類すると「青年期」が12.0%、「壮年期」が26.2%、「中年期」が49.8%、「高年期」が12.0%で中年期の世代の人々に多く親しまれていることが確かめられた。

表1 サンプルの属性表

項目	%	(n)		M	SD
<u>性別</u>			<u>年齢</u>	48.78	13.87
男性	40.3	94			
女性	59.7	139	<u>活動継続年数(月)</u>	116.26	78.29
<u>職業</u>			<u>平均練習参加回数/月</u>	5.11	3.11
会社員	43.9	100			
パート・アルバイト	21.1	48	<u>参加大会出場回数/年</u>	7.18	5.07
主婦(夫)	12.3	28			
公務員・団体職員	8.3	19	<u>現チーム所属期間(月)</u>	96.71	73.10
自営業	7.5	17			
定年退職	4.8	11			
その他	2.2	5			
<u>学生時代のバレーボール部所属</u>					
あり	62.4	138			
なし	37.6	83			
<u>年齢区分</u>			<u>平均練習回数/月</u>	5.25	3.40
青年期	12.0	28	<u>参加大会出場回数/年</u>	4.88	3.69
壮年期	26.2	61	<u>平均練習回数/月</u>	4.81	3.03
中年期	49.8	116	<u>参加大会出場回数/年</u>	7.37	7.08
高年期	12.0	28	<u>平均練習回数/月</u>	5.24	3.27
			<u>参加大会出場回数/年</u>	7.53	4.08
			<u>平均練習回数/月</u>	5.04	2.04
			<u>参加大会出場回数/年</u>	7.45	3.94

#### 4.2 各ライフステージにおける差異の検討

各ライフステージにおけるソフトバレーボールを行う目的ならびに実感した効果についての比較を行うにあたり 2 つの項目について主成分分析のバリマックス回転ならびに主因子法により因子分析を実施した。尺度は 5 件法を用い因子数はスクリー基準と固有値の変化に鑑みソフトバレーボールを行う目的については 3 因子構造、実感した効果については 4 因子構造が妥当だと考えた。ソフトバレーボールを行う目的ならびに実感した効果について、それぞれの構成される項目より因子名を決定した。ソフトバレーボールを行う目的に関しては「ヘルスマディケーション目的因子」「レジャー・レクリエーション目的因子」「競技、生きがい目的因子」とそれぞれ命名した。実感した効果に関しては「日常充実」「疾病治癒」「心身向上」「興味・関心」とそれぞれ命名した。その後それらの算出した平均因子得点を用いて一元配置分散分析ならびに多重比較を行い、差異を確かめた。ライフステージ毎の平均因子得点は表 2・3 の通りである。目的については「ヘルスマディケーション目的」について青年期 3.10、壮年期 3.52、中年期 3.67、高年期 3.43 で中年期が最も高い値を示した。「レジャー・レクリエーション目的」では青年期 3.01、壮年期 2.86、中年期 2.87、高年期 2.73 で青年期が最も高い値を示した。「競技、生きがい目的」では青年期 4.04、壮年期 4.07、中年期 4.01、高年期 3.75 で壮年期が最も高い値を示した。実感した効果については「日常充実因子」について青年期 3.34、壮年期 3.27、中年期 3.44、高年期 3.34 で中年期が最も高い値を示した。「疾病治癒因子」では青年期 2.04、壮年期 2.12、中年期 2.52、高年期 2.57 で高年期が最も高い値を示した。「心身向上因子」では青年期 2.74、壮年期 3.09、中年期 2.84、高年期 3.10 で高年期が最も高い値を示した。これらを前述の方法にて分析すると、ソフトバレーボールを行う目的については「セルフメディケーション目的」において青年期より中年期のほうが有意に高い値を示した ( $p<0.05$ )。

表2 各ライフステージにおけるソフトバレーボールの目的分析表

ソフトバレーボール	各ライフステージにおける分類				F値	有意確率
	青年期	壮年期	中年期	高年期		
目的要素	n=28	n=61	n=116	n=28		
セルフメディケーション目的	3.10	3.52	3.67	3.43	3.508	<0.05
レジャー・レクリエーション目的	3.01	2.86	2.87	2.73	0.602	n.s.
競技、生きがい目的	4.04	4.07	4.01	3.75	2.009	n.s.

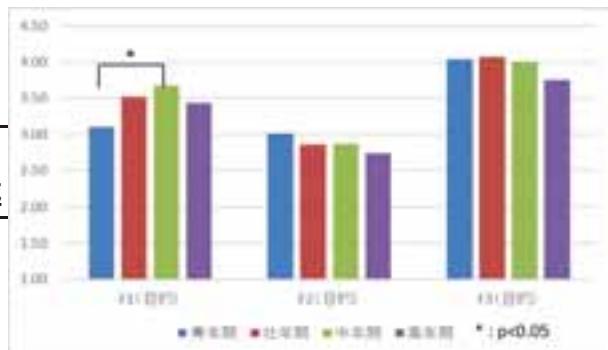


図1 各ライフステージにおけるソフトバレーボールの目的グラフ

またソフトバレーボールを行ったことによる実感した効果について、「疾病治癒」因子において壮年期より中年期のほうが有意に高かった ( $p<0.05$ )。また、「心身向上」因子においても青年期より中年期のほうが有意に高かった ( $p<0.05$ )。

ソフトバレーボール	各ライフステージにおける分類				F値	有意確率
	青年期	壮年期	中年期	高年期		
実感効果	n=28	n=61	n=116	n=28		
日常充実	3.34	3.27	3.44	3.34	0.815	n.s.
疾病治癒	2.04	2.12	2.52	2.57	4.568	<0.005
心身向上	2.74	3.09	3.24	3.32	3.133	<0.05
興味・関心	3.06	3.05	2.84	3.10	1.283	n.s.

表3 各ライフステージにおける実感した効果に関する分析表

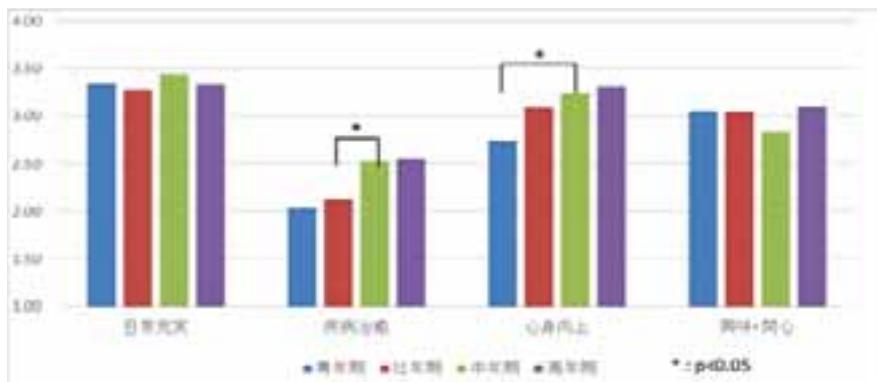


図2 各ライフステージにおける実感した効果に関するグラフ

中高齢者はヘルススポーツ志向において潜在的なニーズが確かめられていことから（長ヶ原他, 2009），本研究においても「セルフメディケーション目的」が青年期に比べ有意に高い値を示したのだろうと考えられる。また，実感した効果についても若い世代（青年期や壮年期）に比べ中高齢期のほうが自己の身体的な効果についての実感が認められることが明らかとなった。

## 5. 結論

ソフトバレーボールプレーヤーは，全体的にみると45歳～64歳の中年期の人々を中心に幅広い多くの人々に親しまれていることが明らかとなった。また，ソフトバレーボール愛好者には学生時代の部活動，クラブ活動においてバレーボール部ではないプレーヤーが4割ほどいることが明らかになり，ソフトバレーボールは専門的なバレーボール経験のないプレーヤーにも取り組まれ多様な人が親しむことができるスポーツであることがいえる。各ライフステージにおけるソフトバレーボールの目的ならびに実感した効果について着目すると，全体的にソフトバレーボールを競技としてかつ自己の生きがいとして取り組んでいる選手が多くいた。中年期に関してはさらに自己の健康改善等「セルフメディケーション目的」としても取り組まれており，青年期との間では有意な差が確認された。効果については全体を通して日常の充実感を得ている愛好者が多かった。ライフステージ毎にみると自己の体の機能の改善，向上について若年層（青・壮年期）よりも老年層（中・高年期）のほうが実感した効果としては高く，疾病治癒因子では壮年期と中年期との間，心身向上因子では青年期と中年期との間に有意な差がみられた。

（注1）各ライフステージにおいては厚生労働省「健康日本21」に基づき，筆者が分類を行った。

## 参考文献

- バレーボールアンリミテッド（2014）cpv92号（2014年5/6月号） p36 競技人口拡大に向けたJVAの取り組み 第3回～ゴールドプラン2年目の挑戦～ 下山隆志
- 文部科学省(2011), スポーツ基本法, 前文
- 師岡文男(1993)ニューススポーツの普及戦略—フライングディスク普及事例からの考察— 日本体育学会大会予稿集 44A(0), 92
- 日本ソフトバレーボール連盟(2017) 広報みんなのソフトバレーボール NO.4
- 蘭田大地・長ヶ原誠・彦次佳・谷めぐみ・松村雄樹(2017)中高齢者におけるマスターズスポーツ志向の予測要因に関する研究, 生涯スポーツ学研究 vol.14,NO1
- 長ヶ原誠, 他; アクティブライジング調査2008 中高齢者の身体活動に対する潜在的ニーズと選択肢の予測調査, 財団法人健康・体力づくり事業財団, 2009. 他

# 大型公共スポーツ施設における付加価値施設・設備の創出

上代圭子（東京国際大学）秋吉遼子（東海大学）東明有美（関東学園大学）

高橋季絵（順天堂大学）舟木泰世（至学館大学）

## 1. 背景と動機

スポーツ庁が2016年の「スタジアム・アリーナ改革指針」において、コストセンターからプロフィットセンターへの変換を打ち出すなど、昨今、「稼げるスタジアム」といった発想が広まり、スタジアムやアリーナを本拠地とするスポーツチームの利用方法や多様な利用シーンを設定することが、収支に大きな影響を与えるとして、新たなVIPルームや特徴のある座席等、付加価値を生み出すことは非常に重要であるとされている。2025年までに新たなスタジアム・アリーナ20拠点を実現するとした動きがあるとともに、全国で62件（2018年3月現在）のスタジアム・アリーナの新設・建替構想が持たれていることから、新設・建替を行うスタジアム・アリーナにおいては、このような発想を持って取り組むべきだと考えられる。

また、1993年のサッカーのプロ化から始まり、昨今は様々なスポーツが「するスポーツからみるスポーツ」と変貌を遂げているが、多くは公共スポーツ施設を試合の開催場所に利用している。だが、1972年の保健体育審議会答申「体育・スポーツの普及振興に関する基本的方策」が自治体におけるスポーツ施策展開の裏付けとなっているため、公共スポーツ施設の多くは「するスポーツ」に適したものとなっており、「みるスポーツ」といった概念は組み込まれていないものが多い。

そして、プロスポーツを開催するような大型スポーツ施設の付加価値施設・設備の現状と、施設所有者である自治体と指定管理者および利用団体の付加価値創出に対する取組みの現状を明らかにした研究は見受けられない。

### 【研究の目的】

そこで本研究では、施設所有者である自治体と指定管理者および利用団体の付加価値創出に対する取り組みの現状を明らかにし、基礎資料を提供することを目的とした。

## 2. 研究方法と手順

### 2.1. 調査方法

本研究は、本拠地として公共スポーツ施設を利用しているプロスポーツクラブ（以下「利用者（クラブ）」という）、プロスポーツクラブが本拠地とするスタジアム・アリーナの管理者（以下「管理者（施設）」という）および、施設を所有している自治体（以下「所有者（自治体）」という）を対象とした紙面調査と、その中から特徴のある回答者へのインタビュー調査によって行った。

### 2.2. 調査対象

調査対象は、利用者（クラブ）として、NPB、Jリーグ、Bリーグ、Fリーグに所属の109団体と、管理者（施設）129施設（本拠地としている施設が重複している場合は1部のみ）、所有者（自治体）94自治体に対して、郵送による配布回収を行った。その結果、利用者（クラブ）の回収数は26票、有効回答数は26票、管理者（施設）の回収数は72票、有効回答数は71票、所有者（自治体）の回収数は56票、有効回答数は55票であった。

### 2.3. 調査手順

先行研究およびSSFスポーツライフデータ等の質問項目、また2016年から実施しているVIPエリアの調査結果を基にして、付加価値施設・設備の活用状況、活用上の工夫、改善点、活用の阻害要因等に関する質問紙を作成した。その後、有識者に妥当性を確認してもらった後、現在行っている調査対象のクラブと、使用施設、その管轄自治体にてパイロットテストを実施し、質問紙を完成させ、郵送法による配布回収にて本調査を行った。

そして、回収した中から、回答に特徴があったクラブ・施設・自治体に対して、活用の仕方および、活用する上での問題点・希望する点などについて、インタビュー（1団体60分程度、承諾を得て録音）を実施した。

### 2.4. データ分析

収集したデータは、SPSS Statistics 20を用いて、単純集計、クロス集計およびt検定、f検定を行った。

### 3. 結果及び考察

#### 3.1. 施設の現状

有料試合（観客を動員するイベント）の開催数は年間平均 24.77 日（SD22.576）、観客席数の平均は、常設 13896.53 席（SD 14058.809）、仮設 1508.13 席（SD 2285.698）である。管理運営は、指定管理者が 87.1%で最も多く、自治体が 8.2%、その他が 4.8%であった。

現在 VIP エリア（VIP 席・VIP ルーム・VIP ラウンジ）がある施設は 65.8%である。なお、VIP 席は平均 221.79 席（SD 461.795）、VIP ルームは平均 3.27 部屋（SD 6.171）で、収容人数は平均 50.87 人（SD 87.775）である。VIP ラウンジがある施設は 40.0%、VIP ルームがある施設は 81.0%である。また VIP エリアがない施設に今後、整備する予定をたずねたところ、VIP 席、VIP ルーム、及び VIP ラウンジのいずれも「今のところない」が 8割以上と多く、また 1割強が「必要ない」と思っていることが明らかになった。また、VIP エリアのみのネーミングライツは、導入ありが 1.4%、導入なしが 98.6%となっている。一方で、施設にネーミングライツを導入していない施設に対し、今後の導入予定を問うたところ、導入予定ありが 9.7%、導入予定なしが 90.3%と回答した。

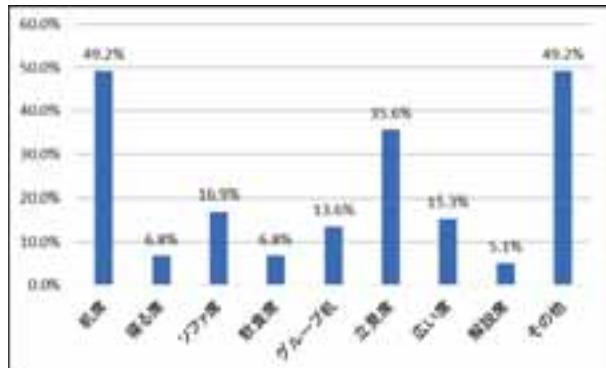


図1. 特徴のある観戦者席の有無（種類別）

一般席以外の特徴のある観戦者席（ハード面）の有無をたずねたところ、あると回答した施設は 39.9%であった。その席の内容は多い順に、机のついた席とその他（49.2%）、立ち見席（35.6%）、ソファ席（16.9%）、広い席（15.3%）などである。その他としては、車椅子用席、芝生席、ピッチ・フィールドレベル（ピッチ・フィールドサイド）シート、ソファ付き部屋と観客席のセット、キッズルーム付き部屋などがあった（図1）。

特徴のある観戦者席がない施設に、今後の整備予定をたずねたところ、「具体的に計画されている」は 1.0%、「現在検討中」は 6.0%だったが、「今のところない」が 85.0%で最も多く、「必要ない」も 8.0%いた。

また、試合（イベント試合）開催時の収入については、看板はクラブ（69.3%）、物品売店もクラブ（81.1%）、飲食店もクラブ（76.8%）、自動販売機は管理者（70.4%）、駐車場はその他（43.3%）が最も多いかった（図2）。なお、その他としては無料が多かったが、駐車場事業者などの場合もあった。

#### 4.2. 利用者（クラブ）の意識

施設内にクラブの売上げとなる常設看板（年間契約）の販売があるクラブは 26.9%であり、その他に施設に常設の広告収入があるのは 11.5%であった。内容は、LED 看板、入場ゲートのネーミングライツ等であった。

スタジアム・アリーナにおける試合以外での施設利用日数は、年間平均 57.71 日（SD95.267）、月間平均 11.57 日（SD11.148）である。またクラブの優先順位は、57.7%が高いと回答している。だが利用の際は、ほとんどの施設で常時費用が発生していた。



図2. メガスポーツイベントを行う際に重要となる施設・システム（利用者）

メガスポーツイベントを行う際に重要となる施設・システムを、「1.全く重要でない」から「6.とても重要」の 6段階尺度を用いてたずねたところ、重要と認識されている順に、VIP 席（5.72）、VIP 用駐車場（5.50）、観戦者（除く VIP）用駐車場（5.43）、VIP 受付（5.29）、Wi-Fi システム（5.28）、ホスピタリティラウンジ（5.21）、ルーム付き席（5.00）であった（図2）。また、これらの中で現在も施設にあるものとして多いものは、VIP 席（50.0%）、喫煙所（46.2%）、VIP 駐車場（34.6%）、観戦者（除く VIP）用駐車場（30.8%）、パントリー（23.1%）であった。



図3. 付加価値を付けた席を販売する際の弊害（利用者）

弊害について、自治体や管理者は「するスポーツ」としての最低ラインで良しとすることから、様々な新たな試みを提案をしても許可をしてくれない。公共性を大切にすることは理解するが、「収入を生み出すことは市民のためになる」ということも考えて欲しいとのなどの意見があった。

#### 4.3. 管理者（施設）の意識

施設の売上げとなる常設看板（年間契約）の販売がある施設は13.6%であり、その他に施設に常設の売上となる広告収入がある施設は13.4%であった。内容としては、フェンス広告、場内広告看板等であった。

スタジアム・アリーナにおける試合開催以外での施設利用日数は、年間平均203.5日（SD139.83）で、月間平均18.9日（SD9.06）である。試合以外での施設利用におけるホームクラブの優先順位は、64.9%の施設が高いと回答している。利用については多くの施設で常時費用が発生している。

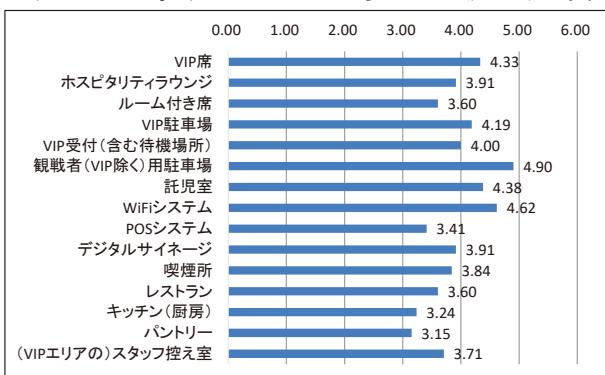


図4. メガスポーツイベントを行う際に重要となる施設・システム（管理者）

そして、付加価値を付けた席を販売する際の弊害は、多い順に「施設に充分な広さがない」、「観客（ファン）を優先的に考えた設計がされていない」および「クラブに費用がない」（各46.2%）「設備・施設がない」や「余っているスペースがない」（各42.3%）「民間施設だとできること」が「公共施設だとできない」「施設が老朽化している」および「設計時に利用者（スポーツ団体）の意見が反映されていない」（各38.5%）である（図3）。

プロの試合や国際大会などメガスポーツイベントを行う際に重要となる施設・システムについて同様にたずねたところ、重要と認識している順に、観戦者（除くVIP）用駐車場（4.9）、Wi-Fiシステム（4.6）、託児室（4.4）、VIP席（4.3）、VIP用駐車場（4.2）、VIP受付（4.0）、ホスピタリティラウンジ（3.9）、デジタルサイネージ（3.9）である（図4）。また、現在も施設にあるもので多いものは、喫煙所（80.0%）、観戦者（除くVIP）用駐車場（58.3%）、VIP席（56.7%）、Wi-Fiシステム（48.3%）だった。

付加価値を付けた席を販売する際の弊害は、多い順に「施設に充分な広さがない」（54.4%）、「余っているスペースがない」（50.9%）、「施設が老朽化している」（49.1%）などである（図5）。

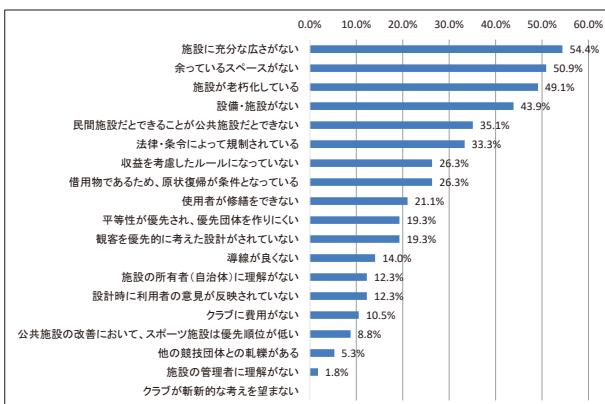


図5. 付加価値を付けた席を販売する際の弊害（管理者）

弊害についてインタビューしたところ、様々な競技で使用したり、アマチュア団体も利用することから管理者は平等に扱うことが求められるし、施設利用は「現状復帰」が原則であり、年間多くて数十日しか利用しないプロジェクトのために何かをすることは難しいとのことであった。

#### 4.4. 所有者（自治体）の意識

施設内の自治体の売上げとなる常設看板（年間契約）の販売があると回答した施設は21.2%であった。その他にも施設に常設の売上となる広告収入があるのは21.2%であり、内容は、デジタルサイネージ、バックスタンド壁面を利用した広告等であった。

試合開催以外での利用日数は、年間平均163.3日（SD126.31）、月間平均15.7日（SD10.29）であり、自治体の優先順位は、85.4%が高いとしている。だがその際、多くの施設で常時費用が発生していた。

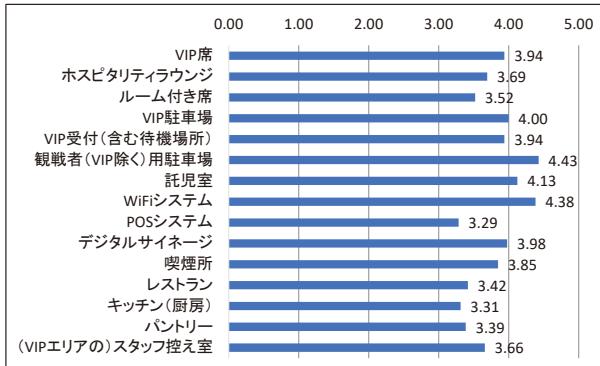


図6. メガスポーツイベントを行う際に重要となる施設・システム（所有者）

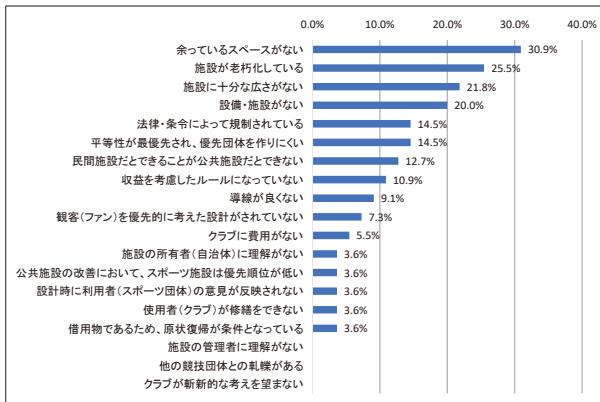


図7. 付加価値を付けた席を販売する際の弊害（所有者）

弊害についてインタビューしたところ、クラブは様々な要望をしてくるが老朽化などの面から予算の優先順位があるし、自治体としては一民間企業のために改築・修繕することは（お金がかからないとしても）公益性の担保から難しいとのことであった。

#### 5.まとめ

付加価値を付けた席を販売するには、現状の施設・システムでは難しい。そして、メガスポーツイベントを行う際に重要となると考える施設・システムと、付加価値を付けた席を販売する際に弊害となると考えるもの、両方ともに、利用者と管理者、所有者では考えが異なることが明らかとなった。

#### 【参考文献】

- 上代圭子・秋吉遼子（2018）稼げるスタジアムとしてのVIPエリアの活用に関する研究. 第69回日本体育学会体育社会学専門領域発表抄録集.
- 尾崎正峰（2015）公共施設の「再編」と地域のスポーツ施設：最近の政策動向の概要と特徴. 一橋大学スポーツ研究, 34巻. p.18-23.
- スポーツ庁（2016）スタジアム・アリーナ改革指針.
- スポーツ庁・経済産業省（2016）スポーツ未来開拓会議中間報告-スポーツ産業ビジョンの策定に向けて.
- スポーツ庁・経済産業省（2017）スタジアム・アリーナ改革ガイドブック
- スポーツ庁（2018）スポーツ施設のストック現状とガ
- イドランの策定について（スポーツ施設のストック適正化ガイドライン策定検討委員会資料）.



この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。

# 自治体のスポーツ政策に基づく スポーツチームの形成過程に関する研究 -女子スポーツチームに着目して-

東明有美(関東学園大学)

## 1. 研究の背景と目的

日本においては少子高齢化や核家族化の急激な進行に伴い、地域コミュニティの希薄化が社会問題となっており(山内, 2009)、課題解決のための有効手段として注目を集めるのがスポーツによるまちづくりである。スポーツによるまちづくりでは、その一環として、地域密着型のトップスポーツチームを媒介とした地域コミュニティの形成／再編促進が期待され(文部科学省, 2012)、多くの自治体がトップスポーツと地域スポーツの好循環を創出し、スポーツによる地域活性化を実現するべく取り組みを行っている。

また、地域のスポーツ振興の中心となる総合型地域スポーツクラブにおいては、その育成に力が注がれてきたが、今後はトップスポーツとの協働が模索される(文部科学省, 2012)中で、湘南ベルマーレやY.S.S.C.横浜のようにトップスポーツチームを有した総合型地域スポーツクラブも出現しており、自治体のスポーツ政策実現に向けてその役割には一層の期待がかかる。

スポーツによるまちづくりに関するこれまでの研究は、トップスポーツチームが地元住民に与える影響に着目したもの(中山, 2011; 舟木ほか, 2012; 藤本ほか, 2013; 永田, 2016)や、特定競技の振興に関する研究(久保・山口, 2017)、スポーツ・ツーリズムによるまちづくりに関する研究(船越, 2014; 辻本, 2015)、自治体のスポーツ政策の変遷を扱った研究(細田ほか, 2016)が見られる。一方、まちづくりのためのスポーツ組織の形成・育成過程に注目した研究では、総合型地域スポーツクラブを扱ったもの(作野, 2000; 行實・清水, 2003; 作野・清水, 2001; 後藤・森阪, 2006; 八代, 2012)が多数を占めるが、トップスポーツチームを対象とした研究は見当たらない。また、自治体とスポーツクラブ・スポーツチームが、主体としての戦略をいかに持ち、相互に交渉しながらスポーツによるまちづくりという共通目的の実現行動を実践してきたのかについては明らかにされていない。加えて、これまでの研究で対象とされてきたトップスポーツチームは、男子スポーツ(舟木ほか, 2012; 藤本ほか, 2013)が多く、女子スポーツに関する研究は散見されるのみである。

そこで本研究では、女子サッカーによるまちづくりに取り組む神奈川県中部に位置する中規模都市であるE市に注目し、自治体のスポーツ政策実現にむけて、女子サッカーチーム(以下YSSC)がいかに形成・育成してきたのかを当事者たちの主体的および相互作用的な戦略と実践から明らかにすることで、今後の自治体のスポーツ政策の一助とする目的とした。

## 2. 研究方法

### 2-1. 調査対象

本研究の調査対象者は、チームの設立および運営に携わる関係者4名(自治体、チーム)である。対象者の役職に関しては表1に示した。

### 2-2. 調査方法

本研究では対象者に半構造化インタビューを実施した。調査期間は2018年6月から2019年6月で、1人につき約60分で実施した。

表1. 調査対象者

	役職
A	Y市市役所において、秘書課からスポーツ課課長を経て、現在は副市長を務める
B	Y市市役所のスポーツ課を経て、現在はYSSCの運営担当を務める
C	Y市市役所のスポーツ課に所属しながら、SYYCのコーチを務める
D	YSSC創設時からチーム代表を務める

### 2-3. 調査内容

チーム関係者には、チーム設立・育成の経緯と自治体との連携に関して、自治体関係者には、スポーツ振興政策立案とチームとの連携に関する項目について調査した。

## 3. 結果

### 3-1. YSSC の概要

YSSC は、中学生年代の女子を対象として 1998 年に創部された女子サッカーチームである。2014 年になでしこリーグ参入を目指してトップチームを設立し、神奈川県リーグに参加した。2015 年にプレナスチャレンジリーグに昇格、4 月には E 市初のホームタウンチームに認定された。2016 年に総合型地域スポーツクラブとして NPO 法人化し、サッカーの他にヨガとダンスのスクールを開講している。2018 年、プレナスチャレンジリーグ EAST を優勝し、2019 年シーズンのなでしこリーグ 2 部への昇格が決定した。

トップチームには、2019 年シーズンには 18 歳から 31 歳まで、31 人の選手と 3 人のコーチングスタッフが在籍する。18 歳以下のチーム(以下、U18)には 18 人、15 歳以下(以下、U15)のチームには 56 人が所属し、未就学児も含めて 12 歳以下のスクールには約 100 人の少年少女が通っている。

クラブの収入源はクラブ代表を中心に募集活動をしたスポンサー企業からの収入や個人サポートーからの後援会費、U18、U15 所属選手からの会費が主で、遠征費や事務局スタッフやコーチングスタッフの会員費が主な支出にあたる。コーチングスタッフは各カテゴリに 4 人ずつ配置されているが、給与が支給されているのはトップチーム監督など限定的であり、選手とコーチングスタッフ以外の遠征費は自費で賄っているのが現状だという。

### 3-2. YSSC の形成過程

YSSC は 1998 年に創設されたが、創設を主導したのが D 氏である。当時 E 市には中学生年代の女子サッカーチームが存在せず、娘のためにチームを作りたいというのが動機であった。創設直後から YSSC は地域の大会や全国大会で好成績を残し、メディアへの露出と自治体の協力が不可欠であると考えた D 氏は、その度に市役所に報告しチームで市長を表敬訪問し、その様子を地元メディアに取り上げるよう働きかけていた。

市側が女子サッカーによる地域活性化に目を向け始めたのは 2008 年頃、現職の市長が就任してからのことであった。市長は全国の自治体関係者と関わりを持つうち、E 市にはシティセールスになるコンテンツが必要だと思い当たり、当時の秘書課長であった A 氏に相談を持ちかけた。A 氏は、E 市には女子サッカーである程度の「財産」、すなわち活発に活動しているチームやゆかりのある日本代表選手、プレー環境などがあることについてアドバイスをし、市長は予算や組織を作ることはできないが、A 氏が一人でできる範囲の施策を考えるように指示をした。これが「女子サッカーのまち」の第一歩であった。この決断には市内の競技団体で全国リーグ参入が視野に入っているのは女子サッカーのみであったという事実もその根拠となつたといふ。

2008 年は北京オリンピックで日本女子代表チーム(なでしこジャパン)が 4 位に入賞したため、A 氏が初めに企画したのは市から地元出身の選手に市民栄誉賞を授与するイベントであった。そのイベントを市サッカー協会から依頼されて運営したのが YSSC 代表の D 氏で、イベントを通して市がシティセールスのコンテンツとして女子サッカーを検討していると知った D 氏は、A 氏に女子サッカーであればこれまでの蓄積がアドバンテージなることやしがらみが少ない女子サッカーが扱いやすいことをアドバイスした。

2011 年には市政 50 周年として日本女子サッカーリーグの試合を誘致したり、また FIFA 女子ワールドカップのパブリックビューイングを実施、大会終了後に E 市にゆかりのある 3 選手に「やまとなでしこ賞」を授与し、凱旋パレードを行ったりと A 氏が一人で扱える施策を推し進めていったが、風向きが変わったのが 2011 年 FIFA 女子ワールドカップでのなでしこジャパンの優勝であった。地元出身の選手が全国メディアで取り上げられ、E 市も注目を集めることになり、ある日市長から「女子サッカーによるまちづくりを推進するために予算と組織をつける」ことを言い渡された。そして

2012年に市役所スポーツ課に「地域スポーツ・女子サッカー担当」が正式に新設された。この担当者に抜擢されたのが地元出身の元日本女子代表選手であるC氏であったが、C氏を市役所にリクルートしたのはA氏であり、もとから親交のあったC氏を入所させ女子サッカー政策を推進することで競技関係者や市民との連携を取りたいと2008年頃から考えていたという。C氏は選手引退後、別の仕事をしていたが、A氏から2009年に打診を受けて、地元に貢献したいとの思いから市役所入所を決意し2011年に入所した。C氏は自分が配属されるまで「地域スポーツ・女子サッカー担当」構想については知らされていなかったという。その後、2012年にはロンドンオリンピックに合わせて、E市生涯学習センターにてパブリックビューイングを開催、大会後、銀メダルを獲得した前述の3選手を表彰したり、2013年には駅西側プロムナード広場を「やまとなでしこ広場」と命名し、3選手とC氏の手形モニュメントを広場と市役所正門に設置したり、「E市女子サッカー観戦デー」として女子サッカー日本代表OGと地元チームとの交流戦を毎年開催している。2016年にはFIFA女子ワールドカップでの準優勝を受け、3選手を表彰すると共に、駅西側プロムナードを「なでしこの道」と命名、また市総合運動公園を「やまとなでしこスタジアム」に改称するなど、施策を次々と展開している。

しかしながら、E市が「女子サッカーのまち」を推進するにあたり、市が数あるスポーツの中から女子サッカーだけにスポットを当てるに当初批判があったという。しかし、E市には元々女子サッカーという財産があり、国が進めようとしている地域密着型スポーツのパイロットケースとして挑戦していること、他スポーツであっても同様の仕組みで活動する競技団体には支援をすること、でA氏は理解を求めた。市が「女子サッカーのまち」を大々的に告知している現在でも「お互いに節度を持って（D氏）」、「バランスを考えながら慎重に（C氏）」施策を進めているという。

2014年にYSSCがトップチームを創部したのはD氏の「独断」であったが、そこに至った経緯はメディアの影響であった。YSSC出身の日本代表選手に絡め、YSSCが日本女子サッカーリーグを目指しトップチームを創部する、とした記事がスポーツ新聞に掲載され、それによりチーム関係者および市役所もトップチームの創部を現実的に検討するようになった。今なら市役所の協力が得やすいと考えたD氏は早速行動に移しトップチームを創部、2016年には総合型地域スポーツクラブとしてNPO法人化に踏み切った。総合型地域スポーツクラブの育成が遅れていたE市では女子サッカーを核にしたクラブが出来ることは歓迎であったが、積極的に働きかけはしておらず、チーム側も総合型クラブへの移行はあくまでもトップチームを維持するための選択であり市側からの打診はなかったとしている。市役所内ではスポンサー企業や有名選手がいない中でのトップリーグへの挑戦に難色を示されることが多かったが、A氏の「公的支援にも限りがあり、また大企業のスポンサードもない現状では大胆な戦力の補強はできないながら、チームの強さよりも地域密着型のクラブ方針のもとで活動することを優先したい」という呼びかけのもと、批判が沈静すると同時に賛同が増えていった。またA氏は市役所内での批判に対し、クラブのトップチームにE市の名前を冠して活躍することが市の宣伝になるということをアピールした。こうした一連の流れにおいてE市のレジェンド的存在であったC氏の存在が大きく、C氏が市役所とチームの橋渡し役として機能したことで意思の疎通が円滑に図れたとA氏、D氏共に述べた。

E市がシティセールスとして「女子スポーツ」を採用したことにも理由があった。1点目は、地域密着型のスポーツクラブとして地域貢献活動やファンサービスなど、プレーの周縁的な活動に対する女子選手の方が積極的であると認識していたこと、2点目は市体育協会や他の競技団体関係との折衝の際、興行化の仕組みや資金繰りに関しての枠組みが強固に形成されている男子のメジャースポーツよりも、女子スポーツの方が柔軟な変革に対応できると認識していたこと、である。A氏、B氏、D氏がこうした視点を共有していた。

E市では2017年に第2期スポーツ推進計画が策定されているが、その中で「本市の特色である女子サッカーをはじめとする各種スポーツ大会の開催や観戦スポーツなどを誘致し、スポーツを「みる」ことにより、スポーツへの興味関心が高まり、「みる」ことから「する」、「ささえる」、「つ

ながる」へのきっかけづくりにもつながります。また、本市にゆかりのある選手や市内に拠点を置くホームタウンチームの活躍は、本市への愛着や誇り、連帯感を強め、地域の活性化につながるとともに、「市の良好な都市イメージを発信します」と女子サッカーのまちを周知している。現在、日本女子サッカーリーグに参戦するYSSCは、資金源の獲得をはじめとしたより自立した団体を目指して活動を続けている。現状の課題としては、いかに市民におけるYSSCの認知度を上げるのか、また支援の波をいかにおこすか、であるとA氏、D氏は指摘する。自治体のスポーツ政策に支援され形成・育成されてきたチームの今後の発展が期待される。

## 5. 考察とまとめ

### ● 主体間の関係性

YSSCの形成過程では、自治体とチームが過度に相互依存するのではなく、適当な距離感を保ちながら施策を進めていった。自治体はYSSCの形成を前提に政策や施策を推し進めたのではなく、E市の「財産」で他都市との差別化を図るために、なでしこジャパンを前面に押し出した包括的な女子サッカー施策を行った結果、自然発生的に地域の女子サッカーチームであるYSSCの支援に広がっていった。一方、チームは自治体の政策を追い風と捉えながらあくまでも自治体の歩調に合わせて「節度を持って」チーム育成を行ってきた。八代（2012）はスポーツクラブ育成に関して菊（2006）を引用し、政策形成過程と政策実施過程の一体化により自治体の課題が優先される現状を批判的に指摘したが、E市においても同様の現象が起こりながら、YSSCは自治体の政策を一方的に受け入れる存在ではなく、チームの育成に必要な情報を自らが選択し利用する主体でもあった。

### ● 支援する競技の選択

YSSCの形成を促進した要因として、競技選択が挙げられる。作野（2000）は社会運動論に依拠したスポーツクラブの形成過程を7つの段階で説明しており、第一段階を構造的誘発性として地域特性やスポーツ環境の把握を挙げている。E市の場合は、女子サッカーが盛んであることが地域特性であり、自治体とチームで「市にとって女子サッカーは有効な地域資源である」という前提が一致したことで形成・育成が円滑に進行したと言える。また、女子のマイナー競技を選択したことも促進要因となったと考えられる。スポーツクラブの形成過程において、人々の間で変革意図が成立し、具体的な運動組織が形成され、社会過程が起動する（作野、2000）が、女子サッカーがマイナー競技であったゆえに、政策を始めた数年間は人々の関心が向けられる機会が少なく、「運動組織」や「社会過程」を経ずして施策を実行することができた。そして2011年になでしこジャパンの快挙が起こるとこれまでの施策が既成事実として「社会過程」を後押ししてきたと考えることができる。

### ● キーパーソンの登場

別の促進要因としては、C氏の存在が挙げられる。細田ほか（2016）が指摘するように、地方自治体のスポーツ政策の実現に当たっては多様な主体が連携することが求められる。本研究においては自治体、チーム、市民、他競技団体といった主体にとって、C氏が関わることでコミュニケーションが円滑に進んだり、女子サッカー支援を説得・交渉する理由となったりしたと考えられる。現在、スポーツ庁によりトップスポーツと地方のスポーツの連携による好循環の創出が課題となっているが、C氏の事例のような好循の環創出は今後、自治体やアスリートにとって参考になろう。

最後に、研究の限界として、調査対象者が偏り多様な主体を追い切れなかつたことが挙げられる。今後は調査対象を広げ、より多様な主体の戦略と連携について明らかにすることを課題したい。

## 主要参考文献

作野誠一,コミュニティ型スポーツクラブの形成過程に関する研究：社会運動論からみたクラブ組織化の比較分析(2000) 体育学研究 45 p360-376

# スポーツクラブ内の接触が日本人と在日外国人の関係性に与える影響

## スポーツクラブ内の集団間接触の性質に関する計量分析

東北大学大学院 学生 博士後期課程 下窪拓也

### 1. 背景

国外から移住してくる人々を抱える社会では、受け入れ国側の人々が移住者に対して抱く排外意識が問題となっている。昨今、国内に定住する外国人の増加が続いている日本においても例外ではなく、日本人と在日外国人の関係性が社会的問題となっている(永吉 2008)。このような問題の解決に資する有効な手段として、地域スポーツクラブが期待されている(植田・松村 2013)。しかしながら、国外の研究ではスポーツクラブ内で人々が、人種のあるいは文化的要因によって分断されるという事例も報告されていることから(DeLuca 2013; Taylor 2004)、必ずしも、スポーツクラブが多文化共生に対して有効的に機能するわけではない。日本での多文化共生社会実現のためには、日本人と外国人が集うスポーツクラブの実態を調査し、スポーツクラブ内での関係性構築における規定要因を明らかにする必要がある。

現地住民と外国人との関係性の規定要因として、集団間接触理論が取り上げられてきた。望ましい状況下での集団間接触は、集団成員の持つ外集団に対する肯定的な意識や態度を強化し、その結果として集団間関係を向上させる。反対に、好ましくない状況下で経験される接触は、人びとの集団間態度を悪化させるため、集団間関係も同様に悪化させる(Allport 1954)。従来の研究では、この望ましい集団間接触の条件として以下の4つが提唱されている：1. 友好的な接触を支持する社会的規範、2. 共通の目標を持つ協力関係、3. 集団間での対等な地位関係、4. 異なる集団に属する成員とも友好関係を築く包括的な連帯感(Green et al. 1998; Gordon 1954)。

スポーツクラブへの参加を通じて、日本人と在日外国人との肯定的な関係性を構築するためには、参加者が望ましい状況下での接触を経験する必要がある。しかしこまでの研究は、スポーツクラブ内の文脈が、必ずしも好ましい接触状況が作り出していないこと、そして、レクリエーションスポーツの文脈では、上記の接触の条件をすべて満たさなくとも肯定的な集団間関係が構築されることが示唆されている。例えば、アメリカのハイスクールのスポーツクラブに所属している学生を対象に行われた研究では(Chu & Griffey 1985; Rees & Miracle 1984)、スポーツクラブ内での人種間接触が、望ましい人種間態度の形成を促さないことを報告した。加えて、スポーツ参加を通じた人種間の接触は、時に特定の人種集団をスケープゴートとすることで、人種間関係を悪化させる可能性を指摘している。次に、中国人とアメリカ人の国際交流を目的とするスポーツプログラムを調査した Lecrom & Dwyer (2013)は、スポーツプログラムを通じた交流は、立場の対等性を満たしていないが、集団間態度を向上させるものであると報告している。最後に、レクリエーションスポーツの文脈で在米韓国人とアメリカ人の人種間接触を調査した Lee & Scott (2013)は、スポーツを通じた接触は人種間関係を向上すると結論付けたものの、このよう

な文脈は上記の接触の条件をすべて満たしているわけではなく、特に人種に付随するパフォーマンスやステレオタイプによって、立場の非対等性を生じさせることを指摘した。しかし、この立場の非対等性は、接触を重ねるにつれて、時間の経過とともに集団間関係へ影響を及ぼさなくなると述べられている。加えて、Lee & Scott(2013)は、異なる人種の人々が同じレクリエーションスポーツを行える社会的状況が、接触仮説が提唱された時代とは大きく異なるため、支持的規範の重要性は低いと述べている。以上のように、スポーツの文脈における接触が必ずしも集団間関係を向上させるわけではなく、また、接触の条件のいくつかを満たしていないとも、スポーツを通じた接触は集団間関係の向上に寄与すると議論されてきた。しかし、従来の研究の多くは、スポーツを通じた人種間接触を経験している人々自身ではなく、接触を観察するコーチや研究者の視点で語られている点が指摘される (Lee & Scott 2013)。そして、これまでの研究は集団間関係構築と各接触状況との関連性の分析を、研究者の主観性に依拠するところが大きい点で検証が不十分といえる。そこで本研究では、スポーツクラブの参加者自身に質問紙調査を用いた計量的分析を行う。計量的手法を用いることで上記の問題を克服し、地域スポーツクラブ内で経験される接触が、日本人と外国人の関係性に与える影響をより詳細に検討することを可能にする。加えて、本研究では、Lee & Scott(2013)が指摘する、接触による集団間関係形成メカニズムの過程的要因も考慮しつつ検証していく。

## 2. 方法

本研究は、東京都で活動し、日本人と在日外国人がともに参加することを公表している8つの地域スポーツクラブ(スポーツの種目は、サッカー、バスケットボール、バレー、ラグビー、フットサル、ドッジボール、卓球、ハイキング、ただし2つのサッカークラブを調査した)に所属するクラブ参加者、計106人(日本人60人、外国人46人)を対象に、2017年9月から11月の間、調査を行った。調査の際は、筆者が各スポーツクラブを訪問しクラブ参加者に質問紙への回答を依頼した。また、本調査では、非日本語話者も調査対象となるため、質問紙を日本語と英語で作成した。作成した質問紙はトランスレーション・バックトランスレーションを行い、言語間の妥当性を確認している。本研究では、まずスポーツクラブ内での日本人と外国人の接触を評価するための尺度を作成し、その後、接触と集団関係の関連性を分析していく。なお、分析はStata version 14.0を用いて行った。

### 2.1. 質問紙の作成

まず、本研究では、スポーツクラブ内で人々が経験する日本人と外国人の接触状況を計測する尺度を作成するため、Green et al(1988)のInterracial climate scaleを基に質問紙を作成した。Green et al(1988)の尺度は、接触仮説(Allport 1964)が提唱する各接触条件に沿って作成されており、接触状況と日本人と外国人の関係性の関連を検証することを目的とした本研究にとって最適である。なお、いくつかの質問を日本のスポーツクラブの文脈に適切となるように調整を加えている。

次に、収集したデータから探索的因子分析を用いて日本人外国人接触尺度を作成していく。欠損値を含むサンプルを分析から取り除き、90(日本人50人、外国人40人)のサンプルから分析を行った。因子スクリープロットの結果から4因子での分析を行うこととした。次に、最尤法、

カイザーの正規化を伴うプロマックス回転を用いた分析を行い、因子負荷量が 0.35 以上のものを選択した。その結果、32 項目あった質問が 26 項目まで減少し、4 つの因子が抽出された。各因子内の質問は、Green et al(1988) が作成した尺度と大きな違いがみられないことから、因子の解釈もこれを参考にした。

一つ目の因子には、人々の国籍に関らずスポーツクラブの参加者同士の友好関係を促す雰囲気や、規範的意識に関する質問が多く集まったため、支持的規範と名付けた(例：Everybody at this club wanted people of different nationalities to understand each other)。二つ目の因子には、クラブ内における日本人と外国人の協力性に関する質問が多いことから、協力意識と名付けた(例：International and Japanese people played together well at this club)。三つ目の因子には、クラブ内において、日本人と外国人の連帯感に関する質問が多くみられるため、連帯感とした(例：People didn't like other people who get along with people from different country in their group (逆転項目))。最後に、四つ目の因子では、日本人と外国人の対等な立場関係に関する質問が含まれているため、立場の対等性と呼ぶこととした(例：All people at this club were treated equally)。支持的規範、協力意識、連帯感、立場の対等性の Cronbach の  $\alpha$  係数は、それぞれ順に、0.88、0.86、0.88、0.83 であり十分な内的一貫性を示すものである。本研究では、これらの因子得点を用いて分析を行っていく。なお、すべての因子において、得点が高いほど、好ましい接触状況であることを意味する。

最後に尺度の妥当性の検証を行った。まず、望ましい状況下での接触は、集団間を包摂する共通の集団帰属意識を作り出すため、日本人と外国人を包括した共通の集団への所属意識と接触尺度が正の相関を示すことが予想される。加えて、望ましい接触状況下では、人々は内集団と外集団の境界線の認識を弱め、互いに異なる集団に属しているという意識を減退させる(Pettigrew 1998)。このことから、接触の尺度とクラブ内の人びとが異なる集団に所属しているという意識は、負の相関を示すことが考えられる。最後に、集団間関係を向上させる接触状況で人々は、外集団の脅威認知を弱める(Stephan et al. 2016)ため、外集団成員が自身に向ける態度を好意的なものであると認識する傾向にあることが予測される。このことは、接触を肯定的に認識しているほど、異なる国籍を持つクラブ参加者が自身に向ける態度を友好的に知覚することを意味し、接触尺度と態度の友好性に正の相関が現れることが予想される。以上の仮説を基に、日本人外国人接触尺度の妥当性を検証するため、先ほどと同じスポーツクラブ参加者に、クラブ内での、日本人と外国人に共通する集団への所属意識(共通の集団所属意識)、異なる集団の存在の認識、そして、異なる国籍を持つ人々が自身に向ける態度の好ましさ(外集団態度の知覚)に関する質問への回答を依頼した。欠損値をペアワイズ除去し、相関分析を行った結果、共通の集団所属意識は、支持的規範と協力関係に統計的に有意な正の相関を、異なる集団の存在の認識は、協力関係と連帯感と有意な負の相関を示した。最後に、外集団態度の知覚は連帯感と立場の対等性に有意な正の相関を示した。以上から、本尺度の妥当性が確認された。

## 2. 2. 回帰分析

最後に、スポーツクラブ内で経験される日本人と外国人間の接触を取り巻く各状況が、日本人と外国人の関係性に与える影響を検証するため回帰分析を行う。本分析でも、欠損値を含むサンプルをさらに取り除き、下記のモデルごとに 79 と 71 のケースを用いて分析を行った。

### 2.2.1. 従属変数

本研究では、Lee & Scott(2013)が指摘する過程的要因も考慮するため、ネガティブな集団間関係の規定要因である集団間不安 (Model 1) と集団間態度 (Model 2) を従属変数として扱う。集団間不安は外集団との接触の際に知覚されるが、望ましい条件下での接触はこの不安を解消し友好的な集団間態度の形成を促進していく (Pettigrew 1998)。つまり、先行する段階で重要な集団間不安と後の過程で重要な集団間態度、それぞれに対する、スポーツクラブ内での接触が及ぼす影響を検証していく。一時点の調査であるため時間的变化そのものを捕らえることは出来ないが、上述のフレームワーク (図 1 参照) に則ることで、スポーツクラブ内での接触を通じた集団間関係形成メカニズムの時間的要素も考慮して検証していく。不安と態度の指標は、それぞれ 7 件法で測定し、数値が大きいほど不安を強く感じ、また、好意的な態度であることを意味している。

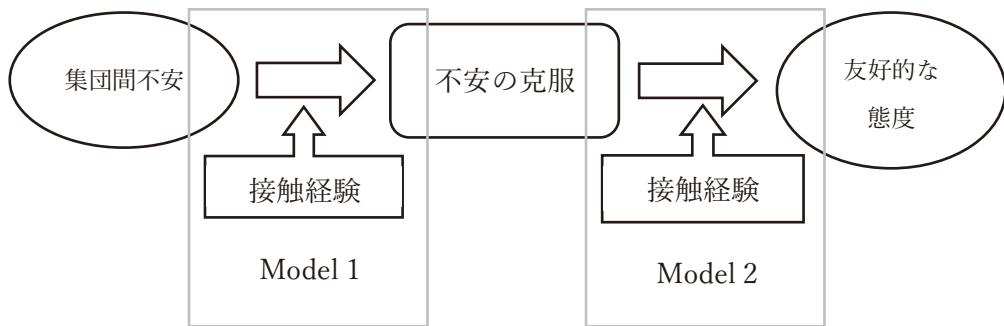


図 1 コンセプトフレームワーク

### 2.2.2. 独立変数

本研究では、スポーツクラブ内での接触が日本人と外国人との関係性に及ぼす影響を明らかにするため、先に作成した日本人外国人接触尺度の 4 つの因子（支持的規範、協力意識、連帯感、立場の対等性）を独立変数として用いる。その他、統制変数として、年齢、国籍（日本人ダミー）、クラブの所属期間を考慮し分析を行う。これまでの研究では、性別による外国人への態度の違いが報告されているため（永吉 2008）、性別も統制変数に含めるべきであるが、本研究のサンプルでは女性の割合が極端に少なかったため、性別は考慮せず分析を行う。

## 3. 結果

表 1 は、Model 1 と Model 2 の重回帰分析の結果を表示している。まず、日本人と外国人の接触が、不安感に与える影響を分析した Model 1 の結果を見ると、立場の対等性が負の有意性、そして、協力関係が負の有意傾向を示していることから、これらを強く認識している人ほど不安が低いことが分かる。標準化回帰係数をみると、特に立場の対等性が強い影響を示していることがわかる。次に、集団間態度に与える影響を分析している Model 2 の結果に移る。図 1 が示すように、本研究は集団間不安を克服した人が、さらに接触を経験することで望ましい集団間態度を形成すると仮定しているため、Model 2 に含まれるサンプルが示す集団間不安は、相対的に弱いことが望ましい。そこで、Model 2 では、7 件方で計測した集団間不安の理論的中央値である、4 よりも低い値を示したサンプルのみを対象に分析を行った。その結果、協力意識、連帯感、立場

の対等性に正の有意性が表れた。つまり、これらの要因を強く認識する人ほど、異なる国籍を持つ相手に対する態度好意的であることが分かる。そして標準化係数が示すように、連帯感が特に強い関連を示している。Model 2 では、年齢に負の有意傾向がみられるが、これは、年配の人ほど異なる人種や文化に対して、非寛容的になると報告する先行研究（永吉 2008）の結果と一致する。

表 1 回帰分析結果

	Model 1 (集団間不安)			Model 2 (外集団への態度)		
	B	SE	$\beta$	B	SE	$\beta$
年齢	-0.004	0.016	-0.031	-0.001+	0.013	-0.009
日本人	0.134	0.191	0.072	-0.104	0.152	-0.066
所属期間	0.000	0.001	0.072	0.000	0.000	0.033
支持的規範	-0.105	0.125	-0.100	-0.054	0.099	-0.062
協力意識	-0.148	0.136	-0.127	0.323**	0.114	0.310
連帯感	-0.181+	0.104	-0.185	0.371**	0.084	0.447
立場の対等性	-0.529**	0.115	-0.469	0.363**	0.103	0.349
切片	2.224**	0.487		6.232**	0.388	
F	$F(7, 71) = 5.24^{**}$			$F(7, 63) = 7.62^{**}$		
R <sup>2</sup> 乗	0.341			0.459		
調整済みR <sup>2</sup> 乗	0.276			0.399		
サンプル数	79			71		

\*\*  $p < .01$  \*  $p < .05$  + $p < .10$

B 回帰係数、SE 標準誤差、 $\beta$  標準化回帰係数

#### 4. 考察

以上の結果から、日本人と外国人間の関係構築の初期の障壁となる集団間不安に対しては立場の対等性が、不安克服後に重要となる態度の形成には協力意識、連帯感、立場の対等性が重要であることが明らかになった。立場の対等性は、集団間不安と集団間態度の両方に有意な関連を示しているが、集団間態度に対しては連帯感の方が立場の対等性よりも強い関連を持っている。望ましい集団間関係構築に集団間での立場の対等性が重要な点は、これまでの研究（Lecrom & Dwyer 2013; Lee & Scott 2013）とは異なる結果を示すこととなった。これは本研究が計量的手法を用い、各要因間の影響を統制して検証したからだと考えられる。立場の対等性に加えて、日本人と外国人間での態度の形成には、クラブメンバー間の協力意識と連帯感も重要な関連性を示した。人は、協力関係を持つ相手に対して、そして同じ集団に所属していると感じる相手に対して好意的な態度を向けるため(Pettigrew 1998; Tajfel & Turner 1979)、連帯感や協力意識を認識する人は、国籍や文化の違いに関らずクラブメンバーに対して肯定的な態度を向けていると考えられる。最後に、クラブに所属する期間の長さは、集団間不安及び態度のいずれにも有意な関連を示さなかった。以上から、スポーツを通じた接触が必ずしも望ましい日本人と外国人の関係性を構築するわけではなく、スポーツクラブが参加者に適切な接触機会を提供する場合のみ、よ

りよい集団関係形成に貢献することが考えられる。さらに、接触の初期の段階においては、立場の対等性のみが重要であるが、不安を克服した後、さらに好ましい関係性に進むためには接触状況の条件がさらに厳しくなることも、重要な点であると言えるだろう。

## 参考文献

- Allport, G. W. (1954). 7th Nature of Prejudice. *New York: Addison.*
- Chu, D., & Griffey, D. (1985). The contact theory of racial integration: The case of sport. *Sociology of Sport Journal*, 2(4), 323-333.
- DeLuca, J. R. (2013). Submersed in social segregation: The (re) production of social capital through swim club membership. *Journal of Sport and Social Issues*, 37(4), 340-363.
- Green, C. W., Adams, A. M., & Turner, C. W. (1988) Development and validation of the school interracial climate scale. *American Journal of Community Psychology*, 16(2), 241-259.
- Lecrom C.W. & Dwyer B. (2013) Plus-sport: The impact of a cross-cultural soccer coaching exchange. *Journal of Sport for Development*. ; 1(2):1-16.
- Lee, K. J., & Scott, D. (2013). Interracial contact experience during recreational Basketball and Soccer: Korean American males' perspectives. *Journal of Leisure Research*, 45(3), 267-294.
- 永吉希久子. (2008). 排外意識に対する接触と脅威認知の効果. 『日本版 General Social Surveys 研究論文集』、7、259-270.
- Pettigrew, T. F. (1998). Intergroup contact theory. *Annual review of psychology*, 49(1), 65-85.
- Rees, C. R., & Miracle, A. W. (1984). Participation in sport and the reduction of racial prejudices: Contact theory, superordinate goals hypothesis or wishful thinking. In N. Theberge, & P. Donnelly (Eds.), *Sport and the Sociological Imagination*. Fort Worth, US: Texas Christian University Press.
- Stephan, W. G., Ybarra, O., & Morrison, R. (2016). Intergroup Threat Theory. In T. Nelson (Ed.), *Handbook of prejudice Second Edition* (pp. 255-278). Mahwah, NJ: Lawrence Erlbaum Associates.
- Tajfel, H., & Turner, J. C. (1979). An integrative theory of intergroup conflict. *The social psychology of intergroup relations*, 33(47), 74.
- Taylor, T. (2004). The rhetoric of exclusion: Perspectives of cultural diversity in Australian netball *Journal of Sport and Social Issues*, 28(4), 453-476.
- 植田俊, & 松村和則. (2013). セーフティネット化する移民のスポーツ空間: 群馬県大泉町のブラジル・フットサル・センター (BFC) の事例. 『体育学研究』 .

# 生徒から見た運動部活動の理想とその学習成果

## 中学生を対象として

○伊藤功二（兵庫教育大学大学院 学生・修士課程），有山篤利（兵庫教育大学），森田啓之（兵庫教育大学），岡井理香（広島大学）

### 1 課題の所在

中学校の部活動は、今、大きな教育問題となっており抜本的な改革が期待されているが、そのきっかけとなるべく示された「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（スポーツ庁、2018）も「働き方改革」への緊急避難的対応が中心になり、活動日数・時間の目安を示すことが主眼となっている感がある。しかし、今、求められているのは、教員の働き方改革や活動日数・時間の制限などの対症療法だけではない。部活動にはどういった教育的効果がありどういった教育内容を提供しなければいけないのかなど、部活動という教育の本質に関わる部分の問い合わせと再構築を迫られているのではないだろうか。

このような部活動の根幹に関わる改革を行うためには、事前に、部活動という教育活動に関する実態を調査し、その意義や意味を丹念に検討することが必須となるが、スポーツ庁においても、平成29年度に運動部活動等に関する実態調査が行われている。しかし、当該調査は、「部活動の所属目的」や「部活動のよい点」等に関する質問に対し、実施者側があらかじめ用意した選択肢を選ぶ形式が採用されており、部活動に関する多様な文脈を網羅する生徒の「生の声」を拾い上げるものとはなっていなかった。

確かに、このような定量的調査において客観的なデータを元に課題の所在を考察することに重要な意義は認められるが、その一方で、定量的な数字には表われない「思い」や「考え」、「価値観」などを丹念に掬い取る必要性があることも忘れてはならない。

### 2 研究の目的

本研究は、今後の部活動のあるべき姿を検討するために、活動の主体である中学生自身が「部活動に何を期待」し、「部活動における学び」をどのように捉えているかなどの部活動の本質的価値を推量するための基礎的知見を得ることをねらいに行われた。

### 3 研究の手続き

#### 3-1 データの収集

本研究において用いたデータは、競技力向上のための持続可能なシステムの構築に向けた取り組みの一環として2019年に公益財団法人日本スポーツ協会が実施した調査の中で取得されたものである。調査の内容は多岐にわたっているが、その中から部活動に関する部分について、当該協会及び関係機関の許可を得たうえで分析の対象として用いることとした。

#### 3-2 分析内容

プロフィール情報として、①部活動の所属（運動部系、文化部系、無所属）、②所属している部活動の種目を設定し、質問1「あなた自身が部活動で学んだことは何ですか」、質問2「あなたにとっての『理想の部活動』を教えてください」の2項目の自由記述について分析した。

### 3-3 調査時期及び対象

平成 30 年 12 月に実施された調査では、全国 47 都道府県×4 校の 188 校及び無作為に抽出した 12 校を足して 200 校の中学校に文案 1 部、生徒用調査用紙 100 部を同封したものが送付された。回収方法は調査用紙とともに同封した返信用レターパックにて担当者へ返信された。中学校 76 校から回答があり回収率は 38.0% であった。集計回答数は中学生 5010 名であった。

### 3-4 結果の処理

得られたデータについて、KH コーダーによる共起ネットワークを用いたテキストマイニングを適用し、語句の関連性分析を行った。分析対象となった語のすべての組み合わせについては Jaccard 係数を用いて算出し、語と語の共起関係をネットワーク図で表した。また、バブルプロットの円の面積は語の出現回数と比例し、描画する共起関係はすべて上位 60 に設定した。

得ることができた中学生 5010 名のデータのうち有効回答数は運動部 4314 名、文化部 1013 名、無所属 646 名であった。出現数による語の取捨選択は最小出現数を運動部は 40、文化部は 10、無所属は 4 に設定した。「あなた自身が部活動で学んだことは何ですか」については、強制抽出する語の指定は『大切さ』とし、使用しない語の指定は『部活』とした。また、「あなたにとっての『理想の部活動』を教えてください」については、強制抽出する語の指定は無く、使用しない語の指定は『部』『活動』『部活』とした。

## 4 結果

以下のような共起ネットワーク図が抽出された。

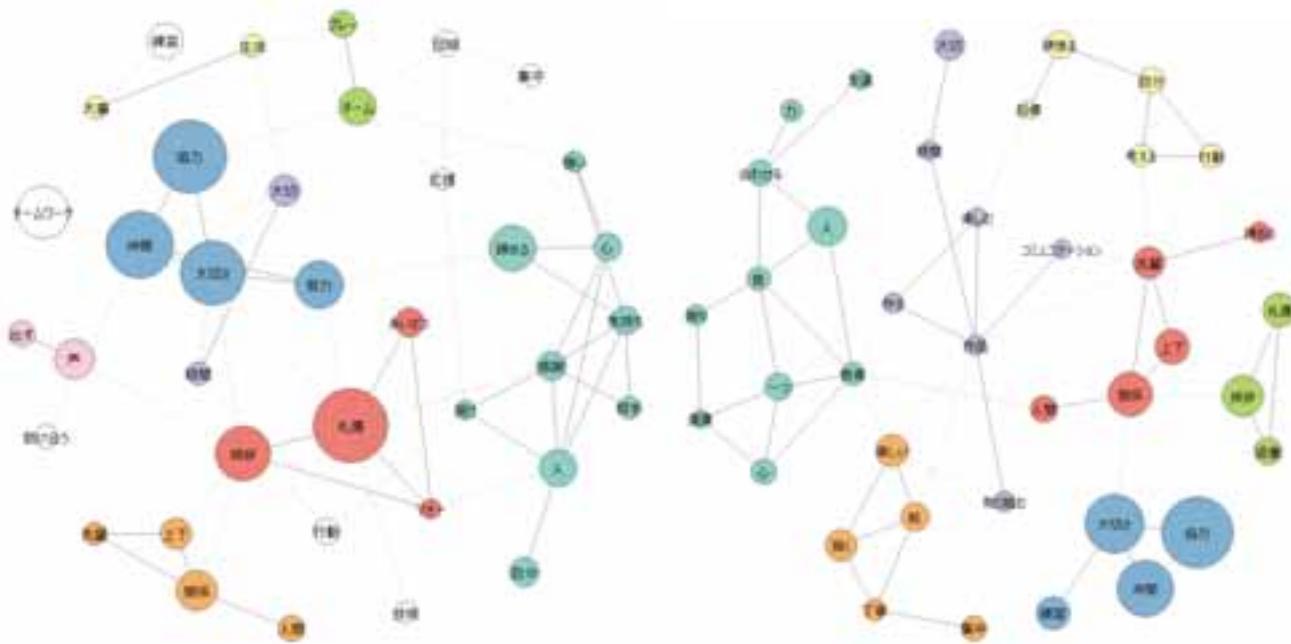


図 1 運動部「部活動で学んだこと」

図 2 文化部「部活動で学んだこと」

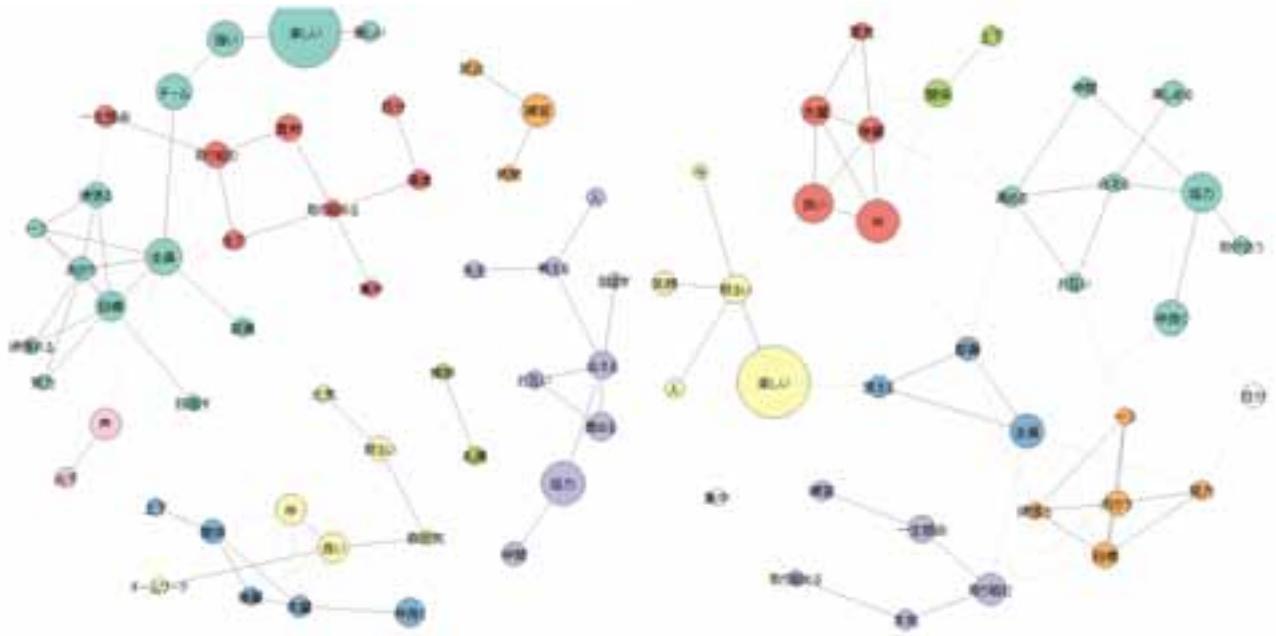


図3 運動部「理想の部活動」

図4 文化部「理想の部活動」

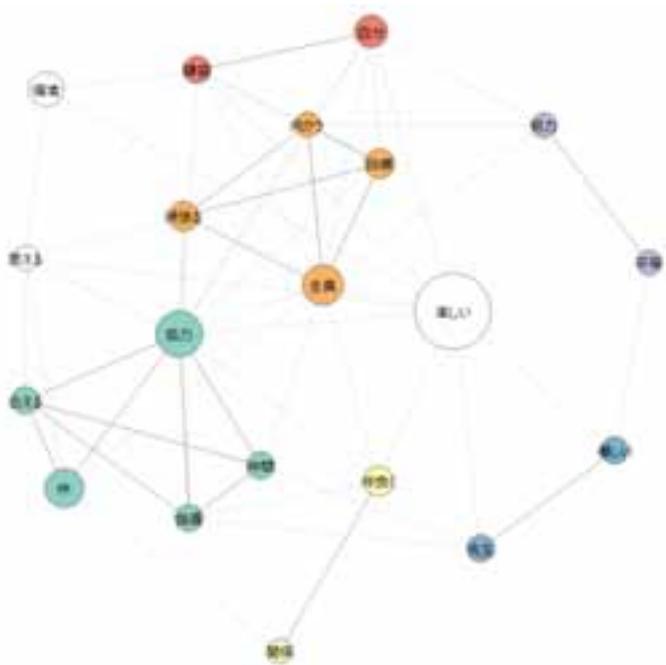


図5 無所属「理想の部活動」

## 5 考察

### 5-1 「部活動で学んだこと」に関する比較

運動部では『心』、『感謝』、『気持ち』、『諦める（諦めない）』という言葉の共起から自分自身の内面が鍛えられたことが連想される。また、『協力』、『仲間』、『大切さ』、『努力』という言葉の共起から仲間との協力=みんなで一緒に頑張ることの大切さを学んだということが連想される。運動部はチーム全体で目標に向かって頑張ることが自身の心の成長へつながるという流れを感じさせる。

文化部では『人』、『合わせる』、『心』という言葉の共起からみんなで気持ちを一つにする大切さを学んだと言うことが連想される。また、『自分』、『考える』、『行動』、『頑張る』とい

う言葉の共起から個人がチームのために考えて行動するという場面が連想される。文化部では個人の活動が主であり、それが集まってチームとなるという傾向がうかがえる。

また、特筆すべきは文化部では『音』、『絵』、『作品』などの活動を表す言葉が出現し、それらは『楽しい』、『楽しむ』という言葉につながっていることから、活動自体を楽しむことができていると考えられる。しかし、運動部からは『スポーツ』、『運動』といった言葉や競技を連想させる言葉は出現しておらず、文化系とは異なり、スポーツ「活動」そのものを楽しんでいるとは言いがたい状況が示唆される。

共通の傾向としては、『人間』、『関係』、『上下』という言葉から多様な友達関係を築く場となっていること、『礼儀』、『挨拶』、『マナー』、『返事』という言葉からは人前での態度を習得する場となっていることが示されている。

## 5－2 「理想の部活動」に関する比較

運動部、文化部共に『先輩』、『後輩』、『仲良い』という部の雰囲気に関する事、『一生懸命』、『取り組む』、『真剣』、『練習』という真面目に活動すること、『お互い』、『協力』、『仲間』、『高める』というみんなで取り組むこと、『目標』、『向かう』、『頑張る』という部が目指すものがあることを理想としていることがわかった。まとめると目標に向かってみんなで真面目に活動し、部員同士の仲が良いことを求めているということを読み取ることができる。

しかし、『楽しい』という言葉へのつながりは運動部と文化部では違いが見られる。運動部では『強い』、『厳しい』という言葉とつながっており、スポーツで強くなること＝勝つことや厳しい練習に耐えることが楽しさにつながることである。目標（○○大会出場や優勝など）達成のために練習や部活動の厳しさ・規律を重んじることが示され、部活場面でのスポーツ根性論は未だに根強く残っていることが示唆されている。文化部では『高める』、『協力』、『合える』、『お互い』とつながっており、仲間と一緒に活動することを楽しむ基盤があることを読み取ることができる。

ここで無所属の理想を見ると、『楽しい』という言葉が『先生』、『優しい』、『自分』、『練習』、『環境』、『全員』、『協力』、『仲良く』と多くの語とつながっている。自分自身もみんなも楽しむことができる多様な価値観の部活動があればいいと思っていることが示されている。したがって、今の運動部では強い、厳しいということを楽しむ競技志向の部活動であり、ゆるい活動を楽しむ環境は整っておらず、スポーツ自体に内在する楽しさを味わうというニーズを満たしていないことが示されている。

## 6 まとめと今後の課題

現在の部活動は「仲間との協力」や「目標に向かって頑張る」といった集団活動や課題解決の場としての役割と「礼儀・挨拶」や「先輩・後輩との上下関係やチームワーク」といった社会関係を学ぶ場として機能していることが示された。部活動の指導に外部指導者が入り、部活動自体を外部の活動団体へ委託することも議論されているが、部活動に関する教育的側面は、生徒の学びとして重要な位置を占めることも示唆された。外部指導者の導入や外部団体への委託など、学校教育と部活動を切り離す流れも加速しているが、このような役割を他のどのような教育活動で担保するのか、大きな危惧を抱かせる結果も垣間見えた。

また、より注目すべきこととして、運動部において身体を動かす楽しさや技術を追求する楽しさ、競う喜びなどのスポーツ本来の価値は期待されず、生徒の学びとして自覚もされていないことが明らかとなった。スポーツ庁が平成30年に示したガイドラインには、運動部において「豊かなスポーツライフ」を実現する基盤となる力を育むことの重要性が謳われているが、残念ながら実態としてはこのねらいが達成できているとは言い難い状況が示唆された。

冒頭に述べたとおり、現在、部活動の問題は「教員の働き方」に矮小化される傾向にあるが、本分析結果は、この問題が部活動という教育活動の根幹に関わる検討が必要なことを示している。

# 全国中学校体育大会の拡大過程と財務状況に関する分析

中澤篤史（早稲田大学）

## 1. 本発表の目的

本発表の目的は、全国中学校体育大会の拡大過程を、とくに財務状況に注目しながら分析することを通して、明らかにすることである。

全国中学校体育大会（以下、「全中」と略記）は、日本中学校体育連盟（以下、中学校体育連盟を「中体連」と略記）が主催し、中学校運動部活動が参加する全国規模の競技大会である。この全中は、1979年に第1回大会が開催されてから今日まで、その種目数・参加学校数・参加生徒数を拡大させてきた。なぜ、それが可能になったのか。とくに大規模な競技大会を成立させるためには、多額の資金が必要となる。とすれば、こうした財務状況を、中体連はいかにして整えてきたのか。これら問いに本発表は取り組む。

こうした作業は、先行研究で十分に行われてこなかった。代表的な運動部活動の歴史研究（内海、1998；仁木、2011；中澤、2014；神谷、2015など）をみても、とくに次の2点が不十分である。

第1に、全中の変遷が明らかになっていない。上述の先行研究は、運動部活動の展開を、生徒加入率や教師の関わり方の実態の変遷に注目したり、文部省や保健体育審議会の政策の変遷に注目したりしながら分析してきた。他方で、全中についての検討は不十分である。たとえば、各種目の全中に、どれくらいの学校や生徒が参加してきたのか、といった基礎的なデータも十分に把握されていない。

第2に、その点に関わって、中体連の与えた影響が明らかになっていない。運動部活動は課外活動であるため、そのあり方は、国からの政策によってすべて規定されるわけではなく、他の関連団体からも影響を受ける。それゆえ先行研究は、たとえば教職員組合に注目し、その運動や見解が運動部活動のあり方に与える影響を検討してきた（中澤、2014；神谷、2015）。しかし、中体連の与えた影響についてはまったくと言ってよいほど分析されてこなかった。全中の展開を明らかにするためには、それを運営する中体連の関与の仕方は看過できない。

こうした先行研究の陥穀を踏まえて、本発表では、全中の拡大過程を、中体連の財務面の関与に注目しながら明らかにする。財務は、大会を開催し運営するための経済的・実務的基盤であり、重要な論点になると考えられる。

他方で、その中体連の財務状況については、山本（2016）が参考になる。山本は、女子体育着として広まった密着型ブルマーの普及から消滅までの過程を追う中で、中体連の組織的関与に注目し、全国中体連の設立と展開を記述した。その記述は、財務状況にまで及び、全国中体連が設立された1955年から1984年までの会費収入の変遷などを記述している（山本、2016, pp.54-62）。ただし、山本は中体連自体の財務状況を記述したに留まり、全中開催への財務面の関与を明らかにしているわけではない。

以上を踏まえて本発表では、①全中の拡大過程を種目数・参加校数・参加生徒数・事業費の観点から分析し、②中体連が必要な資金をどう得たのか、という中体連の財務状況に関する収入について分析し、③何に資金を使ったのか、というその支出についても分析する（この抄録では現時点での分析を終えた①と②の結果を掲載する）。

資料は、日本中体連の年度報告書『情報交換誌』1956-1967年度、その後継誌『会報』1968-2018年度まで）、全国中学校大会決算書などを蒐集して活用する。

## 2. 全国中学校体育大会の拡大過程（1979—2017）——種目数・参加校数・参加生徒数・事業費

全国中体連は1979年度から、陸上競技、水泳、バスケットボール、サッカー、ハンドボール、軟式野球、スキーの7種目の全中を主催した。翌1980年度からは、体操競技、バレー、軟式庭球、卓球、バドミントン、ソフトボール、柔道、剣道、相撲、スケートを合わせて17種目で全中を主催した。

運営にあたっては、競技団体、自治体、文部省、教育委員会などと密接な連携が図られた。全国中体連が範型とした全中の役員構成は、表1の通りであった。競技団体に「名誉会長」、自治体に「名誉副会長」、文部省や教育委員会に「顧問」「参与」といった名誉職が委嘱される一方で、事実上の責任者にあたる「会長」や、「大会委員長」「委員」「大会総務」などの中心的な実務職は、中体連関係者で占められた。

1979年度から2017年度までの全中の変遷を表2に示した。種目数は7から20へ増えた。参加校数は、全種目を足し合わせた延べ数で、1,583校から4,661校へと、約2.9倍に增加了。参加生徒数は、こちらも延べ数で、3,716名から1万3,609名へと、約3.7倍に增加了。それらの増加に応じて事業費も、4,300万円から4億500万円へと、約9.4倍に増えた。

表1. 全中の役員構成

名誉会長	全国競技団体長
名誉副会長	知事 市町村長
会長	全国中体連会長
副会長	主管団体の長 都道府県教育委員会教育長 全国中体連副会長 全国競技団体副会長
顧問	文部省初等中等教育局長 文部省体育局長 全日本中学校長会副会長 都道府県教育長協議会幹事長 全国市町村教育委員会連合会会长 全国競技団体役員 副知事 都道府県議会議長 都道府県教育委員長 市町村議会議長 市町村教育委員長 市町村教育長 他主管団体で必要とするもの
参与	文部省体育局関係課長 文部省初等中等教育局中学校教育課長 競技団体 後援団体
大会委員長	主管団体の理事長または専務理事
大会副委員長	同上および種目担当副理事長
委員	全国中体連ブロック代表理事 全国中体連競技種目別代表 全国中体連常任理事 競技団体関係者 主管団体関係者 後援団体関係者
大会総務	全国中体連事務局 全国競技団体事務局 主管団体事務局 後援団体 関係者

出典：全国中学校体育連盟(1987)『全国中学校選抜体育大会の運営の基本と大会開催基準』から引用して、筆者作成。「主管団体」とは都道府県中体連と都道府県競技団体を指す。「全日本中学校長会会長」は、全国中体連会長を兼務しているため、表中には記載がない。

表2. 全中の変遷（1979年度—2017年度）

年度	種目数	参加校数	参加生徒数	事業費(注3)
1979	7	1583校	3716名	¥43,725,067
1980	17	—	8511名	¥83,225,331
1981	17	—	8755名	¥91,377,790
1982	17	—	9798名	¥106,294,392
1983	17	2936校	9214名	¥110,231,652
1984	17	3238校	9498名	¥100,704,420
1985	17	—	—	—
1986	17	—	1万169名	¥131,223,908
1987	17	3138校(注2)	1万389名(注2)	¥140,127,291
1988	17	3563校	1万731名(注2)	¥154,270,510
1989	17	3685校(注2)	1万1385名	¥169,552,706
1990	17	3704校(注2)	1万1130名	¥197,242,599
1991	17	3961校(注2)	1万2015名(注2)	¥188,955,079
1992	17	4212校	1万1734名	¥244,101,469
1993	18	4157校(注2)	1万2631名	¥304,461,105(注4)
1994	18	3975校(注2)	1万2461名	¥274,601,887
1995	18	3803校	1万2447名	¥296,543,662
1996	18	3672校	1万2453名	¥365,491,877
1997	18(注1)	3962校	1万2856名	¥425,510,604
1998	18	3781校	1万2492名	¥390,607,573
1999	18	3915校	1万2734名	¥355,577,460
2000	18	3632校	1万2874名	¥343,569,278
2001	18	4260校	1万4318名	¥430,173,307
2002	18	4394校	1万3298名	¥364,558,577
2003	18	4141校	1万3058名	—(注5)
2004	18	4695校	1万2991名	¥354,405,142
2005	18	4519校	1万3084名	—(注6)
2006	18	4231校	1万3265名	¥311,048,228
2007	19	4508校	1万3654名	¥360,365,145
2008	19	4525校	1万3510名	¥365,261,187
2009	19	4897校	1万5142名	¥391,125,922
2010	19	4555校	1万4019名	¥391,706,820
2011	19	4358校	1万3932名	¥372,012,920
2012	19	4767校	1万3864名	¥403,088,044
2013	20	4479校	1万3820名	¥433,619,077
2014	20	4482校	1万3867名	¥373,443,721
2015	20	4231校	1万3479名	¥374,642,967
2016	20	4684校	1万3448名	¥417,306,125
2017	20	4661校	1万3609名	¥405,300,818

出典：各年度『会報』および全国大会決算書をもとに筆者作成。

(注1)一部資料でバレー、ボーラーが男女別で集計され、体操と新体操が別に集計され、見かけ上20種目とされる記載もあったが、種目が分かれたわけではないため、種目数は18のままとした。

(注2)当該年度『会報』と40周年誌として編集された『会報』28号で数值に齟齬が見られたので、留意が必要。ただし、後者は前者を元に編集されているため、ここでは前者の数值を記した。

(注3)各種目の経費を合計した金額を示した。ただし、各種目の経費の詳細を見ると、筆者が計算した費目別の総和と、資料上に記載されている「計」が一致しないケースが多々あったので、留意が必要。ここでは前者の数值を採用して事業費を記した。

(注4)各種目の詳細を見ると、柔道の経費が例年に比べて異常に多いので、留意が必要。

(注5)新体操の経費が不明であったため記していない。

(注6)スキーとスケートの経費が不明であったため記していない。

### 3. 財務状況に関する収入の分析（1979—2017）——必要な資金をどのように得たのか

つづいて、全中の開催と拡大のために必要な資金がどのように集められたのか、という中体連の財務状況に関する収入について分析する。

発表者は、昨年度の本学会大会で、「日本中学校体育連盟の財務状況に関する分析」の口頭発表を行った。そこでは中体連の組織としての收支構造を明らかにするため、財務諸表を資料として中体連の一般会計を分析した。

しかし、全中の会計は、昨年度の発表で分析した日本中体連の一般会計とは切り離された特別会計として扱われている。そこで、本発表では「全国中学校体育大会決算書」に記されている全中の特別会計を分析する。

全中の決算書は、2011年度以降は、たとえば表3のような形式でWeb上で公開されている。ただし、それ以前のものは紙媒体で事務局に所蔵されていたり、年度報告書『会報』に掲載されていた。そこで発表者は、1979年度の第1回大会から2017年度までの決算書および関連資料を蒐集した。

全中の収入は、大きく、自治体（「都道府県負担金（補助金）」「市町村負担金（補助金）」）、中体連（「日本中体連負担金（協賛金）」「開催地中体連（府県中体連負担金）」）、競技団体（「競技団体負担金（助成金）」）、その他（「参加料」「寄附金」「雑収入」）から構成されている。それらカテゴリ別に見た収入の金額と割合の変遷を表4に整理した。

まずは収入金額の変化を確認しよう。自治体からの収入は、1979年度の2,640万円から2017年度の1億6,947万191円へと、約6.4倍に増加した。中体連独自の収入は、280万円から7,960万1,167円へと、約28.4倍に著しく増加した。競技団体からの収入は、1,029万6,000円から4,205万円へと、約4.1倍に増加した。その他の収入は、422万9,067円から1億1,417万9,460円へと、約27.0倍に著しく増加した<sup>(注)</sup>。

つぎに全体に対する収入割合の変化を見る。自治体が占める割合は、1979年度の60.4%から2017年度に41.8%へと減少した。中体連が占める割合は、6.4%から19.6%へと大幅に増加した。競技団体が占める割合は、23.5%から10.4%へと半減した。その他が占める割合は9.7%から28.2%へと大幅に増加した。

全中を成立させる財政的基盤は、自治体と競技団体への依存の程度を低減させつつ、中体連独自の財源を拡充させ、また参加料や大会関連収入で賄うように変化してきたと言えるだろう。

表3. 日本中体連「平成29年度 全国中学校体育大会決算書（収入の部）」の一部

NO	競技/費目	都道府県負担金	市町村負担金	日本中体連負担金	日本中体連特別大会組合	日本中体連協賛金	競技団体負担金	開催地中体連	参加料	寄付金	雑収入	合計
1	陸上競技	10,552,500	8,000,000	1,400,000	173,000	3,158,500	6,000,000	3,000,000	5,998,000	0	9,104,108	47,386,108
2	水泳	5,000,000	2,500,000	1,400,000	173,000	908,500	1,400,000	200,000	3,264,000	0	2,762,717	17,608,217
3	バスケットボール	3,900,000	1,155,000	1,400,000	173,000	908,500	2,500,000	1,250,000	2,121,000	0	3,774,384	17,181,884
4	サッカー	3,552,500	2,500,000	1,400,000	173,000	908,500	4,000,000	1,000,000	1,728,000	0	1,613,876	16,875,876
5	ハンドボール	3,900,000	630,000	1,400,000	173,000	908,500	1,000,000	1,250,000	1,782,000	0	1,159,750	12,203,250
6	軟式野球	4,320,000	2,000,000	1,400,000	173,000	908,500	1,200,000	500,000	1,350,000	4,800,000	770,003	17,421,503
7	体操競技	3,800,000	7,000,000	1,400,000	173,000	908,500	700,000	100,000	699,000	0	720,000	15,500,500
8	新体操	3,300,000	2,000,000	1,400,000	173,000	908,500	400,000	694,077	747,000	0	1,230,020	10,852,597
9	バレーボール	4,320,000	4,000,000	1,400,000	173,000	908,500	2,500,000	500,000	2,562,000	2,500,000	598,244	19,461,744
10	ソフトテニス	4,300,000	2,000,000	1,400,000	173,000	908,500	1,000,000	699,874	1,728,000	0	3,451,898	15,661,272
11	卓球	3,500,000	2,000,000	1,400,000	173,000	908,500	3,500,000	300,000	2,196,000	0	539,913	14,517,413
12	バドミントン	6,995,000	3,484,000	1,400,000	173,000	908,500	1,500,000	169,888	1,341,000	0	2,651,117	18,622,505
13	ソフトボール	4,000,000	2,000,000	1,400,000	173,000	908,500	1,200,000	200,000	1,869,000	0	1,056,105	12,806,605
14	柔道	3,600,000	8,500,000	1,400,000	173,000	908,500	6,000,000	100,000	3,291,000	0	5,252,286	29,224,786
15	剣道	5,995,000	2,984,000	1,400,000	173,000	908,500	2,700,000	170,328	2,334,000	0	3,186,366	19,851,194
16	相撲	3,500,000	1,500,000	1,400,000	173,000	908,500	200,000	300,000	819,000	2,000,000	1,085,470	11,885,970
小計		74,535,000	52,253,000	22,400,000	2,768,000	16,786,000	35,800,000	10,434,167	33,829,000	9,300,000	38,956,257	297,061,424
17	駅伝	7,100,000	2,000,000	3,300,000	217,000	3,490,000	1,800,000	300,000	2,460,000	0	8,141,455	28,808,455
18	スキー	7,000,000	3,500,000	9,350,000	217,000	1,790,000	3,450,000	2,500,000	3,456,000	500,000	9,899,174	41,662,174
19	スケート	2,000,000	19,782,191	1,200,000	217,000	820,000	1,000,000	0	1,578,000	0	4,473,569	31,070,760
20	アイスホッケー	0	1,300,000	2,000,000	217,000	595,000	0	1,000,000	804,000	0	782,005	6,698,005
小計		16,100,000	26,582,191	15,850,000	868,000	6,695,000	6,250,000	3,800,000	8,298,000	500,000	23,296,203	108,239,394
合計		90,635,000	78,835,191	38,250,000	3,636,000	23,481,000	42,050,000	14,234,167	42,127,000	9,800,000	62,252,460	405,300,818
比率		22%	19%	9%	1%	6%	10%	4%	10%	2%	15%	

出典：日本中体連websiteより複写引用。

#### 4. 小括と課題

本発表の目的は、全中の拡大過程を、とくに財務状況を分析しながら明らかにすることであった。本抄録ではその内、①全中の種目数・参加校数・参加生徒数・事業費の拡大過程の分析、および、②そうした全中を開催するための中体連の財務状況に関する収入の分析の結果を報告した。以上に加えて発表当日は、③全中を開催する際の支出先に関する分析の結果も報告する予定である。

今後の課題としては、本発表で描いた全中の財務状況の分析をさらに精緻に実証的に検討していくことの他に、これまでに積み重ねてきた「全国中学校体育連盟の形成過程」(2016年度日本体育学会第67回発表)、「全国中学校体育大会の成立と展開」(2017年度日本体育学会第68回大会発表)、「日本中学校体育連盟の財務状況に関する分析」(2018年度日本体育学会第69回大会発表)らの成果を合わせて、中体連の歴史を総合的に解明する作業に取り組みたい。

表4. カテゴリ別に見た全中の収入の金額と割合

年度	カテゴリ別の収入金額(円)					全体に対するカテゴリ別の収入割合				
	自治体	中体連	競技団体	その他	合計金額	自治体	中体連	競技団体	その他	全体
1979	26,400,000	2,800,000	10,296,000	4,229,067	43,725,067	60.4%	6.4%	23.5%	9.7%	100.0%
1980	50,650,000	4,790,000	18,246,882	9,538,449	83,225,331	60.9%	5.8%	21.9%	11.5%	100.0%
1981	53,520,000	6,550,000	20,239,475	11,068,315	91,377,790	58.6%	7.2%	22.1%	12.1%	100.0%
1982	70,036,000	6,769,350	19,087,591	10,401,451	106,294,392	65.9%	6.4%	18.0%	9.8%	100.0%
1983	60,180,000	10,000,000	22,650,000	17,401,652	110,231,652	54.6%	9.1%	20.5%	15.8%	100.0%
1984	59,550,000	16,725,697	19,400,000	5,028,723	100,704,420	59.1%	16.6%	19.3%	5.0%	100.0%
1985	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1986	55,100,000	24,380,000	22,350,000	29,393,908	131,223,908	42.0%	18.6%	17.0%	22.4%	100.0%
1987	75,050,000	18,800,000	25,000,000	21,277,291	140,127,291	53.6%	13.4%	17.8%	15.2%	100.0%
1988	72,400,000	21,740,000	25,050,000	35,080,510	154,270,510	46.9%	14.1%	16.2%	22.7%	100.0%
1989	90,166,745	28,850,000	25,270,000	25,265,961	169,552,706	53.2%	17.0%	14.9%	14.9%	100.0%
1990	99,430,000	26,600,000	25,879,409	45,333,190	197,242,599	50.4%	13.5%	13.1%	23.0%	100.0%
1991	100,903,992	29,989,800	26,600,000	31,461,287	188,955,079	53.4%	15.9%	14.1%	16.7%	100.0%
1992	129,378,000	26,500,000	30,850,000	57,373,469	244,101,469	53.0%	10.9%	12.6%	23.5%	100.0%
1993	172,277,526	32,900,000	31,750,000	67,533,579	304,461,105	56.6%	10.8%	10.4%	22.2%	100.0%
1994	146,431,889	27,610,000	36,250,000	64,309,998	274,601,887	53.3%	10.1%	13.2%	23.4%	100.0%
1995	143,847,400	36,750,000	36,899,572	79,046,690	296,543,662	48.5%	12.4%	12.4%	26.7%	100.0%
1996	213,265,595	35,100,000	37,200,000	79,926,282	365,491,877	58.4%	9.6%	10.2%	21.9%	100.0%
1997	254,254,703	34,750,000	33,850,000	102,655,901	425,510,604	59.8%	8.2%	8.0%	24.1%	100.0%
1998	189,913,000	46,600,000	46,507,184	107,587,389	390,607,573	48.6%	11.9%	11.9%	27.5%	100.0%
1999	206,383,000	30,900,000	41,880,000	76,414,460	355,577,460	58.0%	8.7%	11.8%	21.5%	100.0%
2000	194,800,000	34,131,298	38,438,000	76,199,980	343,569,278	56.7%	9.9%	11.2%	22.2%	100.0%
2001	238,694,610	35,133,000	39,316,000	117,029,697	430,173,307	55.5%	8.2%	9.1%	27.2%	100.0%
2002	183,880,780	38,660,000	36,370,000	105,647,797	364,558,577	50.4%	10.6%	10.0%	29.0%	100.0%
2003	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2004	145,805,000	52,225,448	45,632,680	110,742,014	354,405,142	41.1%	14.7%	12.9%	31.2%	100.0%
2005	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2006	136,402,000	40,050,000	40,420,000	94,176,228	311,048,228	43.9%	12.9%	13.0%	30.3%	100.0%
2007	168,177,463	55,873,198	40,670,000	95,644,484	360,365,145	46.7%	15.5%	11.3%	26.5%	100.0%
2008	171,995,430	33,800,000	41,645,568	117,820,189	365,261,187	47.1%	9.3%	11.4%	32.3%	100.0%
2009	199,588,557	62,666,500	42,950,000	85,920,865	391,125,922	51.0%	16.0%	11.0%	22.0%	100.0%
2010	178,527,164	75,700,108	41,310,000	96,169,548	391,706,820	45.6%	19.3%	10.5%	24.6%	100.0%
2011	155,447,054	78,204,029	40,509,280	97,852,557	372,012,920	41.8%	21.0%	10.9%	26.3%	100.0%
2012	157,458,081	76,481,300	49,900,000	119,248,663	403,088,044	39.1%	19.0%	12.4%	29.6%	100.0%
2013	201,660,497	69,113,945	45,130,000	117,714,635	433,619,077	46.5%	15.9%	10.4%	27.1%	100.0%
2014	169,832,450	67,785,661	40,261,272	95,564,338	373,443,721	45.5%	18.2%	10.8%	25.6%	100.0%
2015	134,841,083	77,145,179	42,500,000	120,156,705	374,642,967	36.0%	20.6%	11.3%	32.1%	100.0%
2016	170,140,718	78,323,000	47,250,000	121,592,407	417,306,125	40.8%	18.8%	11.3%	29.1%	100.0%
2017	169,470,191	79,601,167	42,050,000	114,179,460	405,300,818	41.8%	19.6%	10.4%	28.2%	100.0%

出典：各年度『会報』および全国大会決算書をもとに筆者作成。

(注) その他のカテゴリの内訳を見ると、近年はおおよそ、参加費が2割～4割、寄附金が数%～1割、雑収入が5割～7割ほどになっている。参加費は2003年度から徴収が開始された。

#### 文献

- 内海和雄 (1998) 『部活動改革』不昧堂出版。
- 神谷拓 (2015) 『運動部活動の教育学入門』大修館書店。
- 中澤篤史 (2014) 『運動部活動の戦後と現在』青弓社。
- 仁木幸男 (2011) 『中学校の部活動の教育的効果に関する研究』早稲田大学博士論文。
- 山本雄二 (2016) 『ブルマーの謎』青弓社。

# 学校運動部活動での体罰において 部員が被る負担に関する基礎的研究

## —2012年前橋地方裁判所判決に着目して—

村本宗太郎（立教大学大学院）

### I. 緒言

我が国の学校運動部活動（以下「運動部」とする）における、指導者から部員に対する体罰問題は、長年問題視されながらも毎年発生している、我が国における青少年スポーツでの重要な問題である。運動部での体罰問題に関し、近年では裁判へと発展し、社会問題として提起される事例が多く看取される。裁判の過程では、運動部における体罰での部員側と指導者側双方の主張がなされ、争いのない事実もみられるが、指導者による体罰行為に関する部分では双方の主張に差異がみられ、争点として提起される。体罰問題に関し、当事者である部員と指導者の主張に差異が認められた部分にこそ体罰問題が発生し続ける要因があると考えられる。そこで部員と指導者の主張に着目して検討を行うことは、運動部での体罰問題の発生要因を検討する上で重要であるといえる。

これまでの体罰に関連した裁判について概観すると、各事案に関して法学的視点から判例解釈とする形で事案の検討がなされている。判例解釈以外で運動部における体罰問題について個別に着目した先行研究を検討すると、今橋・安藤（1983）は、教員による体罰が争点となった事案について、事件の発生から公判での記録、及び判決に至るまでの原告側と被告側双方の発言、主張を記録し、裁判の動向について法的解釈と解説を精緻に行っている。梅野（2007、2013）は、体罰に関する裁判において認定された事実、及び判決内容から事例の検討を行い、学校の管理職による指導、対応が不十分なケースがあることを指摘し、教員が体罰問題への対処として学ぶべき内容を提起している。特に2013年の研究では、運動部における体罰の問題に関し、「公権力の行使としての教師の暴力的行為（体罰）が、国家が法をもって禁じるほどに『許されざる行為』であること」（梅野、2013）が自明であることを教員が知りながら、同僚教員による体罰行為を黙認する事例が少なくないこと、校長や管理職の教員指導、対応が不十分なケースであること（梅野、2013）を指摘している。この指摘は、運動部の体罰問題において、運動部の活動を支える学校組織が運動部内における体罰の発生を黙認し、問題提起をしない構造的な課題について提起している点について重要な指摘といえる。梅野（2013）の研究では校長、管理職、同僚教員等の学校組織の問題点を指摘しているが、運動部における体罰発生に関与している課題は学校組織以外にもあると考えられる。

そこで本研究では、運動部における体罰行為に関し争われた2012年前橋地方裁判所判決について、体罰を受けた部員が被る負担という視点から、裁判での部員と指導者双方の主張に差異がみられた内容、裁判所判断、当該事件に関する新聞社の報道に着目しながら検討を行うことで、運動部において体罰が繰り返される特徴について検討することを目的とする。

### II. 本研究における分析視点と作業仮説の提示

本研究は、運動部における体罰に関する裁判例について着目することで、運動部における体罰の特徴を検討しようとするものである。本研究での分析視点として、運動部の体罰を取り巻く各階層において部員が被る負担に着目した。部員が被る負担として、①運動部内における負担、②学校内における負担、③学校外である一般社会における負担、の三点に着目し検討を行った。運動部内における負担とは主に運動部における体罰の当事者である指導者及び他の部員から受ける負担、学校内における負担とは運動部から離れ学校全体として体罰問題が扱われることとなった段階で受ける負担、学校外である一般社会における負担とは、学校内だけの問題では留まらずに裁判へと発展し

社会問題として扱われることとなった段階で受ける負担のことである。以上の分析視点に基づき、運動部での体罰問題における被害者である部員は、運動部、学校組織、一般社会の各階層において精神的負担を強いられ、結果として行為を受忍するか、退避せざるをえない環境に置かれているのではないか、とする作業仮説を設定した。

### III. 調査概要

本研究では判例データベースを使用し、運動部における指導者による体罰行為が争点となった裁判例の検索を行った。検索結果の裁判例の中でも、今回は高校バレー部において発生した体罰が提起された、2012年前橋地方裁判所判決に着目し、体罰の発生要因に關し検討を行った。本事案に着目した理由として、大学生を対象として運動部における体罰に関する研究を行った富江（2008）、村本（2018）の調査結果において、高校バレー部における部員の被体罰経験の割合は他競技と比較しても高く、バレー部に着目することで運動部における体罰について象徴的な要因を明らかにできると考えたためである。また本事案は、部員と指導者の関係、学校の対応等の点について運動部における体罰問題として多くの特徴を有する事案であり、本事案に着目することで運動部における体罰の特徴について把握することができると考えられたためである。

#### 1. 調査方法

インターネット上の判例データベースへのキーワード入力による検索結果に基づき裁判例を調査し内容の検討を行った。本研究では裁判例について網羅的に探索するために3種の判例データベース（LLI統合型法律情報システム、TKC法律情報データベース、D1-Law.com）を使用した。調査対象期間は1947（昭和22）年4月1日～2019（平成31）年3月31日で、「運動部 and 体罰」のキーワードで検索を行った。その結果、本研究目的に該当した裁判例23件について内容を検討した。また本研究では体罰問題の報道についても検討するために、当該事案に関する新聞記事を検索した。その結果、読売新聞7件（2009年7月17日から2012年3月3日まで）、朝日新聞6件（2009年7月17日から2012年3月3日まで）、毎日新聞5件（2009年7月17日から2012年3月3日まで）の結果がみられた。新聞社による報道では、事件発生、教員処分、部員提訴、結審、裁判官発言、判決、終結の各段階において報道が行われていた。

#### 2. 本研究の対象とした事案概要

【裁判年月日】平成24年2月17日	【裁判所】前橋地方裁判所／民事第2部
【事件番号】平成21年（ワ）878号	【事件名】損害賠償請求事件
【裁判結果】一部認容、一部棄却	【上訴等】確定
【裁判要旨（D1-Law.comより引用）】	

県立高校の女子バレー部顧問の教師が、練習中に部員に対して加えた暴行について、部員に対して気合いを入れる、緊張感をもたせるなどの気持ちで、部活動の指導の一環として行ったものであったとしても、教師が生徒を平手又は竹刀を用いて頭やみぞおち等の身体枢要部を複数回にわたり叩くことは、違法な有形力の行使である暴行に該当するとして、国家賠償法1条1項に基づき、県に対する130万円の慰謝料請求が認められた事例。

下記の結果と考察に関して、「A」は部員の法定代理人を、「被告B」はバレー部指導者を、「C高校」は本事案におけるバレー部が存在する高校を示している。

### IV. 結果と考察

運動部における体罰問題で部員が被る負担に関して本事案を検討した。指導者による体罰を起点として、分析視点に提示した各階層における検討を行った結果、運動部内における負担として、「指導者による体罰行為」と「部員間いじめの誘引」、学校内における負担として、「学校による消極的関与」と「保護者による積極的関与」、学校外である一般社会における負担として、「体罰事実及び噂の拡散」と「学校内における注目」がみられ、部員の被る負担によって運動部における暴力的指導の受忍もしくは退避の現象が惹起していることが看取された。

### ①運動部内における負担

運動部内において部員が被る負担として、「指導者による体罰行為」がまず挙げられる。本事案において運動部内で部員は、指導者から日常的、恒常に身体的な体罰を受けていた。しかし、本事案における指導者は春の高校バレー大会等に多数回出場したというバレーボール部指導において多くの実績を有しており、この実績も期待されて、当該高校バレーボール部において顧問及び監督を務めることになっていた。高い運動部指導実績に加え、「バレー部において、選手選考や実技指導など様々な場面で非常に強い権限を有する地位にあったことから、部員及びその保護者は、被告Bから、選手選考などで報復的な扱いを受けることを恐れ、非難しなかったため、被告Bの暴行は、表面化しなかった。」(D1-Law.com)と部員側は主張しており、運動部内において絶対的ともいえる強い権限を有していることがみられた。また指導者は自身の体罰行為に関し、暴力的な行為であったとしても叱咤・激励的な意味での行為であり、部員や保護者から黙示の承認を得ていた旨、主張をしていた。以上の内容からも全く意見を言うことも望めない状況での体罰行為について、強い負担を被っている様相が看取された。

本事案では指導者による体罰発生を起点として、「部員間いじめの誘引」がみられた。部員からのいじめの発生については、新聞報道の中で言及されており、「女子生徒は、この状況を見ていた他の部員からいじめを受けるようになった。」(読売新聞)、「教諭の行動によって別の部員も女子生徒をいじめるようになった」(朝日新聞)、「顧問の体罰に誘発され部内で女子生徒に対するいじめが発生」(毎日新聞)と指導者からの体罰を契機として指導者からの体罰だけではなく、部員からのいじめが誘発したことでも部員の負担となったことが考えられる。さらにいじめの対応として、「被告Bは、上記要望を受けて、本件バレー部の一年生部員のみでミーティングを行うように指示した」(D1-Law.com)とされているように、指導者は運動部内のいじめの解決に対して積極的に関与することではなく、部員同士での解決に委任する姿勢をみせていたことも部員にとっての負担となったことが推察される。

### ②学校内における負担

次に学校内における負担として、「学校による消極的な関与」が挙げられる。これは部員が提訴した時期に、「男性教諭はいじめの事実を知りながらも容認、隠蔽(いんぺい)し、校長は、保護者から相談を複数回受けたにもかかわらず、この状態を放置したとしている。」(読売新聞)、「母親がいじめに対処するよう学校側に申し出たのに、校長は『事実関係がわからない』などとして取り合わなかったという。」(朝日新聞)、「女子生徒は校長に対し適切な処置を行うよう要請したが、事実確認調査を行わなかつたとし、県教委も連帯責任があるとしている。」(毎日新聞)とする報道にみられたように、学校が指導者の運動部における体罰に関し、解決のための姿勢をみせなかつたことが部員にとって負担となつたことが推察できる。

学校の消極的な関与と対照的に「保護者による積極的な関与」が示唆された。これは、部員の保護者が体罰問題に関して、部員を守ろうとして積極的な関与をみせることで、学校の積極的な関与(学校内調査等)を惹起し、結果として学校中に運動部で体罰を受け、困惑する「部員」としての部員個人の存在が強調され、部員の負担を増大させてしまうことが考えられる。「原告が本件バレー部を退部する決意をした原因是、本件暴行だけではない。また、原告が学校に登校しづらくなつたことや、上記病状に至りひいては転学するに至つたことに関しては、C高校としては、本件暴行について調査せざるを得ない状況であった上、Aらが、複数回にわたり、本件について保護者会での説明を求め、さらには全校生徒への説明も求め、これに応じて説明が行われたことも影響して、本件を含む問題が学校全体の問題として大きく取り上げられたため、原告が精神的苦痛を感じざるを得なかつたことも、相当程度の割合で影響していることは否定できない。」(D1-Law.com、下線部は筆者による加筆)と裁判所が判断していることからも部員の負担であったことが看取される。

### ③学校外である一般社会における負担

最後に学校外である一般社会における負担として、「体罰事実及び噂の拡散」と「学校内における注目」の負担が挙げられる。「体罰事実及び噂の拡散」では、体罰問題について学校内での調査や説

明会の実施、提訴するなどの社会問題とすることで、学校という範囲を越え運動部指導者からの体罰に困惑し、学校に対し強い抗議を示している「部員」としての個人が明らかとなってしまうことである。「学校内における注目」は、「体罰事実及び噂の拡散」に加えて、部員自身が所属している学校組織に明確に対抗する姿勢をみせることによる負担である。本事案での部員は、運動部内の体罰やいじめを理由としてバレー部を退部しているが、「大会の前に本件バレー部を辞めたため、他の部員の目が痛く学校に行きづらいなどと訴え」(D1-Law.com) ていることからも学校内において強い負担を被っている様相が看取された。

## V. 結果の要約と今後の課題

本研究では高校バレー部における体罰問題が争点となった 2012 年前橋地方裁判所判決に着目し、裁判所判断の内容、双方の主張の差異、メディアによる報道等の検討を通じ、運動部における体罰にみられる特徴等について考察を行った。特に、運動部における体罰をめぐる、運動部内、学校内、学校外である一般社会の各階層において部員が被る負担という分析視点から検討を行った。その結果、部員が被る負担に関して、運動部における指導者からの体罰を起点として、運動部内では、「指導者による体罰行為」、「部員間いじめの誘引」が、学校内では、「学校による消極的な関与」、「保護者による積極的な関与」が、学校外である一般社会では、「体罰事実及び噂の拡散」、「学校内における注目」の各負担が看取された。未成年である部員にとって、自らを取り巻く環境からの心理的負担は容易に耐えられるものではなく、負担の累積の結果として指導者の体罰を受忍することで身を守ろうとするか、学校内における居場所がなくなってしまうことで退部、退学という形で逃避せざるを得ない、ことの二者択一を迫られてしまう構造となっている。これはスポーツを行う場の選択が比較的容易な民間のスポーツクラブとは異なる運動部における体罰にみられる構造的問題といえる。以上の結果から作業仮説は一定程度支持されたといえる。

今後は本事案において確認された、部員を取り巻く様相に関し、他の事案も踏まえながら一般論化が可能か検討を行う必要がある。また指導者のスポーツ指導中の暴力について、懲戒的暴力と、叱咤・激励的暴力の視点から検討を行う必要がある。特に叱咤・激励的暴力について、日本のスポーツ界であるからこそ生じやすい、日本におけるスポーツと暴力の特異な関係性として検討が可能か研究を行う必要がある。以上を今後の課題としたい。

### 【文献リスト】

- D1-Law.com (Online), <https://www.d1-law.com/> (2019年7月10日最終閲覧).
- 今橋盛勝・安藤博編 (1983)『教育と体罰水戸五中事件裁判記録』三省堂.
- 蔵書Ⅱビジュアル (朝日新聞), <http://database.asahi.com/> (2019年7月10日最終閲覧).
- LLI 統合型法律情報システム, <https://www.lli-hanrei.com/> (2019年7月10日最終閲覧).
- 毎索 (Online), [https://dbs.g-search.or.jp/WMAI/WMAI\\_ipcu\\_login.html](https://dbs.g-search.or.jp/WMAI/WMAI_ipcu_login.html) (2019年7月10日最終閲覧).
- 村本宗太郎 (2018)「学校運動部活動における体罰の発生要因に関する研究」立教大学大学院コミュニティ福祉学研究科 2017年度博士論文.
- TKC 法律情報データベース, <https://lex.lawlibrary.jp/> (2019年7月10日最終閲覧).
- 富江英俊 (2008)「中学校・高等学校の運動部活動における体罰」埼玉学園大学紀要人間学部篇, 8 : 221-227.
- 梅野正信 (2007)「事例研究 教育管理職のための法常識講座(第27回)体罰問題の判決に学ぶ教員研修資料」季刊教育法, 152 : 40-47.
- 梅野正信 (2013)「教育管理職のための法常識講座(第51回)運動部活動における『体罰』を確認し管理職の適切な対応を検討するための教員研修資料」季刊教育法, 176 : 70-76.
- ヨミダス歴史館 (読売新聞) (Online), <https://database.yomiuri.co.jp/rekishikan/> (2019年7月10日最終閲覧).

# 大学フットサルの推進意義に関する一考察

## 競技環境の側面から

森谷航 桐蔭横浜大学大学院 学生・修士課程

### 1. 本研究の目的

我が国の競技フットサルのパスウェイは、未だ構築段階にあることが報告されている（鈴木, 2017, インタビュー）。一方、公益財団法人日本サッカー協会の JFA 中期計画 2015–2022 におけるアクションプラン 2022 によれば、ミッションの 1 つの「育成」のフットサルの項目には「大学フットサルの強化と組織充実」と記されている（JFA, 2015）。しかし、2017 年に発足した地域大学フットサルリーグでは、2019 年現在も部活動でない団体が加盟していることが散見される（JFF, 2019）。また、第 14 回全日本大学フットサル大会におけるフットサル指導者ライセンス保持者は、スタッフ登録された 23 人のうち 4 人のみであった（JFA, 2018）。2005 年に全日本大学フットサル大会、2017 年に地域大学フットサルリーグ、2019 年にリーグ上位チームによる「エイブルチャンピオンズカップ地域大学フットサルリーグ」と、競技大会が整備されてきたものの、部活動、サークル・同好会も含めた大学フットサルクラブの競技環境は組織として未熟な状況であることが推察される。

そこで本研究では、大学フットサルの競技環境を明らかにし、今後の課題と課題解決に向けた方策を考察することを目的とする。

### 2. 競技大会から見る大学フットサルの変遷

大学フットサルの始まりを記載する文献は散見されない。2001 年関東にて民間大学フットサルリーグ「FFC カレッジフットサルリーグ<sup>(1)</sup>」が発足したことや、関西の都道府県社会人リーグに同志社大学（2002 年）、神戸大学（2003 年）といった大学フットサルクラブが参入したことから、2000 年前後を皮切りに各地で普及し始めたと本稿では推察する。

#### 2-1. 全日本大学フットサル大会（2005）

大学フットサルにおける公式戦は、2005 年に JFA 主催の「全日本大学フットサル大会」が最初である。柴沼（2006）によると、大会発足当初は、主催する JFA が日本大学サッカー連盟にチーム登録している部活動チームのみしか出場できない方針で臨んだため、多くの大学フットサルクラブが参加を見合せることとなった。結果、2005 年度は東日本大会 13 チーム、西日本大会 10 チームの参加に留まり、両大会ともに優勝チームは大学サッカー部<sup>(2)</sup>であった。2006 年度よ

り、同一の大学生で構成されていれば、サークル、部活動問わず参加可能と規定が緩和され、東日本大会は 24 チーム（うちサッカーチーム 14 チーム、フットサルチーム 10 チーム）、西日本大会は 12 チーム（うちサッカーチーム 4 チーム、フットサルチーム 8 チーム）というチーム数で実施された。2007 年度以降は大学フットサルクラブが優勝を続け、歴代最多優勝校は 2019 年現在、5 回の順天堂大学フットサル部である（JFA, 2018）。

## 2-2. 育成年代空白の 10 年

2005 年に全日本大学フットサル大会、2007 年にフットサル全国リーグである日本フットサルリーグ（以下 F リーグ）が整備されてもなお、大学フットサル界には 2017 年まで JFA および JFF が主催する地域大学フットサルリーグが設置されないまま 10 年以上が経過する。東京都の育成年代フットサルチーム FOOTBOZE FUTSAL で、1998 年の創立以来監督を続ける豊田幸夫（2017, インタビュー）は、F リーグが開幕してから育成年代に手をつけなかった 10 年を、「空白の 10 年」と言い表している。その間は FFC カレッジフットサルリーグなどの民間大学フットサルリーグや、地域都道府県社会人リーグに参戦することで各大学が強化を図っていた。また関西では、神戸大学を中心に 2009 年にカレッジフットサルフェスタ in KOBE（以下：KOBE CUP）や、2010 年に関西学生フットサルリーグを発足（神戸大学フットサル部 HP, 2018）するなど、学生が“自主的に”成長するしかない状況であった。

## 2-3. 地域大学フットサルリーグ（2017）

2017 年、遂に JFF は、全国 9 つの地域から構成される地域大学フットサルリーグ（以下：地域大学リーグ）を発足した。発足して間もないということもあり、表 1 のように参戦チーム数、およびディビジョン数が各地域で異なる。最もチーム数が多いのが関西で唯一の 2 部制である。反対に北信越や東北のような地方のリーグは参戦チームが少なく、この要因の 1 つとして、仙台大学フットサル部監督の芳賀秀太（以下：芳賀）（2019, インタビュー）は「地方は距離的な問題がある」と以下のように指摘している。

「関東や関西に比べ交通アクセスの悪い地方では、大学のバスがない限り高い交通費を支払う必要があるため、費用をかけづらくリーグ参戦に踏み出せない実情がある」  
(芳賀, 2019 : インタビュー)

また、地域大学リーグには、部活動だけでなくサークルや同好会、大学サッカーチームも参戦している。例えば、関東大学サッカーリーグでは部活動が 100% であるのに対し、関東大学フットサルリーグはフットサル部 67%、サッカーチーム 25%、サークル 8 % という構成となっている。つまり、リーグは設置されたものの、リーグ構成や大学フットサルクラブ自体は未熟な状況にあるといえよう。

表1：地域大学フットサルリーグのチーム数およびリーグ数（2018年度）

地域	チーム数	ディビジョン数
北海道	10	1
東北	5	1
関東	11	1
東海	7	1
北信越	3	1
関西	23	2
中国	8	1
四国	7	1
九州	8	1

日本フットサル連盟（2018）をもとに著者作成

#### 2-4. エイブルチャンピオンズカップ（2019）

2019年3月、地域大学リーグの優勝チーム9チーム、および日本フットサル連盟理事会推薦枠1チームの10チームによるチャンピオンシップ大会、「エイブルチャンピオンズカップ 地域大学フットサルリーグ（以下：エイブルチャンピオンズカップ）」が初開催された。エイブルチャンピオンズカップ開催までにこの大会の役割を担っていた KOBE CUP は、2位チームによるチャンピオンシップ大会となった。これにより、大学フットサル年代に公式の全国大会、リーグ戦、リーグ戦のチャンピオンシップ大会が整備された。

2019年現在の大学フットサルの主な大会を、図1にまとめた。「民間リーグ・大会」に関しては、JFAやJFFが管轄する大会ではないが、2005年の公式カップ、2017年の公式リーグ誕生まで大学フットサルを支えていた。本稿では着目していないが、「都道府県大学リーグ」は2019年現在各都道府県によってリーグの有無が別れている。2018年の神奈川県大学フットサルリーグにおいては、3チームによるリーグ戦を1日で開催していた（KFA, 2018）。このように、リーグが開催されていたとしても、リーグとしては地域大学リーグよりさらに乏しい現状にある。



図1：日本の大学フットサルの主な大会

### 3. 指導者における議論

JFA (2018) の調査によると、第 14 回全日本大学フットサル大会におけるフットサル指導者ライセンス保持者は、スタッフ登録された 23 人のうち 4 人のみであった（表2 参照）。つまり、多くのチームで指導者が不在であり、選手主導でプレーしていることがわかる。ただし、この調査は「ライセンス保持者」のため、指導者はいる可能性はあるが、実際に指導者不在の順天堂大学が最多優勝を誇っていることからも、指導者の価値が高くなく、存在意義が問われてこなかった可能性が伺える。JFA の小西鉄平 (JFA, 2018) は、「チームのモデルや戦略をくみ取ってプレーの変更、決断ができるることは重要であり、だからこそ指導者の存在は重要で、チームを発展させていくためには改善が必要だ」と指摘している。Collins (2016) は、「選手が試合に集中できるようになり、細部について心配する必要がなくなるため、肩の荷が下り、パフォーマンスに大きな影響を与える」と指導者の役割の 1 つを報告している。さらに芳賀 (2019, インタビュー) は、「大学生が F リーガーを目指すには F クラブとの関わりを持つ指導者が必要。指導者がいるチームの選手とを考えると見る目が変わる」ことも述べている。たとえば、下竹 (2019) ように、様々な研究者が部活動指導者について研究しているが、2019 年に UNIVAS が発足し、指導者の在り方や存在意義の見直しが図られている。しかし本稿で着目する大学フットサルというニュースポーツでは、伝統的な大学スポーツとは違い指導者の必要性は逆説的ともいえる。

表2：第 14 回全日本大学フットサル大会の指導者ライセンス保持者

フットサル指導者ライセンス	人数
未取得	19
フットサル C 級	3
フットサル B 級	1
小計	23

出典：JFA TECHNICAL NEWS

#### 4. トップリーグ（Fリーグ）への影響

吉村と大橋（2015）の調査によると、1976年から2012年にかけてのオリンピック選手の3分の2は、大学生および大卒者であることが報告されている。さらに上柿（2017）の調査によると、プロ野球における大学出身選手割合は42.6%、Bリーグにおいては95.7%、ラグビーにおいては87.8%とされている。このように、トップスポーツの選手に大学スポーツ出身者が多いことから、大学スポーツがトップスポーツに与える影響は大きいと読み取ることができる。

2019年度のFリーグクラブ全ての公式HPを著者が確認したところ、10数名程度の大学フットサルクラブ出身のFリーガーが確認できた。しかし、公式HPに記載されていない大学フットサルクラブ出身のFリーガーは存在している。記事による情報、ツイッターアカウントなど、非公式なものとして大学フットサルクラブ出身者の情報は確認できるが、公式として記載されていないことが多いことも大学フットサルの位置づけともいえよう。

一方、2017年度より、仙台大学フットサル部に所属しヴォスクオーレ仙台に登録されていた若林勤也（以下：若林）や、多摩大学体育会フットサル部に所属しバルドラール浦安に登録された石田健太郎、大阪成蹊大学フットサル部に所属しバサジイ大分に登録された橋野司をはじめとする、“大学フットサルクラブに籍を置きながらも、Fリーグにも出場できる”Fリーグ特別指定選手制度<sup>(3)</sup>を用いる選手が出てきている（JFA, 2019）。大学を既に卒業しているのは若林のみであり、大学フットサル選手が特別指定選手制度によってFリーガーとして活躍していくパスウェイ形成については今後も追う必要があるといえる。

このように、我が国では大学スポーツがトップスポーツへ与える影響が高い中、大学フットサルからのFリーグへの影響は決して高いとは言えず、パスウェイシステムも構築段階であると考えられる。

#### 5. 小括と課題

本稿では、大学フットサルの競技環境を競技大会、指導者、トップリーグへの影響から概観した。部活動として体系化されていないリーグ構成の未熟さは、2019年現在の大学フットサルの課題であると考えられる。一方、東北フットサル連盟の大学担当でもある芳賀（2019, インタビュー）は、チーム数が少ない中でホーム&アウェー方式にするような「リーグ側の工夫」の必要性も示した。指導者の設置については、指導者を雇用する費用の確保はもちろん、指導者の必要性を各大学フットサルクラブが感じることができるかが最も重要な議論の課題である。なおトップリーグへの影響については大学フットサルクラブ出身選手を追いつらしく、特別指定選手もまだ大学卒業をしていないことから今後の研究の中で実証していきたい。柴沼（2006）が部活動への昇格を課題としているように、未熟な競技環境を今後どのように解決していくかを議論していかない限り、大学フットサルの発展はないのかもしれない。

## 注

(<sup>1</sup>) 「カレッジフットサルフェスタ」という大学生のフットサル大会に参加するチームの有志が集まってリーグ戦をスタートしたことが始まりとされる (CFL, 2016)。

(<sup>2</sup>) 関西大学サッカーリーグは 1923 年、関東大学サッカーリーグは 1924 年よりリーグが開始されており、大学フットサルに比べ約 70 年以上の歴史の差がある。

(<sup>3</sup>) F クラブ以外の日本サッカー協会フットサル加盟登録選手を対象に、日本サッカー協会が認定した選手に限り、所属チーム登録のまま、F リーグ等の試合に出場可能とする制度 (JFA, 記載なし)

## 文献

FFC カレッジフットサルリーグ (2016) リーグの歴史、リーグ紹介,

<http://www.f-netweb.com/cfl/futsal/history.html> (アクセス日 : 5 月 11 日).

Jamie Collins、Nataile Durand-Bush (2016) The roles of coaches optimizing team functioning in curling: Perceptions of high performance coaches and athletes.

JFA (2019) 優勝チーム一覧、全日本大学フットサル大会、大会・試合,

[www.jfa.jp/match/alljapan\\_university\\_futsal\\_2018history.html](http://www.jfa.jp/match/alljapan_university_futsal_2018history.html) (アクセス日 : 5 月 11 日).

JFA (2015) JFA 中期計画 2015–2022, [https://www.jfa.jp/about\\_jfa/plan/JFA\\_plan2015\\_2022.pdf](https://www.jfa.jp/about_jfa/plan/JFA_plan2015_2022.pdf) (アクセス日 : 7 月 24 日).

JFA (2019) F リーグ特別指定選手制度、フットサル、選手育成,

[https://www.jfa.jp/youth\\_development/honor\\_players/futsal.html](https://www.jfa.jp/youth_development/honor_players/futsal.html) (アクセス日 : 5 月 12 日).

JFF (2019) 地域大会、エイブルチャンピオンズカップ地域大学フットサルリーグ Supported by ABeam Systems, <http://daigaku-futsal.jp/qualifiers/> (アクセス日 : 5 月 11 日).

KFF (2018) 大学リーグ, <http://kanagawa-futsal-fed.org/univ/univ.html> (アクセス日 : 6 月 4 日).

神戸大学体育会フットサル部 (2018) 当部について, <http://site249653-925-2544.strikingly.com> (アクセス日 : 5 月 11 日).

小西鉄平、丸山哲平 (2018) フットサル大会テクニカルスタディ 第 14 回全日本大学フットサル大会、フットサルの取り組み, JFA TECHNICAL NEWS, 公益財団法人日本サッカー協会技術委員会・テクニカルハウス, vol.88, p.42, 公益財団法人日本サッカー協会.

柴沼真 (2006) 大学フットサルにおける現状と課題.

下竹亮志 (2019) 運動部活動における「指導者言説」の歴史社会学序説-教育適宜表としての「規律」と「自主性」に着目して-.

上柿和生 (2017) トップスポーツ選手と学歴にみる大学スポーツの競技力、大学スポーツの産業化, 友添 秀則ほか, 現代スポーツ評論, 第 36 号, pp.133-136, 創文企画.

吉村航、大橋道雄 (2015) オリンピックにおける日本人学生選手の実態：オリンピック憲章の変化に着目して.

# 小学校における投能力向上の取り組みに関する研究Ⅰ

## 投能力向上指導はジェンダーバイアスを打開できるのか

清水恵美（笛川スポーツ財団） 宮本幸子（笛川スポーツ財団） 森田容子（笛川スポーツ財団）  
山田大輔（笛川スポーツ財団） 原祐一（岡山大学）

### 1. はじめに

学校教育の中で教員の得意・不得意が論じられる際、性別が指標となることが多い。理系教科や体育は男性教員が得意で、文系教科や音楽は女性教員の方が得意という認識があるように思われる。体育指導の中でも「投能力」に関わって、男性教員に比べて女性教員の方がボール運動系の指導が苦手という調査結果が出ている（大矢ほか、2016）。調査をした際に性差が現れるのは事実であるが、こういった苦手意識を形成するもの多くは社会的なものである。友野（2010）は、理数系科目は女子の方が苦手意識を持つ場合が多いものの、研究で示される性差は統計的なものであって、個々人についてではないと述べる。ここでいう「理数系科目」を「体育」に置き換えて同様であろう。こうしたジェンダーバイアスは、学習時に示される目標が男女別に設定され、その目標も必要以上に男女格差を強調することもバイアスを強化する要因である（井谷ほか、2004）。教員たち自身も小学校時代にこのようなバイアスのかかった経験をしてきたことを考えると、指導する側になってもジェンダーバイアスを抱えるのは当然といえる。

また、これまで教員の指導に関する研究では、教員の得意・苦手意識のみに着目し、意識と子どもの成績や記録の関係性まで言及する研究は少ない。加えて、ある科目や単元の指導が苦手な教員のことを論じる際、その教員をいかに引き上げるか、そのためにやるべきことを明確化することに焦点をおく傾向がある。しかし、OECD（経済協力開発機構）が2019年6月に発表した「国際教員指導環境調査2018」によると小学校教員の1週間の労働時間は調査対象国の中で最長で全体平均より約3時間長いという結果が出ている一方で、職能にかける時間は最小であった。現時点できえ、働きすぎが問題視されている日本の教員へ限られた時間の中で他教科の準備をしながら指導が苦手な科目や種目について対策を促すのは現実的ではない。

本研究は投能力の向上に焦点をあてた施策を打ち出している東京都A区との共同事業である。対象校10校28名の女性教員の特徴を明らかにしたうえで、学級担任の性別とソフトボール投げの記録との関係性を検証する。また対象校における2018年度の投能力向上の取り組み内容とソフトボール投げの記録との比較も行う。それを基に記録がよい学校が行っている取り組みを明らかにしていくことで、担任個人ではなく学校組織として効果的・効率的に記録向上に寄与し、ジェンダーバイアスを乗り越えていく取組を共有することを目指したい。

### 2. 研究方法

対象は、A区内の公立小学校10校の2学年・4学年（2018年度）、保護者、学級担任である。

#### （1）質問紙調査

2018年12月～2019年1月にかけて実施。2学年・4学年の児童1,255名、保護者1,245名、学級担任47名から回答を得た。そのうち女性教員は28名である。

#### （2）ソフトボール投げ測定

質問紙調査を同時期にソフトボール投げの測定を実施。また2017年度モデル校に指定されている4校の記録（2017年12月～2018年1月に測定）も同時に入手した。

表1 教員（性別・年代別）

	男性	女性	合計	（人）
20代	3	8	11	
30代	8	9	17	
40代	2	4	6	
50代	3	7	10	
合計	16	28	44	

### (3) インタビュー調査

質問紙調査の内容を踏まえ、協力いただける女性の学級担任へ2019年7~8月にインタビュー調査を実施。実施方法は校長と相談し、以下いずれかの方法で行っている。

1) 事前質問項目への回答+インタビュー調査 10分

2) インタビュー調査 30分

### (4) 訪問調査

2018年度における10校それぞれの朝時間、中休み、昼休み、放課後に実施している投能力向上を目的とした取り組みや学校にあるボールの種類を整理、分類

## 3. 研究結果

### (1) 女性教員の特徴

指導が得意な教科をみていくと「体育を指導するのがとても得意」という男性教員は25.0%に対して女性教員0.0%となっており、女性教員が自信を持って指導が得意といえる教科ではないといえる(図1)。また、体育指導の課題では「自分が模範を示せない種目の指導が難しい」と感じている女性教員は60.8%と男性の約2倍である(図2)。また投げ動作の習熟度についてみていくと、「ボール投げ動作の習熟度を考慮した技術指導ができる」と回答した女性教員(21.4%)は男性教員(62.5%)の約3分の1である(図3)。また「教材や指導の準備をする時間を確保できている」ととも感じている男性教員は18.8%に対して女性教員は0.0%である(図4)。体育主任には男性が多く、女性教員は別の主任を請け負いながら体育の準備をするため、準備時間が足りないといった、教員の中における性役割分担が要因となっている可能性もある。このようなデータからすると、女性教員が指導するクラスにおいては、教員の性別によるジェンダーバイアスが指導場面において表出する可能性が示唆される。



図1 体育の指導

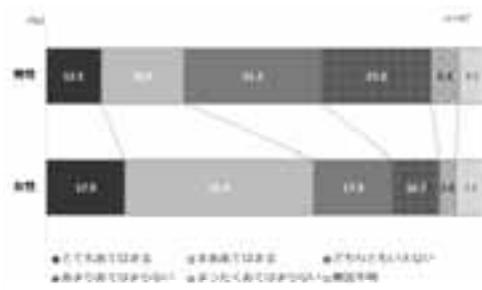


図2 自分が模範を示せない種目の指導が難しい(性別)

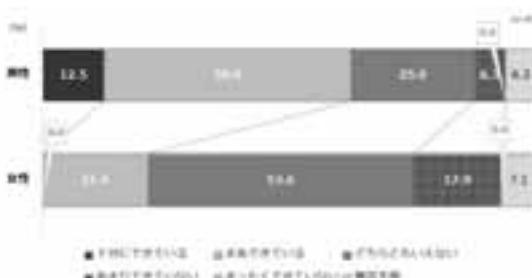


図3 ボール投げ動作の習熟度を考慮した技術指導(性別)

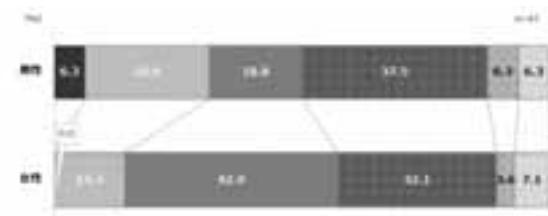


図4 教材や指導の準備をする時間を確保できている(性別)

### (2) 学級担任の性別とソフトボール投げ記録の関係性

学級担任の性別と2018年度測定記録を比較すると表2のようになる。2年生は、学級担任が女性でも男性でも平均値、中央値、最小値、最大値に大きな差はない。また4年生も、平均値、中央値、最小値についてはほとんど差がない。2年生に比べて4年生の標準偏差が大きいのは、学年があがることで体格差も広がり、記録にばらつきが出てくるためと考えられる。さらにt検定を実施した

ところ、2年生 ( $p=0.430$ )、4年生 ( $p=0.500$ ) 共に有意差は認められなかったことから、担任の性別が記録に影響しているとはいえない。次に 2017 年度のソフトボール投げ測定記録のデータがある 4 校分について 2018 年度の担任の性別と 2017 年度から 2018 年度の記録の伸びをみていく（表 3）。2年生、4年生共に平均値は女性担任の学級がやや高い。また最小値は女性担任の学級の方が低く、最大値は女性教員の学級の方が高く、標準偏差も男性担任より女性担任の学級のほうが高いものの、t 検定を実施したところ 2年生 ( $p=0.397$ )、4年生 ( $p=0.811$ ) 共に有意差はなく、1年間の伸長と担任性別についても関係性があるとはいえないことが分かった。

以上より、学級担任の性別は測定時のソフトボール投げの記録や 1 年間の伸びに影響するとはいえない。ただし 1 年間の伸びについては 4 校分のデータであるため、あくまで傾向として把握したい。

表 2 学級担任の性別ごとの記録

2018年度記録（2年生）							2018年度記録（4年生）								
	N数	平均値	中央値	最小値	最大値	標準偏差	P値		N数	平均値	中央値	最小値	最大値	標準偏差	P値
男性	108	11.31	10.00	3.00	32.00	5.20	0.430	男性	76	15.00	14.00	5.00	33.00	6.86	0.500
女性	297	10.88	10.00	3.00	33.00	4.75		女性	255	15.62	14.00	5.00	44.00	7.13	

表 3 学級担任の性別ごとの 1 年間の記録の伸び

2017年度から2018年度の記録の伸び（2年生）							2017年度から2018年度の記録の伸び（4年生）								
	N数	平均値	中央値	最小値	最大値	標準偏差	P値		N数	平均値	中央値	最小値	最大値	標準偏差	P値
男性	61	3.18	3.00	-1.00	15.00	3.05	0.397	男性	27	3.15	3.00	-3.00	9.00	2.74	0.811
女性	187	3.60	3.00	-6.00	23.00	3.44		女性	151	3.34	3.00	-5.00	21.00	3.93	

### 3) 学級担任の性別と子ども・保護者の意識の関係性

学級担任の性別と児童票の関係をみていく。2年生で体育が好きな児童は、男性担任 91.3% に対して女性担任 82.6% と男性担任の児童の方が体育を好きと回答している。4年生で体育が好きな児童は、男性担任 81.7% に対して女性担任 79.7% である。カイ二乗検定の結果からも 2 年生 ( $p=0.115$ )、4 年生 ( $p=0.460$ ) と、共に有意差はなく、児童が体育を好きかどうかに担任の性別は影響があるとはいえない。

また 4 年生に先生がほめてくれるかどうか聞いたところ、男性教員の学級 44.8% に対して女性 54.5% で、カイ二乗検定でも  $p=0.082$  と 1% 水準で有意差が認められる。一方教員票で児童の意欲・関心を高める指導ができるかを聞いたところ、男性教員 56.3% に対して女性教員 75.0% であるが（図 6）、カイ二乗検定の結果、 $p=0.469$  と有意差はない。教員自身の意識では違いがないが、女性担任のほうが児童のやる気を出させるための声掛けや振る舞いがよりうまくできている可能性が窺える。また保護者に学校の取組を把握しているか聞いたところ 2 年生では学級担任の性別が把握に影響があり ( $p=0.097$ )、4 年生では影響があるとはいえない ( $p=0.161$ )。図 7 も合わせてみていくと 2 年生は、「よく知っている」と回答した割合が男性担任 7.9% に対して女性担任 3.0% と 2 倍近い差があるが、「よく知っている+だいたい知っている」の合計でみると女性担任 (44.3%) のほうが男性担任 (35.7%) より多い結果である。

表 4 体育が好きな児童

		N数	好き	P値
2年生	男性	125	91.3%	0.115
	女性	397	82.8%	
4年生	男性	276	81.7%	0.460
	女性	334	79.7%	

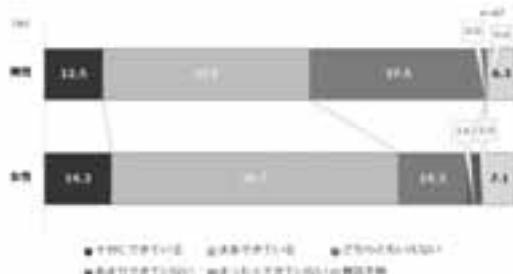


図 6 児童の意欲・興味関心を高める指導

表 5 学級担任の性別ごとで先生が

	N数	先生が励ましてくれる	P値
男性	126	44.8%	0.082
女性	397	54.5%	

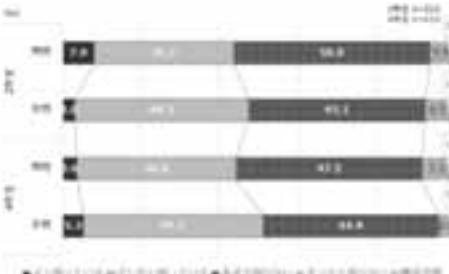


図 7 学校の取組の把握

#### 4. まとめと考察

本研究では、学級担任の性別とソフトボール投げの関係性を検証し、対象校の2018年度における投能力向上の取り組み内容とソフトボール投げの記録との比較をし、記録がよい学校が行っている取り組みを明らかにしていくことを目的とした。対象校10校に対する質問紙調査、ソフトボール投げ測定、インタビュー調査、訪問調査を用いて分析をした結果、体育指導を得意と感じている女性教員が少なく、ボール投げについても児童の習熟度に合わせた技術指導ができていると感じている女性教員は男性教員の約3分の1という結果であった。

2018年度測定記録と学級担任の性別について関係をみていくと平均値や標準偏差に大きな差がなく、検定の結果からも2年生、4年生共に担任の性別と記録に有意差はない。2017年度のソフトボール投げ測定記録のデータがある4校について、2018年度の担任の性別と2017年度から2018年度の記録の伸びをみていくと2年生、4年生共に平均値は女性担任のほうがやや高い結果であるが、検定の結果、2年生、4年生共に有意差はない。

以上のことから、学級担任の性別は測定時のソフトボール投げの記録並びに1年間の伸びに影響するとはいえないことが示唆された。ただし1年間の伸びについては、4校分のみのデータとなるため、あくまで傾向として2019年度の測定以降で改めて検証していきたい。

学級担任の性別と児童と保護者の意識の関係についてみていくと体育教科の好き嫌いと担任の性別は2年生、4年生ともに影響するとはいえないことが分かった。また4年生については、女性担任の方がほめてくれると感じていることが検定結果より明らかとなった。しかし教員票で児童の意欲・関心を高める指導と担任の性別に有意差はみられなかった。つまり、教員自身の意識には表れていないものの、女性教員のほうが児童をうまく励ますことができているといえる。また保護者の学校の取組についての把握は検定の結果、2年生では男性担任のほうが学校の取組をよく知っている保護者が多いが、4年生は担任の性別による影響があるとはいえないことが分かる。

総括すると、学級担任の性別が投能力向上に影響するとはいえないにも関わらず女性教員には「体育指導が得意ではない」「投能力指導は難しい」という意識があることが示された。しかし同時に担任の性別が記録に影響するとはいえないということで、投能力指導はジェンダーバイアスを乗り越えられる可能性が示唆された。また子どもの興味・関心を引き出し、励ますことが女性教員の指導上の強みであり、児童にも先生から励まされると実感があることが明らかとなった。しかし、女性教員が投能力指導を苦手と感じている中で、教員自身や学年、学校での取り組みや具体的な励まし内容、抱えている課題、感じている成果の詳細は質問紙のみでは把握しきれない。そこで、対象校の中で、協力いただけた学校の女性教員へインタビュー調査を実施することとした。現在1校2名のインタビューが済んでおり、今後1~2校でのインタビューを実施する予定である。

当日は、学校の取り組み及びインタビュー調査も踏まえた詳細な分析結果を報告する。また今後の課題としては、男性であっても体育指導や投能力向上指導に苦手意識を持つ教員があり、そういった層は女性教員よりも指導が苦手であることに引け目を感じている可能性がある。本研究ではそこまでの言及ができていないため、今後の研究課題としていきたい。

#### 引用・参考文献

- ・飯田貴子、井谷惠子編 「スポーツ・ジェンダー学への招待」 178~181 明石書店
- ・大矢隆二 2016 投運動学習における教師の指導実態に関する研究一小学校教師に対する質問紙調査をもとに一
- ・経済協力開発機構 2019 「国際教員指導環境調査2018」
- ・スタイナー・クヴァールー2017 質的研究のための「インター・ビュー」 新曜社
- ・友野清文 2010 「ジェンダーの視点に立つ教育原理 一女子学生のエンパワーメントのために一」 学苑 総合教育センター 国際学科特集 No.835 11~28

# 小学校における投能力向上の取り組みに関する研究Ⅱ

## 一家庭環境と学校の取組に着目して—

宮本幸子（笛川スポーツ財団） 清水恵美（笛川スポーツ財団） 森田容子（笛川スポーツ財団）  
山田大輔（笛川スポーツ財団） 原祐一（岡山大学）

### 1. 問題設定

現在、多くの自治体で、新体力テストの結果を基にした体力向上施策が打ち出されているものの、体力は単に学校の取り組みだけでは向上しにくい。具体的にその児童がどのような地域に住み、どのような家庭環境において生活しているのかが影響を及ぼすと考えられる。

本研究では、投能力の向上に焦点をあてた施策を打ち出している東京都A区と共同事業を実施し、総合的に児童の体力向上施策について分析することとした。A区では子どもに対する施策を多角的に実施しているが、生活や学力に比べると体力に関する取組は遅れていると認識していた。そして、体力テストにおいて区平均が都平均を下回るソフトボール投げに課題を焦点化し、2017年度より小中学校で投能力の向上を図っている。初年度はモデル校を指定し、2018年度からは全校の体力向上計画に投能力向上の取組を含めるように指導している。ただし、取組の結果については、体力テストの平均値の推移や都・全国との比較のみで検討され、EBPM(Evidence Based Policy Making)には程遠い状況といえる。

そこで本発表では、A区で実施した投能力測定および質問紙調査の結果の分析を行い、1)児童の投能力 2)家庭環境 3)学校の取組の三者の関係性の分析を試みる。具体的には主に教育社会学・教育行政学等で研究が蓄積してきた「効果のある学校論」を援用する。

「効果のある学校論」(学校効果研究)では、学校教育が子どもたちに与えるさまざまな影響を「学校の効果」と呼び、その大きさや効果を増大させる方法を定量的・定性的に分析しようとする。そのなかで特に効果の大きい学校—具体的には「教育的に不利な環境のもとにある子どもたちの学力を下支えしている」(鍋島 2003)タイプの学校—を「効果的な学校」と呼ぶ。この領域の研究はアメリカやイギリスでは長い歴史を有しており、「校長のリーダーシップ」「家庭との良好な関係」などの一定の到達点がある(Sammons 1995)ものの、日本での蓄積はまだ不十分とされている。日本では2000年代ごろから研究が増え、大きく2方向に発展している。第一には、定量と定性の溝を埋め、より実践的な方向へ拡張しようとする動きがある(志水編 2009など)。第二には、大規模データの蓄積やマルチレベルモデルの導入を通して、モデルの精緻化を志向した研究群がある(川口 2009など)。双方の発展により、学校経営や公正の実現にとって貴重な知見が蓄積しているものの、「学力(=ペーパーテストで測定された点数)」だけが基準である点や「効果のある学校」論が持つイデオロギーなど、様々な課題も指摘されている(小針 2007; 佐古 2011; 甲斐 2014など)。

こうした状況を踏まえつつ、本発表では投能力と家庭環境の関連を定量的に分析したうえで、定性的な調査結果もあわせて、どのような学校が体力向上の観点から「効果がある」のか、またどのような課題がみられるのかを試論的に検討したい。

### 2. 調査の概要

A区との共同事業は、区内公立小学校10校の2学年・4学年(2018年度)を対象に実施し、研究は①質問紙調査 ②ソフトボール投げ測定 ③訪問調査(観察・インタビュー)から成っている。対象校のサンプリングは、地域性・体力テストの総合評価・投能力・モデル校指定の有無のバランスを考慮した有意抽出である。

①は2018年12~1月に実施し、2学年・4学年の児童1,255名、保護者1,245名、学級担任47

名から回答を得た。また、校長からも各校の取組の詳細などの回答を得ている。②は①と同時期に児童に対して行った。文部科学省の新体力テストの方法に準じている。①と②は、可能な対象校に関してはデータのマッチングを行っている。③は許可を得られた対象校において、測定や授業、体力向上の取り組みに参加し、観察および管理職や担任教員へのインタビューを実施した。本研究は2020年度まで継続して実施し、同一校・同一個人を追跡して調査する予定である。

なお、本発表では4年生のデータを使用する。以降は4年生のうち、測定記録と質問紙（児童および保護者）の回答がマッチングできた5校分のデータを用いて分析する。

### 3. 投能力と家庭環境の分析

最初に、児童の投能力(測定記録)と家庭環境との関連を分析した。表1は、児童の性別にわけて算出した測定記録と各項目の相関係数を、一覧したものである。家庭環境に関しては、世帯年収・保護者自身の体力への自信・保護者に尋ねた子どもへの関わり(7項目を「運動遊び」と「みるスポーツ」に分けて得点化)を使用している(変数の詳細は発表資料で報告する)。他にも、児童のスポーツや遊びの実態をあらわした項目(習い事・時間・ボール使用の有無)も分析に使用している。

表1 測定記録と各調査項目の相関

		男子(n=193)				
		ソフトボール投げ測定記録	運動への自信	受容感	身長	体重
投能力	ソフトボール投げ測定記録	—	<b>0.377**</b>	0.033	0.132	0.126
有能感等	運動への自信	<b>0.377**</b>	—	<b>0.522**</b>	-0.100	-0.176
	受容感	0.033	<b>0.522**</b>	—	-0.078	-0.128
体格	身長	0.132	-0.100	-0.078	—	<b>0.726**</b>
	体重	0.126	-0.176	-0.128	<b>0.726**</b>	—
家庭	世帯年収	0.011	0.057	-0.010	0.063	0.114
	保護者の体力の自信	<b>0.208*</b>	0.121	-0.020	-0.122	-0.052
	保護者との関わり_運動遊び	0.166	0.111	-0.007	-0.097	-0.022
	保護者との関わり_みるスポーツ	<b>0.404**</b>	<b>0.277**</b>	0.136	0.007	-0.055
習い事	スポーツの習い事_有無	<b>0.259**</b>	<b>0.249**</b>	0.170	0.052	0.067
スポーツ・遊び	休日のスポーツ・遊びの時間	<b>0.460**</b>	<b>0.428**</b>	<b>0.231*</b>	-0.112	-0.093
	遊びでのボール使用_有無	<b>0.255**</b>	<b>0.404**</b>	0.181	-0.070	-0.194*

		女子(n=171)				
		ソフトボール投げ測定記録	運動への自信	受容感	身長	体重
投能力	ソフトボール投げ測定記録	—	<b>0.285**</b>	0.183	0.147	0.130
有能感等	運動への自信	<b>0.285**</b>	—	<b>0.484**</b>	-0.077	-0.151
	受容感	0.183	<b>0.484**</b>	—	0.028	-0.084
体格	身長	0.147	-0.077	0.028	—	<b>0.733**</b>
	体重	0.130	-0.151	-0.084	<b>0.733**</b>	—
家庭	世帯年収	0.166	<b>0.294**</b>	0.087	0.075	0.067
	保護者の体力の自信	0.122	0.054	0.122	-0.007	0.065
	保護者との関わり_運動遊び	<b>0.241*</b>	<b>0.256**</b>	0.164	0.001	-0.089
	保護者との関わり_みるスポーツ	<b>0.384**</b>	<b>0.296**</b>	0.052	0.108	0.023
習い事	スポーツの習い事_有無	<b>0.219*</b>	<b>0.351**</b>	0.060	-0.005	-0.063
スポーツ・遊び	休日のスポーツ・遊びの時間	<b>0.311**</b>	<b>0.402**</b>	0.172	0.180	-0.004
	遊びでのボール使用_有無	<b>0.261**</b>	<b>0.225*</b>	0.148	0.035	0.066

注)\*は5%水準、\*\*は1%水準で有意。

表1より、男子では「保護者との関わり(みるスポーツ)」「休日のスポーツ・遊びの時間」などと測定記録の相関がみられ、女子では「保護者との関わり(みるスポーツ)」などと弱い相関がみられる。性別にかかわらず特徴的なのは、第一に保護者との運動遊びよりも、みるスポーツにおける関わりの方が、測定記録や運動への自信との相関が明確にみられる点である。保護者のスポーツへの

関心の高さや、家庭で「みるスポーツ」に親しむことのできる環境の有無が、結果的に子どもの投能力や有能感にも影響を及ぼしている可能性が示唆される。第二に、世帯年収は女子の自信で弱い相関がみられるものの、それ以外では有意な相関がみられない。経済的な状況そのものが投能力に及ぼす影響は少ないといえる。ほかに測定記録や自信と相関がみられるのは「休日のスポーツ・遊びの時間」である。ただし、休日の過ごし方はスポーツの習い事の有無との相関が大きい点には注意が必要である(習い事の有無別に平均時間を算出すると、男子では習い事有りで121分・無で70分、女子では有りで92分・無で69分と、顕著な差がみられる)。

分析結果を概観すると、経済的な状況の直接的な影響は少ないものの、保護者のスポーツへの関心や、家庭でスポーツに親しむ環境を作れるか否かが、投能力や自信に影響を与えている可能性が示唆される。この点から、投能力に関しては、教育社会学で議論されるようなアウトプット(学力)と経済的状況との相関関係を前提としない介入が重要であることが明らかとなった。この結果を受け、次節では「保護者との関わり(みるスポーツ)」と「スポーツの習い事」「休日のスポーツ・遊びの時間」に着目しながら、学校差を検討する。

#### 4. 学校単位での分析

表2には①②男子・女子それぞれのソフトボール投げ測定記録の平均値、③測定記録下位(15%を想定)に属する児童の比率、④保護者との関わり(みるスポーツ)の頻度低群の比率、⑤スポーツの習い事をしていない児童の比率、⑥⑦男子・女子それぞれの休日のスポーツ・遊びの時間平均値、⑧⑨の児童のうち、測定記録下位に属する児童の比率、⑩⑪の児童のうち、測定記録下位に属する児童の比率を学校別に示している。④と⑤は、数値が高いほど投能力をめぐっては「不利」な家庭環境に置かれている児童が多いと考えられ、⑥と⑦は、学校間で数値の差が大きければ、「効果のある学校」を抽出できる可能性が考えられる。

表2 測定記録と質問紙の分析結果(学校別)

	5校全体	B校	C校	D校	E校	F校
① 男子測定平均値	18.57m	20.32m	20.76m	17.21m	15.94m	17.98m
② 女子測定平均値	11.74m	12.92m	10.57m	13.53m	11.11m	11.33m
③ 測定記録下位比率	15.9%	10.1%	18.6%	17.1%	19.2%	16.9%
④ 保護者の関与頻度低群比率	36.9%	41.2%	30.6%	40.0%	30.0%	36.5%
⑤ スポーツの習い事なし比率	33.8%	34.5%	24.5%	31.4%	40.0%	40.4%
⑥ 男子休日のスポーツ・遊びの時間(平均値)	109.5分	113.0分	133.0分	104.3分	77.8分	115.1分
⑦ 女子休日のスポーツ・遊びの時間(平均値)	92.2分	82.7分	78.0分	92.1分	98.9分	106.9分
⑧ 保護者の関与頻度低群の測定記録下位比率	27.4%	17.1%	53.3%	7.7%	16.7%	46.7%
⑨ スポーツの習い事なし群の測定記録下位比率	25.3%	14.3%	50.0%	9.1%	25.0%	35.0%

注)E校はケース数が少ないので、参考値として扱う。

表2において学校ごとに特徴をみると、まずB校は男子・女子ともに測定記録の平均値が5校の全体値を上回っており、測定記録下位に属する児童の比率も10.1%と少ない。保護者の関わりが少ない児童・習い事をしていない児童の比率は5校全体値を上回っている。ただし、そのような児童のうち測定記録低群に属する比率(⑧⑨)は小さい。すなわち、投能力をめぐって「不利」な家庭環境の児童が一定数いるにもかかわらず、測定記録が高い結果を示していた。D校も同様の傾向にある。

C校の測定記録平均値は、男子は5校のなかで一番高く、女子は一番低い結果となっている。保護者の関わりが少ない児童やスポーツの習い事をしていない児童の比率(④⑤)は5校の中では低いものの、⑧⑨の数値が高く、習い事をしていない児童の記録が低迷している様子がうかがえる。実際、C校のある地域は野球がさかんで、野球をしている男子が記録の平均値を引き上げている側面がある。またF校は、習い事なしの比率が若干高いものの、遊び・スポーツの時間は5校のなかでは長い。つまり、習い事以外の形で外遊びや運動をしている時間が長いと考えられる。しかし測定

記録は男女ともに5校全体を下回り、⑧⑨の数値が高いことから、「不利」な環境にいる児童が記録を伸ばすことができていないことがわかる。ちなみにF校は中休みの外遊びを積極的に奨励しているものの、それ以外の取り組みはあまり行っていない。

今回の分析のみで断定することは難しいが、様々な特徴を考慮すると、5校のなかではB校・D校が「効果のある学校」と考えられる。ここからは、学校票の回答や訪問時のノーツをもとに、B校・D校に共通する特徴をあげておきたい。

第一に、学校長のリーダーシップがあげられる。管理職のリーダーシップは、学力を基準にした効果のある学校論でも1つの重要な結論として位置づけられているが(Sammons1996など)、両校とも体力に関しても学校長が率先して具体策を打ち出し、教員や地域の協力を得て多様な実践を行っている。第二に、学校長の在任期間が長い点が指摘できる。在任期間の短い学校長は、課題がより大きいと感じている学力等に重きを置く傾向にあり、体力面で十分な手を打つには至らない。その点2校は、長い期間をかけて現在の取り組みを実現させている点で共通している。そのような土台があるため、区から投能力の向上に取組むように指導されても、教員・児童ともにすぐに馴染むことができている。第三に、投能力に限らず、幅広く体力向上に取り組んでいる点である。投動作に限らず多様な動きを取り入れたり、年間を通じて様々な運動が経験できるように指導したりしている。第四に、測定時の正確さがあげられる。ソフトボール投げの測定に立ち会うと、学校によつては、準備体操も不十分なまま測定を開始するケースや体力テストのルールが教師・児童間に浸透していないケースも見受けられたが、両校は測定前の準備から実施までの確に進行していた。この点を裏付けるように、両校は教員の校内研修で「体力テスト」を取り扱っている。教員が測定の詳細を理解し、適切に実施できていることがわかる。

## 5. まとめ

以上、「効果のある学校」候補といえるB校・D校の特徴を列挙した。管理職のリーダーシップのように、学力を基準とした先行研究に共通する要素も指摘できる一方で、他校においては学校経営上、優先順位を下げなければならない体力ならではの事情も垣間見える。両校の長期間に渡る積み上げや多様な動きの取入れは他校にも援用できる知見ではあるものの、一方でそのような余裕のない学校でどのように体力を向上させることができるのか、あるいはF校のように、測定結果にはつながらないもののスポーツや遊びの時間が長い学校をどう評価するのか、といった点は今後も検討が必要である。

また、本研究では測定が投能力に限定されており、2018年度は10校全てのマッチングデータが得られていないという限界もある。残りの学校のなかにも特徴的な学校があり、データの充実と分析については今後の課題としていきたい。

## 参考文献

- 甲斐健人,2014,「「効果のある学校」論と価値の一元化—教育社会学におけるフィールドワーク再考のための予備的考察」東北大学大学院教育学研究科研究年報 63(1),301-318.
- 川口俊明,2006,「マルチレベルモデルを用いた「学校の効果」の分析—「効果的な学校」に社会的不平等の救済はできるのか」,教育社会学研究 84,165-184.
- 小針誠,2007,「学力格差の是正と「効果のある学校」—その批判的検討」同志社女子大学学術研究年報 58,61-70.
- 鍋島祥郎,2003,『効果のある学校』,解放出版社.
- 佐古秀一,2011,「学力と学校組織—「効果のある学校」研究の検討をふまえた学校経営研究の課題」,日本教育経営学会紀要 53,36-45.
- Sammons,P., Hillman,J. and Mortimore,P.1995, 'Key Characteristics of Effective Schools: A Review of School Effectiveness Research', London: University of London Institute of Education
- 志水宏吉編,2009,『「力のある学校」の探求』,大阪大学出版会.

# 「入院時のスポーツ経験と VR 活用に関する社会学の一考察」

## ～スポーツに対するイメージの変容に着目して～

東京学芸大学大学院 学生・修士課程  
刑部幸優多

### 1. はじめに

昨今、VR(Virtual Reality)への注目が高まっている。全米科学財団(NSF : National Science Foundation)が 2008 年 2 月 20 日に発表した、「今世紀中に達成すべき 14 の重点技術目標(14 grand engineering challenges for the 21st century)」の一つには VR 技術の向上が選ばれている。また、国内において VR を用いたテーマパークである「VR PARK TOKYO SHIBUYA」や「VR ZONE」が展開されている。「VR ZONE SHINJUKU」での VR 体験では、その没入感とリアリティの高さが人々の話題となっている。こうした VR に対する社会的関心の高まりに呼応するように、学術研究においても、国内に「日本バーチャルリアリティ学会」が 1996 年に設立され、先導的な取り組みが始まっている。

このような新しい技術である VR の体験を対象とした研究について、ここでいくつか検討しておこう。例えば、柳生ら(2015)はこう述べている。「視覚、聴覚、全身振動情報で構成される多感覚情報間の同期ずれを操作して、実験刺激を体験中に生起する臨場感および迫真性の印象強度の変化および各感覚情の寄与について検討した。その結果、音および振動情報は臨場感、迫真性の継時変化に影響を及ぼすことが示唆された。」これは、VR 体験における感覚情報の与え方に焦点が当たられ、それによる体験者の臨場感、迫真性という印象強度の変化について研究されており、VR 体験における人間の知覚についてなされた研究であるといえる。

また山田ら(2018)はこう述べている。「距離の知覚について三種の異なる空間体験の提示手法を使って、同じ空間で同一の被験者実験を行い、三者の比較から現実空間での空間知覚との類似性を統計的に検証し優位性を考察した。実験を実施し「DP-R」(平面ディスプレイ上に投影された空間)と「HMD-R」(ヘッドマウントディスプレイ内に投影された没入型仮想空間)の差について検証した。検証の結果、現実空間での体験との類似性という観点において、DP 空間の方が、HMD 空間と比較して統計的に有意性を肯定できる優位性を中程度に有していると示唆された。さらに、空間知覚にもとづく心理評価について実験を実施し「DP-R」と「HMD-R」の差を検証した。検証の結果、その差は効果量で中程度かつ統計的に有意な差であることが明らかとなった。」このような山田らの研究は、VR 体験における空間知覚ということであり、柳生らと同じく VR 体験における人間の知覚についての研究であるといえる。

一方で目黒ら(1995)はこう述べている。「バーチャル・リアリティ (VR) を用いた避難行動シミュレータを開発し、VR 技術を応用した閉空間からの避難行動解析に取り組んだ。そして、同じ構造を持つ実迷路と VR 迷路を用いた実験結果から、VR シミュレーションを通した体験が実際の避難行動において訓練効果として現れること、また VR を用いて避難時の経路選択特性が再現可能であることを示した。」これは、シミュレータの開発をし、その訓練効果を示していることから、VR コンテンツの開発とその VR コンテンツ体験による効果の研究であるといえる。

加えて石井ら(2016)はこう述べている。「VR 技術を用いた地震体験システムのコンテンツを作成し、コンテンツを 18 名の大学生に体験してもらった結果、提示する震度の大きさに応じて体感

震度が大きくなり、震度 6.6 の地震を提示した場合には、視覚と聴覚以外の刺激提示がない場合でも、体験者の半数以上が地震に対する恐怖を感じることができることを確認した。しかし、体験者が感じた震度は提示した震度よりも低い結果となり、これは今回のシステムでは振動刺激などの体感刺激を提示していないことが原因の 1 つであると考えられる。」これは、コンテンツの作成をし、その体験効果を示していることから、目黒らと同じく VR コンテンツの開発とその VR コンテンツ体験による効果の研究であるといえる。

他方で綿貫ら(2005)はこう述べている。「铸造熟練技能獲得を効率的・効果的に行うため、VR 空間で使用可能な力覚呈示装置を開発し、VR 空間を用いた 3 次元立体視システムに、新たに力覚呈示装置を連携することで、铸造熟練技能の獲得が促進される。」これは、VR 空間で使用可能な装置を開発していることから、VR 体験におけるシステムの開発に関する研究であるといえる。このように、VR 体験の研究動向は「VR 体験における人間の知覚についての研究」「VR コンテンツの開発とその VR コンテンツ体験による効果の研究」「VR 体験におけるシステム開発に関する研究」の 3 つに分けられる。本研究では、特に VR の体験と現実のスポーツ経験について関心を有するものであるが、この点からすると、「VR コンテンツの開発とその VR コンテンツ体験による効果の研究」の一端として、VR の体験を対象にした研究からは、その位置付けがなされるところであろう。

ところで、そもそも VR 体験とは、リアルな現実の体験に比べて、いったいどのような特徴を持つものなのであろうか。館(2011)は「バーチャル」(Virtual)とは、「みかけや名目上〇〇ではないが、効果としてはあるいは実質的には〇〇」であると述べている。この「〇〇」に Reality(現実)を当てはめ少し調整してみると、「みかけや形は現実ではないが、本質あるいは効果は現実である」と、「バーチャルリアリティ」という用語を合成するとなる。さらに館(2011)によれば、本質は現実の全てを有するのではなく、その目的にとって重要な要素を抽出したものであるとしているため、VR(Virtual Reality)とは、「みかけや形は現実ではないが、その目的にとって重要な現実の要素または効果を抽出したもの」と述べている。これを踏まえ、VR 体験とは何かを考えると、その目的にとって重要な要素をみかけや形が現実でない何かで体験することであるといえる。このような観点から、先ほどの研究動向を捉えなおすと、「VR 体験における VR の特性についての研究」は、「その目的にとって重要な要素を体験した際の人間の知覚に関する研究」であるといえ、また「VR コンテンツの開発とその VR コンテンツ体験による効果の研究」は、「その目的にとって重要な要素を持ったコンテンツの開発と、その要素を体験したことによる効果の研究」であるといえる。さらに「VR 体験におけるシステム開発に関する研究」は、「その目的にとって重要な要素を体験するうえでの現実ではない何かの開発に関する研究」であるといえる。ここで重ねて言い換えてみると、本研究が関心を有する VR の体験と現実のスポーツ経験との関係を検討するということは、「みかけや形は現実ではないが、スポーツの経験にとって重要な要素を持ったコンテンツの開発と、その要素を体験したことによる効果の研究」を行うということになる。本研究では、このような研究視点を用意した上で、VR 体験をする人に焦点を当て、まず人にとって VR によるスポーツ体験がどのようなものかその可能性を示し、そこでえた可能性を踏まえ、その効果を具体的な場面で検討するために、入院中で身体活動に制限がある人の VR によるスポーツ体験について検討する。こうした作業を通して、VR の持つスポーツ社会学におけるインプリケーションについても、合わせて考察してみたい。

## 2. 研究の手順

HMD(Head Mounted Display：頭部装着型ディスプレイ)を対象者 A に装着させ、対象者に、VR 体験の前と後での、観察と半構造化インタビューを実施した。対象者 A に対する VR 体験とインタビュー(非入院者)は、2019 年の 7 月に実施された。対象者 A は、スポーツ歴 15 年(競泳)の男子大学生である。また、コンテンツは YouTube に上がっている、約 10 分間のバスケットボールの試合動画である。

その後に、入院している対象者 B に同様の VR 体験とインタビュー(入院者)を行い、対象者 A に対する調査と比較分析を行う。本報告にはこの内容については含まれていないが、学会当日の報告では詳細に行う予定である。

## 3. 非入院者の VR 体験(対象者 A)

### 事例 1

Q 「その見るものは競泳の試合とかばかりだったのですか。」

A 「スポーツ自体は見ていたのですが、見たくて見ていたっていうよりも自然とテレビで流れていたのがスポーツってだけで、見てみようと思って見ていたのは競泳だけです。」

Q 「競泳の試合を生で見に行くことはなかったのですか。」

A 「生は見に行けるところで開かれている大会は、国際大会まで行くとなかった。ただ、日本一番トップの試合とかは見たことがある。」

Q 「水泳以外は、見に行くことはあったのですか。」

A 「連れて行かれてっていうのはあったけれど、それ以外はないです。ご飯が目当てでスタジアムに行くみたいな。」

Q 「自分の意思ではないが、それはそれで楽しかったりしたのですか。」

A 「見ることっていうよりは、ご飯を食べることの副産物として見てやるって感じでした。」

これは、VR 体験をする前のインタビューの一部である。A は競泳の選手であっただけに、「観戦」という行為に関して、競泳にだけは関心を示している。しかしそれとて、行くことのできる範囲で、といった「無理のない」関心であり、特にスポーツ観戦に対する志向性があるといったほどにはない様子がうかがわれるところである。また、他のスポーツにおいても、「スポーツを見る」のは、自分の意志ではなく、あくまでもテレビ等において、「空気」のようにたまたま存在するからこそあえてみてしまうといった受動的なものであり、スポーツ観戦に関しても、「連れて行かれる」と述べているように、自分の意志で見に行くことはないが、競泳に関しては見に行くことがあると答える程度であった。

### 事例 2

Q 「感想をお願いします。」

A 「大興奮でした。何が興奮したって、ゴールの真下の位置でプレーを見たことがなかったので。あ～なるほどというのと、これだけぶつかっているんだっていうのと、リアルな選手の手の動きを見られたっていうのと、そもそもバスケの試合を見に行ったことなかったので、攻撃してない方でお姉さんがモップ掛けしているんだっていうのとか、初めてを感じて大興奮でした。」

Q 「バスケの試合は、テレビで見たことはありますか。」

A 「あります。ただ、ハイライトや引きや俯瞰でみるものだったので。この動画を見てバスケの試合を確かに少し見に行ってみたいと思う反面、あれぐらいの距離で見るためには相当なお金払わないと見られないのかっていう葛藤はあります。見に行きたいと思うけど、お金払って見るのは、ん~っていう。」

事例2は、VR体験後のインタビューの一部である。対象者Aは、「この動画を見てバスケの試合を確かに少し見に行ってみたいと思う」と述べるまでに、「無理にでも」の関心が一部生じていることがわかる。こうした心の動きを誘う「興奮」は、VRにおける「視線」の特有さに端を発していることがこの事例からうかがえるところである。「ゴールの真下の位置でのプレー」や「これだけぶつかっているんだ」といった言葉、さらには「お姉さんがモップ掛け」などのように、テレビ視線や「連れて行かれて」のスポーツ観戦の視点からは感じられることのない、スポーツの新しい現実に直面しており、これが「興奮」の動因となっている。後半の部分では、「ハイライトや引きや俯瞰」というテレビ特有の視線から構成されるスポーツの現実と、VR体験によって感じられたスポーツの新たな視線やそこから生じる新しい現実に関心を払いつつ、テレビ視線ではなく、スタジアムや現場で観戦するという、VR体験によって理解させられた「(テレビ等によって)知っているスポーツの現実」とは異なる現実としてのスポーツへの関心が、「お金」という価値を計りとして、天秤にかけられている様子がうかがわれる。

事例1と事例2から浮かび上がってくるものは、「視線」を媒介とした、固定化した経験に対する「オルタナティブ」な現実を引き寄せるVR体験の機能であり、その意味でVR体験とは、単に「現実のスポーツ」をデジタル化した「フィクション」ではなく、新しい「ノンフィクション」、もう一つの現実としてスポーツを全く新たに体験させる装置と言えるのではないかということである。このことが、VRによるスポーツ体験が、スポーツへの関心をポジティブにする可能性が見受けられるところであろう。

#### 4. 入院者のVR体験

次に、入院患者の入院中における、スポーツ経験の意味について、対象者Bに対するVR体験とインタビューに入る前に、いくつかの検討を進めておきたい。例えば、柴田ら(2011)はこう述べている。「スポーツを「見る」ことでも「支える」ことでも健康増進効果の得られる可能性が、特に男性において示唆された。」さらに、柳澤ら(2018)は、主観的健康観を高める要因の一つに「直接スポーツ観戦」をあげている。これは、スポーツに直接関わることが主観的健康観を高め、ひいては健康の保持増進に繋がると考えられているということである。言い換えば、入院中におけるスポーツ経験、特に直接スポーツを見るることは、直接的な治療行為ではないが、健康の回復に寄与する可能性が期待されていることを示している。しかし、場の制限や身体活動の制限がある入院中において、直接的なスポーツ経験・観戦には特に制限がかかってしまう。しかし、ここでいう「直接的な」ということの意味は、先の対象者AのVR体験とインタビューから考えられるように、これまで「経験」として蓄積してきたスポーツ(観戦)体験が、別な体験をすることによって揺らぎ、新たなスポーツの現実に触れることだとすれば、VR体験は、まさにスポーツの直接的な体験を提供するとともに、健康増進や主観的健康観を高めることにもつながるという仮説が成り立つことになるのではないだろうか。そうなると、VR体験があれば、病院にいながら、

直接スポーツを見るということとほぼ同じ効果を得ることができるということになる。このような問題関心から、対象者 B への VR 体験とそのインタビューを行うということである。

ところで、ヴァーチャルリアリティという概念に大きな影響を及ぼす研究を行なったベンヤミンは、オリジナルの芸術作品には、「いま、ここ」にあるという唯一性があるとし、それを「アウラ」と呼んだ。しかし、複製技術の発達によってそのアウラが失われているとし、「アウラの消失」を嘆いた。しかし、その一方で権力という制限から表現が解放されると考えた。まず、現実を芸術作品とみなすと、ベンヤミンのいう「いま、ここ」にあるという唯一性は現実の一瞬一瞬が持ち、アウラを有している。このような観点からすると、VR とは、その目的にとって重要な現実の要素または効果を抽出したものであり、それはいわば現実の複製物といえる。ベンヤミンが複製技術の発達によってそのアウラが失われていくと考えたように、現実の複製技術である VR によって、現実の持つアウラさえも消失していく。このように VR は、現実の持つアウラを消失させるが、ベンヤミンがアウラの消失を嘆く一方で、権力という制限から表現が解放されると考えたように、VR は現実の持つアウラを消失させる一方で様々な制限から現実の体験を解放してくれる、ということになる。しかし、先の VR 体験の捉え方からすれば、VR はむしろアウラを消失させるのではなく復活させる体験であり、他方でそれが人為的に提供されるものであるがために、「今、ここ」の権力性から解放されつつ、アウラを再生するという独特の装置として考えることができるということになる。このような観点から、VR という新しい技術とスポーツの現実のあり方を捉えていくことは、技術革新に伴う社会の変化と現実の構成ということからすると、示唆深いアプローチではないかと思われる。VR の持つ社会学的課題の内包性の一つであるともいえ、今後の研究展開が待たれる内容であるともいえよう。

## 5.まとめ

本研究では、「みかけや形は現実ではないが、スポーツの経験にとって重要な要素を持ったコンテンツの開発と、その要素を体験したことによる効果の研究」という研究視点を用意した上で、VR 体験をする人に焦点を当て、まず人にとって VR によるスポーツ体験がどのようなものかその可能性を示し、そこでえた可能性を踏まえ、その効果を具体的な場面で検討するために、入院中で身体活動に制限がある人の VR によるスポーツ体験について検討した。そして、こうした作業を通して、VR の持つスポーツ社会学におけるインプリケーションについても、合わせて考察した。まず、人にとって VR によるスポーツ体験は、単に「現実のスポーツ」をデジタル化した「フィクション」ではなく、新しい「ノンフィクション」、もう一つの現実としてスポーツを全く新たに体験させる装置となりえ、このことが、VR によるスポーツ体験が、スポーツへの関心をポジティブにする可能性が見受けられるところであるといえた。さらに、「直接的な」の意味が、これまで「経験」として蓄積されてきたスポーツ(観戦)体験が、別な体験をすることによって搖らぎ、新たなスポーツの現実に触れることだとすれば、VR 体験は、まさにスポーツの「直接的な」体験を提供するとともに、健康増進や主観的健康観を高めることにもつながるという仮説が成り立ち、VR 体験があれば、病院にいながら、直接スポーツを見るということとほぼ同じ効果を得ることができるのである。最後に、VR はアウラを消失させるのではなく復活させる体験であり、他方でそれが人為的に提供されるものであるがために、「今、ここ」の権力性から解放されつつ、アウラを再生するという独特の装置として考えることができた。このような観点から、VR という新しい技術とスポーツの現実のあり方を捉えていくことは、技術革新に伴う社会の変化と現実の構成と

いうことからすると、示唆深いアプローチであり、ここに VR の持つスポーツ社会学におけるインプリケーションをみることができた。

#### —参考文献—

- ・石井裕剛,半田大樹,下田宏 「屋内環境の自動モデル化機能を備えた VR 地震体験システムの開発と評価」 日本バーチャルリアリティ学会論文誌 Vol.21 No.2 345-357,2016
- ・目黒公郎,芳賀保則,山崎文雄,片山恒雄 「VR(バーチャルリアリティー)訓練は避難行動にどんな影響を与えるか?」 地域安全学会論文報告集(5),465-469,1995
- ・National Science Foundation (最終閲覧日 2019 年 7 月 17 日)  
[https://www.nsf.gov/news/news\\_summ.jsp?cntn\\_id=111158&org=NSF&from=news](https://www.nsf.gov/news/news_summ.jsp?cntn_id=111158&org=NSF&from=news)
- ・柴田陽介,早坂信哉,野田龍也,村田千代栄,尾島俊介 「する・見る・支えるスポーツ活動と主観的健康感の関連」運動疫学研究 第 13 卷 第 1 号,44-55,2011
- ・柳澤節子,小林千世,山口大輔,上原文恵,吉田真菜,鈴木風花,松永保子 「主観的健康感とその要因についての検討 一生活形態と健康維持への意識との関連ー」信州公衆衛生雑誌 第 12 卷 第 2 号,107-113,2018
- ・館暲 「バーチャルリアリティ学」 2011,5,特定非営利法人日本バーチャルリアリティ学会
- ・多木浩二 「ベンヤミン「複製技術時代の芸術作品」精読」 2000,岩波書店
- ・綿貫啓一,小島一恭 「VR 空間における力覚呈示による铸造技能の獲得」精密工学会秋季大会 学術講演会講演論文集 2005
- ・柳生寛幸,崔正烈,坂本修一,大谷智子,鈴木陽一,行場次朗 「多感覚情報の同期ずれが体験中の高次感性知覚に与える影響」 日本バーチャルリアリティ学会論文誌 Vol.20 No.3 199-208,2015
- ・山田悟史,北本英理子,神長伸雪,及川清昭 「没入型仮想空間における空間知覚の研究—パーソナルスペースの検討を想定した距離の知覚と心理評価を対象としてー」 日本建築学会技術報告集 第 24 卷 第 58 号,1303-1307,2018 年

# 体育授業における AI の活用に関する基礎的研究

東京学芸大学大学院 学生・修士課程 高橋真央

## I.はじめに

本研究は、体育科教育における ICT 利用に関する研究について、社会学的観点から再検討するとともに、いくつかの事例を取り上げ検討された視点の妥当性を確認しつつ、AI (Artificial Intelligence) 発展以後の高度情報化社会における革新的な技術の体育科教育への利活用に関して新たな視点を得ることを目的としている。

現在日本では、あらゆる側面において、かつて経験したことのない速さと大きさでの変化を迎えるとしている。ディープラーニング、という革新的な技術の登場である。ルールを書き込んで使用していた従来のコンピューターに対して、データから自らがルールを作り出すというこの技術の革新性は、様々なところで既に述べられている。これについて、人工知能研究の日本の第一人者である松尾は、「きわめて重要なひとつのブレークスルーを与えていたのは間違いない」としている (2015 ; p174)。この AI の発展も、この要因によるところが大きい。こうした中で、こうした技術が先導する形で変革された未来の社会は、「Society5.0」という言葉として、現在政策課題化されている。このような未来的な社会の実現に向けた取り組みは、教育分野においても不可欠のものとされ、Society5.0 時代の到来によって、学びの在り方といったものも、改めて考え直す必要性が強く指摘されている。そういう現状で、文部科学省は、新時代の学びを支える先端技術活用推進方策を取りまとめ、「学校の ICT 環境は、文房具と同様に教育現場において必要不可欠である」と、その「温度感」を表現しているところである。

こうした AI という技術を教育に利活用する際に、一方で、教育の成果と影響に関する情報への関心が高まっている。例えば、2003 年に OECD はプログラム「コンピテンシーの定義と選択」の最終報告を行っている。OECD がキー・コンピテンシーとして掲げている 3 つのカテゴリーには、「社会的・文化、技術的ツールを相互作用的に活用する能力」「多様な社会グループにおける人間関係形成能力」「自律的に行動する能力」(文部科学省、OECD における「キー・コンピテンシー」について)が示されている。特に、「社会的・文化、技術的ツールを相互作用的に活用する能力」の具体的な内容として、「テクノロジーが急速かつ継続的に変化しており、これを使いこなすためには、一回習得すれば終わりというものではなく、変化への適応力が必要に (文部科学省、OECD における「キー・コンピテンシー」について)」といったことが指摘されている。

こうした中、文部科学省は、平成 23 年 4 月に、初等中等教育段階における教育の情報化に関する総合的な推進方策である「教育の情報化ビジョン」を取りまとめ、その中で、通信技術の活用が、基礎的・基本的な知識・技能の習得や、思考力・表現力等や主体的に学習に取り組む態度の育成に資するものであると述べている。具体的活用方法として以下のようないふたうの事項を取り上げている。

### ①一斉学習において

ポイントとなる部分を拡大、強調したり、動画など子どもたちの興味関心を引く教材を使用して学んだりすること

### ②個別学習において

デジタルコンテンツ等の活用により、疑問について深く調べたり、自分にあった進度で学んだり、一人一人の理解やつまずきの状況に対応した課題に沿って学びを進めたりすること

### ③協働学習において

情報端末や提示機器等を活用し、教室内の授業で子どもたち同士がお互いの考え方の共有や吟味を行いつつ意見交換や発表を行うことや、学校外、海外との交流授業を通じて、お互い高め合う学びを進めること

ICT の活用は、平成 26 年度文部科学省白書においても、「課題の発見、解決に向けた主体的・協働的な学びを実現する上で効果的であり、確かな学力の育成に資するものである」としている。概して、AI 以降の高度情報化への対応のみならず、その前から ICT という概念とともに、その適用に対する関心が大きくなっている様子が伺われる。本研究が持つ関心の背景は以上のようなものである。

## II. ICT の体育科教育利活用に関する研究

先に述べた状況を受け、体育の学習においても同様に ICT の利用が期待されている。大修館書店が刊行する「体育科教育」という雑誌で ICT に関する内容が初めて特集されたのは、2012 年 5 月号である。その中で、体育授業における ICT 授業実践（原、2012）が掲載されており、ICT の活用が PDCA サイクルを進めていく原動力になるとしている。また、①同僚と共有、②校内研究で活かす、③学校単位でのデータの蓄積といった活用例を挙げている。

大槻（2012）は、小学校 6 年生のマット運動で基礎・基本技能がある程度「できた」と認め合えるようになったところで iPad2 を活用し、「見て・確認して・学び合う」学習の成果を報告している。また中野ら（2017）によると、大学生における体育授業で、ICT 機器を活用せずに教員の指導による授業形態と ICT 機器を活用して教員の指導が最小限の授業形態の学習成果を比較した結果、関心・意欲・態度の自己評価および思考・判断の自己評価、技能の自己評価および運動技能評価に対して、ICT 機器を活用した授業形態と活用しない授業形態ともに同程度の学習成果が得られることが示唆された。笹本ら（2018）は、徒手体操においても ICT の利用が正確な動きの理解や修正、深い学びに有効であったとしている。

また、新学習指導要領における ICT に関する取り扱いでは、中学校学習指導要領解説保健体育編（平成 29 年 7 月）において、内容の取扱いについて、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る授業改善の観点から、指導において「互いに教え合う時間を確保するなどの工夫をするとともに、指導事項の精選を図ったり、運動観察のポイントを明確にしたり、ICT 機器を効果的に活用するなどして、体を動かす機会を適切に確保することが大切である」と示している。また、小学校学習指導要領解説体育編（平成 29 年 7 月）においては、第 3・4 学年および第 5・6 学年の「思考力・判断力・表現力等」の内容として、ICT 機器を活用して自己やグループの課題を見付けることなどが挙げられている。

以上のように、体育授業における ICT 活用に関する研究をまとめると、ICT 活用の目的は、即時的、迅速的に自己およびグループの課題発見・解決を促すこと、および多様な情報源からの情報収集、協働において時間的・空間的制約を超えて共有することであると考えられる。

実際に文部科学省によると、「教育の情報化について—現状と課題—」（2018）において、ICT を活用した教育の推進実証事業（2014）の結果から、客観テスト（学力テスト）の結果は、「①小学校においては、「知識理解」「思考判断表現」「技能」の全ての観点において成績が伸びている。②中学校においては、特に「技能」の成績が伸びている。」としている。また、児童生徒の意識調査の結果も、「小学校・中学校ともに、タブレット端末を活用した場合の方が高い評価となっている。」としている。このことからも、体育授業において ICT を利活用することによる効果があると言える。

しかし、ICT 機器の利用に関しては、操作性を課題として取り上げている事例も多い。松本（2012）は、ICT を活用する際の留意点として、操作の慣れを挙げている。水島は、「学校体育において ICT 活用は、学習効果のあることを知りながら、準備に時間がかかることから敬遠されがちである」（2015;p34）としている。また、大後戸（2016）は、小学生における後転の授業での ICT の利用に関して、グループ活動においてできない自分がさらけ出されることを問題視している。

さらに、ICT 利用にあたって、朝岡は、「ビデオを用いて同じ運動を見せて、そこには常にその運動にとって大切なことが見えている生徒と見えていない生徒が存在していること注意しなければ

ならない。」(2102;p34-35)としている。鈴木も、「映像資料は、事実をふり返る資料として活用するには効果的ではある。しかし、それは、撮影者のフィルターを通して記憶され再現されていることを忘れてはならない。」(2017;p72)としている。このように、ただ映像資料を利用するだけはあまり効果的ではないことがわかる。

文部科学省は、2010年から教育の情報化に関する手引でICT活用について触れている。また、2011年に公表された教育の情報化ビジョンでは、今後の教育課程に向けて「子どもたちに1人1台の情報端末が整備され、ICT支援員が配置されるなど情報通信技術の環境や指導体制が充実した学校で、教育課程の研究を希望する学校に教育課程の特例を認めることなどにより、情報活用能力の今後の在り方や、必要とされる具体的な教育内容、その指導方法等について検証することが考えられる。」としており、多くの学校がICTを取り入れる必要性があるとしている。しかしながら、今現在も教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数は5.6人となっており(文部科学省調べ、2018)、なかなかICT化が進まないといった現状もある。さらに文部科学省は、ICTの環境整備における課題として、「地方自治体により、ICT活用の有効性・必要性に対する認識に差がある。(各地方自治体の意識の差により、学校のICT環境整備に格差が生じている。)教育委員会の職員の専門性・ノウハウ(行政・ICTの両面)が不足している。(単年度1805億円の地方財政措置を有効に活用できていない。)」(2019)としている。

以上から、授業におけるICTの使い方などの課題以前に、環境的な課題が多く挙げられているのが現状であることもわかる。

### III.研究の目的と方法

以上のように先行研究を検討した結果、ICTの効果があると認められつつも、実際にはあまり授業において活用することができていないということが指摘できる。加えて、ICTを体育の授業において活用する研究は見られたものの、AIを体育の授業に活用するといった研究は見られなかった。現在、「デジタルテクノロジーを活用した教育のイノベーション」(佐藤、2018;p30)であるEdTechやAI等の高度な情報技術を活用した学習指導に対する支援環境の整備が進められているといった現状を踏まえると、AIがどのように体育授業に使われるのかといった研究が進められるべきであると考える。

そこで本研究では、一旦、そうした教育における最先端技術の利活用に関する、教員ならびに、教員文化に焦点を当てつつ、そもそもそのような先端技術に関わる際の教員の潜在的な意識をまずは明らかにすることから、問題となる技術の利活用に関する課題を解決するための基礎的な知見を導き出そうとするものである。具体的には、現在、東京学芸大学で行われている株式会社エクサウェイザーズと共同して行われている、「動きをAIによってボーン化する」といった研究プログラムを参与観察の形で対象化し、AIを体育授業に取り入れる活動に見られる社会的行為を改めて分析することから、かかる課題への基礎的な知見について考察することが目的である。

### IV.結果の概要(一部)

ここでは、対象となる研究プログラムの概要とその一部について記述してみたい。

「動きをAIによってボーン化する」とは、動画をAIが分析することで、今までモーションキャプチャによって骨格を検出していたものが、カメラで撮影するだけで人間の骨格を検出できる技術である。このプロジェクト内では、この課題を解決することによって、多くのデータを集めることができるようになり、そのデータをAIが分析することで、今まで明らかにされていなかった動きの特徴や傾向を発見することを目指している。

プロジェクト内では、学校教育で AI を活用できるようにするために、まず、分析された結果に妥当性があるのか検証されることが重要であるとしている。そこでその妥当性を検討するために、3つの段階が必要とされている。

まず第1段階として、AI を用いてカメラの情報から動きを定量化することによって得られた、速度、重心位置、ランニングの時の腰の角度などを、バイオメカニクスの手法で“きちんと”やった時との比較をする必要が言われる。まず、ソフトウェアで得られた値がどれだけの精度か、バイオメカニクスで得られた値をどれだけ一致するのか、オートマチックに得られたものの値の信頼性、ソフトウェアのなかのプログラミングがどういうものなのといったことの検証である。

第2段階として、AI がどういう動作が取りやすいかということを検証する必要がある、とされる。前転や逆上がりといった回転がある動作ができるかどうか、できなかった時にプログラミングを直せるのかどうかの検証である。

第3段階として、AI を使って分析した結果の検証が必要である。実際に AI にデータを分析させるにあたって、どの程度のデータ量が必要になるのかといったことはわかっていないため、できるだけデータに幅をもたせてデータの収集が必要であるとしている。

現在、本プロジェクトでは、第1段階に取り組んでいる最中であり、その後第2段階、第3段階へと進んでいく予定である。

例えば、新しい学習指導要領では、「コンテンツベースからコンピテンシーベースへ」といったことがよく謳われている。このためには、児童生徒が主体的に取り組む必要があり、その過程で AI がある役割を担うことを期待されている。また、教育環境によって生まれていた差が AI によって埋められる可能性があるとしている。今まで、学校や先生、地域によって限定されてきたものが、AI によって平等に学ぶことができるようになる、という期待である。

教員の個別対応も限界があり、AI と子どもたちと一緒に学ぶことができるようになり、教師の役割も軽減できるとしている。また、何を学んだか、何を学ぶか、といったものがデータに基づいて成長のペースであったり習熟度であったり個別最適化したもので学ぶことができるとしている。しかし、先に見たような、AI を体育授業において活用するに当たって、ある種の「壁」の存在が指摘できるのではないかと思われる。

学校教育で AI を活用できるようにするために、まず、分析された結果に妥当性があるのか検証されることが必要である。それは、「信頼」というものが、教育活動において、行為の前提となっていることがその原因であろう。

実際、本プロジェクト内でも、「データの量によって傾向などがわかるのかもしれない。どのくらいのデータが必要になるのかもわからない。新たなことが見つかったのか。指導書には、同列に並べられていたものでも特に重要なことがわかるかもしれない。初級者、中級者の違いもわかるかもしれない。ここができれば、ここからはいわゆる上級者であるといったことなどわかるかもしれない。こんなところにこんな違いがあるといったこともわかるかもしれない。データの幅をもたせた方がいい。年齢、性別、技能レベル様々な方がいい。」「ズレがあったときや上手くいかなかった時、それは、技術全体の課題というより、ソフトウェアの限界である。正面の動きは、比較的精度が高いが、横の動きや回転の動作は学習データが少ないため、あまり精度が高くない。いわゆる方法論に対する課題であり、授業で活用するといった時の課題までいけない。今できることは、活用するにあたっての方法の課題を、研究するということである。言い換えると、AI によって得られたデータは、ざっくりしたデータでしかでてこない。それは、バイオメカニクスの専門家からしたら、それで何がわかるのかといったことになる可能性もある。しかしながら、たくさんデータ取ることでわかることがあると思う。ベクトルは違うけれど意味はあるとしている。」といったやり取りが確認された。こうした不安からの解消が、議論されることになる。

以上のような取り組みのプロセスは、しかしながら、AI の導入以前の ICT 利活用においても同様に見られるものである。むしろ、そこには、「身体活動」とか「技能」とか「習得」などの、基本的なものの見方、考え方方が、潜在意識としてある態度を形成しており、その構えの中から、AI の利

活用を図ろうとしていることがわかる。つまり、利活用が進まない問題は、むしろ表面的な動きの中にあるのではなく、そうした動きを支えている「見えない態度」の中にこそある、と言えるのではないかろうか。

## V.まとめ

AI を体育授業に取り入れるためには、①情報の収集、②精度の向上、③データの解析といった開発段階での課題が多く存在すると考えられているということが、事例からは明らかになった。しかしこの結果は、先述した体育授業における ICT に関する先行研究に見られた課題と同じ枠組みである。こうなる理由として、潜在的な意識の存在という課題を、ここでは指摘せざるをえない。

これから社会では、5G やブロックチェーンなどの技術革新が起こり、私たちの生活も大きく変わることが予想され、特に 5G によって ICT の環境的要因は大きく改善される可能性がある。2020 年に商用化が見込まれる 5G の提供に向け、実証実験などを通じた研究開発に取り組んでいるソフトバンクは、5G の特徴として高速大容量、多接続、低遅延の 3 つを挙げている。そして、5G ネットワークによって、サービスやワークスタイルにとどまらず、社会全体の IoT 化を加速させ、あらゆる産業が再定義される可能性を秘めているとしている (SoftBank HP, 2018)。

また、ブロックチェーンとは、分散型台帳技術と呼ばれる技術で、データベースの一部（台帳情報）を共通化し、個々のシステム内に同一の台帳情報を保有することができるという考え方である。世界有数の NTT グループに属し、世界中に拠点を展開し、各国で事業領域の拡大を続けて、17ヶ国 200 名以上のメンバーと共にブロックチェーン CoE (Center Of Excellence) を組成し、ブロックチェーン活用に迅速に対応できる体制を準備している NTTDATE (2016) は、ブロックチェーンに関して、分散型であるがゆえに、ネットワークを介した各台帳情報の整合性確認に一定の時間を要することから、即時性が求められるものには向いていないことや、技術的にクリアしなければならない課題も多いと考えられるが、そのような課題がクリアされれば、ブロックチェーンによって新たにシステム化される領域が確実にあるとしている。

さらには、ジェレミー・リフキンが提唱する「限界費用ゼロ社会」(2015) では、製品やサービスなどの生産にかかる料金が限りなく無料に近くなり、資本主義の命脈とも言える利益が枯渇するとしている。現に、大規模公開オンライン講座 MOOC (ムーク) によって、学生にとって大学の単位を取得する限界費用は限りなくゼロに近くなっている。ジェレミー (2015 柴田訳) は、第 7 章 MOOC と限界費用ゼロ教育の中で、「教員が権威を振りかざすトップダウン式指導が協働型の学習経験に道を譲りつつある」としている。

総務省が 2004 年 5 月に公表した「u-Japan 政策」を契機として広まったユビキタスネットワーク社会から IoT へと変化し、5G ネットワークによってその動きは加速度的に、IoT 化が進む時代になっていく。NTTDATA は、ブロックチェーンにより、「共通台帳を分散管理する」機能を活用すれば、情報を同時に共有することが可能になり、これまで手書き処理などに最短でも数日程度を要していたものが、ブロックチェーンで共有することで情報閲覧が数分で可能となるとした。それだけでなく、サプライチェーン・マネジメントでは、今まで与えられるままの情報を、信用のみであった消費者が、ブロックチェーンの耐改ざん性と透明性の特長を活かし、製品の調達、製造、運搬などのイベントをブロックチェーン上で管理することで、消費者は製品の確かな原材料や製造過程を確認することができるとしている。

このような社会では、技術革新に伴い、多くの産業は新しい技術を取り入れ、今までになかった全く新しいシステムや仕組みを創り出していく。それは、教育にとっても同様であるべきではないだろうか。求められる能力に応じて、そのあり方を変化させていくことは既に遅れを取ることになる。からの社会を見越して、新しい技術を取り入れていくことが求められる。参与観察を通して、AI を体育授業に取り入れるとした時の課題が明らかになったが、そもそもその活

用の仕方自体が、合理化や時間短縮といった効率化を目的にすることにとどまってしまう、という教員文化の存在こそがここでは課題化されなければならない。それはつまり、今までの既存の枠組みにどのようにAIが活用できるのかといった考え方からスタートさせないということである。AIやVR、5G、IoTといったテクノロジーを取り入れるということは、これまでの授業を理解しやすくするといったことだけではなく、今までの枠組みを取り払い、体育授業という取り組み自体を変えていく必要性を含んでいるのではないだろうか。だからこそ、これからICT利用に関して考える場合、AI発展以前の考え方とAI発展以後の利用に関して区別して考えることが求められる。

#### 引用・参考文献

- 1.朝岡正雄 デジタル教材の登場で問われる教師の力 体育科教育 大修館書店 2012 p34-35
- 2.原祐一 デジタルカメラを活用した評価システム「ティーチング・ポートフォリオ」 体育科教育 大修館書店 2012
- 3.ジェレミー・リフキン;紫田裕之訳 限界費用ゼロ社会<モノのインターネット>と共有型経済の台頭 NHK出版 2015
- 4.賀川昌明 体育におけるICT活用とその課題 体育科教育 大修館書店 2012
- 5.松本香奈 多視点映像教材の活用で広がる運動学習の可能性 体育科教育 大修館書店 2012
- 6.松尾豊 人工知能は人間を超えるのか ディープラーニングの先にあるもの 2015 p174
- 7.水島宏一 器械運動のアプリを活用する 体育科教育 大修館書店 2015 p34
- 8.文部科学省 OECDにおける「キー・コンピテンシー」について 2003
- 9.文部科学省 教育の情報化に関する手引 2010
- 10.文部科学省 教育の情報化ビジョン 2011
- 11.文部科学省 平成26年度文部科学省白書 2014
- 12.文部科学省 中学校学習指導要領解説保健体育編 平成29年7月 2017
- 13.文部科学省 小学校学習指導要領解説体育編 平成29年7月 2017
- 14.文部科学省 教育の情報化について—現状と課題— 2018
- 15.文部科学省 新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終まとめ） 2019
- 16.中野裕史/田村孝洋 ICTを活用した授業形態が器械運動の学習成果に及ぼす影響 2017
- 17.NTTDATA ブロックチェーンとは 2016  
<https://www.nttdata.com/jp/ja/services/blockchain/001/> 2019/7/22 閲覧
- 18.NTTDATA NTTデータの取り組み  
<https://www.nttdata.com/jp/ja/services/blockchain/004/> 2019/7/22 閲覧
- 19.大後戸一樹 ICTの活用で体育授業のコミュニケーションはどう変わるか 体育科教育 大修館書店 2016
- 20.大槻朋広 iPadでマット運動の学習成果を高める 体育科教育、大修館書店 2012
21. 笹本重子/千葉梨穂、ICTの活用が徒手体操の学習成果に与える影響 2018
- 22.佐藤昌宏 EdTechが変える教育の未来 インプレス 2018 p30
- 23.SoftBank 5G（第5世代移動通信システム）に向けたソフトバンクの取り組み 2018  
<https://www.softbank.jp/biz/5g/> 2019/7/22 閲覧
- 24.総務省 情報通信白書平成27年版 産業の未来とICT 2015
- 25.鈴木聰 教師が育つ体育の授業研究 研究協議会におけるICTの活用 体育科教育 大修館書店 2017 p72
- 26.高谷浩樹 教育の情報化の現状と今後の方向性 2019  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000605717.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000605717.pdf) 2019/7/22 閲覧

# 嘉納柔道修行とその「道」：「精力善用自他共栄」との関係を「体用」の関係としての西田哲学から考察する－修行の実践による人格的な完成へと向かう変化のプロセスを嘉納、三宅、西田の言説から比較考察する－

高平健司（筑波大学大学院　さいたま市学習支援事業　学習支援員）

## 1. 嘉納柔道思想「精力善用・自他共栄」を西田哲学を媒介として、その構成理論である日常生活で「良知」を磨く事上磨練を重んじる儒教心学（陽明学）をベースとした現象即实在論・宇宙有機体説との関係を考察する

### 1) 嘉納柔道思想「精力善用・自他共栄」の形成における東洋と西洋

嘉納治五郎は武術である柔術を母体に自然体を基本とする柔道を創始した。そして、「嘉納の理想とした（相手の立場に立って）最小限の力で相手を倒す自然体の運用による作り（崩し×体捌き）とかけによる善行（精力善用）の柔道修行の修養」と

○（嘉納の理想とした）自然体を基本とした精力善用（心身の力を最も有効に使用する）柔道修行の修養

- 〔 1.自分は相手の力をを利用して軽妙に崩し/作り（崩し×体捌き）最小限の力で技を掛ける。<sup>注1)</sup>
- 2.相手は投げられても完敗を認めて悪感情をいだかない。（利他） □<sup>注2)</sup>
- 3. “ ” (自利) □
- 4.自分も相手も納得（満足）する。（自他共に認める勝利）

「（相手の立場に立って行う）日常生活としての修行（修養）」が同じ（自利利他円満な）構造であって、

○（相手の立場に立って行う）日常生活としての修行（修養）<sup>注3)</sup>

- 〔 1.自分は（相手の立場に立って）スリッパを真っ直ぐに揃える。
- 2.相手は心地よくスリッパを使うことができる。 (利他) □
- 3. “ ” (自利) □
- 4.自分も相手も満足する。（自他共栄）

それらの修行（修養）の実践により「意識の厳密なる統一」として現前成就する「实在」・「精力善用自他共栄」と「自利利他円満」が同一（同一のことの異なった説き方）であると気付いた。

そして、武道の修行は「事理一致」を理想とし、「技心一如」であるとされ「技より入りて、道に至る。」とされるが、嘉納柔道修行の修養により至る「道」：「精力善用自他共栄」の形成に日常生活で「良知」を磨く事上磨練を重んじる儒教心学（陽明学）をベースとした三宅雪嶺の現象即实在論・宇宙有機体説が応用され、さらにグローバルスタンダードが意識され、「精力善用 自他共栄」として、二つに分かれて理論展開することになる。<sup>注4)</sup>

このように、嘉納柔道思想は東洋における「個人」と「社会」の理想的なあり方が凝縮されているとされる「日常生活としての修行（修養）」がモデルとなっており、その実践による「意識の厳密なる統一」としての「实在」との心身相関関係は身心変容技法として、仏教の修行や儒教の修養を取り込まれており、武術としての柔術を通して、武道としての合気道や柔道はその影響を受けており、そして、嘉納柔道はその「道」の形成に「本体（实在）」とその「作用」の関係に淵源をなす（西洋哲学の概念が応用された）「現象即实在論」が用いられている。

## 2) 西洋近代思想の受容としての西田哲学と嘉納柔道思想

高校の倫理の教科書（清水書院）は日本文化の独自性について、「共同体の優先」をあげているが、同様に長谷川純三（1981）は『嘉納治五郎の教育と思想』において、「嘉納は常に個人と社会の関係において個人を規制し、国家の性格を論じた。つまり、個人と社会の関係については、個人よりもむしろ社会を優先し、教育は「良く社会に順応し得る人を造ること」だと主張した。」<sup>1)</sup>と述べている。さらにこの教科書は西洋近代思想の受容について、1.物質的な段階、2.精神的な段階、3.東洋的（思考）内容を西洋（思考）的概念構造に翻案することになる段階をあげている。そして、三段階目に属するものとして西田哲学をあげている。嘉納柔道思想も同様に第三段階に属すると考えられるが、従来、この視点からは研究されてこなかった。

## 3) 嘉納柔道思想や西田哲学における日常生活で「良知」を磨く事上磨練を重んじる儒教心学（陽明学）からの影響性について

現象即実在論とは井上哲次郎、井上円了、清澤満之、三宅、（嘉納）など東京大学卒業生により提唱された本体的一元論の思考様式であるが、小坂国継は三宅を除外し、西田幾多郎を加えている。そして、最近、昭和十七（1942）年に行われた「京都学派による近代の超克」（cf.体育社会学専門領域 発表論文集 第26号 p.42 近代スポーツの超克）と題した座談会は新しい視点から注目されているが、しかし、戦後、西田哲学は知識人の戦争協力としてきびしく批判された。例えば「大東亜共栄圏」について、西田は『日本文化の問題』において、「今日我国文化の問題は、（中略）身心脱落脱落身心と云う如き柔軟心的文化を発揚することでなければならない。主体として他の主体に對することでなく、世界として他の主体を包むことでなければならない。而して矛盾的自己同一的に事物に於いて結合する一つの世界を構成することでなければならない。私は東亜の建設者としての日本の使命は此れにあると思うのである。主体として他の主体に対し、他の主体を否定して自己となさんとする如きは、帝国主義に他ならない。それは日本精神ではない。」<sup>2)</sup>同様に嘉納は昭和五（1930）年、「日本文化論」と題した講演において、「自分の説いているような柔道が世界に広まることになれば、日本文化が初めて世界に寄与し、それらを学んだ団体が中心となって日本の世界的發展を助けることが出来ようと思う。」<sup>3)</sup>さらに、「大正3（1914）年、「国民道德統一の必要を論ず」と題された講演において、「己の領土以外において棲息する所の途を講じなければなら」ず、その平和的解決に当たっては外国人とうまくやってゆくためには「最も強い道徳、ということは、己を虚しゅうし、献身的犠牲の精神を持って、己れ以外のものに盡すという精神を養わなければならない。」<sup>4)</sup>また、さらに、「大正十三年を迎えて、吾が国民の自覚を促す」において、「以上述べた理由によって、精力最善用活用と自他融和共栄主義との二大主義は吾が国を今日の状況より救い、将来国民の隆昌、人類共栄に到達する唯一の方法であると信じる。」<sup>5)</sup>と述べている。このようにこの二つの思想は内容が類似している。

さらに、嘉納柔道（思想）は「禅」や運動的瞑想からの影響（24号図1）、さらには大乗佛教からの影響（26号図4a）、さらには儒教心学（陽明学）からの影響（25号図1.2.3.26号図3.図4b）が考えられるが、同様に西田哲学においても同様な指摘がなされてきた。このことと関連して、井上克人（2011）『西田幾多郎と明治の精神』において、次のように指摘している。「西田哲学の根底にある東洋的特質をもっぱら禅佛教の視点から見られてきた傾向が強く、現在もそれは変わらない（中略）しかし、西田哲学のもつ独自の「倫理」、その哲学的言説を、「禅」のみからみると、やはり一面的であろう。（中略）徳川期以来の宋学的倫理観を西田自身の中にも求められるように思い、こうした視点から西田哲学を見直そうと考えた。それは一言でいえば「居敬」の精神と「格物致知」の考え方である。（中略）西田哲学や京都学派の哲学を新しく儒教や新儒教の立場から新たに捉えなおそうという動きが活発化してきたことは喜ばしいかぎりである。（中略）その思想の根底には「体用理論」があったということなのである。」<sup>6)</sup>

さらに、このことと関連して、小路口聰は「『現象即実在』論の淵源—西田哲学と良知心学について—」において、次のように述べている。「『現象即実在』の思想とは、日常生活の具体的な場において、現に、生きて働く人間の心の上に、常に個を超えた「意識の厳密なる統一」として現前成就

する「実在」への気づきと敬畏、信頼と順応を促す思想であり、そこに人間の脱自・超越の契機を求めるとする思想である。西田はこうした「実在」を「純粹経験」あるいは、その根底で働き続けている「潜勢力」「或統一者」「一般的或者」「普遍的意識」「人格」など、様々な名称でよんでいるが、それは、王畿の良知現生論における「良知」の思想と著しく一致している。(中略) そして、両者の哲学の根底にあるのは、他でもない「性善説」という「現象即実在」論の思想であると結論づけた。」<sup>7)</sup>つまり、日常生活としての修養(修行)や(24号 p.191)嘉納の理想とした自然体による精力善用の柔道修行の修養(24号 pp.190-191)を通して得られる「実在」は同一である。そして、西田哲学や嘉納柔道思想やその構成理論である三宅の現象即実在論・宇宙有機体説において共通している点はそれらの思想において、最もベースとなっているのは日常生活で「良知」を磨く事上磨練を重んじる儒教心学(陽明学)であるということではないだろうか。

## 2. 嘉納柔道思想の形成過程を西田を含む現象即実在論者の東大での受講科目から考察する:「実在」概念に着目して

特に、西田(哲学)をはじめとして、前記の現象即実在論者の東京大学での受講科目と「実在」概念との接点についての先行研究はすでにその蓄積ある。(25号 p.143.2.有機体の哲学・嘉納柔道思想とその構成理論である三宅の宇宙有機体説の形成過程を嘉納・三宅の東京大学での受講科目から考察する—「実在」概念がオーバーラップすることに着目して 参照) 嘉納は「一番お世話になったのはフェノロサとクーパーだ。」と述べているが、三宅の現象即実在論・宇宙有機体説を構成理論とする嘉納柔道思想と西田哲学はその形成過程において、その影響がオーバーラップしていることが考えられる。このことに関連して、三宅は嘉納も受講していたフェノロサの西洋哲学史の講義の印象を次のように述べている。「最も重きをヘーゲルに置き、身振り面白く目を閉じて有無未発の境より宇宙を展開し来たるを説く所、多少の印象を残さずには置かなんだ。」<sup>8)</sup>(25号 p.143.参照) そして、最近、大谷大学でこの講義の清澤満之の自筆ノートが発見され、現在、「日本における西洋哲学の初期受容: フェノロサの東大時代未公開講義録」として、翻訳作業が進んでいる。この哲学史の講義は今まで西田哲学との関連において研究されてきたが、三宅の現象即実在論・宇宙有機体説を構成理論とする嘉納柔道思想との関連においても新しい展開が期待できよう。

## 3. 嘉納柔道修行とその「道」:「精力善用自他共栄」との関係を「体用」の関係としての西田哲学から考察する:修行による人格的な完成へと向かう変化のプロセスを嘉納、三宅、西田の言説から比較考察する

武道の修行(修養)は「技より入りて、道に至る。」ことであるとされるが、嘉納の理想とした自然体を基本とした「精力善用」の柔道修行の修養により、嘉納柔道修行の修養の「道」:「精力善用自他共栄」へと至る人格的な変化のプロセスを嘉納の言説と対応させてきた。(24号図2 25号図2 参照) 今回はそれをベースにさらにそれを西田の言説とも対応させていきたい。

嘉納は「精力善用は自己完成の要訣なり。」と述べているが、同様に西田は「善とは一言で言えば人格の実現である。これを内よりみれば、真撃なる欲求の満足すなわち意識統一であって、その極みは自他相忘れ主客相没すると言う所にいたらねばならぬ。」<sup>9)</sup>と述べている。さらに、嘉納柔道修行の修養により「自(取)」と「他(受)」との主客対立の認識構造は克服されていく、自他の解消へと向かうが、この「意識の厳密なる統一」へと向かう人格的な変化のプロセスを嘉納は便宜的に二つに分けて、①「(自己の)欲求」が抑制されていく人格的な変化のプロセスと②「(社会的な)道徳」が高まっていく人格的な変化のプロセスを「①己を完成し②世を補益する」と表現している。同様に西田は「余は①個人の善いことは最も大切なことで、凡て②他の善の基礎となるであらうと思う。」<sup>10)</sup>と述べている。さらに、渡部清は「三宅雪嶺研究(一): 彼の哲学観の変遷を中心に」<sup>11)</sup>において、「(覚醒において把握された) 実在と仮象(現象)は等しい」と述べているが、同様に西田は「実在は現実そのままのものでなければならない。」<sup>12)</sup>と述べている。

#### 4.嘉納柔道思想の研究の方向性について：嘉納、三宅の言説を西田哲学を媒介として

西田はその思想形成において東洋と西洋からの影響を認めているのに対して、嘉納は西洋からの影響（その構成理論が三宅の現象即実在論・宇宙有機体説であること）について封印した。さらに、三宅の言説は漢語的な表現が難解で、いきなり両者を結び付けることは困難である。よって、嘉納や三宅の思想と同様に儒教心学（陽明学）における「体用」の関係をベースとした研究蓄積の豊富な西田哲学を媒介として、（今回、嘉納の言説と結びつけた西田の言説は陽明学との関連が指摘されている箇所である。）本論文 2.3.で示した方向性から、嘉納柔道思想を読み解いていきたい。

#### 注及び主要文献

注 1) 嘉納は「柔道の教えに従うと、小さな力も適当にこれを働かせば、大きい力を容易に挫くことができる。それでは適當とは、どういうことかといふと智の力を以てそれを用いる仕方と場合とを定め意の力を以てこれを決行するのである。即ち固有の肉体の力に智の力と意の力が加わらなければ、有効の力は出て来ない訳である。」と述べているが、(25 号注 8)参照「智の力を以てそれを用いる仕方と場合とを定め」とは「自然体の運用により相手の力に逆らうのではなく、むしろ、それを利用して、相手を軽妙に崩し作り（崩し×体捌き）ベストのタイミングで（物理的に）最小限の力で相手を倒すこと」を指す。そして、「意の力を以てこれを決行する」とは「（相手の立場に立つて）善行として（善への意志に基づいて）相手を最小限の力で倒す」ことであり、この二点が同時に成立すると、「最小限の力で相手を倒す善行（精力善用）としての投げ方が自分自身にとっても幸せだ」として認識され、「心身の力を最も有効に使用（精力最善活用）している」ことになる。

注 2) 自然体の運用による作り（崩し×体捌き）とかけにより（物理的に）最小限の力で相手を倒すこと（精力の経済）が「自と他を区別しないきれいな心」においてなされると、そのこと自体が自分自身にとっても幸せだ（精力の善用）として認識され、（この時「心身の力を最も有効に使用している」ことになり、）自利利他・主体が成立していることになる。

注 3) この修行形態は儒教心学（陽明学）の修養においても、事上磨練として存在していると考えられる。

注 4) 嘉納柔道修行の修養の「道」：「精力善用自他共栄」の形成に三宅の現象即実在論・宇宙有機体説が応用され。さらにその「実在」が仏教の理論で「止観」と読み換えられ、それが「禅定 智慧」という形で、「精力善用 自他共栄」として二つに分けて理論展開する。そして、嘉納は「精力善用」を「心身の力を最も有効に使用する道」と西洋的な表現を用いているが、これが、さらに、「精力の善用」=「精力の経済」と読み換えて、グローバルスタンダードが意識され、「運動原理 国際道徳」として、理論展開したのではないか。さらに、二つに分かれて出てきた二つ目の理由は武道においては「事理一致」が求められ、「合気道」では武道として「理」が重視されたのに対して、嘉納柔道においては「理」よりも「動き」が重視されたのではないだろうか。

- 1) 長谷川純三（1981）『嘉納治五郎の教育と思想』明治書院、p.60.
- 2) 西田幾多郎（1940）『日本文化の問題』岩波新書
- 3) 嘉納治五郎（1927）「日本文化論」昭和二年八月二日 第五回 講道館中央有段者会講演
- 4) 鈴木康史（1997）「経験・言語・宣伝=思想史からの嘉納治五郎」『体育思想史研究』pp.25.-26.
- 5) 嘉納治五郎（1924）「大正十三年を迎えて、吾が国民の自覚を促す」『作興』第三卷一号
- 6) 井上克人（2011）『西田幾多郎と明治の精神』関西大学出版部、p.3.
- 7) 小路口聰（2012）「現象即実在論の淵源」東洋大学 IRCP newsletter. Vol.3, pp.1-2.
- 8) 三宅雪嶺（1997）『三宅雪嶺—自伝—自分を語る』日本図書センター、p.98.
- 9) 西田幾多郎（2006）『善の研究』講談社学術文庫、p.369.
- 10) 西田幾多郎（2003）『西田幾多郎全集』岩波書店、pp.157-158.
- 11) 渡部清（2001）「三宅雪嶺集（一）：彼の哲学観の変遷を中心に」哲学科紀要 27 号 p.111.
- 12) 西田幾多郎（2002）『善の研究』岩波文庫

# 武道の授業で日本の伝統文化をどう教えるのか ：教員の自由記述データの計量的分析

○北村尚浩（鹿屋体育大学） 中村勇（鹿屋体育大学）

## はじめに

中学校体育で必修とされている武道では、その学習を通じて日本固有の伝統と文化により一層触れ、理解を深めることが求められている。2012年 の必修化以来、一定の成果が報告されているが（北村ら, 2017; 渡邊・北村, 2016），その学習効果については身体技能や対人技能に関する効果の方が、伝統文化の理解という側面よりも高いことが明らかにされている。しかしながら、同時に伝統文化の理解と体験、他者を尊重する態度や礼儀作法の習得機会として機能しているとの報告もなされており（北村ら, 2017），武道の学習を通じて日本の文化に触れ理解を深めるという目標はある程度達成されているように見受けられる。また、必修化によって指導法や教材作成など授業実践に向けた研究も盛んに行われており（小澤ら, 2014; 松浦ら, 2018; 柴田・根本, 2015; 柴田ら, 2018など），必修化前に危惧された教員の専門性や指導方法をめぐる議論も落ち着きつつある。

指導法改善や教材作成などの報告を概観してみると、これらの多くは柔道や剣道などの武道種目を「どう教えるか」という視点からのものである。しかしながら、武道では日本の伝統や文化を学習することが求められるという点で他の種目とは異なっている。他種目との比較という視点からは、武道の学習によって他者を尊重する態度や日本の伝統文化、精神の安定などといった教育効果が他種目よりも見られることが報告されており（Kitamura, 2019），つまり、種目としての柔道や剣道の学習を通して、単に技術や技能の習得だけではなく、日本の伝統や文化をいかにして生徒たちに伝えていくのかという視点が武道学習の目的を達成するためには不可欠である。

そこで本研究では、中学校の武道の授業で技術や技能を教えつつ、日本の伝統文化の学習を促すため、教員はどのような点に留意して授業を展開しているのかに着目した。

## 目的

本研究では、生徒たちが武道の授業を通して日本の伝統文化を学習するため、体育の授業でどのような指導がなされているのかを明らかにすることを目的とした。

## 方法

全国の公立中学校（分校を除く）から 1,002 校を無作為に抽出し、2018 年 11 月から 2019 年 2 月にかけて郵送法による質問紙調査を行った。調査内容は、学校の属性、武道授業の実施状況、武道の授業内容の習得状況、回答者の属性などである。調査への協力依頼を校長、体育主任教員に宛てて行い各中学校任意の教員 1 名に回答を求めた。420 名から回答が得られ、そのうち自由記述で求めた「伝統と文化の理解を深めるために留意している指導内容」と「授業での実施種目」に回答があった 380 名の回答を分析対象とした。

表 1 に回答者と学校の属性を示している。男女比はおよそ 8 割が男性、2 割が女性である。経全年齢は  $39.4 \pm 10.5$  歳で、30 歳代が最も多く (35%)、次いで 50 歳代以上 (23%)、40 歳代以上 (21%)、20 歳代 (19%) の順であった。回答者の学校の授業以外での武道経験は「あり」と答えた者が 64%、「なし」と回答した者が 36% であった。また武道種目の段位を有する者が 59%，段位を持たない者が 41% みられた。学校の平均生徒数は  $295.0 \pm 210.2$  人であり、学級数から算出した規模としては小規模校が 7 割以上を占めた。体育の授業で実施している武道種目は、柔道 (62%)、剣道 (34%)、その他 (4 %) の順で、従来報告されている割合とほぼ同じであった。

表1 回答者、学校の属性

性別	年齢 (平均 39.4±10.5 歳)		
男性	81%	20 歳代	19%
女性	19%	30 歳代	35%
		40 歳代	21%
		50 歳代以上	23%
武道経験	段位		
あり	64%	有段者	59%
なし	36%	無段者	41%
学校規模 (平均生徒数 295.0±210.2 人)	実施種目		
小規模校	74%	柔道	62%
中規模校	21%	剣道	34%
大規模校	5%	その他	4%

## 結果

### 1) 頻出語の抽出

武道の授業を通して「我が国の伝統と文化への理解を深める」ことを留意して実施している指導内容を記述した自由回答データに対して、KH Coder を用いてテキスト分析を行った。事前処理として回答に見られたひらがなと漢字などによる表記揺れを修正し複合語の検出を行った。複合語は強制抽出されるよう設定し、「武道」「柔道」「剣道」「相撲」「なぎなた」「空手」は抽出されないように設定した。その結果、総抽出語数 17,465 語、何種類の語が含まれているかを示す異なり語 1,350 語が抽出された。表 2 には出現頻度が 10 以上の抽出語を示している。最も出現頻度が多かったのは指導 (n=152) で、次いで相手 (n=150)、礼法 (n=110)、授業 (n=90) の順であった。

表2 頻出語リスト (n≥10)

抽出語	n	抽出語	n	抽出語	n	抽出語	n	抽出語	n
指導	152	技	32	自他共栄	20	特性	16	受け身	12
相手	150	考え方	31	伝統的	20	取り組む	15	毎時	12
礼法	110	仕方	31	特に	20	他	15	意義	11
授業	90	伝統	31	必ず	20	竹刀	15	敬う	11
行う	87	立礼	31	嘉納治五郎	19	徹底	15	敬意	11
礼	82	礼に始まり礼に終わる	31	行動	19	オリンピック	14	言葉	11
礼儀	79	オリエンテーション	29	使う	19	習得	14	実技	11
尊重	74	心	28	持つ	19	精力善用	14	実施	11
歴史	73	正座	28	生徒	19	単元	14	技術	10
作法	63	伝える	28	考える	18	付ける	14	稽古	10
成り立ち	48	意味	27	試合	18	重視	13	高める	10
理解	47	触れる	25	自分	18	深める	13	思う	10
座礼	45	精神	24	所作	18	動作	13	実践	10
説明	45	態度	23	意識	17	入る	13	世界	10
大切	44	日本	22	感謝	17	背景	13	刀	10
学習	42	黙想	22	教える	17	活用	12	部分	10
文化	41	学ぶ	21	終わる	17	間	12		
気持ち	35	左座右起	21	重んじる	17	座る	12		
練習	35	話	21	立つ	17	始め	12		
挨拶	33	スポーツ	20	身	16	時間	12		

出現頻度が 15 回以上の語について、語と語との関係性を表す共起ネットワークを作成した（図 1）。共起の程度が強いものほど太い線で結ばれており、出現数の多い語ほど大きな円で描かれている。実線で結ばれている語は、比較的強く結びついているサブグラフに含まれていることを意味しており、11 個のサブグラフが検出された。「相手」「指導」「礼法」「尊重」などの語で構成されるサブグループが最も大きいことがわかる。

次に、授業で実施している種目を外部変数とした共起関係を見るため、最小スパンニングツリーでの共起ネットワークを作成した（図 2）。柔道は「指導」「礼法」「礼儀」などの語と強い共起関係に

あり、剣道では「授業」「成り立ち」「座礼」などの語と共に起関係が強いことが明らかになった。その他の種目は「伝統」「礼に始まり礼に終わる」「挨拶」などの語と強い共起関係を示している。また、「相手」は柔道と剣道のいずれとも共起関係があり、「学習」は柔道とその他の種目と共に起関係にあることが明らかになった。

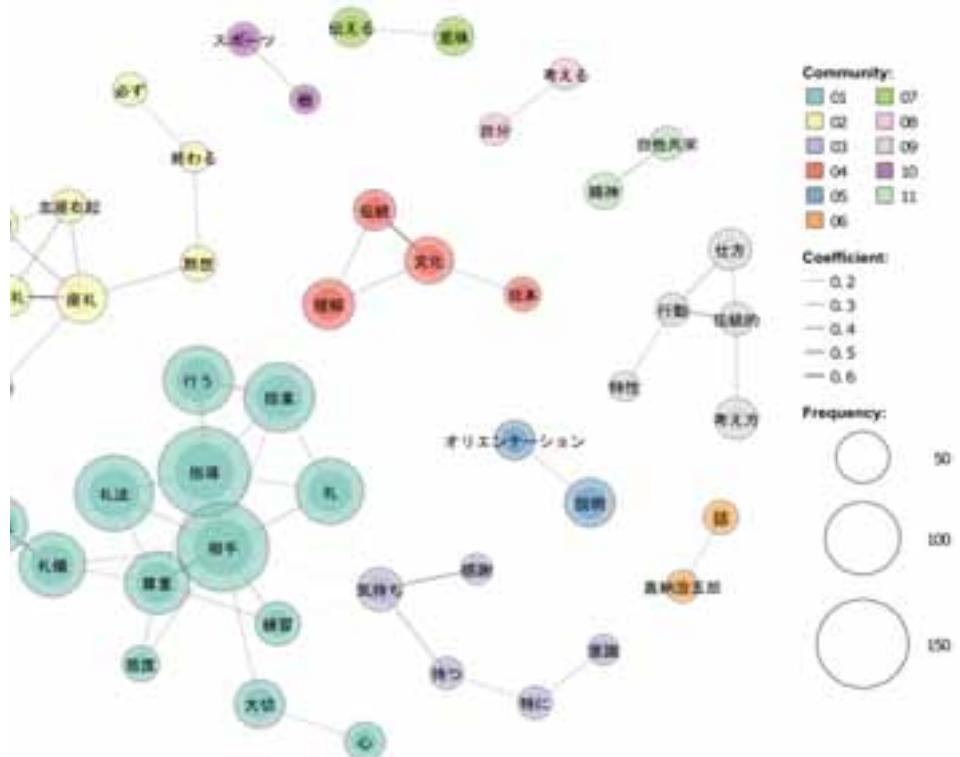


図1 共起ネットワーク

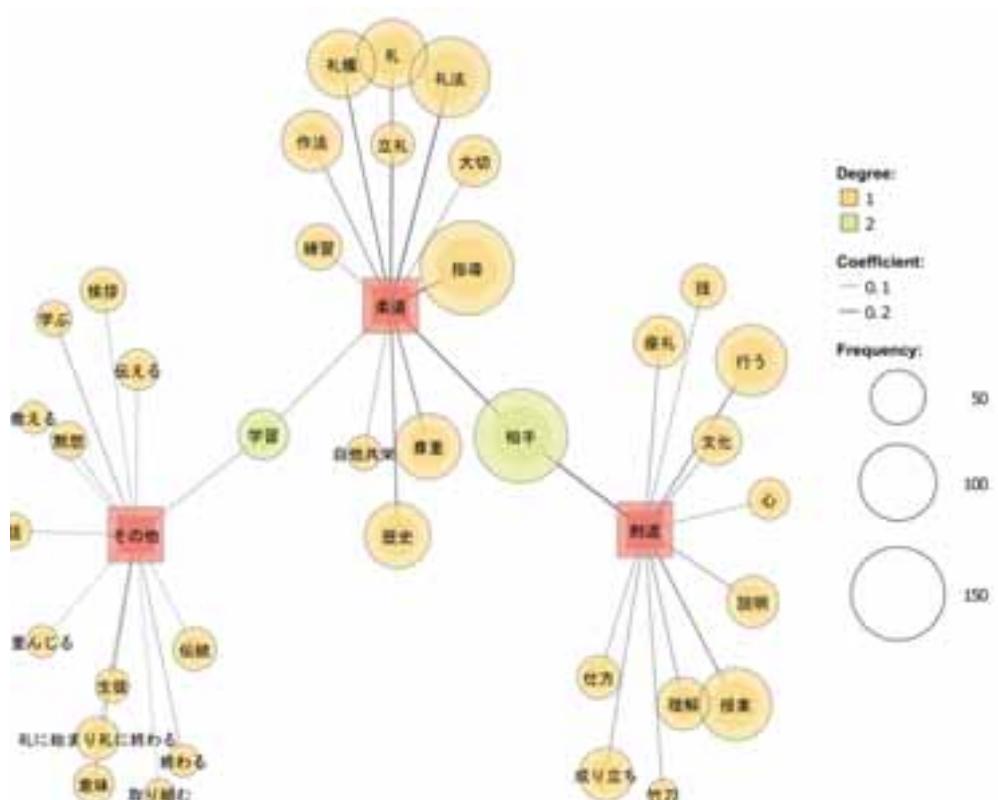


図2 種目ごとの共起ネットワーク

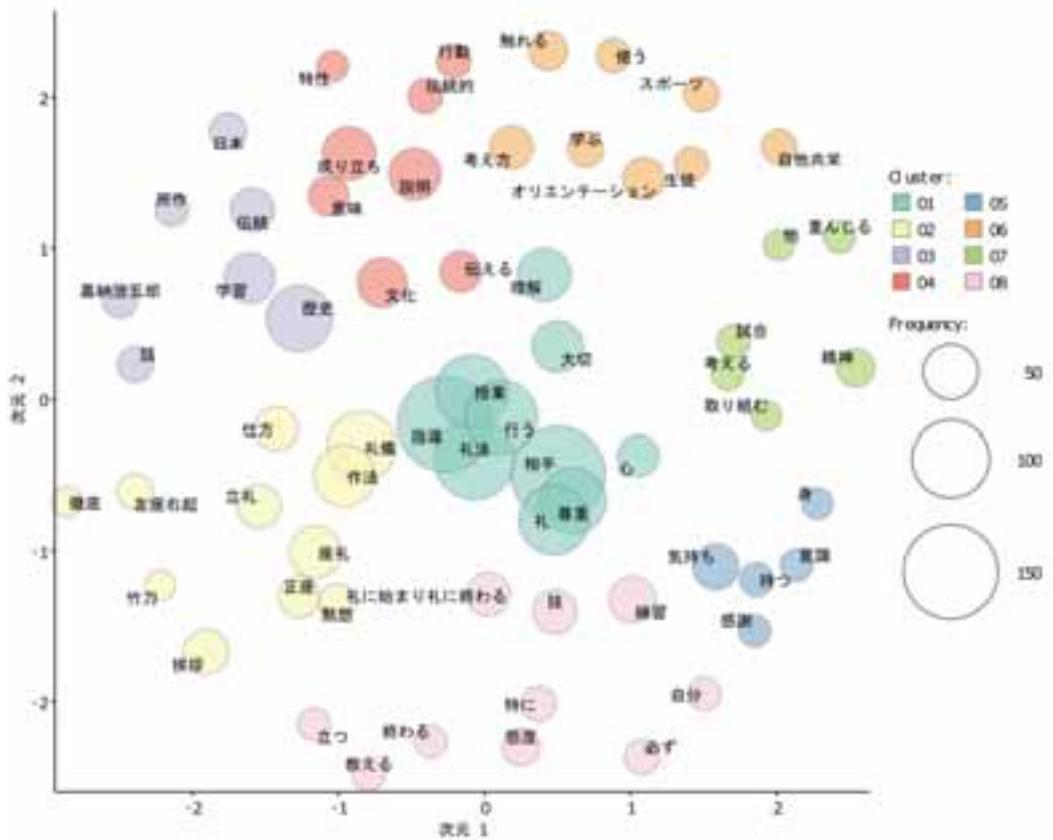


図3 多次元尺度構成法による配置

さらに、多次元尺度構成法を用いて抽出語の2次元プロットを得た（図3）。散布図において近くに付置された語ほどデータ中でよく共起していた、あるいは出現パターンが似通っていた（樋口, 2014）ことを読み取ることができる。そして、共起性とともに8つのクラスターが抽出された。

## 文献

- 樋口耕一 (2014) 社会調査のための計量テキスト分析—内容分析の継承と発展を目指して. ナカニシヤ出版：京都.
- 北村尚浩・川西正志 (2017) 中学校の武道授業における生徒へのインパクト：機能・逆機能に着目して. 日本体育学会大会予稿集, 68, 75.
- 松浦佑希・本谷聰・雨宮怜・坂入洋右 (2018) 運動の楽しさと技能向上から見た学習者の感覚経験を重視した指導方略の効果, 体育学研究, 63, 265-280.
- 小澤雄二・石橋剛士・坂本道人・中原一・北井和利 (2014) 中学校柔道授業における「技をかけるきっかけ」構築の試み, 武道学研究, 47(2), 103-112
- 柴田一浩・根本真希 (2015) 中学校における剣道の授業改善の試みと成果. 流通経済大学スポーツ健康科学部紀要, 8, 1-11.
- 柴田一浩・三田部勇・吉野聰・福ヶ迫善彦 (2018) 教材・教具を工夫して攻防の楽しさを味わう剣道の授業づくり. 体育科教育学研究, 34, 74.
- 渡邊協・北村尚浩 (2016) 学校指導現場における武道必修化の授業成果と課題：柔道授業に着目して. 武道学研究, 49, S\_62.
- 山口莉奈・正田悠・鈴木紀子・阪田真己子 (2017) 体育科教員のダンス指導不安の探索的研究. 日本教育工学会論文誌, 41(2), 125-135.

# オーストラリアにおける 柔道実施児童の保護者に対するイメージ調査

曾我部晋哉（甲南大学）

## I. 諸言

柔道は、日本で発祥した近代オリンピック種目のひとつであり、現在では欧州を中心に発展している（Nippon Budokan・2009）。1899年、柔道の前身である柔術のクラブ（Bartitsu Club）がイギリスに初めて設立され、1948年にはイギリスが中心となってヨーロッパ柔道連盟を設立した（Bowen・2011年）。今や世界の中で最も柔道登録人口の多いフランスの柔道であるが、フランス国内では柔道よりも先にイギリスから持ち帰った柔術クラブが設立されていることを鑑みると、欧洲では柔術や柔道の発展にイギリスのもたらした影響は大きい。1931年までイギリス領であったカナダにおける柔道に対するイメージを調査した報告によると、「器用」、「謙虚」、「清潔」「我慢強い」「真面目」など肯定的に捉えている（曾我部ら・2017年）。更に、柔道を子どもに習わせる理由として「発育に良い」「護身のため」「体力づくり」「自己コントロールができるようになる」「礼儀正しくなる」など、柔道は児童期に身に付けるべき重要な要素を含んでいる、と報告している（曾我部ら・2017年）。そこで本研究では、オセアニアのイギリス連邦の加盟国であるオーストラリアにおいて、柔道を行わせている保護者は柔道に対してどのようなイメージを持っているのかを明らかにすることを目的とした。

## II. 方法

### 1. アンケート配布方法

調査方法は2015年7月1日～8月31日の間、オーストラリアのパース周辺の道場に対して、指

導者を通じ 12 歳以下の柔道実践者の保護者を対象に、13 項目の「子どもを取り巻く柔道環境に関するアンケート」を配布し、現地もしくは郵送にて回収した。

## 2. アンケート内容

「子どもを取り巻く柔道に関するアンケート」の内容は以下の通り。

質問 1. あなたは「柔道」「柔道家」についてどのようなイメージを持っていますか？

質問 2. 世間の方々（あなたの周りの人）は「柔道」「柔道家」についてどのようなイメージを持っていると思いますか？

質問 3. 柔道を習わせる理由は何ですか？

質問 4. 柔道を習わせたきっかけは何ですか？

質問 5. 柔道を習わせたことで子どもに変化がみられましたか？

質問 6. 柔道の指導に何を期待しますか？

質問 7. 柔道の技術的な知識についてどの程度持っていますか？

質問 8. 家庭内で子どもと柔道の技術的なことについて話をしますか？

質問 9. 柔道の歴史・倫理・道徳に関する知識についてどの程度持っていますか？

質問 10. 家庭内で子どもと柔道の歴史・倫理・道徳に関することについて話をしますか？

質問 11. 保護者自身は現在柔道を実施していますか？

質問 12. 子どもの環境で、柔道以外に周りの友達とお互いに組んだり押しあったりする機会は多いですか？

質問 13. 幼少期に友達同士で組み合ったり押しあったりすることは大事だと思われますか？

以上の項目を集計し、度数分布をグラフ化した。

## III. 結果

### 1. 対象者の特性について

回答者数 78 名（男：35 名 女：43 名、 $43.7 \pm 6.6$  歳）の職業は以下の通り。

表1. 回答者の職業

会社員	自営業	パート	学生	専門職	教職	公務員	専業主婦	無職	その他
25	14	9	7	8	4	3	2	1	11

## 2. 保護者に対する柔道のイメージ

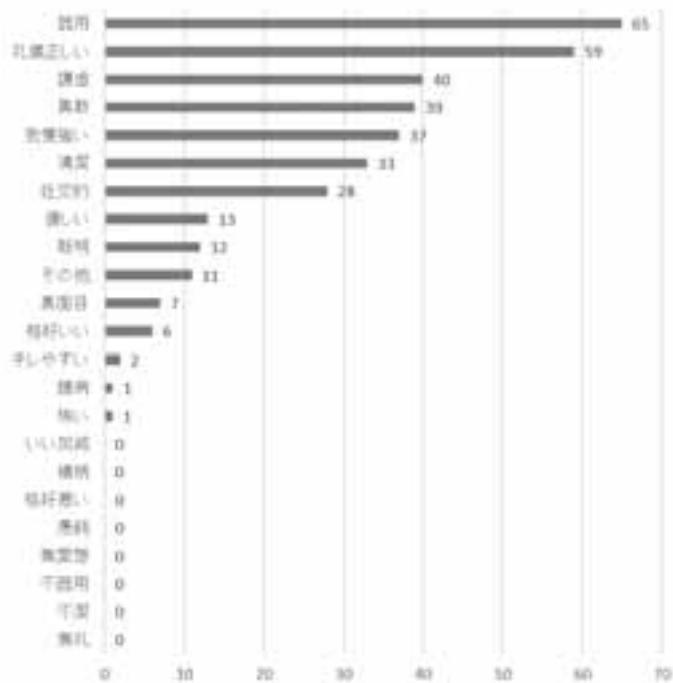


図1. 回答者の「柔道」「柔道家」に対するイメージ

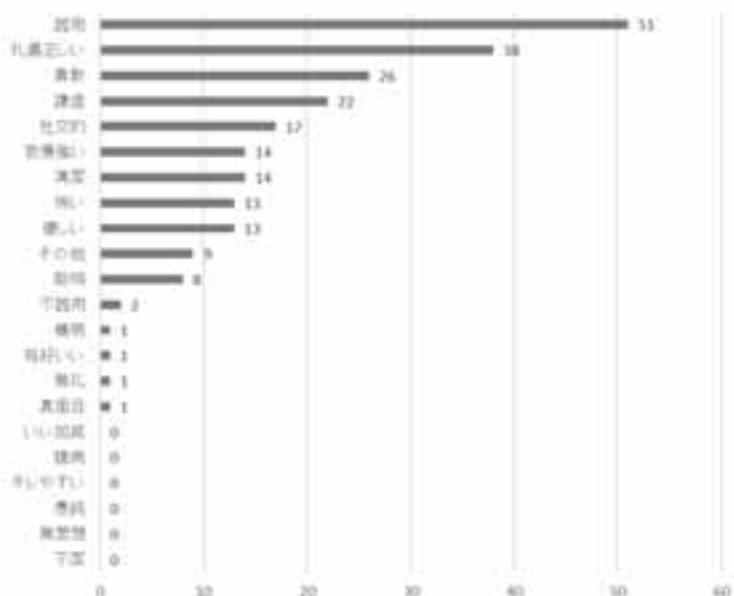


図2. 世間の方々（あなたの周りの人）が「柔道」「柔道家」について持っているイメージを

## IV. 考察

### 1. 柔道に対する主観的評価と客観的評価

オーストラリアにおける柔道実践者の保護者の「柔道」や「柔道家」に対する主観的なイメージは、「器用」「礼儀正しい」「謙虚」「勇敢」などの肯定的な回答が多く（図1）、世間からはどのように思われているかという客観的評価についても否定的な回答はほとんどない（図2）。つまり、主観的評価と客観的評価の間にギャップが少ないために、自身の子どもにもまた、他人の子どもにも推奨できる「習い事」が柔道であると言える。しかし、オーストラリアで柔道を習うきっかけとして「子どもが自分から選んだ」という回答が最も多く、子どもの意思決定権が高いことがうかがえる。また、柔道を習わせる理由として、「体力づくり」の他に「護身のため」が上位に回答されている。我が国の同様の調査では、「礼儀正しくなる」という回答が最も多く「護身のため」という理由はその半数以下である。実際に、柔道の指導に期待している最も高いものが「技術の指導」であり、「礼儀の指導」よりも大きく上回っている。

## V. まとめ

本調査は、オーストラリアにおける12歳以下の柔道実践者の保護者に対して、柔道に対する意識調査を行った。柔道実践者の保護者も世間も柔道に対しては肯定的なイメージを持っており、また、礼儀や精神的な部分も重視するが、護身的な観点からも柔道は有用であるととらえているようである。

### 参考文献

Bowen, Richard: 100 Years of Judo in Great Britain, Vol.2, IndePenPress, p.366, 2011.

Nippon Budokan: Budo; The Martial Ways of Japan, Nippon Budokan Foundation, Tokyo, 123-260, 2009.

曾我部晋哉, 山崎俊輔: カナダにおける子どもを取り巻く柔道環境に関する調査. スポーツ・健康科学教育研究センター論集, 第21号, 33-38, 2017.

# 和歌山県岩出市スポーツ推進委員会の新たなる取り組み —学生スポーツ推進委員の今後の課題と方向性—

橋本剛幸 (近畿大学 経営学部)

## 1 はじめに

2016年、筆者は、近畿大学生物理工学部に「近大スポーツフェスティバル実行委員会」を学生とともに立ち上げ、和歌山県岩出市において、『自然災害に強い街づくりをめざして』をテーマに、昨年までに6回のスポーツイベントを開催してきた(表1参照)。また、2019年7月15日に第7回近大スポーツフェスティバルを開催し、一般33名、学生48名(スタッフを含む)、合計81名の参加で盛況のうちに終了することができた。その裏で、第7回の開催にあたっては様々な困難があった。今年度より筆者自身が、生物理工学部から経営学部に移籍し、和歌山キャンパスから東大阪キャンパスへ移ることになり、実行委員会への参加がほとんどできなくなうことや、生物理工学部より責任者をどうするかなどの問題でスポーツフェスティバルの開催が危ぶまれたことなどがそれである。それらの困難に対して、学生たちが自分たちの意思で実行委員会を運営し、解決することで開催することができた。さらに実行委員会を発展させるべく、組織を大学内の有志団体として承認されるように行動を起こし、将来的には独立したボランティア団体にしていくことを目標にして活動をしている。実行委員会を立ち上げて三年、学生たちのここまで成長は、正直なところ予想外であり、うれしく、頼もしい限りである。

表1 スポーツフェスティバル

	開催日	場所	参加人数			共催	備考
			一般	学生	スタッフ		
1.「わごろスポーツフェスティバル」	平成28年8月11日(木)山の日	和歌山県岩出市立根来小学校	35名	4名	27名	66名	岩出市スポーツ推進委員会
2.「近大スポーツフェスティバルin山崎北小」	平成28年12月11日(日)	和歌山県岩出市立山崎北小学校	104名	2名	25名	131名	岩出市スポーツ推進委員会
3.「第3回近大スポーツフェスティバル」	平成29年7月16日(日)	和歌山県岩出市民総合体育馆	56名	9名	30名	95名	岩出市スポーツ推進委員会 体力テストを同時開催
4.「第4回近大スポーツフェスティバル」	平成29年12月10日(日)	和歌山県岩出市民総合体育馆	45名	0名	25名	70名	岩出市スポーツ推進委員会
5.「第5回近大スポーツフェスティバル」	平成30年7月16日(日)海の日	和歌山県岩出市民総合体育馆	128名	1名	50名	179名	岩出市スポーツ推進委員会 体力テストを同時開催
6.「第6回近大スポーツフェスティバル」	平成30年12月15日(土)	和歌山県岩出市民総合体育馆	42名	0名	32名	74名	岩出市スポーツ推進委員会 体力テスト・ニュースポーツ体験会を同時開催

「近大スポーツフェスティバル」は、災害時における自助(自分の命はまず自分で守ること)と共助(地域の人々と協力をして避難すること)の観点と、個人の体力を向上させ、地域の人々とスポーツを楽しみ、よりつながりを深めることができるコミュニティ・スポーツのめざす方向が一致しており、それらを融和させることは、これからまちづくりにとって大切であるという考えからスタートさせたのだが、もう一つのねらいとして大学や学生たちと地域の人々とのつながりがあった。災害時、大学が地域に対して何ができるのか、学生たちが地域の人々と協力して避難生活を支えていけるのかということも非常に重要なことであるが、起きる前から地域の人々とのつながりを持っていることは、その力を何倍にもする原動力となりうるものであろうと考える。地域に住む一人一人が自らの健康や災害時の避難のために日頃から定期的に運動を行い、体力に自信が持てるよう努めていくことがまず重要であり、その次に周りの人々とつながりを持つようなスポーツ活動を行い、スポーツの楽しさや仲間意識を共有し、その輪が広がっていくことが理想である。世代を超えて多くの人々がいろいろなスポーツ活動やイベントに参加できるまちづくりが重要であろう。それらの観点から、まずスポーツイベントを開催し、学生と地域の人々の意識をスポーツや防災に向けていくことをねらったものである(橋本、2017)。

そのため、このスポーツフェスティバルでは、一般の参加者募集だけでなく、学生の参加者への募集も積極的に行なったが、残念ながら一般学生の参加は非常に少なかった。ただ、スタッフとして参加している学生は、のべ180名を超え、回を重ねていくごとに意識が高くなり、大学外での評価も高くなっている。自分たちで企画しているイベント以外の岩出市が行う行事への運営協力や講習会への参加などの依頼が増えてきたこともその表れである(表2参照)。さらに大きな成果として、平成30年より、岩出市スポーツ推進委員会に学生委員として毎年2名が委嘱されること

となった。これは全国的にも珍しい試みであり、今後の各地域のスポーツ推進委員会の活動の試金石となり得るだろうと考える。

本稿では、この和歌山県岩出市のスポーツ推進委員会の新たな取り組みについて、スポーツ推進委員のアンケート調査をもとに検討し、今後の課題を明らかにして、その方向性を明確にすることを目的とする。

## 2 アンケート結果より

アンケート調査は、平成31年3月に、岩出市スポーツ推進委員20名（学生委員2名を含む）を対象に無記名で行い、全員から回答を得た。

まず、年齢と性別であるが図1および図2のとおりである。40歳以上が80%を占めており、20代というのは学生委員であり、それまでは60代の委員であったことも含めると、やはり高年齢化している。これは岩出市だけに限らず、他の市町村でも同様なことが言われており、大きな課題である。性別では男性が65%、女性が35%となっている。

スポーツ推進委員は、市町村教育委員会が委嘱する非常勤職員で、市町村の教育委員会事務局に置かれ、教育長の指揮監督を受けて、教育委員会事務局の必要に応じて、「スポーツ基本法第32条第2項」で規定している職務を遂行することになっている。この際、スポーツ推進委員には、職務の執行に伴い、教育委員会の予算の範囲内で報酬の支給や費用弁償があるが、もちろんそれだけで生計を立てることができない。そのため、職業の合間に行っていることになる。その職業は、図3の通り、会社員が40%と最も多く、次に自営業20%、公務員10%となっている。その他は、パート勤務であった。



図3 職業

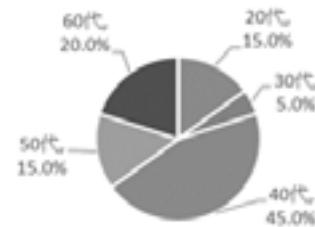


図1 年齢



図2 性別

さて、いよいよ活動内容に関する質問で、学生委員が参加して良かったかという質問に対して、非常に良かったが80%、良かったが20%と全員が肯定的な回答であった（図4参照）。具体的に、良かったこと（継続すべきこと）と良くなかつたこと（改善すべきこと）を自由記述の形式で回答を求めたところ、次のような回答を得られた。

### 【良かったこと（継続すべきこと）】

- ・大学や学生と地域がより密接に向き合う良い機会になった
- ・パイプ役として近大スポーツフェスとの連携に大きな意味があった

- ・明るく親切丁寧に取り組んでいる姿勢を見て励みになる
- ・仕事の内容をすぐ理解して行動してくれる
- 【良くなかつたこと（改善すべきこと）】
- ・もう少し増員してほしい（男女2名ずつ）
- ・任期で個人が入れ替わるのでどんな人が来るかわからない

良かった点としては、やはり大学生という若い世代が参加することで、その利点が出た意見が多い。また、改善すべき点では、増員や任期についてのものが挙げられている。大学と岩出市の取り決めの中で、学生2名（2年生と3年生）とし、2年生から2年間を任期として、1年ごとに1名を入れ替えることとしている。これは、1年生はまだ入学して間もないため十分に理解できないこと、4年生は就職活動や教育実習、卒業研究など大学生としての活動が忙しくなるために避けることを考え、同時に全員が入れ替わると引継ぎが難しいため、3年生が新2年生と入れ替わる形で交代する方法を採用している。長い期間の継続ができないことは、学生委員の問題点であろう。また、学生自身の人柄や特性も重要であり、選考の段階でしっかりと見極める必要がある。初めての委嘱となった2名のうちの1年で任期を終える3年生は、地元での就職を希望しており（公務員も含む）、幼少期から岩出市在住であったため、積極的に参加を希望したことが良い効果を生んだとも考えられる。



図5 今後も参加する方が良いか

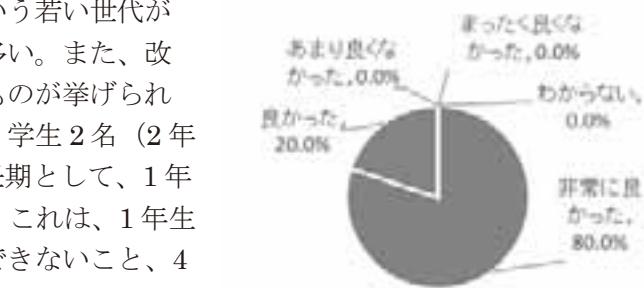


図4 学生が参加して良かったか

今後も学生が委員会に参加する方が良いかを尋ねた質問では、ぜひ参加すべきが80%、まあ参加する方が良いが15%、わからないが5%であった。その理由について、自由記述で回答を得た結果が次のとおりである。

#### 【ぜひ参加すべき】

- ・岩出の発展につながる
- ・若い世代感覚をさらに發揮してほしい
- ・老若男女交流の場になるのでとてもありがたい
- ・若い学生の情報がほしい、行動が早い

- ・若いころから地域社会に貢献することを覚えることができると思う
- ・スポーツとニュースポーツの普及ができる、スポーツの機会が増えるのはとても良い
- ・見ていて気持ちが良い
- ・一年一年の経験が大きく成長する

#### 【まあ参加する方が良い】

- ・更なる若い力が必要、地元出身者ならなお望ましい

#### 【わからない】

- ・1, 2年で変わるのは少し残念、仕事内容や今後の課題などを翌年に生かしてほしい
- 委員会の側から見た意見として、若い世代の考え方を取り入れることや活動に参加することの意義が述べられている。これまでのややマンネリ化した委員会の雰囲気を変えることができたのではないかと考えられる。また、学生の立場に立った意見として、この活動で学生自身も経験を踏まえて成長が期待できるのではないかという意見も出され、お互いに良い刺激を与えていくことがうかがえる。問題点として、任期が短い点や地元出身者でない委員の時の問題が挙げられており、これまでの人材確保に対する苦労がうかがえる。

さらに、今後も学生が委員会に参加するとすれば、その活動にどのようなことを望むかを、同じく自由記述で尋ねた結果が以下のとおりである。

- ・大学生と地域の密着
- ・もっともっと積極的に発言してほしい、遠慮なくガンガンと
- ・地域社会貢献
- ・若い世代との交流やイベントをできればと考えているので、その懸け橋になってほしい
- ・大学生活では接すことのない異年齢の集まりで、いろいろなことを感じられたらしいと思う

- ・元気、積極性
- ・型にはまらない活動
- ・新しい企画、発想
- ・学生の負担にならないようにご協力いただければよいと思う
- ・今まで通り積極的に参加してエネルギーを私たちに下さい

こちらに質問においても、委員会から見ての意見と学生の立場に立っての意見が出されているが、初めての試みの中でお互いに気を使いながら活動してきたことがうかがえる。これまでの委員会での行詰まり感が表れた意見もあり、今後への期待の大きさも表れており、さらに継続しながら改善していく必要があるだろう。

### 3 学生の成長と市との連携

学生スポーツ推進委員が誕生して1年が経過した。先のアンケートの中で、2人の学生スポーツ推進委員が答えた回答で、この1年の活動に対して、「いろいろな人と交流ができ、普段の学生生活では経験できないことが体験できた。」と述べている。ただ、大学での生活との両立においての時間の問題やスポーツ推進委員会とスポーツフェスティバル実行委員会との意見の違いなど、苦労も多かったようである。そのような経験を通して学生が成長していくことは非常に重要であり、また他の学生への良い刺激ともなり、他の学生の成長にもつながったように感じている。

スポーツフェスティバル実行委員会の学生スタッフの中には当初、スポーツフェスティバルに楽しく参加できれば良いという気軽な参加者が多かったが、学生スポーツ推進委員の影響もあり、回を重ねていくごとに、このスポーツフェスティバルの趣旨を理解し、重要性が徐々に浸透したと感じられる。小学生と接する機会を得て、楽しくスポーツをしていた学生たちが、年配の方々や小学生の保護者に対して積極的に働きかけて、競技に参加してもらおうとする姿は非常に印象的であった。第3回のスポーツフェスティバルからは、岩出市が行う体力テストと並行して開催してきた。学生スタッフも体力テストに参加し、地域の人々とともに励ましあいながら、汗を流す様子が見られた。このような一体感が良い効果を生み、スポーツフェスティバル全体としても大きな盛り上がりを見せた。官学連携・協働による開催の重要性が表れた例であり、今後も開催時期を協議し、市が行う行事との同時開催を継続していくことが参加者の増加につながるのではないかと考える。このような連携・協働をスムーズに行うためにも学生スポーツ推進委員の役割は大きい。学生たちの成長がスポーツフェスティバルを継続させ、その成果として学生スポーツ推進委員が生まれ、さらに強い市との連携を可能にしていると言えるだろう。学生たちのこのような意識の変容も重要なことで、今後このような意識が他の一般学生にも波及していくことが期待される。

### 4 今後の課題と方向性

岩出市スポーツ推進委員会は、これまで、スポーツフェスティバルの共催として協力してもらっている。スポーツフェスティバルを継続させ、さらに岩出市との協働で発展させることが重要であり、今後さらにつながりを密にして、岩出市における様々なスポーツ事業にかかわることが期待される。そのためにも、学生スポーツ推進委員の役割は大きく、この新しい試みを継続させていくことが必要であろう。スポーツを通して、大学や学生と地域とのつながりを深める新しい形として、さらにお互いに刺激しあい、新しいチャレンジを仕掛けていくことが必要であろう。

また、このような試みを広く発信していく必要もあると考えられる。すでに、他の市町村からの問い合わせも来ており、地域におけるスポーツ推進委員の重要性と若い力の必要性を問いかけていく、良いきっかけとなると考えている。

#### [参考・引用文献]

- ・橋本剛幸「スポーツへの意識と防災への意識の融和をめざしたコミュニティ・スポーツ形成に向けての取り組みー和歌山県岩出市におけるスポーツイベント実施から見えてきたことー」日本体育学会大会第68回大会体育社会学専門領域発表論文集、25,31-36、2017年

# 自然遊びの中での身体感覚の変容について ～暗闇の中での物語との関わりから～

清水一巳 千葉敬愛短期大学

## 1. はじめに

平成 29 年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査〔スポーツ庁, 2018〕において「入学前の外遊びの実施頻度が高いほど、現在の運動・スポーツ実施頻度の高いものの割合が高い」ことが明らかになり、『小学校入学前に「週に 6 日以上」または「週に 4 ~ 5 日」外で体を動かす遊びをしていた群は、「週に 2 ~ 3 日」以下の群より、いずれの年代においても高い値を示している」ことから、「幼児期に外遊びをしていた児童は、日常的に運動し、体力も高い」という現状が示された。

また、これまで平成 19 年度から 21 年度に実施された「体力向上の基礎を培うため の幼児期における実践活動の在り方に関する調査研究」〔文部科学省, 2010〕では、実践プログラム実践園において、体力総合評価が『ABC 群の幼児は「活発に体を動かし」「戸外で」「多くの友達とよく遊んでいる』ことを見出している。この調査研究を受け、2012 年には『幼児期運動指針ガイドブック』(文部科学省) 作成されている。「外遊びをする時間が長いほど、体力が高い傾向」であったが、「4 割を超える幼児の外遊びをする時間が 1 日 1 時間 (60 分) 未満」ということを受け、て「毎日、合計 60 分以上」体を動かすことが望ましいという指標が示された。

このように、子どもの体力向上をねらいとして、「外遊び」の時間や頻度と、その後の子どもの運動・スポーツ実施頻度や体力・運動能力との関連が明らかにされてきており、保育・教育の現場での指標となりつつある。

しかし、これらは「外遊び」の効果を明らかにするものであり、「外遊び」における「外」という部分への子どもの関わりについての検討はなされていない。野中氏 [2019] のように、園庭の広さの違いによる身体活動量・活動強度への影響についての研究はあるものの、「子どもの世界」における外 (=自然) の意味づけについて検討された研究は多くはない。中村氏 [2016] はデンマークの森の幼稚園における参与観察を通して、子どもと自然のかかわりにおいて「詩的ファンタジー」が生成され、それを受容する保育者の姿を見出している。しかし、ここでは、子どもの自然遊びを取り巻く、保育者の保育観に焦点が当てられており、自然遊びにおける意味の生成過程については検討がなされていない。

本報告では、「外遊び」における「外」の要素としての自然環境と子どもの関わりに着目する。自然環境との関わりの中で「暗闇の散策」を事例に、子どもの身体がどのように変容しているのか考察することを目的とする。

## 2. 自然遊び・自然体験活動の効果への偏重という問題

平成 19 年に中央教育審議会から出された「次代を担う自立した青少年の育成に向けて」(答申) では、「青少年がスポーツや外遊び等の体を動かす時間が減ってきており、自由時間の大半は自分の家や友達の家など屋内にいる。しかも、たとえ周囲に友達がいても各々が別々に一人遊びをしており、このことは戸外にいても同様である」という調査結果を受け、「スポーツや外遊び等の体を動かす活動を意識的に青少年の生活に取り込むよう、特に乳幼児期や学童期には保護者をはじめとした周囲の大人が配慮することが必要である」と指摘している。また、「自然の中で活動する体験を持つ青少年が全般的に減っている。しかも、家族や友達と一緒に自然体験を行う割合が、学校や青少年教育施設、青少年団体を通じて自然体験を行う割合と比較して著しく減少している」ことを受け、

「青少年の自然体験の少なさは、青少年がこうした教育効果の高い活動に参加する機会を失っていることを示す指標の一つである」との指摘につながっている。以降、平成25年の答申においても「体験」とは「体験を通じて何らかの学習がおこなわれることを目的として、体験する者に対して意図的・計画的に提供される体験」という捉え方がなされてきている。ここで言う体験活動の内容は、生活・文化体験活動、自然体験活動、社会体験活動の三つに分類されている。子どもの自然遊びを取り巻く環境としても、この自然体験活動の考え方の影響は大きいと考えられる。自然や人とのかかわりとして（平成25年答申）、「自然や人とのかかわりの中で命の尊さについて学ぶことができる」、「教育的視点に裏打ちされた自然や文化などに触れる幅広い体験が必要である」と述べられている。また、ここでは自然体験が豊富な大人ほど、意欲関心が高いという調査をもとに体験活動の効果とされている。

このように、近年では（自然）体験活動が政策的に推進されている一方で、「子供の体験活動の場や機会の減少が指摘されている。例えば自然体験活動についてみると、学校以外の公的機関や民間団体が行う自然体験活動への小学生の参加率は、どの学年でもおおむね低下しており、特に小学校4～6年生は平成18（2006）年度から平成24（2012）年度にかけて10%ポイント以上低下している」という報告もなされている。自然体験の「効果」が示されることで、学校という教育制度の中に自然体験活動がとりこまれ、それ以外の場所、時間での自然体験活動が縮小していくという構図となっている。ここで参考となるのが、松田氏〔2003〕のおもちゃと遊びの関係を検討する中での、「おもちゃはよく教育の手段として取り扱われる。しかし、この点こそが『教育の近代』に生きるわたしたちのある種の囚われ」であり、「『おもちゃで遊ぶ』ことを消失させていくひとつの契機でしかない」という指摘である。「遊びは『なにかのためになるから』といった因果論ではなく、『それ自体が面白い』という目的論で語られなければ実は豊かな教育体験とはなりえない」という視点をとると、自然体験（遊び）や外遊びにおいても、「それ自体が面白い」という、自然と子どもの関わりに焦点を当てた考察が必要となってくる。

### 3. 「自然」との関わりによる身体動作の変容

これまで、報告者は、「子ども自立キャンプ」での子どもの自然遊びの場面において、野菜の収穫事例において「おっきなかぼちゃ」、「もっととりたい」としていた子どもが、満腹感を感じることにより「大きいものを多く」収穫する遊びの終焉をみた。また、昆虫採集事例においても、チョウの捕獲－収集（遊び）を通して、遊ぶ（遊ばれる）相手の喪失を体験による遊びが終焉をみることができた。収集（遊び）の終焉により、子どもがチョウとの関わり方を変え、チョウを追いかけること自体が遊ばれる様子を捉えることができた。収集（遊び）としての「いっぱいつかまえてくる」というチョウとの関わりから、「チョウの死」を経た「チョウの動きに同化していく遊び」へと関わり方が変容していった。ここにでは、「チョウを捕獲する」という対峙する身体から、「チョウの動きを模倣する」という同調する身体への変容をみてとることができた。上記二つの事例には共通する「体験」をみて取ることができる。自然と対峙することにより「数」に限りがあり、その中で「創造的に働きかけること」で遊びをつくりあげなければ「遊び」が終了してしまうということを体験していることである。後者の「虫の所有」から「虫の死」を経て、「捕まえるコト」へと関わりが変容した事例では、その遊びの過程において「大人の価値観としての『命の大切さ』ではなく、遊びを通した他者の存在の『尊さ』という『開いた道徳』」が生成されている。この「開いた道徳」の起源に「開いた体験」がある。そこでは「対象の隅々が明確にまた精妙に知覚され、当事者にとって見慣れたものが新しい風景となって現れ」、「日常の見慣れた風景・人物・事物が急に生き生きと輝き始め、生まれ変わったように体験される」〔亀山,2012:272〕という。

本報告では、自然との関わり方の変容の過程に着目し、そこでの行為と会話の記録の分析を通して、そこでの身体の変容について検討していく。

#### 4. 暗闇という自然と身体の関係

子どもの自然との関わりに関する報告では、自然体験の範疇にある「野外活動」や「キャンプ活動」についての様々な実践や研究報告がなされている。実践報告〔原口, 2004〕〔小池, 1999〕〔石井, 2014〕では、自然体験活動をとおして、「自然との関わり」や「自然の中での人との関わり」、「遊び文化の継承」といった活動の中で、子どもの主体的選択や自由性といったものの重要性が再認識されている。また、近年の野外活動の教育的意義についての報告〔小泉, 2013〕〔池田, 2010〕をみると、のように生活域の自然の観察・体験による「自然への気づき」が必要であるとされている。本間氏〔2010〕は、自主・自立の要因に子どもの暗闇体験と生活充実感がどの程度関連するかを検証し、自主・自立性の因子の分散の説明率として、「暗闇体験、生活充実感の因子が全体として26%」貢献していることから、「暗闇体験、特に、自然の中におけるそれは生活充実感と関連しながら、子どもたちの自主・自立性の養成に少なからず貢献できると示された」と結論づけている。また、「暗闇という客観的には何も見えない状況においても、そこに何かを見出そうとする、そのことが子どもにおいては好奇心につながる」と説明している。

「暗闇」と子どもとの関わりに焦点を当てた研究として、富田氏〔2017: 129-136〕の、幼児期における恐怖の対象としての「暗闇」を分析等がある。富田氏は、「『暗闇・夜』『想像上の怖いもの』『死・幽霊』などは4歳以降に新たに怖がり始めたもの」であることを示し、「具体的にイメージすることのできる対象物（妖怪や怪物など）は次第に実在性の観点から恐怖対象から外れていき、具体的にイメージすることの難しい対象物（幽霊や死など）が恐怖対象の中心を占めるようになってくる」という指摘をおこなっている。富田氏は保育実践への提言として、「怖い」を楽しむ実践の方法や展開として、「大人による適度な援助や介入」、「子ども自身が主体的かつ積極的に仲間と協同し合う」ことを挙げている。その根拠として、「暗闇は、『何か出てきそうだから』『暗くてよく見えないから』など、その対象や状況の不明瞭さゆえに怖がられることが多い」ことを挙げ、そこには、怖がる主体の子どもの「想像や推論の余地が大きい」ことを示している」と説明している。

子どもと関わる実践現場では、「大人による援助・介入」が忌避されるという「子ども中心主義」の理念に潜在する問題が指摘されている〔中坪, 2015〕。本報告で取り上げる「暗闇」という自然との関わりにおいては、子どもだけでは関わりを深めることが難しく、大人の介入が必要となる。ここでの詳細な省察をおこなうことは、自然との関わり（自然遊び）における子どもの身体とその認識の変容を捉えていくことにもなる。

「暗闇」という自然との関わりにおける身体感覚については、感覺諸器官のなかでも、視覚の優位性は高く、ジンメル〔1999: 249〕が、「目はまったく比類のない社会学的な働きへとあてられている。すなわち諸個人の相互の注視に成り立つ連結と相互作用へとあてられている」というように、諸感覚のなかでも視覚は、「もっとも直接的な、もっとも純粋な相互関係」となる。この視覚を遮断するように現れる「自然の暗闇」は、子どもの「直接的な、もっとも純粋な相互関係」を一時的に分断し、孤立させることもある。私が見ることができないということは、他者も私を見ることができないということになる。他者とのつながりを断たれる孤立感があらわれてくる。この孤立を作り上げるところに暗闇の特性があるといえる。

また、「暗闇」は、「具体的にイメージすることの難しい対象物（幽霊や死など）」と密接に結びつき「怖さ」として感じられることもある。ここで、矢野氏〔2006: 27〕による、「客体中心性の段階では、主体は世界にたいして開かれており、恐れを超えて未知なモノにたいして関心を示し、道具的・部分的にではなく純粋に全体的にかかわることができる」というシャハルテの理論が子どもの不思議にみえる子どもの姿をうまく説明しているという指摘は参考となる。また、コップが着目する「驚嘆の感覚」について考察し、5、6歳から11、12歳の子どもには、「自然とつながっている」という審美的な一体感の体験がある」という。そしてこのような感覚は「子どもに驚嘆の感覚を生む」と指摘する〔矢野, 2006: 58〕。

本報告では、この暗闇という自然環境との関わりにおいて、客観的に「何も見えない状況」から、「何かを見出そうとする」ときの子どもの身体の変容に焦点を当て、考察していく。

## 5. 「暗闇」という自然体験の身体感覚への影響

### 1) 「暗闇の冒険」プログラムについて

2015年から2019年までの「子ども自立キャンプ」での、子どもの自然遊びの場面の映像記録とともに、生活活動を除いた自然の中の対象物との関わりの場面を対象とする。自由に遊んでいる場面と大人のサポーターが加わったプログラム場面とに分けて、子どもの行動と発話から子どもの身体感覚の変容について解釈し、検討していく。

### 2) プログラム活動における自然（暗闇）と身体の関係

#### [事例1：視覚と見えることのズレ（2016）]

1日目の夜には、森を背景に「森の中に住むムッレ」の紙芝居を実施。ムッレという妖精が生活していく為に自然の中の生き物や環境が協力してくれていることを伝える（大人の文化：持続可能性という価値）。子どもはランプを消すと暗闇となるテントの中で寝ることになる。電気を消すと「風の音だ」「雨が落ちた音だ」と非常に音に敏感な様子が見て取れた。その中に「ムッレの足音じゃない？」「リストかもしれないよ」といった会話も聞かれた。

#### [事例2：暗闇の怖さの面白さ（2017）]

「朝の散歩」という体験知をもとに、「暗闇の冒険」への参加という行為を選択したのが5名の子どもたちであった。「暗闇の冒険」に入る時に、「肝試しより、怖いかもしれない」と言葉に出し、実際に「ライトやって」（点けて）と明かりがない環境への「恐れ」として表れている。視覚空間が遮断されることによる、一時的な姿勢の不安定さ、「支えの喪失」によるものといえる。スタッフが手を握り締めることで、自己受容感覚が優位になり支えを取り戻すきっかけとなっている。そして、「木なら上にある、上なら見える」という視覚空間の回復により、主観的空間と視覚的空間の結びつきが生成されたことになる。また、雨が降っていないにもかかわらず、「雨」を感じている。ここでは、暗闇の中で、小川の水の音が地化し、風による皮膚感覚の刺激により、「雨」が図として、浮かび上がってきたと考えることができるのではないだろうか。

#### [事例3：暗闇の物語の生成（2017, 2018）]

D「キノコ、山火事、あれキノコじゃない」、「伝説のキノコだ」

K「あそこに家があるよ」

A「ライトだよ」

F「伝説のプリンのふただとおもった」

民家のライトの光を見つけDが「伝説のキノコ」とネーミングしたのにつれ、Fは「伝説のプリンのふた」とネーミングしている。ここには、出発前の焼きマシュマロの味覚が地下しているとみることができる。直前、焼きマシュマロにより糖質が焼けたカラメルの香りと味を取り込んでいる。

この「暗闇の冒険」に入っていく初期の段階では、恐れという情動が強く現れているといえる。そのなかで、「なんにも見えない（暗闇）」、「伝説のキノコ、伝説のプリンのふた（暗闇の中の光）」という意味を生成し、「世界の意味を変化させ」ているといえる。

#### (参考文献)

亀山佳明,2012,『生成する身体の社会学』,世界思想社.

松田恵示,2003,『おもちゃと遊びのリアル「おもちゃ王国」の現象学』,世界思想社

内閣府,『平成27年版子ども・若者白書』

スポーツ庁,『平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書』2018年2月

富田昌平,2017,「幼児期における恐怖体験の発達の変化」,『三重大学教育学部研究紀要 第68巻 教育科学』,三重大学教育学部

矢野智司,2006『意味が躍動する生とは何か』,世織書房

# サドベリースクールにおけるスポーツ活動の 可能性に関する社会学的一考察

東京学芸大学大学院 修士課程 赤岩 亮輔

## 1. はじめに

本報告では、オルタナティブ・スクール研究から学校教育研究を見る視座の元、学校文化におけるオルタナティブ・スクールの位置づけを脱学校論に含まれるものとしたうえで、オルタナティブ・スクールの1つであるサドベリースクールの運動・スポーツ活動の実態に着目した。そして経済産業省の提言した「未来の教室」と脱学校論の共通性を見出し、次世代的教育の運動・スポーツ授業を考えるなかで、オルタナティブ・スクールの運動・スポーツ活動の実態に注目することの社会学的内包性を検討する。

南出(2016)は不登校児問題に対してフリー・スクールに焦点を当て、そこから示唆される「教育の自由」や「教育の公共性」について考察している。また、斎藤・吉森(2017)は教育行政とフリー・スクールの関係性の変化について研究している。これらに代表されるオルタナティブ・スクールおよびフリー・スクールに関する研究は、学校と対立的に存在しているオルタナティブ・スクールに焦点を当てその実態や歴史を研究するものが多い。一方、藤根(2019)はオルタナティブ教育に関する研究をレビューし、オルタナティブ教育研究が、学校教育の枠組みにある教育研究の立脚点を問い合わせ力学になりうる可能性を指摘している。この指摘は、これまでのオルタナティブ教育と学校教育研究がそれぞれの枠組みの中での研究にとどまっていることを指摘しており、学校教育研究に新たな見方と可能性を示す点で興味深い指摘である。「オルタナティブ」という概念の持つ、「枠組みの外」に向けた志向性を、見えない社会意識にまで届かせようとするものであろう。

藤根の指摘した視点を持ったオルタナティブ教育に関する研究は少ないなか、さらにはオルタナティブ・スクールにおける運動・スポーツ実践に着目した研究は管見した限りでは見られない。そこで本報告では、学校教育の枠組みにある教育研究の立脚点を問い合わせしつつ、オルタナティブ・スクールの運動・スポーツ実態が内包する社会学的意味について検討することとしてみたい。このために、まずオルタナティブ・スクールについてのいくつかの視点からの検討を行ったのちに、そのうちの一つである「サドベリースクール」に着目し、そこでの教育活動としての運動・スポーツの内容を分析することを通して、かかる課題について検討する。

## 2. 学校文化論におけるオルタナティブ・スクールの位置づけ

まず、学校教育とオルタナティブ教育を比較するにあたり、特に「近代以降の公教育としての学校制度」(これ以降、単に学校と表記)とオルタナティブ・スクールの関係性を捉え直す。藤田(1991)は「文化としての学校」研究について以下のようにまとめている。学校研究には三つのレベルがあり、1つは学校では実際に何がおこっているのか、という問い合わせ者レベルに焦点化して考察するミクロ・レベル。2つ目は文化の伝達機関といわれる学校が実際に何をどのように伝達しているのかという問い合わせを、組織、集団、カリキュラム、教授法などに焦点化して考察するミドル・レベルの研究。3つめは、学校はどのような性質のものか、どのような機能を果たしているのか、といった問題を考察するマクロ・レベルの研究である。学校教育とオルタナティブ教育の比較を行うには、学校がどのような性質・機能を持つのかを確認し、学校の性質・機能に対してオルタナティブ・スクールがどのような性質・機能を持つかを見なおす必要があると考えられる。そのためここでは藤田のいうマクロ・レベルの研究に注目する。

では、マクロ・レベルの研究にはどのような研究が展開されているのだろうか。藤田(1991)は 1970 年前後を境に学校教育を捉える視座の変化について説明している。1960 年代までの教育社会学における多くの研究は、学校教育が志向対象とする社会は近代産業市民社会であり、この社会の発展とそこでの個人の成長は学校教育を通じて調和的に促進されるという前提になっていた。また、教育を個人の成長と社会の発展に寄与するものとして捉えており、近代産業市民社会の文化と構造およびその展開を自明の前提としていた。そして、その構造的文脈の中で子どもたちが文化を習得し、市民社会の一員、階層化された産業社会の一員になっていくことを自明視し、学校教育をその中心に位置するものとして捉えていた。しかし、1970 年前後から学校教育を個人の成長と社会の発展に寄与するものとして自明視する啓蒙主義的・進歩主義的な教育観への批判が顕在化した。この〈学校は良いものだ〉という自明の前提への懷疑が顕在化し、教育を〈近代のプロジェクト〉として相対化して捉えようとする視座は学校批判論/学校化批判論とよばれ、学校の抑圧的・画一的なイメージを流布し、オープン・スクール、フリー・スクール、オルタナティブ・スクールといった学校形態の提唱と、その部分的普及を促進した。オルタナティブ・スクール等は産業社会の中心として自明視されてきた学校を批判する学校批判/学校化批判のもと普及が進んだ、という藤田の主張は、オルタナティブ・スクールの「位置どり」を理解するためには重要な指摘であろう。

ところで松崎(1978)は、学校批判/学校化批判のもと「脱学校」や「改革」を主張する人々を「ラディカルズ」と呼ばれると論じ、それらの人々が「脱学校論者 De-Schooler」と「新ロマン主義 New Romantics」に分類されるとし以下の説明を加えている。脱学校論者は教育制度を根本的に批判し、ラディカルな代案の構想を提案している人々である。それに対して、新ロマン主義者は現在の教育の実践には非常に批判的ではあるが、学校に変わるラディカルな代案よりも改革を主張する。この二つのグループには共通点も多く、両者とも学校で現在おこっていることに対して全く不満で、現代社会の中の抑圧的非人間的制度の力と考えられるものに反対し、個人の側に立とうとするなどの特徴を挙げている。松崎(1978)つまり、共通の課題意識を持ちながら学校教育を根本的に改革しようとする立場と既存の教育の枠組みの中で変革しようとする立場があるということである。

このような学校批判の中で、オルタナティブ・スクールは学校とは別の新たな施設やシステムを推進する点で「脱学校論者」の立場に含まれると考えられる。この脱学校論者の旗手として代表されるのがイヴァン・イリッチである。イリッチは学習の欲求を学校教育の需要へ、知識の意味を生活経験から抽象的価値に変換する隠されたカリキュラムの存在を示し、学校がこの転換を促進するのを助けてきたと指摘している。また、下村(1975)はペライターをはじめ、イリッチ、ライマーらの脱学校論者は「学校に変わるべき適切な機関」を「オールタナティブ(alternative)」として実現しようと苦闘したと述べている。このように脱学校論がオルタナティブ・スクールの背景にあることがあることがうかがえる。ではオルタナティブ・スクールとはどのように定義されているのだろうか。

藤根(2019)はオルタナティブ・スクールに関する先行研究をまとめ日本におけるオルタナティブ・スクールの捉え直しを行った。日本のオルタナティブ・スクールは「欧米」のオルタナティブ・スクールと比較され日本の特徴が見いだされていき「日本版フリー・スクール」という概念も提唱されている。つまり日本では、欧米に近いオルタナティブ・スクールと不登校児の居場所としての施設などをまとめて「フリー・スクール」と称する流れにある。そして、それらフリー・スクールが様々な観点から特徴や役割、意義が分析されてきた反面、フリー・スクールという言葉の意味が幅広く概念の濫用が指摘されていることを示している。そして、これら先行研究から藤根は(2019)はオルタナティブ・スクールの特徴として多様性・柔軟性・流動性を導き出している。つまりオルタナティブ・スクールは既存の公教育の外に生まれたという事実からその対抗性や批判性が想定されるがそれらは単一ではなく多様である。また、オルタナティブ・スクールそれぞれの文脈に応じて実践が柔軟に展開されている。そして、社会の変化に伴いそれぞれの実践や形態を流動的に変化させていくということである。

ここまで検討から、日本ではオルタナティブ・スクールがフリー・スクールと称され普及しており、背景に公教育への対抗性や批判性があることがわかる。そして、この対抗性や批判性は脱学校論における学校教育への反発性と同じ文脈の中にあると考えてよい。フリー・スクールとオルタナティブ・スクールを、日本においてはほぼ同義と捉え、以後でもオルタナティブ・スクールと統一して称することとする。

## 4. 「サドベリースクール」における運動・スポーツ

### 1) 「サドベリースクール」と資料の収集について

先にも述べたが脱学校論に代表される学校教育への対抗性はオルタナティブ・スクールにおいては多様な理念に内包されている。そのためどのオルタナティブ・スクールを対象とするかは何を比較するかによって変わり、学校と対比するにあたりどのようなオルタナティブ・スクールを対象とするかの基準が必要である。そこで脱学校論が、学校の持つ拘束性への対抗性を持つことから、学校の持つ拘束性に注目した。ここで拘束性とは空間・時間的拘束のことを指す。つまり、あらかじめ受けなければいけない授業が決められていることや行動の時間が決められていることなどである。そこで本報告では拘束性の低いオルタナティブ・スクールは学校的特徴が少なく、より学校との比較を行いやすいと考え、オルタナティブ・スクールの1つである「サドベリースクール」に注目した。

サドベリースクールは、アメリカマサチューセッツ州フラミンガムの私立校サドベリー・バークー・スクール(1968年設立)をモデルにしたオルタナティブ・スクールである。サドベリースクールは授業やテスト、クラスや学年はない。生徒は自らやりたいことをみつけ好きなペースで活動を行う。施設のルールは生徒自ら話し合いによってつまり大人のスタッフも含めて話し合いが行われる。サドベリースクールの環境からは、学校の持つ拘束性の低さが特徴的に見受けられる。また、ベライター(1975)は学校に変わる新たな施設の代案として「知的レクリエーション」「行動を促す施設」「静かな場所」「年齢の差別をなくすこと」「利用者がプログラミングできる施設」を提示している。サドベリースクールはベライターの提示する静かな場所や年齢の差別をなくすこと、利用者がプログラミングできる施設に該当していると考えられる。

このサドベリースクールの運動・スポーツ実践の実態を調査するにあたり、直接的な観察、ヒアリング調査等がまずは難しいと言った実情があり、ここでは、サドベリースクールのうちインターネット上のホームページから日記やブログにより運動・スポーツの実態が確認できる「東京サドベリースクール」「ハケ岳サドベリースクール」「新田サドベリースクール」を対象とし、各サドベリースクールのホームページ上に記載されているブログや日記を参照し、運動・スポーツ活動の内容等を収集した。対象と方法については、以下の通りである。

- (1) 東京サドベリースクールではホームページ上にサドベリーデイ記録という日々の活動を記録している。そのサドベリーデイ記録を2010年7月から2019年7月を参照した。
- (2) ハケ岳サドベリースクールではホームページ上にブログという形で日々の活動が記録されている。そのブログの2012年8月から2019年7月を参照した。
- (3) 新田サドベリーではホームページ上に新田サドベリースクールという形で日々の活動を記録している。その新田サドベリーデイ記録を2014年12月から2019年7月を参照した。

### 2) サドベリースクールにおける運動・スポーツ活動

以下にあるのが、各サドベリースクールにおいて確認できた運動・スポーツ活動の内容である。

#### (1) 東京サドベリースクール

公園あそび、木登り、野球、おにごっこ、アスレチック、缶けり、ダンス活動の部活動、プール、大縄跳び、雪遊び(雪合戦、かまくらづくり)、サッカー、卓球、虫探し、バトミントン、鉄棒、ジョギング、運動部、トランポ、ヨガ、川遊び、キャンプ、公園遊具遊び、おいかげっこ、ルービックキューブ、水遊び(水鉄砲、ペットボトル、ホース)、

#### (2) ハケ岳サドベリースクール

スキーキャンプ、サッカー、公園遊び、滑り台、アスレチック、川遊び、丸田切り、山登り、はないとんぬ、ボール遊び、雪合戦、卓球、スノーボード、ビデオゲーム、鬼ごっこ、遊具遊び、ダンス、野球

#### (3) 新田サドベリースクール

鉄棒、氷おに、逆立ち、山のぼり、ダンス、水泳、アスレチック、トランポリン、オリジナル遊び、縄跳び、スケ

ート、スキー、スノーボード、ボディーボード、ボルダリング、モンキーブリッジ、ブランコ遊び、プール、ターザンロープ、雪合戦、ソリ、バスケットボール、大繩、卓球、サバイバルゲーム、ケイドロ、バトミントン、ローラースケート、スケートボード、相撲、ラジオ体操、

共通してみられるのは公園遊びであった。施設の近くにある公園に行きそこにある遊具(鉄棒、ブランコ、滑り台)する遊び、鬼ごっこや缶けり、縄跳び、サッカーなどの集団遊びである。室内で行われる運動としてダンスも共通してどの施設でも行われていた。これは、ダンス部として定期的にダンスを行う習慣ができる施設もあった。また、アスレチック施設にて体を動かすことも共通していた。また、季節に合わせた遊びや運動も見られた。夏は水遊び、川遊び、プール、山登り、冬は雪遊び、スキー、スノーボードなどである。

他方で、施設に共通して見られる遊びや運動・スポーツがある一方施設特有の遊びや運動・スポーツも見られた。東京サドベリースクールではヨガ、木登り、ジョギング、新田サドベリースクールではトランポリン、スケート、ターザンロープ、モンキーブリッジなどがあげられる。また、新田サドベリースクールではオリジナルの遊びの実態もみられた。

サドベリースクールでは活動費などを自分達で決めて活動するため、共通して見られた公園遊びや鬼ごっこ、缶けり、その他運動・スポーツは近隣の公園や室内などで比較的容易で安価に取り組めるものが多くなるのではないかと考えられる。これらの各施設において共通して見ることのできる遊びや運動・スポーツは、web サイトに公開されている記事からは子どもが日常的に取り組んでいる様子がうかがえ、子どもの興味や関心が向きやすい活動なのではないかと考えられる。また雪遊びや川遊びなど季節に即した遊びや運動も共通していた。サドベリースクールでは子どもの興味に即して活動が進んでいくため、季節の変化に合わせて子どもの活動が変化していくと考えられる。

一方で、これらの季節に即した活動は定期的なイベントとして扱われ交流会としての位置づけを持つ活動も含まれていた。川や山、雪山など活動できる季節が限定されるため自ずと定期的な開催になると考えられる。そして、定期開催される活動は保護者や他の施設の子供との交流に発展して行われていくようになっているのではないかと考えられる。そして、サドベリースクール内では自分たちで決定したルールを守る限り個人が何を取り組むかが自由である。そのような子どもの興味や関心を妨げるものが無い環境であるため、自らの興味の延長の中にある活動や施設との関係が強い活動、子どもが自ら生み出す遊びの活動などが見られるのではないかと思われる。

Web サイトから得られた遊びや運動・スポーツは学校教育の場面でどう扱われているかを確認してみと、比較的容易で安価な遊びである鬼ごっこや缶けり、遊具遊び、などは学校教育の中でも休み時間や放課後に見ることができ、ダンスやサッカー、野球、縄跳び、ジョギングなどは教科の授業の中に見られる。また、季節に合わせた運動としてはプールなどがあげられる。一方、ヨガやアスレチックなどの運動は学校教育にはみられにくく家庭などの学校教育以外の場で各々の活動として扱われる場合が多い。このようにサドベリースクールでの運動・スポーツ活動は学校教育のみならず、放課後や家庭での活動など学校教育の外にある運動・スポーツ活動も含まれており、多様な運動・スポーツが行われているということがわかった。

さらに、こうしたサドベリースクールでは、このような内容の多様性が、スクールの立地を生かして、例えば都市部と田園部といった地域特性の中に内容が自由に取り上げられていることと、いわゆる「近代スポーツ」として馴染みの深いサッカーやバスケットボールと言ったスポーツ活動が、他の「遊び」とともに並列的に位置付けられていることが指摘できる。つまり、「時間割」や「學習指導要領」と言った公的な教育課程の基準から自由になることで、こうした「近代スポーツ」の教育的特権性が後景へと退いていることがわかる。このような実態から、学校で扱われる運動・スポーツには正当性や社会的価値があるように感じられるという、カリキュラム化に伴う社会意識もが相対化され流可能性を指摘することができる。つまりそれは、学校において扱われる運動・スポーツは、「恣意的」に様々なあるものから選び出されたものであるということであり、脱学校論で述べられる隠されたカリキュラムによる価値の変換が、いわゆる学校では行われているのではないかということである。こうしたカリキュラム化による、「正統性」の社会的配分とでもいえる機能からの離脱が、サドベリースクールの運動・スポーツ活動の内容の配置からは、その社会的意味として浮かび上がってくることになる。

## 5. 技術革新に先導される現在の学校改革 -まとめに変えて-

ここで経済産業省(2019)が提示している「令和の教育改革」に目を向けてみる。経済産業省は「令和の教育改革」に向けた課題の1つに「学びの自立化・個別最適化」をあげている。これは子どもたち一人ひとりの個性や特徴、そして興味関心や学習の到達度も異なることを前提にして、各自にとって最適で自立的な学習機会を提供することである。そのためにはAI(人工知能)やデータの力を借りて、子どもたち一人ひとりに適した多様な学習方法を見出し、従来の一律・一斉・一方向型の授業から、EdTechを用いた自学自習と学び合いへと学び方の重心を移すべきであるとしている。

この経済産業省の提言は経済的側面から必要とされる人材養成に関して、学ぶ内容や学び方を中心と考えられた構想である。言い換えればこれまで学校教育において身についた資質や能力と、今後求められるカリキュラムと現代社会に求められる資質や能力とのずれを指摘しているといえる面がある。学校教育への対抗性という面で見ると、経済産業省の提言と脱学校論やオルタナティブ・スクールは同じプラットホームの上にあるかのように見える面もある。実際に経済産業省の提言には「一律・一斉・一方向型」の授業から自学自習と学び合いへと学び方を変えることを示しているが、これはサドベリースクールを始めオルタナティブ・スクールにおける学びの形態と共通する部分が多い。つまり、これらの提言は脱学校論的な公教育の基幹的部分の改革を提示しており、学校教育の形態がオルタナティブ・スクールに近づいてく兆しがみてとれる。しかし他方で、運動・スポーツ活動の実態に見られたように、そもそもカリキュラム化という社会的作用が、文化にある種の「正統性」という要素を持ち込み、教育を一定程度「苦しいもの」にしていく面があることについては、等閑視されている嫌いがある。

こうした課題について、改めて運動・スポーツの活動から考えてみると、これまでの学校教育では運動・スポーツは体育の授業で扱われ決められた運動やスポーツをクラス単位で受けるのが一般的であった。このような形態での授業における児童の姿には運動・スポーツに興味がなく積極的に取り組む気のない児童と積極的に取り組む児童が混在しており、興味のない児童にどう接するかが教師の課題の1つであった。学校や教師の持つ課題意識は授業で扱う運動・スポーツが決められているため、子どもにどれだけ興味を持たせるかという考えが授業を行う上での根底にあるとかんがえられる。一方、個別最適化の中で運動やスポーツについて取り扱うということは、各々の興味や関心のある運動・スポーツを中心に各々のペースで運動・スポーツに取り組む姿が想定される。そして、学習の個別最適化が中心の学校教育では運動・スポーツに興味を持った子どもをいかに扱うかや、子どもの運動・スポーツへの興味をいかに広げ深めるかが課題になっていくのではないかと考えられる。このように次世代的教育に目を向けると学校教育がオルタナティブ・スクールに近づき、子どもの運動・スポーツへの接し方と教師の持つ課題が変化する可能性が見て取れる。つまり、サドベリースクールにおいてみられたカリキュラム化による「正統性」の社会的配分からの離脱は、学校教育においてもみられる可能性があるということであり、オルタナティブ・スクールの運動・スポーツの実態と学校教育における運動・スポーツが近づいていくことを意味している。そのため次世代の教育について考えるにあたりオルタナティブ・スクールにおいてみられる実態に目を向けることは、これまでの学校教育を相対化するのみならず新たな学校教育のモデルとしての役割も果たすであろう。同様にオルタナティブ・スクールの運動・スポーツに焦点を当てることは学校教育内の運動・スポーツの位置づけを見直し次世代的学校教育における運動・スポーツの捉え方の基礎につながると考えられる。このようにオルタナティブ・スクールにおける運動・スポーツ研究は学校教育の見直しと次世代的教育への一モデルとして価値があるのではないかと考えられる。

本報告で対象としたサドベリースクールのメディアは日々の活動を投稿してはいるが毎日あげられているものではなく月に数回日々の活動から抜粋されたものである。これらは、もちろん製作者によって物語られた内容であり、本報告で取り上げたような外面向的な事実は把握できても、日常の実態として、どのような運動・スポーツ活動が行われているかは明らかにはなっていない。オルタナティブ・スクールの運動・スポーツの実態をつかむには実際に施設に足を運び参与観察を行う必要がある。オルタナティブ・スクールで生活する子どもが運動・スポーツをどのように捉えているかなどを明らかにする現地調査などを、対象者の協力を得る方法を探りつつ、今後取り組んでいきたい。

なお本稿では、学会申し込み時に付していたサブタイトル「インタビュー調査を通して」を、体育社会学専門領域発表抄録集事務局とのご相談の上、研究遂行における配慮上の理由から削除させていただいた。この間の事情については、報告当日に詳しくお伝えする予定である。

## 参考文献

斎藤・吉森(2017)「日本におけるフリースクールの歴史と活動に関する質的研究」千里金蘭大学紀要.14.21-29

カール・ベライター.下村訳「教育のない学校」

経済産業省(2019)「令和の教育改革」

<https://www.meti.go.jp/press/2019/06/20190625002/20190625002.html> (参照日 2019.7.20)

新田サドベリースクール「新田サドベリー日記」<http://shindensudbury.org/blog> (参照日 2019.7.20)

東京サドベリースクール 「サドベリー日記」<http://tokyosudbury.com/nikki> (参照日 2019.7.20)

藤田 英典(1991)「文化としての学校、組織としての学校—研究領域おおよび正統性問題を中心として一」.教育学研究.58.3

藤根 雅之(2019) 「オルタナティブスクール・フリースクール研究に関する文献検討:オルタナティブ教育研究が位置づく知識構造と社会運動としての捉え直し」.大阪大学教育年報.24.97-110

イヴァン・イリッヂ他 .松崎 巖訳「脱学校化の可能性」

南出 吉祥(2016)「フリースクールの位置づけをめぐる教育実践運動の課題」26:77-89

八ヶ岳サドベリースクール「ブログ」<http://yatsugatake-svs.org/blog> (参照日 2019.7.20)

# 「運動部活動ガイドライン」下における生徒・顧問の意識調査

鈴木あゆみ（横浜国立大学大学院教育学研究科 学生・修士課程） 梅澤秋久（横浜国立大学）

## 【はじめに】

学校の運動部活動はスポーツに興味・関心のある同好の生徒が参加し、顧問の指導の下、学校教育の一環として行われ我が国はスポーツ振興を大きく支えてきた。また、人間関係の構築、意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなどの教育的意義の大きさも指摘されている。

他方で、過度な勝利至上主義を起因とする選手の燃え尽き症候群や指導者の体罰等ハラスメントの問題も指摘されている。さらに、少子化に加え、複雑化・多様化した社会変化に対応すべく持続可能な方略が求められ、スポーツ庁(2018)より「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（以下、運動部活動ガイドライン）が示された。

本研究では、「運動部活動ガイドライン」が示された後に運動部活動に所属している生徒がどのような意識を持っているかについての構造を明らかにし、①性別、②競技水準、③種目タイプの3要因による意識の差異を検討することを目的とする。

## 【方法】

A高校（有効回答28名）、B高校（有効回答281名）、C高校（有効回答157人）、D高校（有効回答144人）の生徒で運動部に所属している生徒を対象に質問紙調査を行った（回収率73.6%）。調査内容は、(1)基本属性（性別、種目、競技水準についてなど）、(2)運動部活動へ取り組む姿勢及びガイドライン改訂の内容、(3)スポーツに対する価値観、(4)ガイドラインへの理解について調査し、(2)、(3)、(4)は7段階評定法で回答を求めた。

(2)の項目について、主因子法、プロマックス回転による探索的因子分析から意識構造を明らかにした後、(1)基本属性の①性別、②競技水準、③種目タイプの3要因による因子間の平均の差の検定を行った。また、②競技水準については一元配置分散分析を用いた。分析の結果、有意差が認められた場合には、下位検定としてTurkeyのHSD法による多重比較検定を行った。

## 【結果】

運動部活動へ取り組む姿勢及びガイドライン改訂の内容についての項目を、主因子法、プロマックス回転による探索的因子分析を行った。固有値1.0以上、各因子を構成する項目の因子負荷量が0.4以上を基準として分析を行った結果、4因子22項目が抽出された（表1）。項目の内容から、第1因子は「生徒の安心・安全」（ $\alpha=.871$ ）、第2因子は「競技志向」（ $\alpha=.715$ ）、第3因子は「運動部活動のこれからの方針」（ $\alpha=.714$ ）、第4因子は「部活動・全国大会の廃止」（ $\alpha=.895$ ）と命名した。

因子ごとに①性別、②競技水準（今年度の試合への出場経験なし群、今年度の試合に出場したことがある・半分程度出場したことがある群、今年度の試合にほとんど出場している・すべて出場している群の3群）、③種目タイプ（団体種目と個人種目）の3要因の平均の差を比較した。その結果、すべての要因で「競技志向」因子のみに有意な差が見られた。①性別では、男子生徒の方が「競技志向」因子得点の平均値が高く、有意な差が見られた( $p<.01$ )。②競技水準においては、一元配置分散分析により「競技志向」に有意な差があったため、「競技志向」の因子についてTurkeyのHSD法による多重比較を行った。分析の結果、今年度の試合にほとんど出場している・すべて出場している群が今年度の試合への出場経験なし群よりも得点が高かった( $p<.05$ )。③種目タイプでは、団体種目の方が個人種目選手よりも「競技志向」因子の得点が高く、有意な差が認められた( $p<.05$ )。

表1 運動部活動に取り組む姿勢及びガイドライン改訂の内容 22項目の因子パターン行列（主因子法、プロマックス回転）  
(n=577)

	質問項目	F1	F2	F3	F4	SD	M
<b>F1</b>	<b>生徒の安心・安全 (<math>\alpha=.871</math>)</b>						
	スポーツ障害を少なくする必要がある	<b>0.787</b>	0.302	0.203	-0.051	6.54	0.877
	スポーツ傷害を少なくする必要がある	<b>0.764</b>	0.265	0.207	-0.054	6.53	0.911
	生徒の人間性を損ねるような否定的な行為を失くす必要がある	<b>0.76</b>	0.08	0.374	-0.17	6.48	0.876
	生徒の人間性を損ねるような否定的な発言を失くす必要がある	<b>0.738</b>	0.072	0.37	-0.164	6.46	0.946
	精神的な負荷をかけすぎないように活動する必要がある	<b>0.663</b>	-0.086	0.389	0.019	6.12	1.133
	熱中症などの事故を防止する必要がある	<b>0.661</b>	0.224	0.217	-0.191	6.74	0.66
	肉体的な負荷をかけすぎないように活動する必要がある	<b>0.627</b>	-0.028	0.368	0.053	5.95	1.277
	厳しい指導と体罰との区別をつける必要がある	<b>0.555</b>	0.102	0.24	-0.127	6.4	1.057
<b>F2</b>	<b>競技志向 (<math>\alpha=.715</math>)</b>						
	勝利を目指すのが重要である	0.128	<b>0.707</b>	0.161	0.035	6.21	1.059
	勝利という結果が重要である	0.074	<b>0.628</b>	0.126	0.076	5.71	1.256
	厳しい練習が重要である	0.027	<b>0.512</b>	0.163	0.006	5.29	1.341
	これから先も続けられるように練習したい	0.139	<b>0.487</b>	0.157	-0.147	6.26	1.031
	頑張ってきた過程が重要である	0.249	<b>0.478</b>	0.252	-0.168	6.35	0.916
	これから先も競技を続けていきたい	0.146	<b>0.47</b>	0.139	-0.179	5.97	1.322
<b>F3</b>	<b>運動部活動のこれからの方針 (<math>\alpha=.714</math>)</b>						
	部活動の具体的な活動内容について学校全体で共有する必要がある	0.224	0.197	<b>0.665</b>	0.073	4.88	1.504
	学校全体で部活動の方針を共有する必要がある	0.217	0.224	<b>0.598</b>	-0.028	5.52	1.364
	生徒の望みに合わせた指導を行う必要がある	0.391	0.137	<b>0.526</b>	-0.021	5.62	1.173
	1年間を試合期、練習期、休養期の3つに分ける必要がある	0.264	0.108	<b>0.51</b>	0.194	4.66	1.657
	指導は外部指導者が行う必要がある	0.175	0.127	<b>0.458</b>	0.337	4.92	1.36
	外部コーチを正式な顧問として扱う必要がある	0.188	0.211	<b>0.414</b>	0.254	4.36	1.261
<b>F4</b>	<b>部活動・全国大会の廃止 (<math>\alpha=.895</math>)</b>						
	部活動を失くす必要がある	-0.117	-0.075	0.121	<b>0.865</b>	1.94	1.361
	全国大会を失くす必要がある	-0.14	-0.117	0.112	<b>0.842</b>	1.8	1.273
因子相関							
F1 生徒の安心・安全		1	0.183	0.413	-0.118		
F2 競技志向		0.183	1	0.206	-0.067		
F3		0.413	0.206	1	0.131		
F4 部活動・全国大会の廃止		-0.118	-0.067	0.131	1		

## 【考察・結論】

運動部活動に対する意識として、「生徒の安心・安全」、「競技志向」、「生徒が考える部活動方針」、「部活動・全国大会の廃止」の4因子の構造が明らかとなった。また、運動部活動への意識尺度の4因子それぞれについて、性別、競技水準、種目タイプを要因とした比較から、すべての要因で「競技志向」について有意差が認められた。性別では、男子生徒の方が女子生徒よりも得点が高く、「競技志向」因子の下位尺度の中では「勝利を目指すのが重要である」(p<.01)「勝利という結果が重要である」(p<.01)の2項目の得点が有意に高かった。しかし、「頑張ってきた過程が重要である」の項目については女子生徒の方が得点が有意に高かった(p<.01)。このことから、男子生徒の方が競技志向が強いと考えられる。競技水準においては、競技レベルが低い生徒に比べ高い生徒の方が得点が高く、「競技志向」因子下位尺度の項目による比較では、性差と同様に「勝利を目指すのが重要である」(p<.05)「勝利という結果が重要である」(p<.05)の2項目の得点が高かった。このことから、競技水準の高い生徒の方が勝利を目指して部活動に取り組んでいると考えられる。種目タイプについては、個人種目よりも団体種目の方が得点が高く、性差、競技水準と同様の2項目の下位尺度が有意に高かった(p<0.1)。しかし、「これから先も競技を続けていきたい」の項目では個人種目の方が有意に得点が高かった(p<.05)。すなわち、団体種目の方が競技志向が高く、競技として部活動を行っていると示唆される。これは岡本ら(2007)の研究と同様の結果となった。

## 【参考文献】

- (1) 岡本昌也、高津浩彰、寺田泰人(2007)「個人種目選手とチーム種目選手の心理的競技能力」愛知工業大学研究報告 第42号 A
- (2) しんぶん赤旗 「部活って何」取材班 神谷拓(2017)「部活動って何だろう？ここから変えよう」新日本出版社 p73-p75
- (3) スポーツ庁(2018)「運動部活動の在り方にに関する総合的なガイドライン」
- (4) 友添秀則(2016)「運動部活動の理論と実践」大修館書店

# 災害ボランティア参加者のスポーツ経験とエージェンシー

田中 亮多 岡山大学大学院 学生・修士課程

## I. 問題の所在と目的

ボランティア元年と言われた阪神・淡路大震災以降、世間のボランティアのイメージは一部の人の奇特な活動といったマイナスなものから、「誰でも気軽に参加できる」といった身近で等身大のものとなり、「ボランティア」に肯定的な意味を付与するように変化した（山下・菅, 2002）。災害大国である日本では、その後も各地で災害が発生し、その都度全国各地から多くの人が被災地を訪れボランティアとして現地で活動している。昨年7月に発生した西日本豪雨では、プロスポーツ選手の被災地訪問や、学校部活動スポーツクラブが団体ボランティアとして動員されるなど、スポーツ関係者もボランティアとして活動することが多く取り上げられた。

これまで災害ボランティアに関する知見は多く蓄積されている、三谷（2016）は説明理論、物語理論、啓蒙理論の3つの理論的アプローチから国内外のボランティア先行研究を分類している。そういった中でも一際目を引くのが、ボランティア受入・運営に関する研究である。それは誰でも気軽に参加出来るという、災害ボランティア参加へのハードルが下がったが故に、個人による被災地での問題行動や様々なトラブルが発生し始めたためである。本間ら（1996）は、市民社会論的アプローチから震災ボランティア現象を捉え直し、官に代わる民のロジックを紡ぎ出し、「新しい『市民社会』実現の可能性」を提唱した。これまでの公助に代わり、地域ネットワークが再評価、再認識され共助の考えが浸透した。そのため、ボランティア自身が自主運営組織を結成し、その後災害ボランティアセンター（以下、災害VC）が構築された。このように社会学の分野では、組織論的な検討を中心に数多く蓄積されるようになった。

その一方でボランティア個人の問題に目を向けると、まだまだ顕在化されていない問題が存在している。その一つとして、ボランティア個人による活動中の過失がある。日本における災害ボランティアでは、素人の個人が直接被災地のセンターに入り、その場でレクチャーを受け、活動場所や内容を調整する（菅, 2011）という流れのため、ボランティア個人による活動中の過失が起こりやすい構造となっている。筆者が行った現地でのフィールドワークの際にも、ボランティアによる過失は発生していた。そしてその際、ボランティア自身の反応は様々であり、災害ボランティアの目的から大きく外れた行動をするケースも見受けられた。今後も多くの大規模自然災害が発生する可能性が高く、その都度多くの人が災害ボランティアとして活動することが考えられる今、ボランティア個人による活動中の過失に焦点を当てて議論する必要性がある。

ところで、これから不確実で予測不可能な社会を生きていく際、コンピテンシーだけでなく、エージェンシーという概念が重要であるとされている。OECDはエージェンシーを、「社会への参画を通して、人々や物事、環境がより良いものへとなるように影響を与えようとする責任感」と定義（OECD, 2019）している。予測困難の事態に対応する場面が多々発生する災害ボランティア活動において、被災地でボランティア個人が過失を犯した際にどうエージェンシー

を発揮しているのかということを考察することは、これから社会をいかに生き抜いていくのかということを考えることと非常に親密性が高い。

そこで本研究では、ボランティアが活動中に過失と思われるインシデントを犯した際の対応とその思考を構造化し、スポーツ経験と関連づけて検討することを目的とする。

## II. 方法

本研究では、西日本豪雨災害の被災地でボランティアとして活動経験のある個人または集団を対象に半構造化インタビューを実施した。

活動中の過失と思われるインシデント発生の有無に関しては、対象者9人中7人が有りと回答した（表）。

インタビュー調査の対象者には、調査の趣旨、調査への回答は自由であること、調査以外でのデータの使用はなく個人情報は守秘することを文書にて説明し、同意を得た。

表 調査対象者の基本的属性

対象者	性別	年代	職業	本ボランティア歴	過失の有無	調査方法	インタビュー時間
A	男性	50代	無職	11ヶ月	有	個人面接	1時間32分3秒
B	女性	30代	無職	11ヶ月	有 無	集団面接	2時間7分39秒
C	男性	50代	会社員	10ヶ月			
D	男性	60代	無職	11ヶ月	有 有 有 無	集団面接	2時間29分18秒
E	男性	60代	無職	11ヶ月			
F	男性	20代	会社員	11ヶ月			
G	女性	30代	会社員	11ヶ月			
H	女性	30代	保育士	10ヶ月	有		
J	男性	20代	公務員	2ヶ月	有	個人面接	1時間15分44秒

## III. 結果及び考察

本研究の結果から、過失と思われるインシデントが発生した際の反応を、①インシデントを過失として認めないケース、②インシデントを過失として報告しないケース、③インシデントを過失として認め報告するケース、の3つに大別することができた。また、多くの対象者からボランティア保険に関する語りが得られ、保険を認知しているか否かが過失後の反応に影響を与える可能性があることが示唆された。本抄録では各ケースの代表的な語りを抽出して掲載する。

### 1. 1) インシデントを過失として認めないケース

#### 【語り①】

C 勝手口があつたんだよね、その家には、そのドアが一番古くて一番被害があつたのね、で完全に外すもんだった自分では思つたのよね。でもそれを壊す時に、家主さんは一番最後に外したいらしかつたの。でも僕は一番最初に外したかったのよ。で僕は1日目に外したんだ、そしたら家主さんは、あ今日とつちやつたんだって。俺からすればすごい理不尽だったんだけども。それで、む、じゃないんだけど、言われたことがあった。普通だったら、早く壊してくれ

	てありがとうって言われると思ったんだけど、失敗っていう失敗じゃないんだけど。良かれと思つてやつたね。でもみんなそうだと思うんだ。でも失敗しちゃう、一生懸命やつたから、でもそれは次の時に返せばいいじゃん。それでやめちゃつたら自分が、終わっちゃうじゃん。
I	その後その家主さんとの関係性は？
C	全然仲良い。全然いい。やっぱり、 <u>働いとる姿</u> つていうので返すつていうか、やっぱ <u>喜んでもらう</u> 、 <u>良かったこの人らがきてくれて思われたい</u> じゃん。それは常に、考えてるね。

これらの語りから、C 氏はボランティア活動を「贈与交換」（モース, 1950）として捉えていることが考えられる。贈与には提供の義務、受容の義務、返礼の義務が発生し、このシステムは連帶関係を形成し維持するための手段である。また、人はものを与え返礼する際、互いに「敬意」を与え返礼し合っている（モース, 1950）。C 氏は建設業を営んでおり、今回のボランティアでは、特別な技術を有する「技術ボランティア」として参加している。つまり C 氏は被災者へ自らの技術を贈与し、その返礼として被災者から感謝される、喜んでもらうこと期待している。しかし、勝手口を 1 日目に外してしまうというインシデントによって期待通りの返礼がなかったがために「理不尽だった」と語るが、あくまで自分の活動は贈与であるために、過失を認めるまでには至らなかったと考えられる。そしてこのインシデントによって崩れかけた被災者との連帶関係は、その後の「働いとる姿」で贈与し直すことで返礼として「喜んで」もらい、再び贈与交換の意識を通して対等な関係性を築こうとしていると思われる。

### 1. 2) インシデントを過失として報告しないケース

#### 【語り②】

/	間違えて捨てかけたとか、捨てたけど良かったのかなとかある？
/	あるよ。高そうな仏像みたいなものをめんどくさかったから捨てた。何回も聞きよったら進まん。いいかって。 <u>多分誰も知らん</u> 。言ってねえし。
/	他にはあった？ものは二階からも降ろしたりした？
/	二階からは下に投げよった。窓から庭に落とす。で隣の家と仕切つとる庭の壁に投げたものが当たつたら、ちょっと投げすぎたなって思った。でも <u>知らんふり</u> 。俺じゃないって。
/	もし投げたもので壁を傷つけてしまったらどうする？
/	普通は言わん。傷は言わん。傷やこ分からま。壁やこわからん。

これらの語りから J 氏は高い仏像を捨てる、ものを投げすぎて壁に当ててしまうといったインシデントに対して、「知らんふり」をするなど、過失として報告しないことが語られている。また J 氏は以下のようない語りも得られた。

#### 【語り③】

/	<u>やってやつとるしなって思つとったし</u> 。なんていうんかな、少々きっちりせんでもいいやろって。バイトとは違うね。気の重たさはあるけど、それとは別の責任とかはあまりなかった。
/	誰からも監督されてないし。これこれして、って言わされたら、やりますやりますって、そしたら、その人はもうおらんし、じゃけえ話しながらできるし。 <u>それは俺にとっては良かった</u> 。
/	あと俺らがやつとるのに、家のの人らがタバコ吸つとつたりとかしとつたら腹立つ。 <u>俺らやつとんやけんやれよって</u> 。最初は思わんよ？長時間になればなるほど。 <u>俺らなんかずっと外おるし</u> 。

I	今回はずっと知り合いの人の家で行って活動したけど、もし知らない人の家で作業をすることになつとったら、考え変わつとった？
J	うん、変わつとったな。より嫌になつとった。より丁寧に、「これいいですか」「こうしたほうがいいですか」って考えて言うし。コミュニケーションはより取らんとダメになるけど、それを繰り返してると、ストレスになると思う。

これらの語りから、J氏は贈与の意識があることがわかるが、「やってやつとるしな」という発言から、被災者との関係性は並列ではないことが考えられる。また面識のない被災者宅で活動をすると「コミュニケーションはより取らんとダメ」になり、「ストレスになる」と発言していることから、C氏が【語り①】で、「良かったこの人らがきてくれてって思われたい」と語るような贈与交換の意識とは違い、J氏は活動自体の充実を目的としていることがうかがえる。

通常、ボランティアは返礼を全く期待せず、いわば「ひも付きではなく無条件で」助けを提供する（スレイター、2013）。つまり災害ボランティアにおいては、ボランティア個人と被災者との間には「贈与交換」の原理による関係ではなく、「贈与」関係が構築されやすい。この場合、贈与される側である被災者は返礼をすることができず「負い目」を抱きやすく、かつボランティア個人は贈与する一方となり、上下に隔たれた関係性が構築されやすい。J氏は「最初は思わ」なかつたが、活動を続けていくうちに「やってやつとる」といういわば被災者よりも上位にいる意識が芽生え、その上位意識により、インシデントが発生した際でも【語り②】で見られるような、隠す・報告しないと言う判断に至ったと考えられる。

### 1. 3) インシデントを過失として認め報告するケース

#### 【語り④】

I	実際に送迎中に事故を起こしたっていうケースってありますか？
A	事故はあった。少ないけどね。僕の場合は、空き地に入っていって、水道の出口があるところを踏んづけちゃって、乗り上げちゃって車で、それで水がブッシューってなって。
A	うん、それはこっちはもう真っ青だったよ。でもそんなに慌てなかつたね。これをどうやって止めるのがいいのかなっていうのを考えるのが一生懸命で。
A	すぐに社協に電話して、社協から水道局に電話してもらって。後日僕もその土地の持ち主の人と偶然あうことがあったんだけれども、この間あそこやつちやつたもんですって。その時も、悪気があったわけではないんだから、かまやせんよっていう風な話をしてくれて

A氏は主に、車両班としてボランティアの送迎、搬出されたゴミの運搬などを務めていた。その活動中に水道管を破損させた。A氏はインシデント後、すぐに社協（社会福祉協議会）へ過失として報告し、また後日その土地の持ち主に会った際には、「この間あそこやつちやつたもんです」と報告をしている。A氏のボランティア観については以下のようない語りが得られた。

#### 【語り⑤】

A	あの、被災者の方のためにっていう意識はだんだん薄くなってきたね。というかね、当たり前になっちゃつたかな。
A	最初はその、被災者の方めっていうのが、一番上にこうあって、その下に、いろんな意識があるんだけども、それがだんだんこう、埋もれていって、あの、いやそんなことは当たり前で、意識に置く必要もない、そういう感じになつたかな。

A 最初にボランティア行った時は、功名心みたいなもんが。俺はこれをやったんだっていうふうな、なんかそういう意識が、今に比べたらもうちょっとあったろうね。もっと自分も活動の中心に関わりたいとか、コントロールしたいとか、そういう意識があったかもしれない。

これらの語りから、A 氏は当初「被災者のために」、と言う意識や「功名心」を強く持っていたことがわかる。しかし活動を重ねていくうちに「そんなことは当たり前で、意識に置く必要も」なくなっていました。これはIII. 1 で述べた贈与交換から、純粋贈与という概念へと A 氏の意識が変容していったことが示唆される。矢野曰く「ボランティア活動とは、相手からの一切の見返りを期待しない純粋贈与であり、歓待なのである」（矢野、2008, p.230）。これは、贈与交換の交換システムの原理の外部にあり、「われわれ」と「彼ら」という差別と排除を乗り越える可能性に関わる出来事（矢野、2008）である。つまり、A 氏は純粋贈与によるボランティア活動によって、被災者との関係性を並列・共感関係へと変容したと考えられる。

## 2. ボランティア保険に関する語り

ボランティア保険とは、活動中の怪我や他人に損害を与えたことにより損害賠償問題が生じた場合に、かかる費用を補償する損害保険である。

### 【語り⑥-1】

A	そういう失敗は、僕自身のすぐそばであった。あの、ちょっと剥がしちゃいけないところを、本当にふとちょっと油断した隙に他の人が剥がしちゃったりとか。そういうやっちゃん話を聞いたりとか、あるね、それは。
I	それって剥がしてしまった場合はどう対応されるんですか？
A	ボランティア保険で、それは修復できる。だからそういうこと（壁に穴を開ける）やったら、すぐ連絡しなきゃいけない。ボランティア保険で治ります。

### 【語り⑥-2】

B	そうそう、なんか300万くらいかかったキッチンがあって、で高圧（洗浄機）かけるって入って、ガラスやって、高圧バーってかけた時にピキッて入った、やっぱ300万って思って。やつてもうたなって思って、で家主さんのとこ行って、やってしまったって言って、すいませんって言って。そしたら、あ、これ前から割れてたよ、良かったわねって（笑）。
I	でも、すごい勇気いりません？300万円を私がやってしまったっていうのは。
C	でも例えばボランティア保険入っとるからね。どこでも。だから、実際自分でお金を払えよとは絶対ならん。失敗しても。失敗は当たり前。でもそれ以上に綺麗に片付いたりとかさ、そっちの方が大きい。

これらの語りから、A, C 両氏は活動中にボランティア保険というシステムを認識していることが分かる。そのため、A 氏は「すぐ連絡しなきゃいけない」、C 氏は「実際に自分でお金を払えよとは絶対ならん」と語り、結果的に、過失と思われるインシデントが発生した際には社会福祉協議会等に連絡・報告をするという対応を取った。A, C 両氏は、本調査の結果から、被災者と並列的または共感的な関係性を築いていると考えられる。そのような横並びの関係性は、ボランティア保険によって保障されていることが考えられる。一方、被災者と上下に隔たれた関係性を築いていた J 氏は、ボランティア保険に加入せず、その存在も認識していなかった。よって、「やってやっとる」という被災者より上位にいるという意識と、ボランティア保険を認識してい

ないという事実によって、過失を犯した際にも報告することができず、結果的に隠す・報告しないという対応へとつながったと考えられる。

#### IV. まとめ

今回得られた語りから、ボランティアと被災者との関係性は大別して3パターンあることが示唆された。つまりボランティア活動を贈与交換的に捉え、交換の原理の中で被災者と対等な関係性を築いているパターン、ボランティアは贈与する存在と捉え、故に上下に隔たれた関係性を築くパターン、ボランティア活動を純粋贈与的に捉えるが故に、並列・共感関係を築いているパターンである。また贈与交換および純粋贈与によって構築される対等な関係性は、ボランティア保険によって保障されているという可能性が示唆された（図）。災害ボランティアにおけるエージェンシーを発揮する前提として、図に示したような被災者との関係性を把握する必要がある。

この構造は、スポーツにおいても適用できると考えられる。被災者と上下に隔たれた関係性を築いている語りが得られたJ氏は、学生時代陸上部に所属していたが、「中学校は陸上経験がない先生が顧問やって、それなりに調べてやってくれって、でもそんなに速くもならんかったし。もっと考えてくれたらよかったのになとはおもつとったけど」と語る。そのため、贈与交換による対等な関係性ではなく、また純粋贈与に基づく共感関係でもない、先生・生徒という上下関係の中で競技経験を積んだことがうかがえる。一方、純粋贈与に関する語りが得られたA氏は、学生時代テニス部に所属していたが、「なんか決められてやるのが嫌だった」「走らされたりとか、そういうことに価値を見出せなかった」ため1年半で退部し、「遊びとしてのテニスは好きだった」ため、サークル仲間との「遊びとして」テニスを楽しんだ。つまり「遊びとしてのテニス」によって、上下関係ではなく交換の原理でもない、仲間との並列・共感の関係性によるプレイ経験を積んでいたと考えられる。

このように、今回得られた災害ボランティア参加者と被災者との関係性に関する知見は、過去のスポーツ経験と類似している可能性があると考えられる。

#### V. 引用・参考文献

- 本間正明・出口正之編（1996）ボランティア革命。東洋経済新報社  
三谷はるよ（2016）ボランティアを生みだすもの 利他の軽量社会学。有斐閣  
モース：吉田禎吾・江川純一訳（2009）贈与論。筑摩書房  
菅磨志保（2011）日本における災害ボランティア活動の論理と活動展開—「ボランティア元年」から15年の現状と課題—。社会安全学研究（1）：55-66.  
スレイター：森本麻衣子訳（2013）ボランティア支援における倫理—贈り物と返礼の組み合わせ。ギル・シテーガ・スレイター編東日本大震災の人類学—津波、原発事故と被災者たちの「その後」。人文書院  
山下祐介・菅磨志保（2002）震災ボランティアの社会学。ミネルヴァ書房  
矢野智司（2008）贈与と交換の教育学 漱石、賢治と純粋贈与のレッスン。東京大学出版会

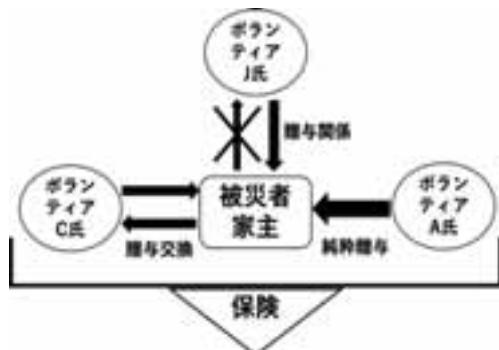


図 ボランティアと被災者・家主の関係性

# スポーツボランティア実施者の現状を概観する ～笹川スポーツ財団のインターネット調査（1万人）の 年代別に着目して～

○工藤保子（大東文化大学） 長倉富貴（山梨学院大学） 濵谷茂樹（笹川スポーツ財団）

## 1. はじめに

本年9月からラグビーのワールドカップがはじまり、ゴールデンスポーツイヤーズを迎えることで、大会を支えるスポーツボランティアへの注目も高まってきてていると考えられる。実際に、ラグビーワールドカップ2019日本大会では、大会ボランティアとして当初予定していた1万人を大きく上回る38,000人の応募があり、13,000人を採用したと発表している（大会組織委員会、2018）。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の大会ボランティアには、8万人の募集に対して204,680人の応募があった（大会組織委員会、2019）。

ただ、1994年から実施している笹川スポーツ財団の全国調査の結果（2018）をみると、過去1年間のスポーツボランティアの実施率は、1998年長野冬季五輪や2002年FIFAワールドカップ日韓大会などが開催されても、その影響はほとんどみられなかった。なお、この調査は1992年から隔年で、調査時期を6～7月に固定して実施しており、抽出方法等については、近年では割当法により3,000サンプルを回収する、訪問留置法による質問紙調査を実施している。

本研究では、スポーツボランティアに関する状況をタイムリーに把握するため、インターネットを通じて全国の20歳代から60歳代の性別・年代別を考慮した10,000サンプルを対象とした調査を実施した。本発表では、スポーツボランティア実施状況およびスポーツ以外のボランティアの実施状況、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への応募状況などを年代別（性別も含め）その特徴を報告し、スポーツボランティアの現状を俯瞰したい。

## 2. 調査の方法

調査方法：調査会社の登録モニターを用いたインターネット調査

調査対象：全国の20代から60代、性別・年代別を考慮して割付け（回収数：10,000サンプル）

調査時期：2019年3月

調査内容：スポーツボランティアの実施状況・活動内容、

スポーツ以外のボランティアの実施状況、「ラグビーワールドカップ2019」「東京2020オリンピック・パラリンピック」のボランティアへの応募状況、スポーツボランティアの実施希望状況、スポーツ実施状況と観戦状況 等

調査の実施体制：本研究は、公益財団法人笹川スポーツ財団との共同で実施したものである。

以下の3名による共同研究として実施した。

長倉 富貴（山梨学院大学 経営学部 教授）、

濱谷 茂樹（笹川スポーツ財団 スポーツ政策研究所 シニア政策アナリスト）

工藤 保子（大東文化大学 健康・スポーツ科学部 准教授）

図表1. 年代別のサンプル数（全体n=10,000）

男性全体（n=5,020）	女性全体（n=4,980）
男性20代（n=796）	女性20代（n=756）
男性30代（n=966）	女性30代（n=937）
男性40代（n=1,189）	女性40代（n=1,162）
男性50代（n=956）	女性50代（n=956）
男性60代（n=1,113）	女性60代（n=1,169）

### 3. 結果の概要

#### 1) スポーツボランティアの実施状況

過去1年間のスポーツボランティア実施状況についてたずねた。過去1年間にスポーツボランティア活動を「行った」者（スポーツボランティア実施者）は5.5%、「以前に行ったことがあるが、過去1年間は行っていない」者（スポーツボランティア過去経験者）9.8%、「これまでに行ったことはない」者（スポーツボランティア未経験者）84.8%であった（図表2）。スポーツボランティア実施者の割合は、最新の笹川スポーツ財団「スポーツライフ・データ2018」の6.7%とほぼ同様の割合であったことも確認できた。

年代別にみると、実施者の割合は20代が最も高いが、特に男性の20代で12.3%、30代9.3%と高いことがわかった。スポーツボランティア過去経験者は、全体・性別ともに20代、60代が多くなっていた。

#### 2) スポーツとスポーツ以外のボランティア実施状況

過去1年間に「スポーツ以外のボランティア」のみの実施者が全体で17.7%とスポーツボランティアの約3倍であった（図表3）。スポーツボランティアを実施している者の内、5人中4人は「スポーツ以外のボランティア」も実施していることがわかった。「スポーツボランティアとスポーツ以外のボランティアの両方を実施」は20代、「スポーツ以外のボランティアを実施」は60代が多い。

#### 3) スポーツボランティアの実施希望状況

今後、スポーツにかかるボランティア活動を行いたいと思うかをたずねたところ、「行いたい」（「ぜひ行いたい」+「できれば行いたい」）が回答者の6人に1人の割合であった（図表4）。一方、「行いたくない」（「あまり行いたくない」+「まったく行いたくない」）は6割を占めていた。「わ

図表2 過去1年間のスポーツボランティア実施状況（性・年代別）  
あなたは、過去1年間に何らかのスポーツにかかるボランティア活動を行いましたか。（%）

	ア（行 実ス 施ポ 者一 ）ツ ボ ラ ン テ イ	テイ が以 イな、 前 アい過 過（ 去ス 経ボ 年た 驗一間 者ツは ）ボ行 ラっあ ンてる	ンはこ テなれ イいま ア（で 非スに 実ボ行 施一つ 者ツた ）ボこ ラと
<b>全体（n=10,000）</b>	<b>5.5</b>	<b>9.8</b>	<b>84.8</b>
20代（n=1,552）	8.7	11.9	79.4
30代（n=1,903）	6.0	7.9	86.0
40代（n=2,351）	4.5	8.3	87.3
50代（n=1,912）	4.2	9.0	86.7
60代（n=2,282）	4.8	11.9	83.3
<b>男性全体（n=5,020）</b>	<b>7.6</b>	<b>11.6</b>	<b>80.8</b>
男性20代（n=796）	12.3	14.1	73.6
男性30代（n=966）	9.3	8.8	81.9
男性40代（n=1,189）	6.0	9.3	84.8
男性50代（n=956）	5.6	11.9	82.4
男性60代（n=1,113）	6.4	14.5	79.2
<b>女性全体（n=4,980）</b>	<b>3.3</b>	<b>7.9</b>	<b>88.9</b>
女性20代（n=756）	4.9	9.7	85.4
女性30代（n=937）	2.7	7.0	90.3
女性40代（n=1,162）	2.9	7.2	89.8
女性50代（n=956）	2.8	6.2	91.0
女性60代（n=1,169）	3.3	9.5	87.2

図表3 過去1年間のボランティア実施状況：スポーツボランティアとスポーツ以外のボランティア（性・年代別）（%）

	テス イボ ア ー のツ みボ ラ ン	テツス イ以 ア外 ー のツ ボと ラス ンボ ー	ラス ンボ テ ー イツ ア以 外 の ボ	て過 い去 な い年 間 は行 つ
<b>全体（n=10,000）</b>	<b>1.4</b>	<b>4.0</b>	<b>17.7</b>	<b>76.9</b>
20代（n=1,552）	2.1	6.6	13.6	77.8
30代（n=1,903）	1.4	4.6	15.4	78.7
40代（n=2,351）	1.3	3.3	18.7	76.9
50代（n=1,912）	1.2	3.1	18.1	77.7
60代（n=2,282）	1.5	3.5	21.0	74.1

図表4 スポーツボランティア実施希望状況（性・年代別）

今後、あなたはスポーツにかかるボランティア活動を行いたいと思いますか。（1つ選択）（%）

	ぜ ひ 行 い た い	行 い き た れ い ば	行 い ま た り く な い	行 い っ た た く く な い	わ か ら な い
<b>全体（n=10,000）</b>	<b>3.4</b>	<b>14.1</b>	<b>20.1</b>	<b>39.9</b>	<b>22.6</b>
20代（n=1,552）	5.5	15.4	18.0	37.4	23.6
30代（n=1,903）	3.6	13.5	17.8	41.4	23.8
40代（n=2,351）	3.4	13.1	17.4	41.5	24.6
50代（n=1,912）	3.0	13.6	20.0	39.1	24.3
60代（n=2,282）	2.2	15.1	26.0	39.4	17.3

からない」と回答した者も2割いた。年代別にみると、20代、60代、30代の順となり、性・年代別では男性では20代が最も多く、20代の男性の4人に1人が実施を希望していることがわかる。

#### 4) ラグビーワールドカップ2019のボランティアへの応募状況

ラグビーワールドカップのボランティア応募状況について当選、落選を合わせた「応募した」割合は男性が女性の3倍となっている(図表5)。性・年代別では、「応募し当選した」「応募したが落選した」「応募しなかった(応募を検討した)」は、男性は20代、30代の順に多く、女性では20代が最も多い。ラグビーワールドカップのボランティア応募者は若い年代ほど多いことがわかった。

図表5 あなたは、2019年9~11月に開催されるラグビーワールドカップのボランティアに応募しましたか。(1つ選択)

	応募した計			応募しなかった計		
		当選した	落選した	検討をした	か検討をしな	
全体(n=10,000)	2.4	0.8	1.6	97.6	5.8	91.8
男性全体(n=5,020)	3.6	1.3	2.4	96.4	7.0	89.4
男性20代(n=796)	8.7	3.5	5.2	91.3	9.0	82.3
男性30代(n=966)	4.2	1.8	2.5	95.8	7.3	88.4
男性40代	2.6	0.7	1.9	97.4	6.6	90.7
男性50代(n=956)	2.1	0.4	1.7	97.9	6.0	91.9
男性60代	1.8	0.5	1.3	98.2	6.4	91.8
女性全体(n=4,980)	1.2	0.4	0.9	98.8	4.5	94.2
女性20代(n=756)	2.5	0.9	1.6	97.5	6.6	90.9
女性30代(n=937)	1.5	0.4	1.1	98.5	4.2	94.3
女性40代	0.9	0.4	0.5	99.1	4.2	94.8
女性50代(n=956)	1.0	0.1	0.9	99.0	4.2	94.8
女性60代	0.7	0.1	0.6	99.3	4.1	95.2

#### 5) 東京2020オリンピック・パラリンピックのボランティアへの応募状況

応募状況は図表6の通りであるが、注目すべきは「応募しなかった」97.0%のうち、5.6%は応募を検討したが結果として応募しておらず、応募者の2倍弱の「応募予備軍」が存在することがわかった。大会・都市ボランティアを合わせた「応募した」の割合を性・年代別にみると、男女ともに20代、30代の順に多く、東京オリンピック・パラリンピックのボランティアの応募者は若い年代ほど多いことがわかった。

図表6 あなたは、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックのボランティアに応募しましたか。(1つ選択)

	応募した計				応募しなかった計	
		募大 テイ シイ 会 たア ボ にラ 応 ン	募都 テイ レイ 市 アボ にラ 応 ン	テ市 テイ ボイ アラ 両シ と 方 都	検 応 討 募 し を た	か 検 応 つ 討 募 た し を な
全体(n=10,000)	3.0	1.3	1.0	0.7	97.0	5.6
男性全体(n=5,020)	4.3	1.8	1.5	1.0	95.7	5.8
男性20代(n=796)	9.8	3.6	3.3	2.9	90.2	6.9
男性30代(n=966)	5.7	2.5	2.3	0.9	94.3	5.5
男性40代	3.6	1.3	1.4	0.9	96.4	5.6
男性50代(n=956)	2.2	1.4	0.4	0.4	97.8	6.4
男性60代	1.7	0.7	0.5	0.4	98.3	5.0
女性全体(n=4,980)	1.7	0.8	0.5	0.4	98.3	5.3
女性20代(n=756)	3.0	1.2	0.8	1.1	97.0	5.7
女性30代(n=937)	2.2	1.0	0.7	0.5	97.8	5.4
女性40代	1.2	0.8	0.2	0.3	98.8	4.8
女性50代(n=956)	1.4	0.6	0.5	0.2	98.6	6.1
女性60代	1.2	0.5	0.5	0.2	98.8	4.9

#### 4.まとめ・考察

本調査の結果から、若い年代、特に20代のスポーツボランティアに対する実施率および実施希望率が高いこと、ラグビーワールドカップおよび東京オリンピック・パラリンピックへの関与意欲が高いことが確認できた。ビッグスポーツイベントのレガシーへとつなげるべく示唆が得られた。

#### 5.引用・参考文献

- ・公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(2019)「東京2020大会ボランティアの応募者数について」<https://tokyo2020.org/jp/special/volunteer/news/notice/20190124-01.html>(参照日:2019年7月20日)
- ・公益財団法人ラグビーワールドカップ2019組織委員会「ラグビーワールドカップ2019™日本大会ボランティア『TEAM NO-SIDE』応募受付終了 全国で過去最高の38,000人を超える応募!」<https://www.rugbyworldcup.com/news/351554>(参照日:2019年7月20日)
- ・笹川スポーツ財団(2019)『スポーツボランティアに関する調査2019報告書』. 笹川スポーツ財団

# ラグビーの「日本代表」をめぐる インターネットのコメント分析

河野洋（福山平成大学福祉健康学部）

## 1. 目的

今日の日本のスポーツ界では、日本以外の国で生まれ育ったり、両親のいずれかが外国出身であったりなど、様々な出自の選手が活動している。多数を占めるのは日本で生まれ、日本で育ち、日本人の両親や祖父母を持つ「日本人選手」であるが、プロ野球やJリーグをみても明らかに、日本のスポーツ界にとって「外国人選手」は今も昔も不可欠な存在となっている。また、外国人選手の中には自身の出身国から日本へ国籍を変更し、「帰化選手」となる者がいる。ジャパンラグビートップリーグでは諸条件を満たした帰化選手が日本人選手として扱われる（規約第35条「外国籍選手」）ほか、Bリーグでは外国人選手3名と別に帰化選手1名をエントリーすることができる（競技レギュレーション第8条「外国籍選手等」）。サッカーでは帰化選手が日本代表メンバーとして国際大会でプレーするなど、帰化という選択は選手のスポーツキャリアで特別な意味を持つものといえる。さらに、近年はいわゆる「ハーフ選手」の活躍にも注目が集まっている。テニス、陸上競技、バスケットボールなどで「日本人初の快挙」が報じられるとき、その快挙を成し遂げた選手がハーフであることを強調する記事もみられる。日本で生まれるハーフの子どもの割合は2パーセント前後とされており、スポーツ界のみならず日本社会全体に多様性をもたらす存在となっている。

日本人選手を含め様々な出自の選手が活動する中、インターネット上では外国人選手や帰化選手、ハーフ選手に対する否定的な意見が少なからず認められる。高校・大学スポーツでは外国人留学生が活動しているが、「スポーツがつまらなくなる」「学校はそこまでして勝ちたいのか」といった声が聞かれる。大相撲の外国人力士については、競技的側面よりも文化的側面において度々議論となってきた。また、オリンピック平昌大会で韓国が採用した「特別帰化選手」は、短絡的な成果主義や国籍の軽視だとして韓国国内で批判が起こった。日本でも帰化という決断をした選手を好意的に受け入れる意見がある一方で、選手のキャリアのために日本国籍が利用されたと憤る人もいる。さらに、ハーフ選手が活躍する度にインターネット上では「ハーフ選手は日本人なのか」という問い合わせが生じている。この問い合わせに対し、ある者は彼らが日本国籍であることを根拠として、ハーフ選手が日本人であることに疑問の余地ないと主張する。しかし、ハーフ選手への問い合わせは国籍や制度に関する議論ではなく、単に「ルールがどうであれ私は納得できない」という個人的主張として理解するのが適切だと考えられる。

これらのような選手に対する否定的な意見は、ワールドカップを間近に控えたラグビー男子日本代表にも向けられてきた。2015年のワールドカップで大躍進を遂げた日本代表チームは、全31名のうち10名が外国出身選手であった。ラグビーは定款により、条件を満たせば外国人選手が日本代表チームでプレーすることが可能となっている（ワールドラグビー「競技に関する規定」第8条「プレーヤーの身分、契約および移動」）。また、オリンピックへの参加資格は代表となる国の国籍を持つ選手に限られるため、2016年リオ大会のラグビーセブンズでは帰化選手が活躍し4位の成績を残した。そのような中、大会期間中のインターネットには「なぜ日本代表チームに外国人選手がいるのか」という内容の記事が多数投稿された。記事の中には定款を知らない人にその内容や趣旨を説明するものが見られたが、先述のように制度を理解しても本心で納得できないユーザは少なくなく、日本代表チームと外国人選手に関する議論は今もなお続いている。

ラグビー男子日本代表をめぐるインターネット上の意見については、スポーツ・ナショナリズム

の視座によるアプローチが有用であると考えられる。代表チームの偉業に歓喜し、愛国心が醸成される場面において、外国人選手の存在を疑問視する声はその流れに反するものといえる。一方でそれらの声は、様々な出自の選手によって構成される日本代表がスポーツ・ナショナリズムに変化をもたらしていることを示唆するものとなるかもしれない。この点において、外国人選手や帰化選手、ハーフ選手に対する否定的な意見を差別や知識不足と結論付けず、実際にインターネット上でどのような発言がなされているのか、その現状を把握することには学術的に意義があると考えられる。

よって、本研究は近年の活躍の中で、ラグビー男子日本代表がインターネット上でどのように語られているか、その実態を明らかにすることを目的とした。特に、様々な出自の選手によって構成される「日本代表」チームに対し、どのような言及がどの程度認められるかをデータに基づいて示すこととした。

## 2. 方法

ニュースサイト「Yahoo!ニュース」に掲載された、2015年のラグビーワールドカップおよび2016年のオリンピックリオ大会に関するニュースと、それらのニュースに対するユーザのコメントを収集した。次に、収集されたニュースの中からラグビー男子日本代表に関する記事を選別した。さらに、選別されたニュースから代表チームの試合結果を報じた記事を抽出し、該当記事に対するコメントを分析用データとした。なお、分析用データは試合結果によって、①代表チームの勝利を報じたニュースに対するコメントと、②敗北を報じたニュースに対するコメントとに分類した。

分析用データについて、計量テキスト分析（樋口、2014）の手法を用いて分析を行った。はじめに、分析用データの形態素解析を行い、コメント中に出現する語とその出現回数を取得した。次に、出現回数の多いものを中心に、抽出された語がどのような意味で用いられているかコメントを精査した。以上の作業を行い、はじめに分析用データ全体のコメント内容の傾向を示した。続けて、抽出された語の中から本研究の調査におけるキーワードを選定し、同様にコメントを精査した。その後、本研究の関心である選手の出自の点でラグビー男子日本代表がどのように語られているか、その傾向を示した。なお、テキストマイニングの処理には計量テキスト分析ソフトウェアの「KH Coder」を用いた。

## 3. 結果

### 分析用データの処理

2015年のラグビーワールドカップおよび2016年のオリンピックリオ大会で、ラグビー男子日本代表の試合結果を報じたニュースが105件抽出された。また、それらのニュースに対するコメントとして、14,328件からなる分析用データセットが作成された（表1）。

分析用データセットの形態素解析を行った結果、11,507種・174,272語が返された。そのうち、出現回数の多い上位148種で、語の累積出現率が50パーセントを超えた。

表1 分析用データセットの内訳

【ニュース数】			【コメント数】			
	勝利	敗北		勝利	敗北	
2015W杯	13	2	15	2015W杯	8,451	1,719
2016リオ	52	38	90	2016リオ	3,076	1,082
合計	65	40	105	合計	11,527	2,801

\*コメントが1件以上あるニュースのみ

表2 出現回数の多い語（上位20種）

抽出語	品詞	出現回数	累積出現率
する	動詞B	7,511	4.31%
ない	否定助動詞	6,003	7.75%
日本	地名	3,156	9.57%
ラグビー	名詞	3,041	11.31%
なる	動詞B	2,225	12.59%
勝つ	動詞	2,191	13.84%
思う	動詞	2,105	15.05%
試合	サ変名詞	1,976	16.19%
ある	動詞B	1,586	17.10%
見る	動詞	1,424	17.91%
選手	名詞	1,215	18.61%
ない	形容詞B	1,173	19.28%
悪い	形容詞	1,137	19.94%
次	名詞C	1,056	20.54%
サッカー	名詞	1,052	21.15%
感動	サ変名詞	917	21.67%
言う	動詞	890	22.18%
チーム	名詞	884	22.69%
強い	形容詞	834	23.17%
やる	動詞B	815	23.64%

### コメントのコーディング

形態素解析の結果を参照しながらコメントを精査し、コメント

内容を分類する 7 つのコードを作成した。1 つめのコードは「日本代表」とし、本研究の関心の対象（主語）となる日本代表を表す語を特徴語とした。2 つめのコードは「様々な出自」とし、同様に本研究の関心である様々な出自を表す語を特徴語とした。3 つめのコードは「称賛・驚愕」とし、ラグビー男子日本代表の試合結果に対する称賛や驚きを表す語を特徴語とした。4 つめのコードは「評価」とし、試合結果が持つ意味を評価する語を特徴語とした。5 つめのコードは「期待・応援」とし、次の試合に向けて代表チームを激励する語を特徴語とした。6 つめのコードは「ねぎらい・感謝」とし、ラグビー男子日本代表をねぎらう語を特徴語とした。7 つめのコードは「ラグビーへの関心」とし、ラグビーに対するインターネットユーザーの関心を表す語を特徴語とした（表 3）。

7 つのコードのうち、コメント中に最も多く出現したのは「称賛・驚愕」で、コメント全体の約 28.6 パーセントに出現した。また、「日本代表」の出現率は約 5.4 パーセント、「様々な出自」の出現率は約 5.3 パーセントであった（表 4）。

#### 日本代表選手の出自に関するコメントのキーワード

「日本代表」と「様々な出自」の両コードが出現するコメントが 190 件あった。それらのコメントからは、表 5 に示すような特徴語が得られた。

#### 試合結果とコメント内容の傾向

分析用データセットを、①代表チームの勝利を報じたニュースに対するコメントと、②敗北を報じたニュースに対するコメントとに分類し、コードの出現コメント数をクロス集計した（表 6）。集計結果に対してカイ二乗検定を行った結果、「日本代表」「様々な出自」「称賛・驚愕」「評価」「ねぎらい・感謝」「ラグビーへの関心」について、勝利を報じたニュースで有意に出現コメント数の割合が高かった。また、「期待・応援」について、敗北を報じたニュースで有意に出現コメント数の割合が高かった。

#### 4. 考察

##### ラグビー男子日本代表に関するコメントの傾向

今回の調査でコメント中に最も多く出現したコードは「称賛・驚愕」であった。また、「評価」「期待・応援」「ねぎらい・感謝」を含め、コメントの多くは代表チームや試合結果に対するポジティブな内容であった。一方、本研究の関心である「様々な出自」の出現率は、コメント全体の約 5 パーセントであった。外国人選手や帰化選手、ハーフ選手に対する否定的な意見は、この中のさらに一部ということになる。

表3 コーディングコードと特徴語

コード	特徴語
日本代表	日本代表、日本チーム
様々な出自	外国人、国籍、帰化、等
称賛・驚愕	嬉しい、感動、おめでとう、鳥肌、等
評価	歴史的、奇跡、金星、轟狂わせ、等
期待・応援	次、期待、応援、等
ねぎらい・感謝	ありがとう、お疲れ様、等
ラグビーへの関心	ルール+知らない、面白い、等

表4 コードの出現コメント数および出現率

コード	出現コメント数	出現率
日本代表	767	5.35%
様々な出自	752	5.25%
称賛・驚愕	4,092	28.56%
評価	1,584	11.06%
期待・応援	2,286	15.95%
ねぎらい・感謝	1,039	7.25%
ラグビーへの関心	639	4.46%
(コード無し)	6,460	45.09%

表5 日本代表選手の出自に関するコメントのキーワード

助っ人	ナショナリズム
退和感	素直
多い	応援
喜べる	純粋
誇り	

表6 試合結果によるコードの出現コメント数のクロス集計

	日本代表	様々な出自	称賛・驚愕	評価
勝利	683 (5.93%)	648 (5.62%)	3820 (33.14%)	1402 (12.16%)
敗北	84 (3.00%)	104 (3.71%)	272 (9.71%)	182 (6.50%)
合計	767 (5.35%)	752 (5.25%)	4092 (28.56%)	1584 (11.06%)
カイ2乗値	37.510**	16.125**	605.097**	72.972**
	期待・応援	ねぎらい・感謝	ラグビーへの関心	ケース数
勝利	1639 (14.22%)	906 (7.86%)	538 (4.67%)	11527
敗北	647 (23.10%)	133 (4.75%)	101 (3.61%)	2801
合計	2286 (15.95%)	1039 (7.25%)	639 (4.46%)	14328
カイ2乗値	131.857**	31.977**	5.712*	

ただし、この結果から様々な出自の選手に対するインターネット上の否定的な意見の多い・少ないを結論付けることは困難である。「Yahoo!ニュース」でユーザは、ニュースの文脈に沿ったコメントを求められる。今回の調査で扱ったニュースは勝利・敗北を問わず代表チームや試合結果をポジティブに報じており、選手の出自に言及する記事は見当たらなかった。そのため、代表選手の出自に関するコメントはニュースの文脈に沿わない内容となり、投稿が控えられた可能性がある。

本研究は否定的なコメントの多い・少ないに結論を求めるものではないため、今回の調査で認められた代表選手の出自に関するコメントについて、その内容をさらに検証するものとする。

### 代表選手の出自に関するコメントの内容

代表選手の様々な出自は、「外国人」「日本人じゃない」「帰化」「助っ人」などの語によって表されていた。特に、「外国人」の範囲をめぐっては必ずしも国籍がその枠組みとなっておらず、中には「純粋な日本人」という表現を用いて、冒頭に述べた日本人選手以外をすべて「外国人」選手とするものもあった。そのような様々な出自の選手によって構成される日本代表に対して、「違和感がある」「試合結果を素直に喜べない」などのコメントが認められた。逆に、「日本人より日本人らしい」外国人選手を「誇りに思う」人や、代表選手の出自を受け入れない人を「ナショナリズムの欠如」だといって非難するコメントもみられた。

ただし、「様々な出自」のコードは「日本代表」を媒介として、「称賛・驚愕」等のコードと共に起する傾向がみられた。つまり、ひとつのコメントの中で日本代表への称賛と、日本代表に対する違和感の両方を主張するものが一定数みられた。これらのコメントは代表チームの構成を否定したり勝利を貶めたりしているわけではなく、様々な出自の選手によって構成される日本代表を受け入れたくても受け入れられない心情を示すものといえる。

### 試合結果と代表選手の出自に関するコメントとの関係

代表選手の出自に関するコメントは、チームが試合に敗北したときよりも勝利したときにより多く出現した。よい結果を残すことで様々な出自の選手が日本人に受け入れられることも考えられるが、今回の結果は必ずしもそのような傾向を示すものとはならなかった。

試合に勝利したときに選手の出自に関するコメントが増えた理由として、先述の日本代表に違和感があったり、勝利を素直に喜べなかったりするユーザがその思いを主張していることが考えられる。「称賛・驚愕」や「評価」などは、ラグビー男子日本代表が「われわれ」の代表であることを認めるコードである。試合に勝利し大量に投稿されるそれらのコメントは、日本代表に違和感を持つユーザに対しても、彼らを「われわれ」の代表として認めることを迫る。その中で、一部のユーザが大多数の意見に対する抵抗として、「皆が認めて自分は認められない」ことを主張するものと考えられる。インターネットはそれを可能にするメディアであり、マスメディアではほぼ皆無といつていい選手の出自に関する批判的な意見が5パーセントでも認められることに意味があるといえるかもしれない。

## 5. まとめ

本研究は様々な出自の選手によって構成されるラグビー男子日本代表に対し、インターネット上でどのような言及がどの程度認められるかを示すことを目的とした。2015年のラグビーワールドカップおよび2016年のオリンピックリオ大会での、代表チームの試合結果に対するニュースのコメントを分析し、コメント全体および代表選手の出自に関するコメントについてその傾向を調査した。

調査の結果、試合結果に対するコメントの中に代表選手の出自に言及するものが一定数認められた。それらのコメントの中には、様々な出自によって構成される日本代表を認めたくても認められないユーザの心情を示すものがあった。また、それらのコメントは代表チームが試合に敗北したときよりも、勝利したときにより多くみられた。

# スポーツが刷り込む「認識的ナショナリズム」

## —サッカー専門誌に見られる「日本人らしさ」言説に着目して—

笹生心太（東京女子体育大学）

### 1. 問題関心

我々はスポーツの国際試合を観戦する際、素朴な感覚として、同じネイション<sup>(注1)</sup>に所属する選手の活躍に感動を覚える場合が多いだろう。だがこうした感覚は、実は奇妙なものである。仮に「同じ日本人だから日本人選手を応援する」という行動が当然ならば、「同じアジア人だから韓国人選手を応援する」、「同じ日本人だが、出身県が異なるから応援しない」という行動があまり一般的でない（と思われる）のはなぜなのか。つまり、都道府県やアジアといった括りよりも、ネイションという括りは「こだわり」の対象としての拘束力が強いのはなぜなのか。こうした基本的関心から、本発表では「赤の他人にもかかわらず、同じネイションの成員に強い愛着を抱く」という意味でのナショナリズムが、スポーツの場面を通じてどのように刷り込まれるのかを考察していきたい。

そもそもネイションとは、人々の想像の中で構築されるものに過ぎない（アンダーソン、2007）。しかしその国際試合では、こうした曖昧なネイションの範囲を恣意的に限定し、ナショナル・チーム同士での競技を行う。これは、本来曖昧なはずのネイションの境界を擬似的に固定化することにつながる。すなわちスポーツは、「我々」の範囲を視覚的に提示することで、本来想像上の構築物に過ぎないはずのネイションに対して「実体」を与えるのである。もちろん、この「実体」も想像上の構築物に過ぎない。だが、具体的な舞台でネイションが可視化されることにより、より確固とした集団としてネイションを想像させる作用が、スポーツにはあるように思われる。

### 2. 本発表におけるナショナリズム理解

本発表では、津田（2016）による「認識的ナショナリズム」と「理念的ナショナリズム」の区分を採用し、特に前者の意味合いのナショナリズムに論究する。「理念的ナショナリズム」とは、戦争や民族の独立運動などの際に顕在化するもので、「自らが帰属する国民共同体【引用者注：ネイション】にとっての利益、すなわち『国益（national interest）』の実現を訴えるあらゆる思想や運動、および国民共同体の過去・現在・未来を讃える言説」（津田、2016：86）を意味する。一方、これを土台で支えるのが「認識的ナショナリズム」で、これは「見ず知らずの人びとを文化や言語等の共通の属性を有する『同胞』として想像し、そうした同胞の集合を明確な境界線を有する单一の共同体と見なす認識の枠組み」（津田、2016：85）である。すなわち、冒頭で挙げたような同胞への漠然とした愛着という認識枠組みが「認識的ナショナリズム」で、それを土台としてはっきりとした主張を伴う「理念的ナショナリズム」が発生するのである。一般的に、ナショナリズムというと「理念的ナショナリズム」を想起しがちだが、「赤の他人にもかかわらず、なぜ人々は同じネイションの成員に強い愛着を抱くのか」という本発表の基本的な問題関心は「認識的ナショナリズム」の次元を対象としている。

「認識的ナショナリズム」に関する近年の1つの準拠点となっている研究が、Billig（1995）である。同研究が着目したのは、日常生活の中にさりげなく存在する、人々のネイションらしさ（nationhood）を再生産させる言説や物である。具体的な分析対象となったのは、政治家のスピーチや新聞記事などの言説である。例えば政治家が「we」という人称代名詞を用いる際には、それは特定の選挙区の人間でも、世界中のひとでもなく、ネイション全体を指すことが暗黙の前提として共有されている。人々は、こうしたさりげない日常的な言説を通じて、他のネイションとの間に「我々」「彼ら」の象徴的な境界線を引くことで自らの独自性を確認し、ネイションとしての一体感を得て

いる。こうしたナショナリズムは「平凡なナショナリズム (banal nationalism)」と呼ばれる。

そして、Billig (1995)がとりわけスポーツに関心を示しているように、スポーツは彼我の区別を付ける言説が多く生産される文化領域である。上述のように、スポーツという文化は、本来人々の想像の中で構築されるに過ぎないネイションに擬似的な「実体」を与える。そのため、スポーツの範囲では、ネイションを実体的・全体論的 (holistic) な存在としてみなすような言説が安定的・継続的に生産される。例えば「日本人はサッカー（スポーツ）を、どちらかといえばゲームとして捉えるが、韓国人はたたかいとして捉える」（サッカーマガジン、877号：109）という言説は、日韓の両ネイションをそれぞれ一枚岩な特質を持つものと捉え、ネイションを「実体」化している典型的な言説である。このように、「認識的ナショナリズム」を刷り込むと考えられるネイションの自己理解の言説を分析する際には、スポーツに着目することが有効である。

### 3. 先行研究

スポーツの場面におけるネイションの自己理解の言説とナショナリズムの関係性については、英語圏での研究が進んでいる。その代表例は、1996年にイングランドで開催されたサッカーのヨーロッパ選手権におけるイングランド代表チームのメディア表象に着目した一連の研究である（Maguire and Poulton, 1999 ; Maguire et al., 1999a ; Maguire et al., 1999b ; Poulton, 2004）。これらの研究の知見を総合すると、ネイションの自己理解の言説に関する研究は、①彼我を区別する表現（例：「we」と「They」の多用）、②自ネイションの歴史ないし対戦相手ネイションとの歴史的経緯に触れる表現（例：「この試合は、フランシス・ドレークが無敵艦隊を撃破して以来の重要な戦いだ」）、③ナショナル・チームのプレースタイルをステレオタイプ化する表現（例：「イングランド代表の選手は常に勇敢である」）に大別することができる。

そして日本語圏でも、ネイションの自己理解の言説とナショナリズムの関係性について、いくつかの研究がある<sup>(注2)</sup>。その主要なものは、③ナショナル・チームのプレースタイルをステレオタイプ化する表現に着目した研究、特にサッカー日本代表チームについて「日本代表チーム／日本人選手は組織力に優れる」と評する報道について論じた研究である（有元, 2003；森田, 2009；山本, 2010）。例えば有元（2003）は、人々は、ナショナル・チームのプレースタイルについての言説に触れる中で、自らをネイションの一員として自己同一化すると指摘する。その際にメディアが、我々ネイションとはこのようなものである（例えば「日本代表チーム／日本人選手は組織力に優れる」という特定の解釈枠組みを前提とした報道を行うことで、それに触れた人々は、その枠組みを前提とした自己理解を刷り込まれると指摘する）。

以上の諸研究の重要な発見は、スポーツの国際試合における報道がネイションの自己理解を反映していると同時に、そうした報道に触れる中で人々がネイションの自己理解を再生産している可能性を告発したことである。だが、これらの研究は実証面に重要な限界を抱えている。まず日本語圏の諸研究は、日本代表チーム／日本人選手のプレースタイルに関する言説空間全体を把握しておらず、「組織力に優れる」という言説の分布状況や対抗言説の有無が吟味されていない。その結果、「『日本代表チーム／日本人選手は組織力に優れる』とステレオタイプ的に語られる」という指摘自体にバイアスが含まれる可能性がある。また英語圏の諸研究も、ナショナリスティックな報道が行われる可能性の高い自国開催の大会の報道を中心に分析しており、事例的な偏りがある。

### 4. 課題設定

以上の先行研究の限界を踏まえ、本発表では、日本のスポーツ報道に見られるネイションの自己理解の言説について実証的に分析していく。具体的には、サッカーの日本代表チーム／日本人選手のプレースタイルを報じる言説に焦点化し、それらの長期的な傾向を踏まえたうえで、言説内容を実証的に分析する。本発表が③ナショナル・チームのプレースタイルをステレオタイプ化する表現に着目した理由は、スポーツは競争的な文化であり、「対戦相手に対してどのように競争するか」というその方法が、自ネイションの特色として重要な意味を持つと考えられるからである。

そもそも、選手や監督の変化に伴って、ナショナル・チームのプレースタイルは常に変化していくはずである。しかし見てきたように、言説の中に現れる日本代表チームは常に同一の特質を持つ「実体」として語られることが多い。本発表では、こうした言説が日常的にどのように構築されてきたのかを実証的に明らかにする。より具体的には、「日本代表チーム／日本人選手は組織力に優れる」というステレオタイプ的言説に着目し、こうした言説がどの程度存在し、それに対する対抗言説がどの程度存在するのかといった言説空間全体の布置を明らかにする。このことを通じて、言説の生産者たちが日本代表チームというナショナル・チームを、ひいては日本人というネイションをどのようなものとして描こうとしてきたのかを明らかにするとともに、果たして日本代表チーム／日本人選手は常に「組織力に優れる」ものとして表象してきたのかを検討する。

## 5. 方法

本発表では、サッカーマガジン『サッカーマガジン』(ベースボール・マガジン社)の中から、日本代表チーム／日本人選手のプレースタイルに関する言説を蒐集した。蒐集の対象としたのは、日本代表チームの活躍が社会的関心事として注目を集めようになつた1980年代以降、具体的には森孝慈監督のチームの初試合が行われた1981年6月発行の259号から、アルベルト・ザッケローニ監督の指揮下で戦ったワールドカップ2014年大会の総括が行われた2014年9月発行の1497号までである。この1,238冊の全記事を悉皆調査し、日本代表チーム／日本人選手について、1つの実体のように論評する表現と、それに関連する表現を蒐集した。その結果、合計611の表現が抽出され、特に日本代表チーム／日本人選手のプレースタイルを肯定的に捉えるものは380あった。

## 6. 分析

肯定的な表現の内訳は表の通りであり、それを対応分析すると図のような散布図が得られた。

表 各監督ごとの肯定的な表現の内訳

		肯定的な表現							合計
		個人の技術	個人の判断	個人の意識	身体能力	集団の技術	集団の判断	集団の意識	
監督	1森	8	1	5	2	1	0	1	18
	2石井	0	0	0	0	0	0	2	2
	3横山	1	1	1	2	0	1	0	6
	4オフト	3	4	1	1	2	4	0	15
	5ファルカン	1	0	0	1	0	0	1	3
	6加茂	7	5	5	8	2	14	4	45
	7岡田(一次)	1	1	1	1	4	11	0	19
	8トルシエ	5	6	7	3	4	13	4	42
	9ジーコ	12	8	12	7	9	10	4	62
	10オシム	2	1	1	5	5	3	3	20
	11岡田(二次)	11	2	5	24	19	8	6	75
	12ザッケローニ	17	0	9	16	19	5	7	73
合計		68	29	47	70	65	69	32	380

出典:筆者作成

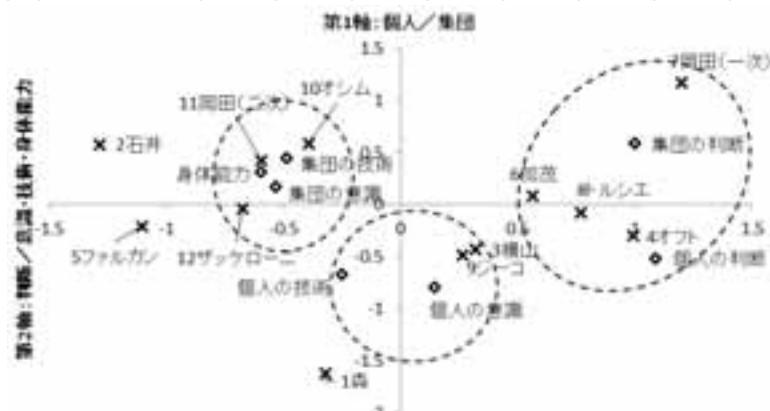


図 肯定的な表現の対応分析  
出典:筆者作成

詳細な分析結果は当日発表するが、あらかじめその見通しを提示するならば以下のようになる。

- ①「日本代表チーム／日本人選手は組織力に優れる」とする言説は、1990年代半ばまではあまり見られず、1990年代後半以降に定着したものである。
- ②「日本代表チーム／日本人選手は組織力に優れる」とする言説への対抗言説は常に存在する。とはいっても、時期ごとに支配的なステレオタイプは存在する。特に、1990年代後半～2000年代前半には「組織力」に焦点化する表現が多いが、2000年代後半以降には「組織力」より「個人の力」を肯定する表現が多く見られる。
- ③以上のように、日本代表チーム／日本人選手は常に「組織力に優れる」ものとして表象されているわけではなかった。にもかかわらず、後年になってそれ以外の表現が否認されてしまうことこそが、言説の生産者たちの持つ「認識的ナショナリズム」による作用といえるのではないか。

#### 注

- 1) 塩川（2008）や植村（2014）によれば、ネイションは以下のいずれかの要件を満たす人間集団である。それは、共同の歴史・文化・言語などの文化的同質性を持つという要件と、特定の国家における法制度的に認められたメンバーであるという要件である。本発表では、ネイションを、以上の2要件のいずれかを満たす人間集団と捉える。
- 2) 浜田（2016）も、1930年代のオリンピックに関する国内の報道を、①彼我の区別をつける表現に着目して分析している。ただし、同研究の中心的関心はオリンピックという大会がメディアイベント化していく過程にあり、ナショナリズムはその説明変数として扱われている。この意味で、ナショナリズムを説明しようとする本発表とは基本的な問題関心にずれがある。

#### 文献

- アンダーソン：白石隆・白石さや訳（2007）定本 想像の共同体：ナショナリズムの起源と流行。書籍工房早山。
- 有元健（2003）サッカーと集合的アイデンティティの構築について。スポーツ社会学研究, 11: 33-45.
- Billig, M. (1995) Banal Nationalism. Sage.
- 浜田幸絵（2016）日本におけるメディア・オリンピックの誕生：ロサンゼルス・ベルリン・東京。ミネルヴァ書房。
- Maguire J. and Poulton E. K. (1999) European Identity Politics in EURO 96: Invented Traditions and National Habitus Codes. International Review for the Sociology of Sport, 34(1): 17-29.
- Maguire J., Poulton E., and Possamai C. (1999a) The War of the Words?: Identity Politics in Anglo-German Press Coverage of EURO 96. European Journal of Communication, 14(1): 61-89.
- Maguire J., Poulton E., and Possamai C. (1999b) Weltkrieg III: Media coverage of England versus Germany in EURO 96. Journal of Sport & Social Issues, 23(4): 439-454.
- 森田浩之（2009）メディアスポーツ解体：〈見えない権力〉をあぶり出す。NHKブックス。
- Poulton E. (2004) Mediated Patriot Games. International Review for the Sociology of Sport, 39(4): 437-455.
- 塩川伸明（2008）民族とネイション：ナショナリズムという難問。岩波新書。
- 津田正太郎（2016）ナショナリズムとマスマディア：連帯と排除の相克。勁草書房。
- 植村和秀（2014）ナショナリズム入門。講談社現代新書。
- 山本敦久（2010）スポーツ観戦のハビトゥス：人種化された視覚の場と方法論的ナショナリズム。橋本純一編著、スポーツ観戦学：熱狂のステージの構造と意味。世界思想社, 256-279。

# 子どものフィジカルリテラシー習得に関する家庭環境調査： インサイト分析手法を活用した地域介入のありかたのための一考察

中村宏美（独）日本スポーツ振興センター 情報・国際部/ 国立スポーツ科学センター 研究員

**【背景及び目的】** 生涯スポーツ習慣形成における幼児期の重要性は論をまたず、既に様々な地域介入施策が行われている。しかしその参加機会に関しては、家庭や地域により格差が生まれやすいことは否めない（長野ほか, 2018; 宮本ほか, 2018; Sport England, 2019）。かかる社会経済環境を変えることは簡単ではないが、Laukkanen らの研究（2017）は、親や地域関係者の意識や知識向上を通じ、既存の青少年スポーツプログラムを効果的に運用していくことの可能性を示している。こうした親への働きかけは、我が国においても今後の幼児・青少年スポーツにおける介入のあり方を考える上での参考となりえる。

だがそのためにはまず、親と子の生活のあり方をタテマエではなく本音のレベルで理解し、人々の行動様式に寄り添った施策を展開することが必要となる。かかる生活者の本音の追求、すなわちインサイト分析はもともと消費者マーケティングの手法であるが、英米においては公衆衛生など人々の日常的な行動に深くかかわる公共政策領域でも、積極的に活用することに関心が高まっている（Sport Australia, 2015; Sport England, 2016）。

そこで本調査では、スポーツに限らず広く親子を取り巻く家庭生活や子育てについての実態把握を目的とする調査を行うこととし、具体的には以下の二つをリサーチクエスチョンとした。

- ① 家庭生活の限られたお金や時間の中で、子どものスポーツや健康は、実際にはどのくらい優先されているのか。
- ② 親は子どものスポーツや健康について、どのくらい知識や関心があるのか。

**【理論的枠組み】** 調査にあたっては、岡出ら（2018）の報告を参考としてフィジカルリテラシー（Physical Literacy）枠組みを整理し、認知・心理・身体・社会性の4領域のスキルや適性をカバーする設問とした。フィジカルリテラシーとは、個人が生涯にわたるスポーツ参画を通じて、心身ともに健康で幸福な社会生活を営む上で持っておくべき基礎的な素養とされているものである。その学術的定義についてはいまだ国際的一致を見ていないものの、上記の4領域のスキルや適性をバランスよく育むことの重要性を強調するものが大半である（May, 2018）。また我が国でも、学習指導要領や幼児期運動指針はもとより、日本スポーツ協会の「アクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）」や、日本レクリエーション協会の「おやこ元気アップ！事業」とも親和性の高い概念と言えよう。

**【手法】** 本調査では、子どもにスポーツをさせていない親も調査対象とし、なおかつ家庭のスポーツ・運動や健康に関する事柄にだけでなく、子育てに関する考え方、さらには世帯収入などの社会経済的属性も把握するため、調査会社によるオンラインパネルを実施した（5～15歳の子どもを持つ全国の男女1千名、2018年11月実施）。調査対象者への依頼時には実施者主体者の名称を出さず、またタイトルにはスポーツという言葉を入れずに「健康・運動に関する子育てや家庭環境についてのアンケート」とした。主な質問項目は、表1の通りである。

表1 主な質問項目

セクション	質問項目の例
家庭生活や子育てについて（Q3～Q11）	健康三原則の実践状況、家庭の決まり事、子育て上の価値観、親自身の地域参画状況 など
子どもの習い事について（Q12～Q16）	習っている（習わせたい）習い事、実際にかけている費用や時間、そのうちスポーツ関連の習い事が占めている時間 など

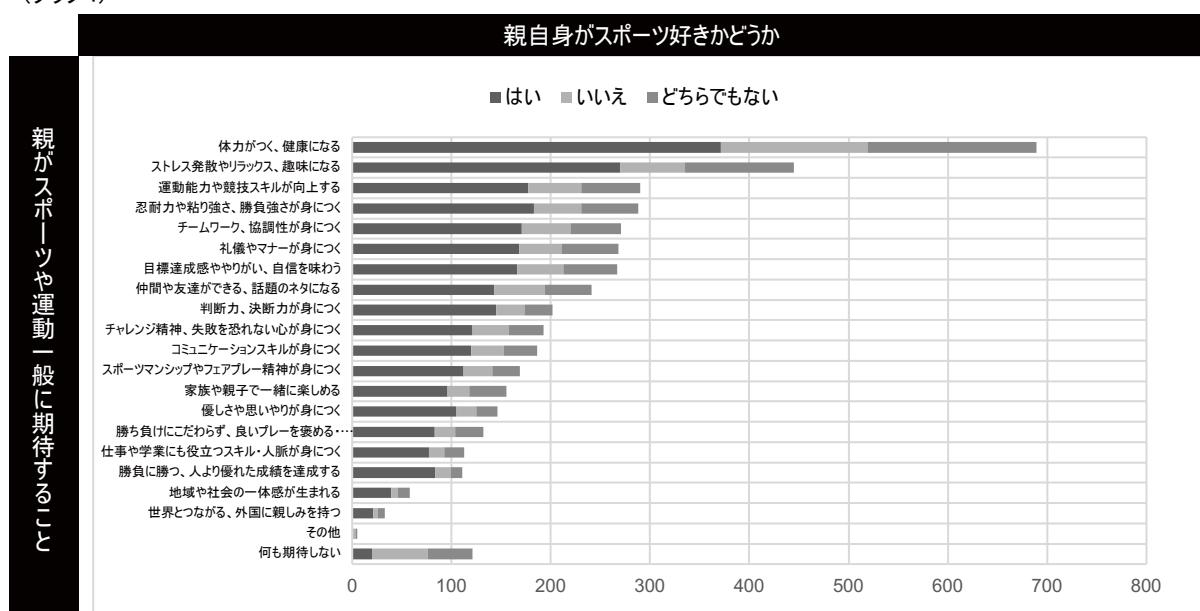
子どもの運動やスポーツについて (Q17～Q31)	子ども自身の運動時間（通学／遊び／クラブや部活）、強度・レベル、子どもの運動主観（好きか嫌いか、クラブなどへの誘引・阻因）、親の子どもスポーツへの主観（親はどう関わるべきか）など
親の運動やスポーツについて (Q32～Q39)	親のスポーツ歴、親のスポーツTV観戦時間、親の運動時間（親単独／子どもと一緒に）、親の運動主観（好きか嫌いか、クラブなどへの誘引・阻因）、親のスポーツへの主観（する・みるスポーツに期待する価値）など
スクリーニング (SC1～SC9)	親の性別（25～49歳）、年齢、居住都道府県、職業、業種、世帯年収、婚姻状況、調査対象となる子どもの年齢・性別（複数いる場合は末子）
質問一覧、ならびにGT表は、以下よりダウンロードできる。	
- 質問の一覧: <a href="https://www.jpnspor.go.jp/corp/Portals/0/joukoku/shitsumon%20kodomo2018.pdf">https://www.jpnspor.go.jp/corp/Portals/0/joukoku/shitsumon%20kodomo2018.pdf</a>	
- GT票: <a href="https://www.jpnspor.go.jp/corp/Portals/0/joukoku/gt%20kodomo2018.pdf">https://www.jpnspor.go.jp/corp/Portals/0/joukoku/gt%20kodomo2018.pdf</a>	

【分析】 以下は、主な回答結果の抜粋である。

### ① 親は子どものスポーツや健康について、どのくらい知識や関心があるのか。

- スポーツそのものの価値については、多くの人が心身の健康に関する価値を認めているものの、それ以外の人格形成面の効果を認めている人はさほど多くない。（グラフ1）

（グラフ1）



- 自分の子どもがスポーツ系の部活や習い事を実際にしている親（360人）は、自分のスポーツ嗜好や競技歴を問わず青少年スポーツに肯定的で、そうでない人よりもその多様な意義・価値を認める傾向にある。例えば自身がスポーツ好きでないと答えた親（255人）のうち、その理由として「スポーツに親しむきっかけがなかった（32人）」、「もともと得意ではなかった（125人）」と答えた親の約8割が、「運動やスポーツをすることは人生の役に立つ」といった考えを否定していない。また自身のスポーツへのきっかけがなかったと答えた親の50%が、自分の子どもにはスポーツ系の習い事や部活動をさせている。一方で、同じくスポーツ好きでないと答えた人のうちでも、その理由が学校体育やクラブなどで嫌な思いをしたという人についてはスポーツ全般に対する期待が低く、また自分の子どもにスポーツを習わせている割合は3割以下である。子どものスポーツに親が関わることの必要性についても、認めている割合がそうでない人よりも低い。

- 子育てに対する態度では、「信頼する子育て情報源」や、「子育てにおいて重視する価値観」がないと答えた人は、そうでない人に比べ、自分の子どもの運動スキルや実施状況について、把握していない傾向が強い。(表2 参照)

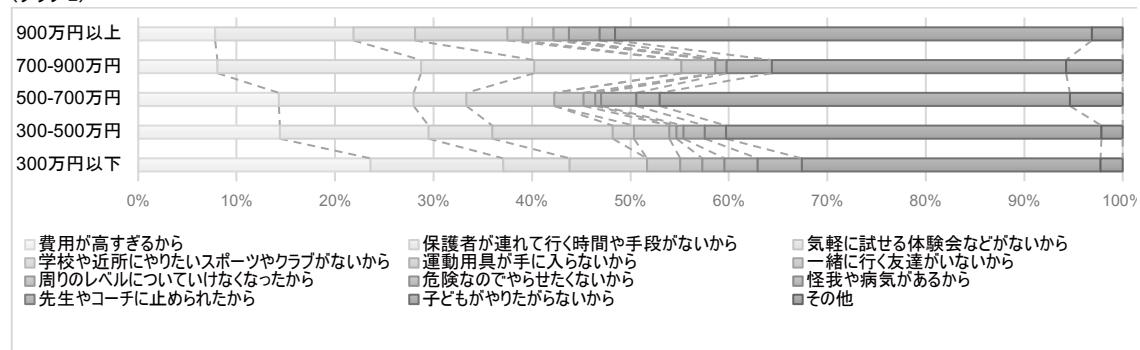
(表2)

	子どもが自転車に乗れるかわからない	外遊びの友達の数がわからない
全体	5.4%	23.0%
信頼する子育て情報源なし(166人)	18.1%	52.4%
重視する子育て価値観なし(49人)	49.0%	81.6%

② 家庭生活の限られたお金や時間の中で、子どものスポーツや健康は、実際にはどのくらい優先されているのか。(家庭の客観的要因)

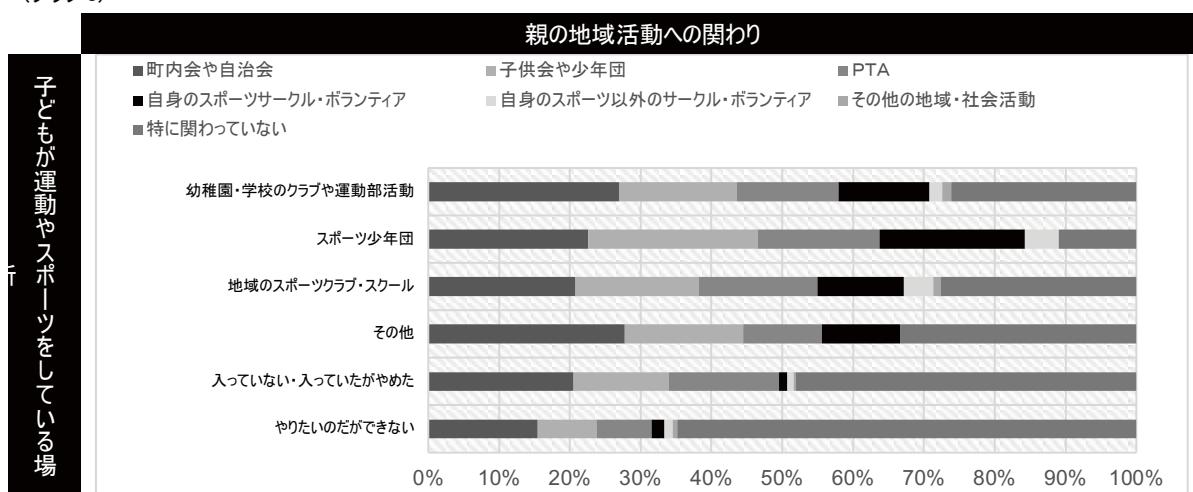
- 多くの親が、学習塾や英会話などと並び、スポーツ系の習い事や部活動を、「実際に習っている」「習わせたい」ものの、いずれにも挙げている。
- 子どもがスポーツ系の部活や習い事をやっていない、あるいはやめた理由として親があげたものは、子どもの年代を問わず、「子どもがやりたがらないから」が最多である。この中には親自身がスポーツ好きで、かつ「運動嫌いでも、無理やり何か運動をさせた方が、子どものためになる」という考えを支持している人も含まれている。一方で世帯収入300万円以下の層については、やりたいのだができない理由として、費用負担や送り迎えの時間といった、親の客観的要因についても無視することはできない。それ以上の層ではたとえ親の収入が増えても、「費用」「送り迎え」ができる理由として減るわけではない。(グラフ2 参照)

(グラフ2)



- 地域とのつながりや信頼する子育て情報源を持っていない親との場合、そうでない親に比べ、子どものスポーツ系習い事を「やりたいのだができない」という割合が高かった。

(グラフ3)



**【考察・結論】**以上のことからほとんどの親は、子どもがスポーツと関わることには肯定的であり、親の時間や家計が許す限り、なるべく子どもの運動機会を実現してあげようと思っていることがうかがえる。これは前掲の Sport Australiaとの指摘とも一致する。しかし子どものやる気を積極的に引き出したり、部活や習い事を辞めた後でもスポーツや運動を続けるように勧めたりする親はさほど多くないことも分かった。

現状の子ども向けスポーツプログラムの効果をさらにあげるために、親が単にそこに送り出すだけでなく、過程においても小さいうちからフィジカルリテラシー全般を育むような働きかけを行うことが不可欠である。例えば、実際に子どもを習わせている親たちが、「スポーツが子どもの成長面にもたらしていると実感している効果」をより具体的に地域社会の中で伝えていくことは、現在スポーツ系の習い事に関心がない親に対する誘引となりえると考えられる。こうした親の態度を引き出すためのアプローチを考慮するに当たっては、親の客観面だけでなく主觀面、特にスポーツへの関心、健康への関心、子育てへの関心、地域とのつながりについて、それぞれへの態度を考慮したセグメント化を行うことが有効であると想定される。

### 【文献】

- Nutbeam, D. 2000. Health Literacy as a Public Health Goal: a Challenge for Contemporary Health Education and Communication Strategies into the 21st Century. *Health Promotion International* 15:3: 259–267. DOI:10.1093/heapro/15.3.259
- Laukkanen, A. et al. 2017. Parental Support and Objectively Measured Physical Activity in Children: A Yearlong Cluster-randomized Controlled Efficacy Trial. *Research Quarterly for Exercise and Sport*, 88 (3): 293-306. DOI: 10.1080/02701367.2017.1329924
- May, C. 2018. Physical Literacy and Sport. Online article last updated 10 October, Clearinghouse for Sport (currently Sport Australia). Retrieved on 28 December 2018 from [https://www.clearinghouseforsport.gov.au/knowledge\\_base/sport\\_participation/community\\_participation/physical\\_literacy\\_and\\_sport](https://www.clearinghouseforsport.gov.au/knowledge_base/sport_participation/community_participation/physical_literacy_and_sport)
- 宮本幸子. 2018. 小学生のスポーツ活動における親の関与・負担感に関する調査研究 (笛川スポーツ財団). Retrieved from 28 December 2018 from <http://www.ssf.or.jp/report/category4/tqid/1510/Default.aspx>
- 長野真弓, 足立稔. 2018. 親の運動嗜好と子どもの体力との関連性の検討. 発達学研究 (78) 27: 2 4-34. DOI: 10.5332/hatsuhatsu.2018.78\_24
- 岡出美則ほか. 2018. 21世紀型能力を踏まえた体育の学力概念の検討. 平成26~29年度科学研究費補助金 (基盤研究B) 科学研究費報告書.
- Sport Australia (formerly known as Australian Sports Commission). 2015. Parents: Market Segmentation. Retrieved from 15 May 2018 from [https://www.clearinghouseforsport.gov.au/\\_data/assets/pdf\\_file/0020/640451/14066\\_ASC\\_Market\\_Segmentation\\_Parents\\_FA\\_WEB.pdf](https://www.clearinghouseforsport.gov.au/_data/assets/pdf_file/0020/640451/14066_ASC_Market_Segmentation_Parents_FA_WEB.pdf)
- Sport England. 2016. Sport England: Guide to research. Retrieved 3 April 2019 from <https://www.sportengland.org/media/11048/sport-england-research-guide.pdf>
- . 2019. Active Lives: Children and Young People Survey: Attitudes towards Sport Activity (Academic Year 2017/18). Retrieved on 25 March 2019 from <http://www.sportengland.org/media/13851/active-lives-children-survey-2017-18-attitudes-report.pdf>

\* 本研究におけるオンラインパネル調査は、日本スポーツ振興センター情報・国際部情報戦略課の事業として実施し、調査設計には河原工氏、木村良輔氏が加わった。また岡出美則教授(日本体育大学)、青野博室長代理(日本スポーツ協会)に、ご助言をいただいた。

# 地方創生とアクティブ・エイジングを目指す 運動・スポーツの指導者像

常行泰子（高知大学）

## I 緒言

人口減少と少子高齢化が急速に進展する地方においては、地域住民の健康維持増進やまちづくりは喫緊の課題であり、地方創生に向けた自治体 SDGs が推進されている（内閣府地方創生推進局、2019；SDGs 推進本部、2018）。地域住民が健康で自立したアクティブ・エイジングを保つための人材育成が運動・スポーツを含めて官学連携で推進されている。このような背景の下、地域スポーツに期待される役割や機能は拡大傾向にあり、従来「指導者」として位置付けられた人材は、コーディネーターやマネジメント等を包括的に進める複合的な役割が求められつつある。特に、学校体育との連携や障害者スポーツは近年支援の必要性が高まっており、質の高い公共の運動・スポーツ指導者の在り方を議論する必要性は極めて高いと言える。地方の運動・スポーツ指導者についての知見は都市部と比較して少なく、高齢化率が極めて高い高知県のスポーツ指導者が地域で果たす役割や課題等を明らかにすることは学術的・社会的意義が高いと示唆される。多様化する運動・スポーツ指導者の役割や課題等を質的に検証することで、地方創生や健康長寿を目的とするアクティブ・エイジングへの有用な情報を提供し得ることが期待できる。よって本研究では、公共スポーツ指導者を対象として、地方創生とアクティブ・エイジングを目指す運動・スポーツ指導者像を質的に明らかにすることを目的とした。

## II 研究方法

### 調査対象者と内容及び方法

高知県の運動・スポーツ施策と調査資料に基づき、2019年4月、高知市スポーツ推進委員とスポーツ指導員71名（男性41名、女性30名）を対象に、高知市教育委員会と連携して運動・スポーツ人材を取り巻く現状と課題に関する情報を提供した。スポーツ推進指導員<sup>(注1)</sup>は、スポーツ推進委員を補佐し、主に地域における中心的指導者としてスポーツを推進する役割を担っており、高知県高知市が認定している公共スポーツ指導者である。情報提供の後、1グループ3～5名程度に分かれ、理想とする運動・スポーツ指導者像と関連する運動・スポーツと地域等の課題について18チームでグループディスカッションを行った。ディスカッションの結果はグループごとにレポートへ記述し、18票（有効回収率100.0%）の記述内容を分析した。データはテキストマイニングの手法により KH-coder（樋口、2004）を利用し、単語分割後に頻出後を抽出、意味内容が類似しているカテゴリー別に検討した。

## III 結果と考察

### 1. 運動・スポーツの指導者像について

理想とする運動・スポーツの指導者像について、図1に共起ネットワークを示す。共起ネットワークとは、文書と単語を抽出した関連性や特徴ある共起関係を図で表記したものである。共起ネットワークの描画条件は、出現数2以上の単語・文書、描画数60とした。その結果、「指導」「人」「楽しい」「スポーツ」が大きな島を形成し、これらと関連して「続ける」「コミュニケーション」「参加」「技術」「健康」「子ども」の語句が連関していた。さらに、「初心者」「続ける」や、「参加」「増える」「開催」「体験」がそれぞれ関連し、「専門」「伝える」及び「知識」「多い」の語句もつながりが認められた。具体的な記述内容は、「コミュニケーション能力を持っている人」「人をひきつける様な魅力のある人」「技術を持っていてレベルに合わせる人」等、人間性に関する語句が多く示され、知識と技能を含めた総合的にバランスの取れた指導者像がイメージされた。

## 2. 運動・スポーツと地域等の課題について

運動・スポーツと地域等の課題について、図2に共起ネットワークを示す。その結果、「スポーツ」「施設」「人」「参加」が大きな島を形成し、これらと関連して「地域」「大会」「集め」「少ない」「教室」「加入」「高齢」といった用語が連関していた。具体的には、「施設の安全面の充実」「人集めに苦労する」といった施設利用と広報についての語句が抽出された。また、「スポーツする人の高齢化」「体験教室への開催に人がいない」「指導者がいない」等、指導者や参加者の高齢化と減少についての言説が明らかになり、ヒト・モノ・カネ・情報等に関する特徴的な課題が認められた。

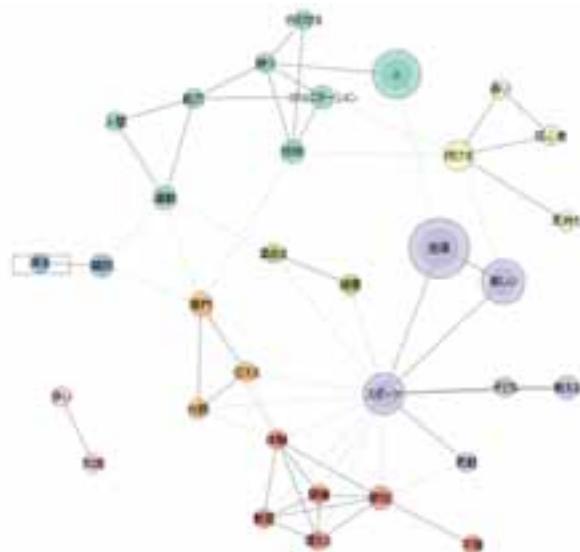


図1 運動・スポーツの指導者像について



図2 運動・スポーツと地域等の課題について

## IV. まとめ

本研究の目的は、地方創生とアクティブ・エイジングの役割を担う運動・スポーツ指導者像を明らかにすることであった。その結果、楽しさやコミュニケーション、人間性に関するキーワードが複数抽出され、知識や技能以外にコミュニケーターとしての役割を重視している傾向がみられた。また、指導者の高齢化や参加者の減少に関する現状と課題が明らかになった。さらに施設利用や広報についての要望が数多く報告されるなど、地方創生とアクティブ・エイジングは、ヒト・モノ・カネ・情報における最適化が重要であると示唆される。本研究の調査対象者は、高知市のスポーツ推進委員とスポーツ推進指導員を対象としたものであり、一般化するには限界がある。質的な分析・検証結果を導き出していることから、今後は量的な研究と合わせて、運動・スポーツの指導者や人材像を明らかにすることが、今後の課題であると示唆される。

### 【引用文献】

- 1) 内閣府地方創生推進局 (2019) 地方創生に向けた SDGs の推進について  
[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/pdf/sdgs\\_suishin.pdf#search=%27%E5%9C%B0%E6%96%B9%E5%89%B5%E7%94%9F%E3%81%AB%E5%90%91%E3%81%91%E3%81%9FSDGs%27](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/pdf/sdgs_suishin.pdf#search=%27%E5%9C%B0%E6%96%B9%E5%89%B5%E7%94%9F%E3%81%AB%E5%90%91%E3%81%91%E3%81%9FSDGs%27) (2019年7月19日参照)
- 2) SDGs 推進本部 (2018) SDGs アクションプラン 2019 ~2019年に日本の「SDGs モデル」の発信を目指して~  
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/pdf/actionplan2019.pdf#search=%27%E5%9C%B0%E6%96%B9%E5%89%B5%E7%94%9F%E3%81%A8%E9%81%8B%E5%8B%95%E3%82%B9%E3%83%9D%E3%83%BC%E3%83%84%EF%BC%B3%EF%BC%A4%EF%BC%A7%EF%BD%93%27> (2019年7月19日参照)

# 少年団一中学校運動部活動—地方競技団体の連携システム構築

## —バスケットボールクラブを核にして—

加藤敏弘 茨城大学人文社会科学部

### はじめに

一般社団法人茨城県バスケットボール協会（以下、IBA）では、IBA 主催のバスケットボールアカデミー（スクール）事業において、ミニバスケットボール（スポーツ少年団）と中学校運動部活動との連携を模索してきた。今日、働き方改革等により運動部活動のあり方が問われるようになり、地域クラブとの連携が期待されている。これまでも総合型地域スポーツクラブとの関連が模索されてきたが、2015 年の B.League 発足によりプロチームの下部組織としての育成クラブの創設が絡み、従来の一般クラブチームと総合型地域スポーツクラブと少年団クラブが混在している。また、3 × 3（スリー・バイ・スリー）を含め選手やチームの登録に関する問題が中学・高校の運動部活動でも生じている。このような社会状況の急激な変化に対して、都道府県競技団体はどのように対応したらよいのか、また、それを支える中央競技団体の役割は何かについて、海外の事例などを参考にして、連携システムの構築に向けた問題点と改善策を示す。

### 1. 中学校運動部活動の現状

中学校・高等学校等の教員（308 名）を対象に運動部活動についてのアンケート調査（2017 年 11 月）を行った。中学校運動部顧問で保健体育が専門でない教員 119 名のうち 89.9%（男性 87.2%，女性 97.0%）は「自分の指導力が不足している」と回答した。この教員のうち 71.7% は「外部と連携することに賛成」しているが、「外部にすべてを任せるとよい」と考えている教員は 25.2% であり、外部指導者には主に「練習の技術指導」と「試合の指揮」を望んでいた。一方で 119 名の教員のうち 85.5%（平均値）が生徒中心のコーチングへの志向性（生徒を褒めている、生徒に感謝している、表情豊かにコミュニケーションを図っている etc）を有していることから、外部との連携によって技術面や戦術面をサポートすると同時に、保健体育が専門でない中学校教員に対して、自分が現在行っている指導が生徒中心のコーチング（アスリート・センタード・コーチング）に繋がっていることを伝え、その指導方針に自信を持ってもらう機会を創出する必要がある。

中学校運動部顧問教員のうち 65.3% が「肉体的、感情的に疲れているように感じる」と回答していた。2019 年 4 月に施行された働き方改革関連法によって、中学校運動部の活動時間に本格的に制限が設けられ、教員の負担が軽減されつつある。2019 年 6 月に行った聞き取り調査（バスケットボール関係者 8 人対象）では「去年から基本的には土日のどちらか片方が休みで練習は 3 時間、平日も 2 時間の練習なので、負担という意味ではすごく楽になった」との声が上がった。

こうした状況の中、部活動で全国大会出場を目指す顧問の中には、クラブを立ち上げ週 2 日午後 7 時から 2 時間練習会を開催している教員もいる<sup>1)</sup>。また、聞き取り調査によると、従来から中学運動部活動を支えてきた外部指導者の中にも、特に中学 3 年生の引退後の活動の場を提供する目的で、新たなクラブを立ち上げる人も出てきた。

2019 年 4 月から公益財団法人日本バスケットボール協会（以下、JBA）は、「社会教育活動の推進」を図るために、部活動と地域クラブの二重登録を認めない（B.league ユースクラブを除く）とした。実際には、クラブ登録をしても中体連主催の大会には部活動の一員として出場できるほか、1 シーズンに 1 回は登録変更が可能である<sup>2)</sup> ことから、中学校の運動部活動に参加しながら地域クラブの活動にも参加することは可能である。しかし、正しい情報が伝わらず 2019 年 7 月のアカデミー参加者へのアンケートでは、「子どもをどこに所属させるか選択が難しい」との回答があった。

### 2. クラブの台頭

スポーツ少年団は、かつて 18 歳までとされていた年齢の上限を撤廃し、2017 年 4 月からは登録

できる年齢を「小学生以上」から「3歳以上」に引き下げた。「当初は中学生を中心に小学生や高校生の登録も認めていたが、現在では小学生がほとんどになった。わずかではあるが大学生以上の団員もいる<sup>3)</sup>」とあるように、年齢制限の緩和とは裏腹に現状では小学生中心の活動となっている。しかし、総合型地域スポーツクラブとの一体化を目指していることや小中一貫教育の制度化に係る改正学校教育法及び関係政省令・告示が平成28年4月に施行されたことから、今後は小学生と中学生を対象とした地域スポーツクラブとして発展する可能性がある。

バスケットボール界では、従来から、技術指導（スクールや教室）を中心とした有料クラブがある。2016年からはB.leagueユースクラブが誕生し、それと並んで全国大会優勝を目指して掲げ、優秀なメンバーを擁立する強化中心型の有料クラブも誕生し始めた。一般社会人のクラブチームでは、公認スポーツ指導者を擁していれば高校生も登録することができるようになっていることから、兄弟でそこに参加するようになり、いつしか中学生も一緒に参加するようになっているクラブもある。こうした状況をその成り立ちから考えてカテゴリー化すると表1のようになる。

表1 バスケットボールクラブの分類

カテゴリー	特徴
B.league ユースクラブ	2016年B.league発足時の条件として台頭
スクール（教室）事業中心型クラブ	2002年「バスケットボールの家庭教師」をモデルに発展
チーム強化中心型クラブ	B.Leagueユースクラブと並立する形で2018年頃台頭
中学部活動融合（一体）型クラブ	熱心な中学校運動部顧問教員による部活動延長型
中学部活動サポート型クラブ	外部指導者が中学校の活動をサポートするために設立
一般社会人（高校）融合型クラブ	高校生を含む一般社会人クラブの拡大型
スポーツ少年団発展型クラブ	ミニバスケットゴールの低さが障害で中高生少ない
総合型地域スポーツクラブ	サッカー等で実績がありバスケットボールも拡大

### 3. 育成センター（DC）創設とリーグ戦文化の醸成

JBAは、2018年3月にスポーツ庁より発表された「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」を受けて、次のようなスタンスを表明している<sup>4)</sup>。

JBA・PBA（都道府県バスケットボール協会）主催事業は「社会教育活動」としての位置づけであり、学校教育活動とは区別されるものと考えます。また、「社会教育活動の推進」についてはガイドラインにも記載されており、JBAが準備していることとガイドラインが示している方向性は同じだと捉えています。

こうした考え方を受けて、これまでB.league、WJBL、実業団、クラブ、教員、家庭婦人、大学、高校（高専）、中学、ミニ等としていた分類を改変した。実業団・クラブ・教員・家庭婦人を統合して「日本社会人バスケットボール連盟」を設立し、特に育成年代については、U18・U15・U12カテゴリーを「アンダーカテゴリー」とした。従来、高体連・中体連・ミニ連中心の競技会をJBA主体の運営に切り替えようとしている。2018年度からは、アンダーカテゴリー強化部会とユース育成部会を中心に、育成センターの推進とリーグ戦文化の醸成を図ろうとしており、2020年度の完全実現を目指している。

### 4. IBA育成センター（DC）の設立にあたって

IBAでは、これまで自発的に行ってきましたアカデミー（スクール）事業を2019年度より育成センター（DC）事業へと移行させた。移行に当たって2018年度事業参加者へアンケートを実施するとともに、過去3年間の参加者に対して現在の活動状況とその問題点について調査した。

参加した子どもと保護者へのアンケートでは、過去のアンケートと同様に子ども（53人）の90%以上が「楽しかった」「勉強になった」「もっと一生懸命練習しようと思った」「バスケットボールの魅力を味わうことができた」「指導はわかりやすかった」「今後も参加したい」と回答し、保護者（51人）も90%以上が「バスケットボールの魅力を感じた」「指導者は熱心に指導していた」

「今後も参加させたい」「知り合いにアカデミーをすすめたい」と回答した。自由記述欄の特徴として保護者の回答（19件）のうち21%に「試合をさせたかった」があるのに対し、子どもの回答

(34 件) では 1 件も「試合をしたかった」という回答はなかった。実際に参加している子どもは練習による学びに喜びを感じているのに対し、見学をしている保護者は、ゲームで自分の子どもがどのように活躍するのかを期待していることが伺える。

2019 年 7 月に過去 3 年間の参加者（84 人、82 家族）に対して「現在どこで活動しているか」「困っていることや納得のいかないことは何か」「IBA 事業への要望は何か」についてアンケートを実施したところ、11 人（13.4 %）の保護者から回答があった。11 人中 6 人（55 %）は学校の部活動に所属していたが、そのうち 1 名は強化中心型クラブにも所属していた。5 人（45 %）は、B.league ユースクラブとスクール（教室）事業中心型クラブの併用、強化中心型クラブ、中学部活融合（一体型）クラブ、総合型地域スポーツクラブのみに所属していた。11 人中記載なしを除く 10 人のうち 9 人は中学部活動への不満を示した。その内訳は、「指導者の経験不足（66.7 %）」「部活動時間の短縮（44.4 %）」で、「本格的な指導機会の提供（50 %）」を望んでいた。

## 5. スポーツ少年団・クラブの現状と課題

2019 年 6 月の聞き取り調査で、アカデミー事業の背後で次のような問題が浮上した。県内 5 地区から一定の基準で対象者をミニ連に依頼して選抜していたが、実は、その対象者はオールスター戦にも出場することになっていた。そのため選抜された子どものみならずその保護者も T シャツを揃えたり、個人名の横断幕を掲げて応援したりしていた。このような加熱した応援の影響か、高校の大会でも「ミニの時のライバルに負けたくない」との声が子どもにも保護者にもある。

中学でも地区毎に選抜チームを作り対戦する機会があるが、成長期の子どもの運動能力は激変するので、ミニで選抜されたからと言って、中学で選抜されるとは限らない。特に進学した中学校にバスケットボールの指導者がいない場合は、チームが弱くて選抜されないこともある。こうした保護者の不安から他県や他地区へ越境する子どももいる。新規に立ち上がったクラブの中には、こうした保護者の不安をあたり、特定の中学校やクラブを批判し、根拠のない情報（特定の高校へ進学できる等）を提示して勧誘している実態も明らかになった。

ミニでは、長身者がゴールを背にしてプレーさせられることが多いため、アカデミー事業では、一定基準以上の長身者に対してゴールを向いたプレーを身につけさせることを目的とした。また、各地区の指導者に育成年代特有の身のこなしやその指導法を伝達する目的で、各地区から覚えの早い子どもを選抜してもらっていた。しかし、こうした意図とは裏腹に選抜されたことによる保護者の過剰な期待感から、勝利至上主義を助長するような弊害があることが判明した。

## 6. スペインバスケットボール協会の特徴

2018 年 2 月にスペインバスケットボール協会、マドリッドバスケットボール協会の取り組みを調査した。スペインは、1992 年のバルセロナオリンピックに向けて改革が始まり、その 4 年後には指導者養成システム、次いで審判養成システムを構築し、現在は男女ともアメリカに次いで世界ランク 2 位となっている。現地調査の結果、以下のことが明らかになった。

### ①上質のゲームが人を育てる

協会が全てのゲームを統括する。チームのレベルを合わせ、一つひとつのゲームを大切にする。ライセンス保有者しかコーチ・審判はできない。レベルに応じてルールを変更する。登録している全ての選手（ミニ以外）に年間 30 試合以上を保障する（リーグ戦を基本としている）。育成レベルの 1 チームは 12 名以内に限定。全ての選手を試合に出場させることが常識となっている。8 分 × 6 ピリオドで一人最低 3 ピリオドは出場させなければならないなどの工夫もある。

### ②審判の権威とレベルの高さ

全てのゲームは審判がコントロールし、質を高めている。同じシーズンに審判とコーチを兼任することはできない。高レベルの審判が副審に入り、主審を見極め、レベルアップを促進する。審判はミニから順番にレベルアップしていく。レベルの低いゲームは審判 1 名・テーブルオフィシャル（TO）1 名の場合もある。コート以外の諸問題（例えば父兄の応援）にも審判が対応し、悪質な行為に対してはコーチ証や選手証を取り上げ、スコアシートの裏面に状況を書き込む。こうした問題に対しては、協会の裁判部門が判断し、罰金を含む処罰を決定する。

### ③コーチライセンスの実質化

ライセンスを持っていなければゲームで指揮を執ることはできない。ゲームがコーチを育てる。クラブ内にコーチを統括する人がいる。アシスタントコーチにベテランが入ってサポートする場面もある。ライセンスを取得するための時間数は、スポーツ庁が定めており、その規定に則ってカリキュラムを編成している。インターネットを活用した講習会もある。カリキュラムの大枠を示し、実質は地区協会に任せている。

### ④現実的な対応

協会に登録していないチームも登録しているチームと同数程度あり、登録していない選手やコーチや審判もたくさんいる。市町村レベルでそれらのチームの大会を開催することがある。その場合、市町村が協会に競技会の開催を依頼し、審判派遣等に応じて個別に契約を結びお金を支払う。登録していないチームが行うゲームに対しても、可能な限り協会がガバナンスを発揮している。

## 7. 都道府県バスケットボール協会のガバナンス

2016 年に IBA は一般社団法人化を果たした。現在、茨城国体に向けた各種事業に取り組みながら、各レベルの競技会、強化・育成事業、指導者・審判養成事業を行っている。事務所を設置し事務局員を配置することで、登録などの諸手続の問題や指導者・審判に対するクレームも増加している。これまでミニ・中学・高校といった連盟内で収まっていた事案が、組織改編により IBA に直接届くようになり、一定のガバナンスの成果が出ているともいえる。2019 年度に入り IBA でも裁判委員会・規律委員会が設置された。今後は、諸問題に対して、透明性を確保しつつ迅速な対応ができるような組織づくりが求められている。

登録制度や登録方法が変化し、競技会の運営方法も変わりつつある。誰もが正しい情報にアクセスできる環境を整えるばかりではなく、SNS 等を活用した情報伝達システムを構築する必要がある。特に、育成年代の活動については、保護者の不安を取り除くために、競技会や育成センターの場で保護者会などを積極的に開催する必要がある。また、新しいクラブの立ち上げを支援すると同時に、保護者に対して根拠のない情報提供をすることのないよう監視する必要がある。

JBA に対しては、ミニバスケットボールのゴールの高さを早急に一般のゴールと同じ高さにすることを求める。そのことによって、既存のスポーツ少年団に中学生や高校生を参加させることができる。また、一般社会人クラブで中学生の登録を認めるなどの措置をすれば、中学生の参加機会が増大する。運動部活動に加えて、多様なクラブの中から選択できる環境を作り出す必要がある。

### おわりに

学校の運動部活動から地域クラブを中心とした活動に移行するには、時間がかかる。多種多様な地域クラブを増やし、子どもたちのニーズに合わせた活動の機会を提供できれば、運動部活動の意義や役割は今よりもより明確になる。育成年代においては、勝利至上主義などの諸問題に適切に対処するために、地方競技団体のガバナンスの発揮が欠かせない。JBA の「社会教育活動の推進」策は緒についたばかりであるが、スペイン協会のように「上質のゲームが人を育てる」という理念のもと、育成センターの健全な発展とリーグ戦文化の醸成が実現できれば、スポーツ少年団も中学校の運動部活動も、子どもたちの自主・自律を促進する場としてさらに発展していくであろう。

### 注

- 1) 茨城新聞（2019/1/15）「中学バスケは今」
  - 2) 公益財団法人日本バスケットボール協会（2018）「U12/U15/U18 リーグ戦実施ガイドライン」
  - 3) 平成 27 年度第 3 回日本スポーツ少年団常任委員会 議事録  
(<https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/doc/h273joniniingijiroku.pdf> 2019/7/20 閲覧)
  - 4) 公益財団法人日本バスケットボール協会（2018）「JBA が実施する育成改革について—運動部活動ガイドラインを受けて JBA のスタンスー」  
(<http://www.japanbasketball.jp/training/youthacademy/44295> 2019/7/20 閲覧)
- なお、本研究は、科学研究費補助金基盤研究（C）課題番号 17K01712 を得て行われた。

## —編集後記—

日本体育学会第70回大会（慶應義塾大学）体育社会学専門領域発表抄録集をウェブサイトにて公開させていただきます。ご投稿をいただきました先生方に対し、誠心より御礼申し上げます。

ご承知のとおり本集は、昨年度までの「発表論文集」から「発表抄録集」へとマイナーチェンジし、また、製本版ではなくウェブ上での公開となりましたこと、これもまた時代の流れか、とも感じ入るところでございます。とは申せ、このたびも多くのご投稿を賜りました（発表数41に対して、投稿数は33編）。編集に関わることで、学会員の誰よりも早く先生方の玉稿に接することができました。これは役得にほかなりません。論評などできる力量もありませんし、立場にもございませんが、いずれの内容ともに大変興味深く拝読させていただきました。ご発表当日の御健勝を祈念いたします。

本体育社会学専門領域におきましては、今年度中には「年報体育社会学」が創刊される運びとなっております。現在、査読および投稿者によるリバイスが鋭意行われているものと拝察するところです。今回収録されている玉稿のなかからも、以後、年報体育社会学への投稿および掲載論文が出てくるのであろうか、とワクワクもいたします。

末筆となりますが、ご多忙の中、本集の取りまとめと編集にご労力賜りました編集副委員長の依田充代先生、的確なアドバイスをいただいた事務局の黒須充先生、元事務局の水上博司先生に対し、衷心より御礼申し上げます。

体育社会学専門領域発表抄録集  
編集委員長 谷口 勇一

### 発表抄録集 編集委員

委員長：谷口 勇一（大分大学） 副委員長：依田 充代（日本体育大学）

日本体育学会 第70回大会<慶應義塾大学>

**体育社会学専門領域 発表抄録集 第1号**

2019年8月20日 発行

発行者 菊 幸一（体育社会学専門領域代表）

発行所 日本体育学会 体育社会学専門領域

事務局 〒270-1695 千葉県印西市平賀学園台1-1

順天堂大学スポーツ健康科学部 黒須充研究室内